

独立行政法人国立高等専門学校機構の
令和 5 年度における業務の実績に関する評価（案）

令和 6 年

文 部 科 学 大 臣

独立行政法人国立高等専門学校機構令和5年度評価 目次

1－1－1	評価の概要	・・・ p 1
1－1－2	総合評定	・・・ p 2
1－1－3	項目別評定総括表	・・・ p 4
1－1－4－1	項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）	
	項目別評価調書 No. I－1 教育に関する事項	・・・ p 5
	項目別評価調書 No. I－1 （1）入学者の確保	・・・ p 9
	項目別評価調書 No. I－1 （2）教育課程の編成等	・・・ p 28
	項目別評価調書 No. I－1 （3）多様かつ優れた教員の確保	・・・ p 45
	項目別評価調書 No. I－1 （4）教育の質の向上及び改善	・・・ p 56
	項目別評価調書 No. I－1 （5）学生支援・生活支援等	・・・ p 73
	項目別評価調書 No. I－2 社会連携に関する事項	・・・ p 80
	項目別評価調書 No. I－3 国際交流に関する事項	・・・ p 87
1－1－4－2	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	
	項目別評価調書 No. II－1 一般管理費等の効率化	・・・ p 99
	項目別評価調書 No. II－2 給与水準の適正化	・・・ p 100
	項目別評価調書 No. II－3 契約の適正化	・・・ p 101
	項目別評価調書 No. III 財務内容の改善に関する事項	・・・ p 103
	項目別評価調書 No. IV－1 施設及び設備に関する計画	・・・ p 109
	項目別評価調書 No. IV－2 人事に関する計画	・・・ p 114
	項目別評価調書 No. IV－3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて	・・・ p 123
	項目別評価調書 No. IV－4 内部統制の充実強化	・・・ p 128
別添	中期目標、中期計画、年度計画	・・・ p 134

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立高等専門学校機構	
評価対象事業年度	年度評価	令和5年度
	中期目標期間	令和元年度～令和5年度（第4期）

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣		文部科学大臣	
	法人所管部局	高等教育局	担当課、責任者 専門教育課、梅原弘史
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者 政策課、〇〇

3. 評価の実施に関する事項
令和6年7月11日 独立行政法人国立高等専門学校機構評価等に関する有識者会合に評価案を諮り、意見を徴取した。 その際、同法人の理事長等からヒアリングを実施し、必要な情報を収集した。

4. その他評価に関する重要事項

1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評価

1. 全体の評価					
評価 (S、A、B、C、 D)		(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況			
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		B	B	A	A
評価に至った理由					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	
全体の評価を行う上で 特に考慮すべき事項	

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した 課題、改善事項	
その他改善事項	
主務大臣による改善命 令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

※ 評価区分は以下のとおりとする。(「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準(平成27年6月30日文部科学大臣決定、平成29年4月1日一部改定、以降「旧評価基準」とする)」p10)

S: 中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A: 中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B: 全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C: 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D: 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価総括表

中期目標	年度評価					項目別 調査No.	備考
	令和元 年度	令和2 年度	令和3年 度	令和4年 度	令和5 年度		
Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1. 教育に関する事項	○B重	○B重	○A重	○A重		I-1	
(1) 入学者の確保	(○A重)	(○B重)	(○B重)	(○A重)		I-1	
(2) 教育課程の編成等	(○A重)	(○A重)	(○A重)	(○S重)		I-1	
(3) 多様かつ優れた 教員の確保	(○B重)	(○B重)	(○A重)	(○A重)		I-1	
(4) 教育の質の向上 及び改善	(○B重)	(○B重)	(○A重)	(○A重)		I-1	
(5) 学生支援・生活 支援等	(○B重)	(○B重)	(○A重)	(○A重)		I-1	
2. 社会連携に関する事項	B	B	A	A		I-2	
3. 国際交流に関する事項	A	B	A	A		I-3	

中期目標	年度評価					項目別調 書No.	備考
	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度		
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項							
1. 一般管理費等の効率化	B	B	B	B		Ⅱ-1	
2. 給与水準の適正化	B	B	B	B		Ⅱ-2	
3. 契約の適正化	B	B	B	B		Ⅱ-3	
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項	B	B	A	A		Ⅲ	
Ⅳ. その他の事項							
1. 施設及び設備に関する計画	A	A	A	A		Ⅳ-1	
2. 人事に関する計画	B	B	A	A		Ⅳ-2	
3. 情報システムの適切な整備・ 管理及び情報セキュリティに ついて	B	B	B	B		Ⅳ-3	
4. 内部統制の充実強化	B	B	B	B		Ⅳ-4	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※4 「項目別調査 No.」欄には、本評価書の項目別評価調査の項目別調査 No. を記載。

※5 評価区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評価に当てはめることも可能とする。

S：－

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	<u>1. 教育に関する事項</u> (1) 入学者の確保 (2) 教育課程の編成等 (3) 多様かつ優れた教員の確保 (4) 教育の質の向上及び改善 (5) 学生支援・生活支援等		
業務に関連する政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第118条 高等専門学校設置基準第3条の2
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society 5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和6年度行政事業レビュー番号 001582

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
入学者における女子学生比率	前中期目標期間最終年度数値以上	本科 21.8%	本科 23.1%	本科 22.9%	本科 23.2%	本科 25.0%	本科 25.6%	予算額（千円）	85,474,000	126,109,000	106,006,977	102,793,705	107,057,349
		達成度	106%	105%	106%	115%	117%	決算額（千円）	85,566,144	97,112,641	99,772,977	99,443,283	102,739,046
満足度調査等の結果に基づいて教育内容の再点検等を行った高専数	51校	－	51校	51校	51校	51校	51校	経常費用（千円）	77,493,285	77,254,793	80,456,720	79,533,481	83,313,193
		達成度	100%	100%	100%	100%	100%	経常利益（千円）	△ 165,036	△ 863,245	841,224	△ 21,527	△ 198,479
クロスアポイントメント制度適用実績	第３期中期目標期間中の平均値以上	0件	4件	14件	20件	17件	17件	行政サービス実施コスト（千円）					
		達成度	400%	1,400%	2,000%	1,700%	1,700%	行政コスト（千円）	129,623,301	83,705,528	88,458,183	89,781,635	91,181,644
学生の就職率	本科 99%	本科 99%	本科 99%	本科 99%	本科 99%	本科 99%	本科 99%	従事人員数	9,448	9,417	9,300	9,377	9,273
		達成度	100%	100%	100%	100%	100%						
	専攻科 99%	専攻科 99%	専攻科 99%	専攻科 99%	専攻科 99%	専攻科 99%	専攻科 99%						
		達成度	100%	100%	100%	100%	100%						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画															
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価											
	主な業務実績等	自己評価		評価											
<今後の課題・指摘事項> ○これまで課題・指摘事項として挙げている、入学志願者の状況の低下について、短期・中期的要因に関する分析結果に基づいて、入試広報やオンラインの積極的活用などの工夫がなされているものの、入学定員に対する志願倍率は前年度の1.56倍から1.50倍に減少している。減少傾向に歯止めがかかるよう、これまで以上の取組を期待する。 <主な定量的指標> ・入学者における女子学生比率 <その他の指標> <評価の視点> ・少子化が進む状況においても、多様かつ優秀な学生を確保することができたか、少子化率、現在の入学志願倍率（第3期中期目標期間の平均志願倍率：1.74倍）、入学者における女子学生比率（2018年度女子学生比率：本科…21.8%、専攻科…11.7%）、留学生比率（2018年度留学生比率：本科…0.03%、専攻科…0.07%）等を参考に判断する。	<主要な業務実績> 1. 教育に関する事項	<評価> 評価：A <評価根拠> 令和5年度における中期計画の「1. 教育に関する事項」の実施状況について、各項目の評価を考慮した結果、当該項目全体で、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評価を「A」とする。 <課題と対応> 入学志願者倍率は前年度と同程度の1.50倍となり、15歳人口が減少する厳しい状況下において高等専門学校（以下「高専」という。）への入学志願者の減少傾向が見られるが、多様かつ優秀な学生を確保し、社会が求める実践的・創造的技術者を育成するため、中学校教員や保護者等への広報活動を行い入学志願者の確保に努めるとともに、各高専の状況分析と分析結果に応じた対応を行う。 【自己評価概要】 総務省統計局の人口推計によると、高専に入学する15歳人口は近年減少傾向にある。このような<u>少子化の厳しい状況下において、多様かつ優秀な学生を確保すること、また、教育の質保証と学生支援を両輪にしつつ、教員の教育力向上を実施し、社会が求める実践的・創造的な技術者を育成し、社会に輩出していくことは容易なことではないが、以下に記載する業務内容を実施するとともに、研究分野及び国際交流分野とも有機的に連携し、達成目標以上の成果を上げていることは高く評価できる。</u> （1） 入学者の確保 令和6年度入学者選抜において、入学志願者倍率は前年度と同程度の1.50倍となり、<u>入学定員充足率は102.6%と、100%以上を維持した。また、令和6年度入学者に占める女子学生の割合は前年度の25.59%から26.66%に増加し、過去最高となっている。</u> <u>少子化が進む厳しい状況下においても、多様かつ優秀な学生を確保することができたことは評価できる。</u> <参考：当法人の定員充足率> <table><tr><td>令和2年度 入試</td><td>令和3年度 入試</td><td>令和4年度 入試</td><td>令和5年度 入試</td><td>令和6年度 入試</td></tr><tr><td>103.2%</td><td>102.4%</td><td>103.3%</td><td>102.3%</td><td>102.6%</td></tr></table>		令和2年度 入試	令和3年度 入試	令和4年度 入試	令和5年度 入試	令和6年度 入試	103.2%	102.4%	103.3%	102.3%	102.6%		
令和2年度 入試	令和3年度 入試	令和4年度 入試	令和5年度 入試	令和6年度 入試											
103.2%	102.4%	103.3%	102.3%	102.6%											

<今後の課題・指摘事項> ○これまで課題・指摘事項として挙げている、入学志願者の状況の低下について、短期・中期的要因に関する分析結果に基づいて、入試広報やオンラインの積極的活用などの工夫がなされているものの、入学定員に対する志願者倍率は前年度の1.56倍から1.50倍に減少している。減少傾向に歯止めがかかるよう、これまで以上の取組を期待する。 ○複数高専間での追選考制度の導入、女子学生の増加など、全体としては取組の効果が見られているが、定員割れとなっている高専もあることから各高専の状況に応じた対策と機構全体での取組を切り分けた分析が望まれる。 <有識者からの意見> なし。		(2) 教育課程の編成等 社会の動向を踏まえ情報分野の伸長・深化の取組として、次世代基盤技術教育のカリキュラム化にむけた教育パッケージの構築事業「COMPASS5.0」事業において、「<u>数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）</u>」の認定に係る各学校への支援を行い令和5年度末までに全51高専が認定されたことは高く評価できる。 さらに、「<u>半導体分野の人材育成事業</u>」について、令和5年度も、JEITA(電子情報技術産業協会)、SIIQ(九州半導体・エレクトロニクスイノベーション協議会)、SEAJ(半導体製造装置協会)等の産業界や文部科学省、経済産業省等の行政と連携した取組を实践したこと、加えて、<u>北海道地区の高専で半導体に関する授業を開始したことは高く評価できる。</u> 専攻科では令和5年度から、九州・沖縄地区の9高専(久留米高専、有明高専、北九州高専、佐世保高専、熊本高専、大分高専、都城高専、鹿児島高専、沖縄高専)が九州大学との連携教育プログラムを新たに開始し、21名の学生が九州大学に入学したことは高く評価できる。 (3) 多様かつ優れた教員の確保 令和5年度は17件のクロスアポイントメント制度を適用し、企業や大学に在職する人材等多様な教員の配置を行うことができた。 また、(株)ビズリーチと連携し、最新の動向や現場感覚が求められるサイバーセキュリティ分野及びAI分野等、<u>高専教員だけでは最先端の教育の提供が難しい分野について、民間のプロフェッショナル人材を活用できたことは高く評価できる。</u> さらに、階層別研修を実施するとともに、専門機関や他の教育機関と連携した研修を企画・実施し、教員の教育研究能力の継続的な向上を図ることができたことは評価できる。 (4) 教育の質の向上及び改善 平成30年度入学者より導入しているモデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進するため、法人本部では、学修者本位の教育を実現するための教育改善に資する取組を実施している。 令和3年10月には、令和5年度の改訂版モデルコアカリキュラム(経済・ビジネス系を除く)の公開に向け、モデルコアカリキュラム改訂検討WGを発足し、WGでの改訂の検討を進め、令和4年度には高専内部及び外部有識者のレビューを経て、令和5年4月に公開した。<u>改訂版モデルコアカリキュラムは令和6年度から適用することとしており、令和5年度には高専への説明会を実施し、改訂版への理解を深める活動を行ったことは評価できる。</u> また、改訂版モデルコアカリキュラムには、COMPASS5.0事業において、行政や産業界へのヒアリングや意見交換を通して作成した<u>先進分野の社会ニーズを踏まえた到達目標を反映</u>している。なお、モデルコアカリキュラムに収まらない到達目標・スキルセットについては、「AI・数理データサイエンス」「サイバーセキュリティ」「ロボット」「IoT」の4分野につ
--	--	---

			いて、高専教育の高度化・特色化の指針として「MCC plus」を整理、公開したことは評価できる。 経済・ビジネス系のモデルコアカリキュラムについては、令和6年度の公開に向けて、検討WGにおいて検討を進めたことは評価できる。 (5) 学生支援・生活支援等 各高専のカウンセラー、ソーシャルワーカー等の専門人材の配置を推進した結果、<u>カウンセラーについては全51高専に配置し、ソーシャルワーカーについては45高専に配置した。</u> また、低学年からのキャリア教育の推進やキャリア形成に資する体制の充実等の取組を継続的に行うことで、<u>令和5年度卒業生の就職希望者に対する就職率は、本科99.1%、専攻科99.2%と高い水準を維持できた</u>ことは高く評価できる。	
		<u>(1) 入学者の確保</u>	< 評価 > 評価：A < 評価根拠 > 令和5年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評価を「A」とする。 < 課題と対応 > 入学志願者倍率は前年度と同程度の1.50倍となり、15歳人口が減少する厳しい状況下において高専への入学志願者の減少傾向が見られるが、多様かつ優秀な学生を確保し、社会が求める実践的・創造的技術者を育成するため、中学校教員や保護者等への広報活動を行い入学志願者の確保に努めるとともに、各高専の状況分析と分析結果に応じた対応を行う。 【自己評価概要】 学校基本調査によると、高専に入学する15歳人口（中学校第3学年在籍者数）は、令和6年3月時点で前年より減少しており、<u>少子化が続く厳しい状況であることは明らかである。</u> このような状況にあって、<u>令和6年度入学者は、前年度と同程度の9,606名を確保し、また、推薦選抜や理数系分野の活動や成果を重視した特別選抜など入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価する多様な入試方法の拡大などにより、引き続き優秀で多様な学生を十分に確保できた</u>ことは、評価できる。	

<参考：中学校卒業者数（学校基本調査抜粋）>

（学校基本調査による。以下同じ）

基準	中学校卒業者 （全体）	増減率	中学校 卒業者 （女子）	増減率
R6. 3※	1,070,763名	▲5%	523,811名	▲5%
R5. 3	1,079,596名	▲5%	526,361名	▲5%
R4. 3	1,078,207名	▲5%	527,005名	▲5%
R3. 3	1,052,489名	▲7%	514,052名	▲7%
R2. 3	1,087,468名	▲4%	531,907名	▲4%
H31. 3	1,112,083名	▲2%	543,050名	▲2%
H30. 3	1,133,016名	（100とした 場合）	553,341名	（100とした 場合）

※見込値として令和5年5月1日の第3学年在籍者で算出

<参考：高専入学者数（男女計）と定員充足率>

入学年度	入学者数	定員充足率
R 6	9,606名	102.6%
R 5	9,578名	102.3%
R 4	9,665名	103.3%
R 3	9,582名	102.4%
R 2	9,655名	103.2%
R 元	9,687名	103.5%

「2.「主要な経年データ」①主要なアウトプット（アウトカム）情報」に記載のとおり、令和5年度入学者に占める女子学生の割合は、令和4年度入学者と比較して0.57ポイント増加した。

また、令和6年度入学者に占める女子学生の割合は、前年度から1.07ポイント増加した。15歳人口の男女比率に大きな傾向変化が見受けられないこと等を考慮すれば、大きな増加と言える。

このことは、これまでの女子学生の在学中の活動や卒業後の社会での活躍と、法人本部と各高専が精力的に取り組んだ広報活動等の大きな成果であると言える。

<参考：高専入学者の女子の増減>

入学年度	入学者 （女子）	女子入学者 割合	女子入学者増減
R 6	2,561名	26.66%	114%（+14ポイント）
R 5	2,451名	25.59%	109%（+9ポイント）
R 4	2,418名	25.02%	108%（+8ポイント）

R 3	2, 225 名	23. 22%	99% (▲ 1 ポイント)
R 2	2, 211 名	22. 90%	99% (▲ 1 ポイント)
R 元	2, 239 名	23. 11%	(100 とした場合)

<参考：高等学校入学者の女子の増減>

(学校基本調査による)

入学年度	入学者 (女子)	女子入学者増減
R 5	485, 450 名	94% (▲ 6 ポイント)
R 4	492, 032 名	95% (▲ 5 ポイント)
R 3	485, 176 名	94% (▲ 6 ポイント)
R 2	505, 580 名	98% (▲ 2 ポイント)
R 元	517, 542 名	(100 とした場合)

少子化が進む非常に厳しい状況下で、女子中学生向けパンフレット『高専ってどんなところ?美羽の KOSEN 探検』の配布や、「Robogals (ロボギャルズ)」活動等の女子の在学生の様々な目覚ましい活躍の紹介を通じて、高専を正しく理解いただくための広報活動を行うことで、女子志願者の確保につながった。また、高専女子フォーラムを令和 5 年 9 月 9 日に関西地区で実施し、女子高専生が、女子中学生・保護者、企業関係者等を対象に、専門教育・研究活動・学生生活の各分野における自身の成長・活躍の PR を行うことで、女子学生の確保に向けた取組を推進したことは評価できる。

平成 28 年度に改訂された中学校学習指導要領が令和 3 年度に全面实施されることを受け、新しい時代に必要となる資質・能力として定義付けられた「学力 3 要素」を評価するため、令和 4 年度以降の入学者選抜学力検査から、学力 3 要素のうち「思考力・判断力・表現力」をより重視した問題による選抜を行うこととし、令和 3 年度に策定した問題作成方針に基づき、令和 5 年度においても、統一学力検査問題を作成し、令和 6 年度入学者選抜学力検査を実施したことは評価できる。

また、受験上の配慮として、学力検査において、感染症の罹患等により本試験を受験できない受験者に対して、本試験の 2 週間後に追試験を実施するとともに、受験者、保護者の負担軽減、利便性等の観点から、全国のどの検査会場でも志望する高専を受験できる「最寄り地等受験制度」を、令和 6 年度入学者選抜においても実施し、事前相談者及び制度を利用した志願者並びに受験者のいずれも大きく増加したことは高く評価できる。

<参考：追試験の対象者数等>

		令和 3 年度入試	令和 4 年度入試	令和 5 年度入試	令和 6 年度入試
--	--	-----------	-----------	-----------	-----------

		<table><tr><td rowspan="2">推薦</td><td>実施校数</td><td>4校</td><td>12校</td><td>30校</td><td>14校</td></tr><tr><td>対象者数</td><td>5名</td><td>20名</td><td>59名</td><td>21名</td></tr><tr><td rowspan="2">学力</td><td>実施校数</td><td>11校</td><td>32校</td><td>34校</td><td>38校</td></tr><tr><td>対象者数</td><td>21名</td><td>65名</td><td>47名</td><td>77名</td></tr></table> <参考：最寄り地等受験制度を利用した受験者数等> <table><tr><td></td><td>令和3年度入試 (試行)</td><td>令和4年度入試</td><td>令和5年度入試</td><td>令和6年度入試</td></tr><tr><td>事前相談件数</td><td>106件</td><td>374件</td><td>369件</td><td>503件</td></tr><tr><td>制度利用 志願者数※1</td><td>58名</td><td>254名</td><td>287名</td><td>376名</td></tr><tr><td>制度利用 受験者数</td><td>57名</td><td>242名</td><td>271名</td><td>316名</td></tr><tr><td>制度対応会場数</td><td>65</td><td>82</td><td>76</td><td>76</td></tr><tr><td>(うち高専会場) ※2</td><td>(45)</td><td>(55)</td><td>(55)</td><td>(55)</td></tr><tr><td>(うち学外会場)</td><td>(20)</td><td>(27)</td><td>(21)</td><td>(21)</td></tr></table> ※1 事前相談件数と志願者数の差の主な要因は、推薦選抜の合格によるもの ※2 高専会場は、55で最大（全51高専55キャンパス） さらに、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」等に基づく「<u>合理的配慮</u>」への対応として、法人本部において、令和6年度入学者選抜においても、<u>全国立高専の「入試における合理的配慮」に関する連絡先一覧</u>をホームページに掲載し、併せて、各高専の合理的配慮に関する配慮案に助言を行った。さらに、<u>合理的配慮に対応した統一学力検査問題</u>を作成し、法人本部と各高専が連携して志願者の要望に応じて工夫・改善を重ねて対応したことは評価できる。 <参考：入試における合理的配慮対応件数> <table><tr><td></td><td>令和元年度入試</td><td>令和2年度入試</td><td>令和3年度入試</td><td>令和4年度入試</td><td>令和5年度入試</td><td>令和6年度入試</td></tr><tr><td>件数</td><td>10件</td><td>13件</td><td>14件</td><td>33件</td><td>29件</td><td>44件</td></tr></table>	推薦	実施校数	4校	12校	30校	14校	対象者数	5名	20名	59名	21名	学力	実施校数	11校	32校	34校	38校	対象者数	21名	65名	47名	77名		令和3年度入試 (試行)	令和4年度入試	令和5年度入試	令和6年度入試	事前相談件数	106件	374件	369件	503件	制度利用 志願者数※1	58名	254名	287名	376名	制度利用 受験者数	57名	242名	271名	316名	制度対応会場数	65	82	76	76	(うち高専会場) ※2	(45)	(55)	(55)	(55)	(うち学外会場)	(20)	(27)	(21)	(21)		令和元年度入試	令和2年度入試	令和3年度入試	令和4年度入試	令和5年度入試	令和6年度入試	件数	10件	13件	14件	33件	29件	44件	
推薦	実施校数	4校		12校	30校	14校																																																																				
	対象者数	5名	20名	59名	21名																																																																					
学力	実施校数	11校	32校	34校	38校																																																																					
	対象者数	21名	65名	47名	77名																																																																					
	令和3年度入試 (試行)	令和4年度入試	令和5年度入試	令和6年度入試																																																																						
事前相談件数	106件	374件	369件	503件																																																																						
制度利用 志願者数※1	58名	254名	287名	376名																																																																						
制度利用 受験者数	57名	242名	271名	316名																																																																						
制度対応会場数	65	82	76	76																																																																						
(うち高専会場) ※2	(45)	(55)	(55)	(55)																																																																						
(うち学外会場)	(20)	(27)	(21)	(21)																																																																						
	令和元年度入試	令和2年度入試	令和3年度入試	令和4年度入試	令和5年度入試	令和6年度入試																																																																				
件数	10件	13件	14件	33件	29件	44件																																																																				
	①-1-1 入学志願者確保に向けた関係機関との連携状況 1) 入学志願者確保の取組として、高専の入学案内や学生の活躍紹介等をホームページに掲載する等コンテンツの充実を図った。	【個別業務に対する自己評価】 ・入学志願者確保を目的に、全国キャリア教育進路指導担当者等研究協議会や、各都道府県からの代表が出席する全日本中学校長会理事会にて法人本部作成のパンフレットを送付するとともに、高専への入学案内や																																																																								

	2) <u>全国キャリア教育進路指導担当者等研究協議会及び全日本中学校長会理事会に法人本部作成のパンフレットを送付し、高専の特徴や魅力を発信した。</u> 3) <u>各高専の所在地域を中心とした中学校長会への参加、教育委員会や中学校への訪問などにより可能な限り積極的に連携の機会を持ち、中学校等には、高専の教育の特徴についての説明や意見交換を行うことで、相互理解を深めた。</u> <都道府県外からの志願者確保に取り組んだ事例> 【事例①：東京高専】 横浜市、川崎市及び所沢市など、神奈川県及び埼玉県の中学校を63校訪問し、東京高専の概要や魅力について説明を行った。これらの取組により、令和5年度入学者選抜より18名の東京都外からの入学者の増加につながった。 <各高専における地域事情に応じた取組等の事例> 【事例②：広島商船高専】 3名の元中学校校長を特任教授もしくは教育コーディネーターとして配置し、中学校への積極的な訪問などにより広報活動を進めている。直近においては、県内の公立高校の入試制度変更に対応して、中学校への訪問や進路説明会などへの参加を積極に行い、受験相談などに対応した。これらの取組により、令和5年度入学者選抜より18名の志願者の増加につながった。 4) 法人本部において、15歳人口の減少に対応するため、<u>各高専単位の広報活動に加え、人口の集中する大都市圏を中心に、公私立高専とも連携した高専全体が一丸となった取組として、令和5年度においても、「国公私立高専合同説明会（KOSEN FES）」（主催：国立高等専門学校機構）を東京と大阪の2会場で、一部でオンラインを併用したハイブリッド型により実施した。</u> 同説明会では、高専教育の制度的特徴や国立高専に学生寮があること等、ソフト・ハードの両面からの説明とともに、個別相談や展示・体験コーナー等を設け、<u>現役高専生及び卒業生から、参加者に高専の魅力をPRした。</u> さらに、高専に特化した進学塾の取材を受け入れ、「高専進学塾ナレッジスター（仙台市）」のYouTubeチャンネルにおいて説明会当日の様子を発信していただき、当日参加者以外への情報の拡散等の工夫を図った。 令和5年度は、展示・体験コーナー等を中心に現役高専生及び卒業生による紹介を交えたことや女子志願者向けブース設置等に取り組んだ結果、<u>実地来場者1,597名となり、特に大阪会場の参加者が倍増し、過去最大の参加者数となった。</u> <参考：「国公私立高専合同説明会（KOSEN FES）」について>	学生の活躍紹介等をホームページに掲載する等のコンテンツの充実を図り、<u>高専の特徴や魅力を発信することで、高専への理解を促進することができたことは評価できる。</u> ・15歳人口の減少に対応するため、<u>各高専単位の広報活動に加え、人口の集中する大都市圏を中心に、公私立高専とも連携した高専全体が一丸となった取組として、令和5年度においても、「国公私立高専合同説明会（KOSEN FES）」を東京と大阪の2会場で実施し、広報面での改善・充実、また、現役高専生や卒業生の協力や女子志願者向けブース設置等、企画面の工夫・充実に取り組んだ結果、特に大阪会場の参加者が倍増し、過去最大の参加者数となったことは高く評価できる。</u>	
--	--	---	--

[実施日]

東京会場：令和5年6月18日(日)

大阪会場：令和5年7月16日(日)

[参加高専数]

実施年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
東京会場	16	19	25	33
(うち国立)	(13)	(16)	(22)	(28)
(うち公立)	(1)	(1)	(1)	(1)
(うち私立)	(2)	(2)	(2)	(4)
大阪会場	-	16	23	28
(うち国立)	-	(15)	(19)	(24)
(うち公立)	-	(0)	(1)	(1)
(うち私立)	-	(1)	(3)	(3)
[延べ参加高専数]	16	35	48	61
[参加高専数]※	16	23	34	39

※同一高専が複数会場に参加した場合は1高専としてカウント

[参加者数]

実施年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
東京会場				
対面	757名	147名	573名	669名
オンライン	-	237組	142組	96組
大阪会場				
対面	-	190名	433名	928名
オンライン	-	146組	126組	68組
[延べ参加者数] (対面)	757名	337名	1,006名	1,597名
[延べ参加者数] オンライン	-	383組	268組	164組

※令和2年度は中止(新型コロナウイルス感染症の影響による)

※大阪会場及びオンラインによる実施は令和3年度から開始

[令和5年度参加者の声]

- ・高専は敷居が高いイメージだったが、このようなイベントで高専を知ることができて良かった。
- ・学生から直接説明を聞くことができて良かった。

	・遠方の高専と比較検討できた。ひとくちに高専といっても、それぞれ興味深い高専がたくさんあることを知ることができた。 ・(この説明会で) 初めて知ったこともあり、より高専へ行きたい気持ちが強くなった。 ・先生方の話しを楽しく聞くことができ、オープンキャンパスに行ってみたくなった。 ・入学後のことについても、細かく説明してもらい、イメージすることができた。 5) 海外の日本人学校へ高専パンフレット等を送付する等の広報活動を行い、高専への理解を促進した結果、令和6年度入学者選抜では、<u>帰国生徒選抜において一定の志願者・入学者を得ることができた。</u> 6) 時事通信社が発行する「内外教育」にて、<u>中学校長や教育委員会の指導主事に向けた、高専制度、進路、課外活動、各学科の具体的な取組等について紹介する連載記事「すごいぞ！高専」の執筆に協力した。</u>当該記事は、令和4年度に引き続き令和5年度も<u>毎月1回の連載を継続し、高専への理解を促進した。</u>なお、令和6年度の連載継続も決定している。 7) 毎日新聞出版が発行する子どものためのニュース雑誌のオンライン版である「News がわかるオンライン」にて、毎月2高専ずつ各高専の特徴や魅力を発信する記事が掲載された。中でも「受験」「キャリア教育」等のコンテンツは小中学生の子を持つ保護者に閲覧されるコンテンツとなっており、<u>新たな情報発信先を開拓し、広く社会に情報発信した。</u>	・海外の日本人学校へ資料を送付する等の広報活動を行い、高専への理解を促進した結果、令和6年度入学者選抜では、<u>帰国生徒選抜において一定の志願者・入学者を得ることができ、帰国生徒選抜による多様性のある入学者の確保に向けた取組を積極的に実施した結果として評価できる。</u> <参考：帰国生徒選抜志願者数・入学者数> <table><tr><td></td><td>帰国生徒選抜 志願者数</td><td>帰国生徒選抜 入学者数</td></tr><tr><td>R6年度入試</td><td>22名</td><td>12名</td></tr><tr><td>R5年度入試</td><td>18名</td><td>10名</td></tr><tr><td>R4年度入試</td><td>16名</td><td>6名</td></tr><tr><td>R3年度入試</td><td>28名</td><td>10名</td></tr><tr><td>R2年度入試</td><td>24名</td><td>13名</td></tr><tr><td>R元年度入試</td><td>10名</td><td>7名</td></tr></table> ・時事通信社が発行する「内外教育」での高専記事の連載によって、<u>中学校長や教育委員会の指導主事への情報発信を行った。</u>これらの取組により、<u>高専への理解を深化・促進することができた</u>ことは評価できる。 ・毎日新聞出版が発行する子どものためのニュース雑誌のオンライン版である「News がわかるオンライン」にて、毎月2高専ずつ各高専の特徴や魅力を発信する記事を、小中学生の子を持つ保護者に閲覧されるコンテンツに掲載され、<u>新たな情報発信先を開拓し、広く社会に情報発信したことは評価できる。</u> 以上により、入学志願者確保を目的にした関係機関との連携・取組に努めた結果、<u>令和6年度入学者選抜において入学志願者数は令和5年度入学者選抜より減少したものの、前年度と同程度の入学者数を維持し、例年同様、適性の高い優秀な学生を確保することができた</u>ことは評価で		帰国生徒選抜 志願者数	帰国生徒選抜 入学者数	R6年度入試	22名	12名	R5年度入試	18名	10名	R4年度入試	16名	6名	R3年度入試	28名	10名	R2年度入試	24名	13名	R元年度入試	10名	7名	
	帰国生徒選抜 志願者数	帰国生徒選抜 入学者数																						
R6年度入試	22名	12名																						
R5年度入試	18名	10名																						
R4年度入試	16名	6名																						
R3年度入試	28名	10名																						
R2年度入試	24名	13名																						
R元年度入試	10名	7名																						

① - 1 - 2 高専制度創設 60 周年に係る広報活動等の実施状況

＜高専 60 周年記念「高専の森」プロジェクト＞

高専制度創設 60 周年記念の一環として、次の未来に向けて高専がますます大きく成長することを祈念し植樹するイベント「高専の森」プロジェクトを行った。当該「高専の森」イベントには、持続可能な開発目標（SDGs）の実現と、次の世代の高専生の成長を高専の森が見守るというメッセージも込められている。各高専で実施する 60 周年記念行事に併せて植樹式が実施され、令和 5 年度は計 29 高専（31 キャンパス）にて植樹が行われた。

① - 2 - 1 入学説明会等の実施状況

令和 5 年度は、各高専において、中学生・保護者・中学校教諭対象説明会を 1,392 回、体験入学・オープンキャンパスを 294 回、小中学校向けの公開講座等を 257 回行い、それぞれの高専の特性や魅力を発信し、志願者確保に努めた。多くの高専において対面による実施を再開し、参加者のニーズを踏まえ、一部においては、オンラインも活用し、実施した。これらの取組を調査し、校長・事務部長会議で調査結果を全高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

＜都道府県外からの志願者確保に取り組んだ事例＞

【事例①：釧路高専】

地方の魅力ある学校への進学を希望する中学生と、全国募集する地方の学校との出会いを生み出す「地域みらい留学推進事業」の合同学校説明会をはじめとして、北海道外で実施されるイベントに積極的に参加し、高専の認知度向上を図った。普通高校が多く参加するイベントに高専が参加することで目を引くことによる効果も見られた。これらの取組により、令和 5 年度入学者選抜より 10 名の北海道外からの入学者の増加につながった。

＜女子中学生向け説明会＞

【事例②：鈴鹿高専】

きる。

＜参考：高専入学者数（男女計）と定員充足率＞【再掲】

入学年度	入学者数	定員充足率
令和 6 年	9,606 名	102.6%
令和 5 年	9,578 名	102.3%
令和 4 年	9,665 名	103.3%
令和 3 年	9,582 名	102.4%
令和 2 年	9,655 名	103.2%
令和元年	9,687 名	103.5%

・高専制度創設 60 周年記念の一環として、次の未来に向けて高専がますます大きく成長することを祈念し植樹するイベント「高専の森」プロジェクトを行い、各高専で実施する 60 周年記念行事に併せて植樹式を実施し、令和 5 年度は計 29 高専（31 キャンパス）にて植樹を行った。各高専の関係者に出席いただき、各高専のホームページなどを通じて広く社会に高専の魅力を発信したことは評価できる。

・各高専において、参加者のニーズを踏まえた取組を講じつつ、中学生・保護者・中学校教諭対象説明会を 1,392 回、体験入学・オープンキャンパスを 294 回、小中学校向けの公開講座等を 257 回行うとともに、これらの取組を調査し、校長・事務部長会議で調査結果を全高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図ること等により、高専の特性や魅力を十分に発信し、入学者を確保したことは評価できる。

女子志願者が少ない傾向の強い機械工学科において、女子中学生向け Workshop を実施し、これらの取組により、令和 5 年度入学者選抜より 12 名の女子入学者の増加につながった。

<その他特色ある取組>

【事例③：長岡高専】

オープンキャンパスの実施以外にも、中学校の団体訪問を随時、受付可能として、構内見学及び体験実験を受講する枠組みを導入した。これらの取組により、令和 5 年度入学者選抜より 37 名の志願者の増加につながった。

①-2-2 地域事情に応じた志願者確保等の取組

少子化や地域の事情により、入学状況には地域差・学校差が存在しており、各高専において入学志願者を確保するため、地域事情に応じた取組を行ったほか、法人本部では、主催する説明会において、入学志願者の確保に苦慮する高専には重点的に参加を呼び掛ける等、各高専単位では限界のある都心部での広報活動等を支援した。

「国立高専合同説明会」（KOSEN FAIR）を、令和 5 年度においても、ヴァーチャル環境（メタバース）を活用して、法人本部及び各高専の入試広報資料等の展示会場と個別相談会場を設ける完全オンライン型で実施した。地理的制約を軽減することで、全ての国立高専の出展が可能となり、高専に興味・関心を持つ全国の小中学生や保護者等 325 組の参加を得た。

<参考：「国立高専合同説明会」（KOSEN FAIR）について>

[実施日]

資料・動画展示(期間中常設)：令和 5 年 9 月 30 日(土)～10 月 16 日(月)

リアルタイム企画：令和 5 年 10 月 1 日(日)・8 日(日)

[参加高専数]

実施年度	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
高専数	15	51(全高専)	51(全高専)

[参加者数]

実施年度	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
対面	121 名	-	-
オンライン	49 組	301 組	325 組

※令和 3 年度はハイブリッド型、令和 4 年度及び 5 年度はオンライン型による実施

[令和 5 年度参加者の声]

・各高専において入学志願者を確保するため、地域事情に応じた取組を行ったほか、法人本部では、主催する説明会において、入学志願者の確保に苦慮する高専には重点的に参加を呼び掛ける等、各高専単位では限界のある都心部での広報活動等を支援したことは高く評価できる。また、「国立高専合同説明会」（KOSEN FAIR）を、ヴァーチャル環境（メタバース）を活用して、法人本部及び各高専の入試広報資料等の展示会場と個別相談会場を設ける完全オンライン型で実施した。地理的制約を軽減することで、全ての国立高専の出展が可能となり、高専に興味・関心を持つ全国の小中学生や保護者等 325 組の参加を得て、高専の認知度向上及び入学志願者数増加を図ったことは評価できる。

	・オンラインであることにより、近隣以外の高専について知ることができ、色々な高専の方と話すことができて良かった。 ・第一志望の高専の特徴を他の高専と比較しながら知ることができ、大変よい機会となった。 ・「国公立高専合同説明会（KOSEN FES）」が、東京と大阪での実施で参加が難しかったところ、「国立高専合同説明会」（KOSEN FAIR）がオンラインで実施され、とてもありがたい。 ・自宅から気軽に質問ができて、良かった。 <各高専における地域事情に応じた取組等の事例> 【事例①：新居浜高専】 愛媛県において、中学生数が多く減少率も小さい一方で志願者の少ない松山市を中心とする中予地区の入試広報強化のため、入試広報コーディネーターを継続採用し、中学校向けの説明会の実施などによる高専の入試への不安を解消することで、志願者の増加（コロナ禍からの回復）を実現した。また、中学生向け広報誌に卒業生の漫画の掲載や、掲載内容や構成の見直しを行った。 【事例②：佐世保高専】 県庁所在地である長崎市において、長崎駅前広場でのおもしろ実験（実験イベント）等を行い、佐世保高専の認知度を高める活動を行っている。入試の際のアンケートでも志願のきっかけとなったとの回答があった。これらの取組により、令和5年度入学者選抜より10名の志願者の増加につながった。 <都道府県外からの志願者確保に取り組んだ事例> 【事例③：高知高専】 東京都内のアンテナショップ「まるごと高知」の県内情報紙紹介コーナーに（高知高専の）広報誌を配置した。これらの取組により、令和5年度入学者選抜より25名の高知県外からの入学者の増加につながった。 ①-2-3 入学者確保に向けたキャンパスの整備状況 各国立高専施設の機能の高度化や老朽化の解消を進め、入学者や在学生にとって魅力あるキャンパス環境の形成を行った。 また、「特色ある良好なキャンパス環境の創出のため、キャンパスを素材とした学生主体による学びのフィールドを構築・実現する事業」として、<u>各国立高専から提案された中から、先導的モデルに相応しい3事業を実施</u>した。 令和5年度に実施した3事業	・国立高専の施設について、安全・安心な教育研究環境を確保し、高等教育の高度化に対応するとともに、各々の国立高専の特色にふさわしい魅力あるキャンパス環境の形成に資する取組を進めた。学生同士の日常的な交流空間やアクティブラーニングスペースを設けたり、学生主体の取組を実施することで、学生はもとより、地域社会や企業、中学生や保護者等が、国立高専への愛着心をより高め、親しみ、興味・関心を持つ魅力あるキャンパス環境を創出した。進学を検討している<u>中学生や保護者が訴求する重要な要素の1つとなっている魅力あるキャンパス整備を進める</u>	
--	--	---	--

	【事例①：パブリックスペースサイン計画（鶴岡高専）】 キャンパス内において、案内図や誘導サインが不足しており、特に、新入生や来校者が迷う原因となっていたため、学生がサインの新設・移設を計画した。 新たに設置するサインは、外国人留学生にも対応した日英併記、ユニバーサルデザインを取り入れ、人と場所を繋ぐサイン計画とし、建物配置をより分かりやすくした。 【事例②：キャンパスの施設防災を通じた社会実装教育（沼津高専）】 災害時には、本校学生に加え地域住民が学内で避難生活することを想定し、学生が災害時のトイレ問題についてグループワークを実施し、マンホールトイレの排水ポンプ仕様選定や設置箇所計画を行った。工事業者による災害トイレ用マンホールや給水設備等の整備後、学生が中心となって近隣住民等を対象に防災力向上イベントを実施した。 【事例③：学生の発明を学内実装する「Fun な手洗い場」展開事業（久留米高専）】 学内全域の洗面台に学生が自主製作した機器（LED ライトとセンサーを設置し、厚生労働省が推奨する 30 秒間の手洗いを楽しく確実にできる仕組み）を設置した。全学内から参加者を募り、学科混成の有志による課外活動として、開発・量産・設置の全工程を学生が行った。 ②-1-1 女子学生の志願者確保に向けた取組状況 1) 女子中高生の理系への進路選択を支援することを目的とした（国研）科学技術振興機構（JST）の「<u>女子中高生理系進路選択支援プログラム</u>」に採択された高専では、<u>科学への興味を促し、女子中高生自らが将来のキャリアデザインを考える場を複数回企画する等、地域の女子中高生の理系進路選択に非常に貢献した。</u> 2) 高専女子フォーラムを令和 5 年 9 月 9 日に関西地区で実施し、女子高専生が、女子中学生・保護者、企業関係者等を対象に、<u>専門教育・研究活動・学生生活の各分野における自身の成長・活躍の PR を行った。</u> 3) 女子中学生の志願者確保に向け、高専がどのような学校であるかを紹介する広報誌として、進路に悩む主人公の女子中学生が女子高専生の幼馴染と再会し、学校見学等を通じて、高専進学を決心するまでを描いた『高専ってどんなところ?美羽の	ことは、<u>入学志願者確保につながるもの</u>として評価できる。 ・複数の高専が理工系に関心を持つ女子生徒に向けての情報発信をホームページやオープンキャンパス等を通じて積極的に進めており、「女子中高生理系進路選択支援プログラム」に採択された高専では、科学への興味を促し、女子中高生自らが将来のキャリアデザインを考える場を複数回企画・実施する等、地域の女子中高生の理系進路選択に貢献したことは評価できる。 また、高専女子フォーラムを令和 5 年 9 月 9 日に関西地区で実施し、女子高専生が、女子中学生・保護者、企業関係者等を対象に、専門教育・研究活動・学生生活の各分野における自身の成長・活躍の PR を行うことで、女子学生の確保に向けた取組を推進したことは評価できる。	
--	--	---	--

KOSEN 探検』を国公立合同説明会の会場や高専女子フォーラム等で配布した。また、法人本部のホームページにて公開している。

- 4) 複数の高専において、女子学生が中心となった科学技術に関するアウトリーチ活動を行うことにより、地域の小中学生に対する理系進路選択の助けとなっている。

【事例①：JST 女子中高生の理系進路選択支援プログラム（高知高専）】

高知高専では、(国研) 科学技術振興機 (JST) 女子中高生の理系進路選択支援プログラムに採択され、「女性エンジニアがつくる土佐の国」の事業を展開し、様々な体験プログラムを通じて、理系の職業活躍できる場であることを女子中高生に解してもらった体験プログラム実施した。

【事例②：ろぼっと娘（八戸高専）】

女子学生有志で結成されたボランティア団体「ろぼっと娘」が実施している事業（「ろぼっと娘と遊ぼう！学ぼう！プロジェクト～小中学校プログラミング必修化に伴う教材制作と授業研究～」）は、地域課題解決型の事業として評価され、前年度に引き続き「令和5年度八戸市 学生まちづくり助成金」に採択された。ろぼっと娘は当該事業で活動し、八戸市 学生&高校生まちづくりコンペティションにおいて、市長賞（第1位）を受賞した。

②-1-2 令和6年度入学者数の状況について

令和6年度入学者に占める女子学生の割合は令和5年度の25.59%から1.07ポイント増加し26.66%となった。

<入学者数の状況>

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入学者数	9,582名	9,665名	9,578名	9,606名
男子	7,357名	7,247名	7,127名	7,045名
女子	2,225名	2,418名	2,451名	2,561名
留学生※	12名	24名	24名	-
女子学生の割合	23.22%	25.02%	25.59%	26.66%
留学生の割合	0.13%	0.25%	0.25%	-

※タイのプリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクールの生徒をタイ政府奨学金留学生として本科1年次から受け入れる取組が令和5年度入試まで行われたもので、入学者数の内数として記載している。

・令和6年度入学者に占める女子学生の割合は前年度を1.07ポイント上回る26.66%となり、前年度より女子学生を確保することができた。

なお、近年の高等学校へ入学した者に占める女子割合の漸減傾向を勘案すると、高専全体で増加となっていることは評価できる。

<高専入学者の女子の割合>

	入学者 (全体)	入学者 (女子)	女子入学者 割合	女子入学者数の 対平成31年度割合
R6入学者	9,606名	2,561名	26.66%	114.4%
R5入学者	9,578名	2,451名	25.59%	109.5%
R4入学者	9,665名	2,418名	25.02%	108.0%
R3入学者	9,582名	2,225名	23.22%	99.4%
R2入学者	9,655名	2,211名	22.90%	98.7%
H31入学者	9,687名	2,239名	23.11%	(100とした場合)

令和6年度の女子入学者数は、前年度に比べて、110名(4.5%)の増加となっている。

<参考：高等学校入学における女子の割合>

(学校基本調査による)

	入学者 (全体)	入学者 (女子)	女子入学者 増減割合
R5入学者	993,103名	485,450名	93.8%
R4入学者	1,000,600名	492,032名	95.1%
R3入学者	983,987名	485,176名	93.7%
R2入学者	1,023,004名	505,580名	97.6%
R元入学者	1,048,733名	517,542名	(100とした場合)

<参考：帰国生徒選抜志願者数・入学者数>【再掲】

	帰国生徒選抜 志願者数	帰国生徒選抜 入学者数
R6年度入試	22名	12名
R5年度入試	18名	10名
R4年度入試	16名	6名
R3年度入試	28名	10名
R2年度入試	24名	13名
R元年度入試	10名	7名

・令和6年度入学者選抜では、帰国生徒選抜においても一定の志願者・入学者を得ることができ、帰国生徒選抜による多様性のある入学者の確保に向けた取組を積極的に実施した結果として評価できる。【再掲】

・留学生の確保に向けた取組として、国内外で実施された日本への留学を希望する学生対象の進学説明会等に参加し、高専の認知度向上に寄与できたことは評価できる。

・情報発信強化の一環として、日本への留学を希望する外国人向けの広報紙を4言語で作成し、国内の日本語学校190校に送付したこと及び法人本部のホームページに多言語翻訳機能を追加するなど内容を充実し、外国人への広報効果を高めたことは評価できる。

②-2-1 外国人留学生確保に向けた取組状況

1) 日本への留学を希望する外国人向けの広報紙を4言語(日本語・英語・韓国語・ベトナム語)で作成し、韓国・ベトナム・タイに所在する在外日本国大使館へ送付した。また併せて、国内の日本語学校190校に送付し、高専入学に関する周知を行った。

2) 国内で実施された、(独)日本学生支援機構主催の外国人学生のための進学説明会(東京、大阪)、日本語学校主催の進路説明会(東京・大阪)及び(独)日本学生支援機構海外事務所現地職員訪日研修に参加し、高専のPR活動を行った。学生に加え、日本語学校の教員や(独)日本学生支援機構海外事務所現地職員へも説明する機会があり、高専の認知度向上に寄与できた。

○外国人学生のための進学説明会

- ・東京会場 令和5年6月24日
- ・大阪会場 令和5年7月8日

○日本語学校進路説明会

- ・ECC国際外国語専門学校(大阪) 令和5年7月29日
- ・長沼スクール東京日本語学校(東京) 令和5年8月31日

○海外事務所現地職員訪日研修

	・(独) 日本学生支援機構 青海事務所令和5年10月10日 3) 海外で実施される(独) 日本学生支援機構主催の2023年度日本留学フェア(韓国・ベトナム)に参加し、両国で日本への留学を希望する学生に対し、PR活動を行った。 韓国 釜 山：令和5年8月5日 ソウル：令和5年8月6日 ベトナム ホーチミン：令和5年11月25日 ハノイ：令和5年11月26日 加えて、(独) 日本学生支援機構へ、高専への留学を希望する外国人向けのパンフレットなどの広報資料を送付し、上記2か国以外の日本留学フェア会場においても資料を配布した。 4) (独) 日本学生支援機構マレーシア事務所と協力し、令和5年12月に日本への留学を希望するマレーシア人学生を対象としたオンラインの日本留学説明会を実施した。 5) 高専への留学に関心を持つ外国人向けに、高専の特色や学生生活、全高専を紹介する入学案内を更新し、法人本部のホームページに掲載した。また、令和6年4月の法人本部ホームページリニューアルに際し多言語翻訳機能(9か国10地域語)を追加するなど、外国人への広報効果を高めた。 ②-2-2 新たな枠組みでの留学生受入れ状況 1) 諸外国からの留学生の編入学の対象が平成29年度までは本科3年次のみであったところ、タイのプリンセスチュラボン・サイエンスハイスクールからのタイ政府奨学金留学生の受入れにおいて、<u>第1期生(平成30年度)から本科1年次で受け入れる取組を引き続き実施</u>しており、令和5年においては、第6期24名の留学生を10高専で受け入れた。 2) 令和元年5月開校のKOSEN-KMITL及び令和2年6月開校のKOSEN KMUTT(以下「タイ高専」という。)から、令和5年4月に第3期14名の留学生を12高専で受け入れた。令和5年9月には、令和6年度に本科3年次への編入学生を受け入れるための選抜試験を、現地の教員との綿密な連携によりオンラインで実施し、23名を選抜した。 ③-1 入学者選抜方法の在り方 1) 平成28年度に改訂された中学校学習指導要領が令和3年度に全面実施されることを踏まえ、新しい時代に必要となる資質・能力として定義付けられた「学力3要素」を評価するため、令和2年度に、高等学校入学者選抜試験等における過去5年間の問題から、学力の3要素を測定できる問題について調査を行った。これらの調査結果を基に、<u>令和4年度以降の入学者選抜学力検査から、学力3要素のうち「思考力・判断力・表現力」</u>	・従来の本科3年次への編入学による諸外国からの留学生の受入れに加え、<u>タイ政府奨学金留学生を本科1年次から受け入れたことにより</u>、日本人学生が入学時から同年代の留学生と一緒に学ぶことが可能となり、低学年から国際化や多様性を受容する教育環境を整えることができたことは評価できる。 ・タイ高専からの本科3年次へ編入学する学生の選抜試験を現地の教員との綿密な連携により、オンラインで円滑に実施したことは高く評価できる。また、タイ高専からの本科3年次への編入学生を受け入れることにより、留学生数の増加及びオンキャンパスでの国際化に寄与したことは評価できる。 ・平成28年度に改訂された中学校学習指導要領が令和3年度に全面実施されることを踏まえ、新しい時代に必要となる資質・能力として定義付けられた「学力3要素」を評価するため、<u>令和4年度以降の入学者選抜学力検査から、学力3要素のうち「思考力・判断力・表現力」をより重視した問題による選抜を行うこととし、令和3年度に策定した問題作成方針に基づき、令和5年度においても、統一学力検査問題を作成し、令和6年度入学者選抜学力検査を実施したことは評価できる。</u>	
--	---	--	--

をより重視した問題による選抜を行うこととし、その問題作成方針とサンプル問題をホームページに公表している。

令和5年度も、公表した方針に沿った統一学力検査問題を作成し、令和6年度入学者選抜学力検査を実施した。

また、受験上の配慮として、学力検査において、感染症の罹患等により本試験を受験できない受験者に対して、本試験の2週間後に追試験を実施するとともに、受験者、保護者の負担軽減、利便性等の観点から、全国のどの検査会場でも志望する高専を受験できる「最寄り地等受験制度」について、令和6年度入学者選抜においても実施し、事前相談者及び制度を利用した志願者並びに受験者のいずれも大きく増加した。

<参考：追試験の対象者数等>【再掲】

		令和3年度入試	令和4年度入試	令和5年度入試	令和6年度入試
推薦	実施校数	4校	12校	30校	14校
	対象者数	5名	20名	59名	21名
学力	実施校数	11校	32校	34校	38校
	対象者数	21名	65名	47名	77名

<参考：最寄り地等受験制度を利用した受験者数等>【再掲】

	令和3年度入試 (試行)	令和4年度入試	令和5年度入試	令和6年度入試
事前相談件数	106件	374件	369件	503件
制度利用志願者数※1	58名	254名	287名	376名
制度利用受験者数	57名	242名	271名	316名
制度対応会場数	65	82	76	76
(うち、高専会場)※2	(45)	(55)	(55)	(55)
(うち、学外会場)	(20)	(27)	(21)	(21)

※1 事前相談件数と志願者数の差の主な要因は、推薦選抜の合格によるもの

※2 高専会場は、55で最大(全51高専55キャンパス)

また、受験上の配慮として、学力検査において、感染症の罹患等により本試験を受験できない受験者に対して、本試験の2週間後に追試験を実施するとともに、受験者、保護者の負担軽減、利便性等の観点から、全国のどの検査会場でも志望する高専を受験できる「最寄り地等受験制度」について、令和6年度入学者選抜においても実施し、事前相談者及び制度を利用した志願者並びに受験者のいずれも大きく増加したことは高く評価できる。【再掲】

	2) 高等学校の入学者選抜の改善について通知された「高等学校入学者選抜について（平成5年2月22日文初高第243号）」の趣旨に鑑み、令和3年度において、<u>高専の入学者選抜における調査書の記載事項を真に必要な事項に厳選するべく、「国立高等専門学校入学者選抜実施要項」の改正及び「調査書統一様式例」の作成を行い、全高専に周知した。</u>この際、第3学年から高専を志した生徒や、不登校生徒への受験機会確保の観点から、調査書の記載事項の検討を全高専に促した。全高専における検討の結果、各地域の事情も勘案しながら、21高専において調査書統一様式例を踏まえた調査書様式の変更や「欠席の記録」欄の削除等の改善がなされた。 3) <u>入学志願者が1回の学力検査結果で複数の高専を志望できる「複数校志望受験制度」について、高専志願者の受験機会の拡大とともに各高専における多様な学生確保の観点から、商船学科複数校志望受験（広島商船高専・大島商船高専・弓削商船高専）、工学系複数校志望受験（広島商船高専・弓削商船高専）、北海道内4高専複数校志望受験（函館高専・苫小牧高専・旭川高専・釧路高専）及び、東北地区複数校志望受験（八戸高専・仙台高専・秋田高専、令和6年度入学者選抜より、一関高専が参加）を実施した。</u> また、<u>提携高専（舞鶴高専-和歌山高専間）において入学定員に欠員が生じた学科がある場合、自校の学力選抜で合格とならなかった者を対象に選考を行う追選考制度を実施し、高専志願者の受験機会の拡大や各高専における多様な学生確保に係る新たな取組をさらに進めた。</u> 4) <u>受験者の利便性の向上や中学校の負担軽減、各高専の業務効率化を目的に、Web出願システムについて、令和4年度から全高専で導入し、運用状況を確認の上、令和5年度も出願に支障が生じること無く安定的に運用した。</u> これにより、<u>願書等の作成が簡便になったことや、検定料納付の方法が、従来の銀行等での窓口払いのみから、コンビニエンスストアでの収納代行やクレジットカードによる決済も可能になる等、受験者にとって出願利便性が大幅に向上し、また、各高専においても、従来の紙の願書から電子データへの打ち込み作業が削減され、その確認作業も大幅に縮減される等、業務が効率化された。</u> 5) 日常的な国立高専の入試情報等へのアクセス性の向上を図るため、法人本部のホームページでの全国立高専の入試情報の一覧化等、掲載コンテンツの体系的整理を進めている。令和6年	・高等学校の入学者選抜の改善について通知された「高等学校入学者選抜について（平成5年2月22日文初高第243号）」の趣旨に鑑み、令和3年度において、<u>高専の入学者選抜における調査書の記載事項を真に必要な事項に厳選するべく、「国立高等専門学校入学者選抜実施要項」の改正及び「調査書統一様式例」の作成を行い、全高専に周知した。</u>この際、第3学年から高専を志した生徒や、不登校生徒への受験機会確保の観点から、調査書の記載事項の検討を全高専に促した。全高専における検討の結果、各地域の事情も勘案しながら、21高専において調査書統一様式例を踏まえた調査書様式の変更や「欠席の記録」欄の削除等の改善がなされたことは評価できる。 ・<u>「複数校志望受験制度」について、高専志願者の受験機会の拡大とともに各高専における多様な学生確保の観点から、これまで実施してきた枠組み及び、東北地区複数校志望受験（令和6年度入学者選抜学力検査より、一関高専が参加）や、追選考制度を実施し、高専志願者の受験機会の拡大や各高専における多様な学生確保に係る新たな取組をさらに進めたことは評価できる。</u> ・<u>受験者の利便性の向上や中学校の負担軽減、各高専の業務効率化を目的に、Web出願システムについて、運用状況を確認の上、令和5年度も出願に支障が生じること無く安定的に運用した。</u> これにより、<u>願書等の作成が簡便になったことや、検定料納付において、コンビニエンスストアでの収納代行やクレジットカードによる決済も可能になる等、受験者にとって出願利便性が大幅に向上し、また、各高専においても、業務が効率化された。</u> ・日常的な国立高専の入試情報等へのアクセス性の向上を図るため、法人本部のホームページでの全国立高専の入試情報の一覧化等、掲載コンテンツの体系的整理を進めている。令和6年度入学者選抜においても、	
--	--	---	--

	度入学者選抜においても、<u>全国立高専の「入試における合理的配慮」に関する連絡先一覧と、「Web 出願」の URL 一覧、及び推薦選抜・学力選抜の Web 出願受付期間や出願書類全体の受付期間、選抜方法（面接の有無等）を一覧にまとめた「入学者選抜情報」を掲載した。</u> 6)「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」等に基づく「合理的配慮」への対応として、法人本部において、令和6年度入学者選抜においても、<u>志願者等が相談窓口へアクセスしやすくなるよう全国立高専の「入試における合理的配慮」に関する連絡先一覧をホームページに掲載し、併せて、各高専の合理的配慮に関する配慮案に助言を行った。さらに、合理的配慮に対応した統一学力検査問題（拡大版・ルビ振り版等）を作成した。</u> <参考：入試における合理的配慮対応件数>【再掲】 <table><tr><td></td><td>平成 31 年度入 試</td><td>令和 2 年度入 試</td><td>令和 3 年度入 試</td><td>令和 4 年度入 試</td><td>令和 5 年度入 試</td><td>令和 6 年 度入 試</td></tr><tr><td>件数</td><td>10 件</td><td>13 件</td><td>14 件</td><td>33 件</td><td>29 件</td><td>44 件</td></tr></table> ③ - 2 令和6年度入学者選抜の状況 令和5年度に実施した令和6年度入学者選抜における中学校卒業生（見込値）に占める高専志願者の割合は前年度より 0.01 ポイント増加した。 また、令和6年度入学者選抜における入学志願者は、14,027 名（男子 10,458 名、女子 3,569 名）と、前年度に比べて 47 名減少した（入学定員に対する志願倍率は、前年度と同程度の 1.50 倍、学力選抜のみの志願倍率も前年度と同程度の 1.95 倍となった）。 女子について見ると、中学校卒業生（見込値）に占める高専志願者の割合は、前年度より 0.02 ポイント増加し、入学志願者数は 3,569 名と、前年度に比べて 93 名増加した。<u>志願者に占める女子の割合は前年度の 24.7%から 0.7 ポイント増の 25.4%に上昇しており、女子入学者については、前年度の 2,451 名から 110 名増の 2,561 名、入学者に占める割合は前年度の 25.59%から 1.07 ポイント増の 26.66%となった。</u>		平成 31 年度入 試	令和 2 年度入 試	令和 3 年度入 試	令和 4 年度入 試	令和 5 年度入 試	令和 6 年 度入 試	件数	10 件	13 件	14 件	33 件	29 件	44 件	<u>全国立高専の入試に関する情報を一覧にまとめた「入学者選抜情報」を掲載したことは評価できる。</u> ・さらに、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」等に基づく「合理的配慮」への対応として、法人本部において、令和6年度入学者選抜においても、<u>全国立高専の「入試における合理的配慮」に関する連絡先一覧をホームページに掲載し、併せて、各高専の合理的配慮に関する配慮案に助言を行った。さらに、合理的配慮に対応した統一学力検査問題を作成したことは評価できる。【再掲】</u> <u>このように入学者選抜のあり方を様々な角度から検討し改善を図ったことは高く評価できる。</u>	
	平成 31 年度入 試	令和 2 年度入 試	令和 3 年度入 試	令和 4 年度入 試	令和 5 年度入 試	令和 6 年 度入 試											
件数	10 件	13 件	14 件	33 件	29 件	44 件											

	さらに、令和6年度入学者選抜においても、<u>2次募集の実施情報を各高専のみならず、法人本部のホームページ等を通して広く発信し、法人本部と各高専が一体となって2次募集における県内外からの入学志願者確保に努めた。</u> ＜入学志願者数の状況＞ <table><tr><th></th><th>令和3年度入試</th><th>令和4年度入試</th><th>令和5年度入試</th><th>令和6年度入試</th></tr><tr><td rowspan="3">入学志願者数 ※1</td><td>14,102名</td><td>14,617名</td><td>14,074名</td><td>14,027名</td></tr><tr><td>男子</td><td>10,927名</td><td>11,040名</td><td>10,598名</td><td>10,458名</td></tr><tr><td>女子</td><td>3,175名</td><td>3,577名</td><td>3,476名</td><td>3,569名</td></tr><tr><td>志願者/中学校卒業生</td><td>1.34%</td><td>1.36%</td><td>1.30%</td><td>1.31%</td></tr><tr><td>女子志願者の割合</td><td>22.5%</td><td>24.5%</td><td>24.7%</td><td>25.4%</td></tr><tr><td rowspan="3">入学者数</td><td>9,582名</td><td>9,665名</td><td>9,578名</td><td>9,606名</td></tr><tr><td>男子</td><td>7,357名</td><td>7,247名</td><td>7,127名</td><td>7,045名</td></tr><tr><td>女子</td><td>2,225名</td><td>2,418名</td><td>2,451名</td><td>2,561名</td></tr><tr><td>女子入学者の割合</td><td>23.22%</td><td>25.02%</td><td>25.59%</td><td>26.66%</td></tr><tr><td>志願者数/入学定員（推薦・学力）</td><td>1.51倍</td><td>1.56倍</td><td>1.50倍</td><td>1.50倍</td></tr><tr><td>志願者数/学力選抜募集人員 ※2</td><td>1.92倍</td><td>2.06倍</td><td>1.94倍</td><td>1.95倍</td></tr><tr><td>女子志願者数/合格者数(倍)</td><td>1.29倍</td><td>1.33倍</td><td>1.27倍</td><td>1.25倍</td></tr><tr><td>女子志願者/中学校卒業生</td><td>0.62%</td><td>0.68%</td><td>0.66%</td><td>0.68%</td></tr></table> ※1 入学志願者数は、学力志願者数のうち、推薦不合格者を重複カウントとして差し引いている。 ※2 志願者数/学力選抜募集人員は、推薦不合格者を含む「学力志願者全数」を、「学力選抜のみの募集人員」で割った、学力選抜の実質的倍率である。 ③ - 3 入学志願者状況の要因分析の取組 令和6年度入学者選抜における総志願者数について、令和5年度入学者選抜から、減少幅は縮まったものの、減少した状況を踏まえ、<u>法人本部において、各高専における志願者の増減要因分析報告などにより、状況把握に努めた。</u> ＜主な減少要因＞ ・15歳人口の減少 ・高等教育無償化及び地域における修学支援事業による高専授業		令和3年度入試	令和4年度入試	令和5年度入試	令和6年度入試	入学志願者数 ※1	14,102名	14,617名	14,074名	14,027名	男子	10,927名	11,040名	10,598名	10,458名	女子	3,175名	3,577名	3,476名	3,569名	志願者/中学校卒業生	1.34%	1.36%	1.30%	1.31%	女子志願者の割合	22.5%	24.5%	24.7%	25.4%	入学者数	9,582名	9,665名	9,578名	9,606名	男子	7,357名	7,247名	7,127名	7,045名	女子	2,225名	2,418名	2,451名	2,561名	女子入学者の割合	23.22%	25.02%	25.59%	26.66%	志願者数/入学定員（推薦・学力）	1.51倍	1.56倍	1.50倍	1.50倍	志願者数/学力選抜募集人員 ※2	1.92倍	2.06倍	1.94倍	1.95倍	女子志願者数/合格者数(倍)	1.29倍	1.33倍	1.27倍	1.25倍	女子志願者/中学校卒業生	0.62%	0.68%	0.66%	0.68%	さらに、令和6年度入学者選抜においても、<u>2次募集の実施情報の発信を各高専のみならず、法人本部のホームページ等を通して広く発信し、法人本部と各高専が一体となって2次募集における県内外の入学志願者確保に努めた</u>ことは評価できる。 ＜中学校卒業生（見込み値）に占める高専志願者の割合＞ ※（ ）内は女子で内数 <table><tr><th></th><th>中学校卒業生</th><th>高専志願者/ 中学校卒業生</th><th>増 減 (対前年度)</th></tr><tr><td>R6年度入試</td><td>1,070,763名 (523,811名)</td><td>1.31% (0.68%)</td><td>+0.01% (+0.02%)</td></tr><tr><td>R5年度入試</td><td>1,079,596名 (526,361名)</td><td>1.30% (0.66%)</td><td>▲0.06% (▲0.02%)</td></tr><tr><td>R4年度入試</td><td>1,078,207名 (527,005名)</td><td>1.36% (0.68%)</td><td>+0.02% (+0.06%)</td></tr><tr><td>R3年度入試</td><td>1,052,489名 (514,052名)</td><td>1.34% (0.62%)</td><td>▲0.16% (▲0.05%)</td></tr><tr><td>R2年度入試</td><td>1,087,468名 (531,907名)</td><td>1.50% (0.67%)</td><td>+0.3% (+0.03%)</td></tr><tr><td>R元年度入試</td><td>1,111,742名 (543,134名)</td><td>1.47% (0.64%)</td><td>-</td></tr></table> ＜志願者数及び志願者における女子の人数・増減割合＞ <table><tr><th></th><th>志願者 (全体)</th><th>志願者 (女子)</th><th>女子志願者 割合</th><th>女子志願者の 対R元年度入試比</th></tr><tr><td>R6年度入試</td><td>14,027名</td><td>3,569名</td><td>25.4%</td><td>102.4%</td></tr><tr><td>R5年度入試</td><td>14,074名</td><td>3,476名</td><td>24.7%</td><td>99.8%</td></tr><tr><td>R4年度入試</td><td>14,617名</td><td>3,577名</td><td>24.5%</td><td>102.7%</td></tr><tr><td>R3年度入試</td><td>14,102名</td><td>3,175名</td><td>22.5%</td><td>91.1%</td></tr><tr><td>R2年度入試</td><td>16,265名</td><td>3,548名</td><td>21.8%</td><td>101.8%</td></tr><tr><td>R元年度入試</td><td>16,315名</td><td>3,484名</td><td>21.4%</td><td>(100とした場合)</td></tr></table> ・令和3年度入学者選抜において多くの高専で入学志願者数が減少した以降、<u>法人本部において、各高専における志願者の増減要因分析報告などにより、状況把握に努めている。</u> また、<u>志願者の増減要因に関する調査の分析結果について、志願者数が増加した高専の事例などを全高専に共有し、各高専での取り組みの改善を促した。</u> さらに、<u>法人本部主催の入試広報企画の実施等の入試広報活動を実施し、特に入学志願者の確保や定員の充足に苦慮する高専に対する側面的支援等を行い、志願者確保対策を進めた</u>ことは評価できる。		中学校卒業生	高専志願者/ 中学校卒業生	増 減 (対前年度)	R6年度入試	1,070,763名 (523,811名)	1.31% (0.68%)	+0.01% (+0.02%)	R5年度入試	1,079,596名 (526,361名)	1.30% (0.66%)	▲0.06% (▲0.02%)	R4年度入試	1,078,207名 (527,005名)	1.36% (0.68%)	+0.02% (+0.06%)	R3年度入試	1,052,489名 (514,052名)	1.34% (0.62%)	▲0.16% (▲0.05%)	R2年度入試	1,087,468名 (531,907名)	1.50% (0.67%)	+0.3% (+0.03%)	R元年度入試	1,111,742名 (543,134名)	1.47% (0.64%)	-		志願者 (全体)	志願者 (女子)	女子志願者 割合	女子志願者の 対R元年度入試比	R6年度入試	14,027名	3,569名	25.4%	102.4%	R5年度入試	14,074名	3,476名	24.7%	99.8%	R4年度入試	14,617名	3,577名	24.5%	102.7%	R3年度入試	14,102名	3,175名	22.5%	91.1%	R2年度入試	16,265名	3,548名	21.8%	101.8%	R元年度入試	16,315名	3,484名	21.4%	(100とした場合)	
	令和3年度入試	令和4年度入試	令和5年度入試	令和6年度入試																																																																																																																																				
入学志願者数 ※1	14,102名	14,617名	14,074名	14,027名																																																																																																																																				
	男子	10,927名	11,040名	10,598名	10,458名																																																																																																																																			
	女子	3,175名	3,577名	3,476名	3,569名																																																																																																																																			
志願者/中学校卒業生	1.34%	1.36%	1.30%	1.31%																																																																																																																																				
女子志願者の割合	22.5%	24.5%	24.7%	25.4%																																																																																																																																				
入学者数	9,582名	9,665名	9,578名	9,606名																																																																																																																																				
	男子	7,357名	7,247名	7,127名	7,045名																																																																																																																																			
	女子	2,225名	2,418名	2,451名	2,561名																																																																																																																																			
女子入学者の割合	23.22%	25.02%	25.59%	26.66%																																																																																																																																				
志願者数/入学定員（推薦・学力）	1.51倍	1.56倍	1.50倍	1.50倍																																																																																																																																				
志願者数/学力選抜募集人員 ※2	1.92倍	2.06倍	1.94倍	1.95倍																																																																																																																																				
女子志願者数/合格者数(倍)	1.29倍	1.33倍	1.27倍	1.25倍																																																																																																																																				
女子志願者/中学校卒業生	0.62%	0.68%	0.66%	0.68%																																																																																																																																				
	中学校卒業生	高専志願者/ 中学校卒業生	増 減 (対前年度)																																																																																																																																					
R6年度入試	1,070,763名 (523,811名)	1.31% (0.68%)	+0.01% (+0.02%)																																																																																																																																					
R5年度入試	1,079,596名 (526,361名)	1.30% (0.66%)	▲0.06% (▲0.02%)																																																																																																																																					
R4年度入試	1,078,207名 (527,005名)	1.36% (0.68%)	+0.02% (+0.06%)																																																																																																																																					
R3年度入試	1,052,489名 (514,052名)	1.34% (0.62%)	▲0.16% (▲0.05%)																																																																																																																																					
R2年度入試	1,087,468名 (531,907名)	1.50% (0.67%)	+0.3% (+0.03%)																																																																																																																																					
R元年度入試	1,111,742名 (543,134名)	1.47% (0.64%)	-																																																																																																																																					
	志願者 (全体)	志願者 (女子)	女子志願者 割合	女子志願者の 対R元年度入試比																																																																																																																																				
R6年度入試	14,027名	3,569名	25.4%	102.4%																																																																																																																																				
R5年度入試	14,074名	3,476名	24.7%	99.8%																																																																																																																																				
R4年度入試	14,617名	3,577名	24.5%	102.7%																																																																																																																																				
R3年度入試	14,102名	3,175名	22.5%	91.1%																																																																																																																																				
R2年度入試	16,265名	3,548名	21.8%	101.8%																																																																																																																																				
R元年度入試	16,315名	3,484名	21.4%	(100とした場合)																																																																																																																																				

	料のアドバンテージの低下 ・近隣の公立高校に、身近な課題を発見し、工学を含む STEAM を活用し、課題解決型の探究活動を、カリキュラム全体に位置づけて展開する（高専の教育内容に類似する）学科が設置されたこと これらの減少要因を受け、法人本部で「入学動機アンケート」「志願者確保のための取組状況」等の分析を行った結果、志願者数が増加した高専の要因として、以下の取組が奏功したものと分析した。 <主な増加要因> ・広報チーム等による戦略的な広報活動 ・入試広報イベントにおける対面形式の再開や回数増加 ・特別選抜の創設等の制度改革 ・元中学校長のアドミッションアドバイザー等としての起用 <u>この分析結果は、令和5年9月の校長・事務部長会議にて全高専に共有し、各高専での取り組みの改善を促した。</u> さらに、<u>令和6年度入学者選抜においても、法人本部主催による入試広報企画の実施等の入試広報活動を実施し、特に入学志願者の確保や定員の充足に苦慮する高専に対する側面的支援等を行い、志願者確保対策を進めた。</u> <主な法人本部主催の入試広報企画> ・「国公立高専合同説明会（KOSEN FES）」 ・東京会場：令和5年6月18日（日） ・大阪会場：令和5年7月16日（日） （一部オンラインを併用） ・「国立高専合同説明会」（KOSEN FAIR） （オンライン） [資料、動画展示(期間中常設)] 令和5年9月30日（土）～10月16日（月） [リアルタイム企画] 令和5年10月1日（日）・8日（日） また、法人本部において、上記の分析に加え、約5割の高専において志願者が増加していること、地域や学力選抜・推薦選抜等による傾向、複数校志望受験制度や最寄り地等受験制度の効果等について継続的に分析を行い、各高専との連携・協力の下、新たな選抜の仕組みの導入を含め、今後の志願者・入学者確保の方策について検討し、順次実行していくこととしている。	
--	--	--

<主な定量的指標> ・満足度調査等の結果に基づいて教育内容の再点検等を行った高専数 <その他の指標> <評価の視点> ・学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。 <今後の課題・指摘事項> ○性別及び日本人学生・留学生の区分欄のあるアンケートを各高専でとりまとめる場合、女子や留学生等少数派の学生は個人特定の不安から本音を書きにくい傾向があるので、学生に対してアンケートの匿名性の担保を図ること。 <有識者からの意見> ○教育成果の評価について、学生満足度以外の調査手法を検討することが望ましい。	<u>(2) 教育課程の編成等</u>	<評定> 評定：S <評定根拠> 令和5年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「S」とする。 <課題と対応> 特になし。 【自己評価概要】 法人本部が、イニシアティブを取って各高専の強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を促すための体制を構築し、法人本部の関係部署が組織的な連携を図り、<u>令和5年度は、今後の学科等改組に向けた検討を行った20高専に対して的確な指導助言を行うことができたこと、そのうち15高専に対しては、大学・高専成長分野転換支援基金助成金(大学・高専機能強化支援事業)への申請についても指導助言し、5件の申請を行った令和5年度採択事業において、5件全てが採択されたことは、各高専の特色強化につながるものとして高く評価できる。</u> また、<u>地域の課題解決に資する教育環境整備のため、国立高専51高専で起業を含め自由な発想で集中して活動にチャレンジできる起業家工房の整備を行った。環境整備に留まらず企業連携型事業アイデアソンや起業を目指す高専生が一堂に会し発表や交流を行う「高専起業家サミット」を実施し国公立高専生50チームが参加したことにより、法人に限らず高専全体の起業のきっかけや意識を醸成することができたことは高く評価できる。</u> さらに、令和4年度に引き続き、高専教育の質向上に向けて、満足度調査等を実施し、その結果に基づいた<u>教育改善に資する授業内容等の再点検等を全高専で行い、高専における満足度調査の結果に基づいた教学マネジメントを推進することにより、高専教育の高度化を一層推進することができたことは評価できる。</u> 令和2年度から開始した、次世代基盤技術教育のカリキュラム化にむけた教育パッケージの構築事業「COMPASS5.0」事業について、<u>令和5年度は各分野において、開発した教材を、研修会等とおして全国の高専に展開し教育の質の高度化を図ったことは評価できる。</u> また、各分野の伸長・深化の取組として、「AI・数理データサイエンス分野」では、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」の認定を取得できるよう、各高専教職員を対象とした認定制度説明会を実施する等の支援を行った結果、<u>令和5年度までに全51高専が認定されたことは、次世代基盤技術教育に対応したカリキュラム化が実施できている成果であり、高く評価できる。</u> さらに、「<u>半導体分野の人材育成事業</u>」について、令和5年度も、	
---	----------------------------	--	--

	①-1-1 教育課程の改善に向けた取組状況 1) 法人本部がイニシアティブを取って、各高専の強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を促すとともに、それらを検討している高専に指導助言を行うため、<u>法人本部の関係部署が組織的な連携を図り、令和5年度は、今後の学科等改組に向けた検討を行った20高専に対して的確な指導助言を行うことができた。</u>特に、社会のニーズを踏まえデジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度情報人材育成に向けた大学等の改革支援を目的とした<u>大学・高専成長分野転換支援基金助成金</u>への申請についても指導助言を行い、5件の申請を行った<u>令和5年度採択事業において、5件全てが採択された。</u>なお、令和5年度中に10件の申請を行った令和6年度採択事業については1件が交付内定され、他9件については審査中となっている。 2) 地域の課題解決に資する教育環境整備のため、令和4年度第2次補正予算にて、国公私立高専を対象に60億円の「令和4年度 大学改革推進等補助金（高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業）」が措置された。<u>法人本部がイニシアティブ</u>を取って、各高専の事業計画の作成状況の確認とフォロー、各高専と文部科学省との質疑応答の情報を全高専で共有する等の取組を行い、<u>全国立高専51高専が申請・採択された。</u>また、<u>本補助金事業により、令和5年度は全国立高専51高専で起業家工房（試作スペース）を整備し、起業を含め自由な発想で集中して活動にチャレンジできる環境を整えた。</u>さらに、令和5年12月から、<u>起業のシーズとなる社会課題の発掘と解決案を、企業と学生で連携して検討する、企業連携型事業アイデアソンを5高専で実施するとともに、令和6年3月11日には企業連携型事業アイデアソンや起業を目指す高専生が一堂に会し発表や交流を行う「高専起業家サミット」を実施し、国公私立高専生50チームが参加した。</u>	JEITA(電子情報技術産業協会)、SIIQ(九州半導体・エレクトロニクスイノベーション協議会)、SEAJ(半導体製造装置協会)等の<u>産業界や文部科学省、経済産業省等の行政と連携した取組を実践したこと、加えて、北海道地区高専で半導体に関する授業を開始したことは高く評価できる。</u> 令和5年度からは新たに、九州・沖縄地区の9高専(久留米高専、有明高専、北九州高専、佐世保高専、熊本高専、大分高専、都城高専、鹿児島高専、沖縄高専)が九州大学との連携教育プログラムを開始し、21名の学生が九州大学に入学したことは高く評価できる。 法人本部で「高専生海外活動支援事業」による高専生の海外渡航支援を行ったこと等により、海外渡航及び国際交流を体験した学生数は7,346名(令和4年度:2,265名)と大幅に増加し、学生の国際交流の機会を確保したことは高く評価できる。 【個別業務に対する自己評価】 ・法人本部がイニシアティブを取って、各高専の強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を促すとともに、それらを検討している高専に指導助言を行うため、法人本部の関係部署が組織的な連携を図り、<u>令和5年度は、今後の学科等改組に向けた検討を行った20高専に対して的確な指導助言を行うことができたこと、また、そのうち15高専に対しては、大学・高専成長分野転換支援基金助成金（大学・高専機能強化支援事業）への申請についても指導助言し、5件の申請を行った令和5年度採択事業において、5件全てが採択されたことは、各高専の特色強化につながるものとして高く評価できる。</u> <u>地域の課題解決に資する教育環境整備のため、全国立高専51高専で起業を含め自由な発想で集中して活動にチャレンジできる起業家工房の整備を行った。</u>また、環境整備に留まらず<u>企業連携型事業アイデアソンや起業を目指す高専生が一堂に会し発表や交流を行う「高専起業家サミット」を実施し国公私立高専生50チームが参加したことにより、法人に限らず高専全体の起業のきっかけや意識を醸成することができたことは高く評価できる。</u>	
--	---	--	--

3) 令和4年度に引き続き、高専教育の質向上に向けて、満足度調査等を実施し、その結果に基づいた教育改善に資する授業内容等の再点検等を全高専で行った。令和5年度の調査にあたって、有識者から意見のあった匿名性の担保について、性別欄の回答に「回答しない」という選択肢を設けるなど匿名性が担保されるよう改善を行った。

<満足度調査について>

令和5年度は全高専において、全学年を対象とした「学びの状況調査」(令和5年10月)、及び本科卒業・専攻科修了を控えた学生を対象とした「卒業生・修了生満足度調査」(令和6年1月～3月)を実施した。この2つの調査では法人本部として統一の調査項目を設定し、授業をはじめ、学習面、学生生活に関するサポート等の満足度を調査した。

令和2年度から法人全体で実施している「学びの状況調査」については、より効果的な検証ができるよう、毎年内容の見直しを行っている。令和4年度までは、学習や研究、課外活動について週当たりの時間を質問していたが、令和5年度は、平日及び休日の1日当たり平均の時間に変更した。

「学びの状況調査」

調査目的：学びの主体である学生の学びの状況を把握することで、より良い教育を提供するための教育改善に繋げることを目的とする。

実施期間：令和5年10月

調査対象：全高専の令和5年度に在籍する本科、専攻科の全学生

調査方法：Microsoft365 Forms によるアンケート形式

回答状況：27,842名/49,967名（回答率55.7%）

（参考）令和4年度回答率：60.5%

主な指標	全高専平均(5点満点)	
	令和4年度	令和5年度
専門科目の授業の満足度	4.10	4.13
実験実習等の満足度	4.15	4.19
修得した専門知識や技術を社会に還元できる力が成長できたか	4.04	3.94
物事を論理的に思考・表現することができる力が成長できたか	4.16	4.06

・高専教育の質向上に向けて、満足度調査等を実施し、その結果に基づいた教育改善に資する授業内容等の再点検等を全高専で行い、高専における満足度調査の結果に基づいた教学マネジメントを推進することにより、高専教育の高度化を一層推進することができたことは評価できる。

・満足度調査の結果に基づいたIRを利用した教学マネジメントを推進するため、各高専における組織的な検証・分析体制を強化することを目的とし、法人本部主導による経営層や担当者等の階層別研修会や、先行して取り組む高専の事例紹介等を実施したことは評価できる。

例えば明石高専では、従前から前期及び後期に全ての科目で学生を対象に実施している授業アンケートを教員にフィードバックし、授業内容の自己点検と改善を指示している。学生から「授業難易度が高い」との回答があった科目については、「授業内で問題の演習時間を設ける」、「講義資料の内容を補充する」、または「講義の速度を調整する」などの取組を実施している。

「卒業生・修了生満足度調査」
 調査目的：卒業・修了を迎える学生の高専への満足度や自身の達成感、成長実感を把握することで、より良い教育を提供するための高専の教育改善に活用することを目的とする。
 実施期間：令和6年1月～3月
 調査対象：全高専の令和5年度に卒業/修了する本科、専攻科の全学生
 調査方法：Microsoft365 Formsによるアンケート形式
 回収状況：6,706名/10,610名（回答率63.2%）
 （参考）令和4年度回答率：61.4%

主な指標	全高専平均（5点満点）	
	令和4年度	令和5年度
専門科目の授業の満足度	4.09	4.26
実験実習等の満足度	4.14	4.30
修得した専門知識や技術を社会に還元できる力が成長できたか	4.04	4.27
物事を論理的に思考・表現することができる力が成長できたか	4.15	4.34

令和5年度の調査結果では、全体的に満足度、達成度等は高評価であった一方、学生寮における指導・支援の満足度について、一部で評価の低い項目が見られた。調査結果については令和5年度中に、法人の役員会や校長・事務部長会議にて課題認識を共有し、また高専全体で評価が低い項目については、各高専において原因の分析及び改善を進めた。本部としては、継続して高い評価を得ている高専へのヒアリングを予定している。

高専ごとの調査結果については各高専に配布し、教学マネジメントの一環として各高専の課題について分析と改善を進めるよう、法人本部から各高専へ依頼した。

併せて、課題の分析と改善が円滑に進められるよう、高専全体の集計結果及び全国平均と各高専の回答結果との比較を可視化するテンプレートファイルを配布した。

また、令和4年度に引き続き、満足度調査の結果に基づいたIRを利用した教学マネジメントの推進とともに、各高専における組織的な検証・分析体制を強化することを目的とし、法人本部主導による経営層や担当者等の階層別研修会や、先行して取り組む高専の事例紹介等を実施した。

なお、上記の「学びの状況調査」「卒業生・修了生満足度調査」

	以外にも、各高専において独自に満足度調査等を実施し、学習指導や支援、授業や学習成果等に関する学生の満足度を確認し、学生対応や授業の進め方等について、見直しが必要な事項については改善することにより、高専教育の質の向上を図った。 <法人本部の調査以外の独自の調査例> 【事例①：明石高専】 従前から前期及び後期に全ての科目で学生を対象に実施している授業アンケートを教員にフィードバックし、授業内容の自己点検と改善を指示している。また、学生から「授業難易度が高い」との回答があった科目については、「授業内で問題の演習時間を設ける」、「講義資料の内容を補充する」、または「講義の速度を調整する」などの取組を実施している。 ① - 1 - 2 次世代基盤技術教育のカリキュラム化 Society5.0時代における基礎教育である「AI・数理データサイエンス（拠点校：旭川高専・富山高専）」、Society5.0を支える基盤技術教育である「ロボット（拠点校：北九州高専・東京高専）」及び「IoT（拠点校：広島商船高専・仙台高専）」と、平成27年度から実施している「サイバーセキュリティ（拠点校：木更津高専、高知高専、）」の4分野の教育パッケージ（到達目標、教材・教員研修、教育実践事例、その他に他高専への情報発信と展開支援ならびに継続的な活動）を構築するCOMPASS5.0事業を令和2年度から開始している。 令和5年度は「サイバーセキュリティ」分野において、教員等育成プロジェクトとして、3回の研修を実施した。令和5年8月には3日間の日程で、木更津高専にて教員等育成プロジェクト[ITコース]の集合研修を行い、14名の教職員が参加した。SOC教材の利用促進のための検討、企業による講演及び企業との技術交流、これまでに開発してきた教材のレビューと整理を行った。また最終日には、デロイトトーマツサイバー合同会社のサイバーインテリジェンスセンターを見学した。令和6年3月には、3日間の日程で木更津高専において「令和5年度PLC教材利用集合研修」を行い、10名の教職員が参加した。また、同時期に、2日間の日程で木更津高専において実施した「IT合宿」では、K-SECプロジェクトのITチームのメンバーによる集合開発合宿（3名が集合形式、2名がリモート参加）を行い、サイバー攻撃を受けた後に、被攻撃サーバの調査、攻撃の内容と経路、結果としてどのような形で情報資産を奪われたのかを究明するブルーチームの活動の一環の基礎を学ぶことができる学生向け教材の開発のために、教員がスキルアップを実践した。	・次世代基盤技術教育のカリキュラム化にむけた教育パッケージの構築事業「COMPASS5.0」事業を令和2年度から開始した。令和3年度は、新しいカリキュラムの教材の開発及び教員の研修を実施し、令和4年度には、全国への教育パッケージの展開を行った。また、分野の伸長・深化の取組として、「AI・数理データサイエンス」分野では、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の認定を取得できるよう、各高専教職員を対象とした国立高専向けの認定制度説明会を実施する等の支援を行った結果、令和5年度までに全51高専が認定されたことは、次世代基盤技術教育に対応したカリキュラム化が実施できている成果であり、高く評価できる。	
--	--	--	--

	また、各分野の伸長・深化の取組として、法人本部は拠点校と協力して、「AI・数理データサイエンス」分野において、政府のAI戦略が提言するデジタル社会の「読み・書き・そろばん」としての「数理・データサイエンス・AI」に関する能力の伸長を図るため、全高専が「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の認定を取得できるよう、各高専教職員を対象とした国立高専向けの認定制度説明会を実施する等の支援を行った。 その結果、令和5年度までに全51高専が「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の認定を受けた。また、応用基礎レベルに関しては、令和5年度までに、学校単位では5高専、学科単位では8学科が認定を受けており、応用基礎レベルの全高専認定に向けて、引き続き、各高専に対し、認定制度に関する情報発信等を行うこととしており、各高専では、申請にあたって、自高専の教育課程を再点検し、教育内容の更新・改善を行うことで、情報教育の強化を行っている。到達目標（MCC、MCC Plus）、教材、FD研修会、教職員育成支援等の教育パッケージの全国展開を令和3年度から実施しており、令和5年度には3回目の展開を行った。 「ロボット」分野では、ロボット技術の利活用方法及びプロジェクト・マネジメントの概要を学ぶPBL演習の高い必要性に応えるよう、開発してきた新たなロボットミドルウェア教育やSI演習教育を複数の協力校も含め実践・展開した。加えて、教学マネジメントを経て正規カリキュラム・コースを整備する好事例も創出した。開発した教材については、令和5年度に2度のワークショップを実施した（6月名古屋、9月仙台）。令和4年度に引き続き、CHERSIとの連携による「産学官協議」、「出前授業」の実施も行った。教育パッケージの展開として、2023国際ロボット展での展示を行った。 IoT分野では、IPA策定のデジタルスキル標準、IoT検定制度委員会のIoT検定スキルマップを参考として、社会ニーズに合致したカリキュラムポリシーとカリキュラムマップを作成した。MCC plus IoTに対応した14の標準教材を作成し、全国高専に配布する体制を整えた。拠点校の教育実践では、授業実施前後で理解度に関するアンケート調査を行い、学生のスキル向上調査を行った。IoT分野の教材を教育実践、共同開発、事例共有を行う協力校12高専とIoT分野コミュニティを形成し、全国高専のIoT教育を促進する体制を整えた。 令和4年度からは、「半導体（拠点校：熊本高専・佐世保高専）分野の人材育成事業」を開始し、JEITA（電子情報技術産業協会）、SIIQ（九州半導体・デジタルイノベーション協議会）、SEAJ（半導体製造装置協会）等の産業界や文部科学省、経済産業省等の行政とカリキュラムの構築に係る意見交換会を行い、高専が育成する	・また、半導体分野についても、令和4年度から取組を開始し、JEITA（電子情報技術産業協会）、SEAJ（半導体製造装置協会）、SIIQ（九州半導体・デジタルイノベーション協議会）等の産業界や文部科学省、経済産業省等の行政と、高専が育成する半導体人材像と到達目標に係る意見交換会を行ったこと、佐世保高専においてSIIQと連携し、「半導体工学概論」「半導	
--	--	--	--

	半導体人材像と到達目標の検討を行った。令和5年度前半には検討の結果を半導体人材育成カリキュラム1次まとめとして公開した。この事業の一環として、佐世保高専では「<u>半導体工学概論</u>（前期科目）、「<u>半導体デバイス工学</u>」（後期科目）の授業の一部において、SIIQによる出前授業を行う等、産業界と連携した教育を実践した。これらの授業について、動画教材（半導体工学概論9教材、半導体デバイス工学5教材）を実践校（23高専）に展開しており、令和5年度は全ての教材が活用された。 また、新企業ラピダスが北海道に進出し半導体とその周辺産業を支える人材の育成が急務となっている中、<u>北海道4高専では、ブロック拠点校（釧路高専、旭川高専）を中心に、九州地区のノウハウを参考としつつ、道内産業と高専の実情も踏まえ、正課として共通科目の導入を進めた。その結果、旭川高専では令和5年10月から半導体概論を、釧路高専では令和5年12月から半導体工学概論をそれぞれ開始した。</u> 令和5年度からは、新規に「蓄電池（拠点校：石川高専・新居浜高専）分野の人材育成事業」を開始し、到達目標の策定、教材開発・教員研修、外部連携・広報活動を実施した。 関西蓄電池人材育成等コンソーシアムを中心に外部連携を進め、当コンソーシアムが主催する検討会や実習に参加し、高専教育に適した教材について検討を行い、その教材を用いたモデル授業を新居浜高専・石川高専にて2件ずつ公開した。また、（国研）産業技術総合研究所が開発した実習用教材の研修に参加し教材開発の方向性を検討した。 COMPASS5.0事業は拠点校に予算配分するだけでなく、各分野の体制構築、計画立案からプロジェクトの進捗管理まで各拠点校と法人本部・KEA（Kosen Education Administrator）の間で連携・協力して取り組むことにより、全高専への展開を進めた。 また、Society5.0実現に向けた実践的な人材の育成へ向けて、令和5年度には「KOSEN次世代教育プロジェクト」を発足し、そのキックオフとして令和6年3月7日にKOSEN次世代教育カンファレンスを実施した。カンファレンスでは、学生、教員、各分野の業界団体・企業が参集し、学生の声や各分野での連携事例等をもとに、産学連携に基づく新たな教育の内容や実施方法を検討するワークショップを行った。 <u>①-1-3 新型コロナウイルス感染症拡大による教育課程等への影響とその対応状況</u> 令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行するまでの期間、令和4年度に引き続き、同感染症の感染拡大防止のため、<u>感染拡大以降の経験や実績を活かし、遠隔授業及び遠隔授業と対面授業のハイブリッド型授業、感染対策を</u>	<u>体デバイス工学」の授業を行ったこと、さらに北海道4高専で半導体に</u> <u>関する授業を開始したことは高く評価できる。</u> ・蓄電池分野に関して、関西蓄電池人材育成等コンソーシアムを中心に外部連携を進め、当コンソーシアムが主催する検討会や実習に参加し、高専教育に適した教材について検討を行い、その教材を用いたモデル授業を新居浜高専・石川高専にて2件ずつ実施したことは評価できる。 ・COMPASS5.0事業は拠点校に予算配分するだけでなく、各分野の体制構築、計画立案からプロジェクトの進捗管理まで各拠点校と法人本部・KEA（Kosen Education Administrator）の間で連携・協力して取り組むことにより、全高専への展開を進めていることは評価できる。 ・Society5.0実現に向けた実践的な人材の育成へ向けて、令和5年度には「KOSEN次世代教育プロジェクト」を発足し、そのキックオフとして令和6年3月7日にKOSEN次世代教育カンファレンスを実施し、学生、教員、各分野の業界団体・企業が参集し、学生の声や各分野での連携事例等をもとに、産学連携に基づく新たな教育の内容や実施方法を検討するワークショップを行い、今後の産学連携の在り方について、産業界との連携を深めたことは評価できる。 ・令和5年度においては、<u>新型コロナウイルス感染症が5類に移行するまでの期間、同感染症拡大以降の経験や実績を活かし、遠隔授業及び遠隔授業と対面授業のハイブリッド型授業や、感染対策を徹底した対面授業をより円滑に実施できたことは評価できる。</u>	
--	---	---	--

	<u>徹底した対面授業をより円滑に実施することができた。</u> <学生寮における対策> 各高専において、他高専の先行事例に基づき、令和4年度に引き続き、以下のとおり学生寮の新型コロナウイルス感染症対策を継続して行った結果、寮生の陽性者の発生は見られたものの、<u>学生寮の運営が不可能な事態になることはなかった。</u> 学生寮においては、学年ごとにローテーションで入寮する等の分散入寮による居室の個室化、個室化の対応ができない高専においては、カーテン等で部屋を仕切る等の対策、さらには、学生寮内をゾーニングすることで、異なるゾーンに居住する学生間の接触をなくす等の対策を継続して実施した。 また、学生寮の居室の個室化を行うに当たり、収容制限により入寮できない学生に便宜を図るため、バス会社に対して路線バスの増便を依頼する等、学生の教育機会の確保に引き続き努めた。 さらに、陽性者が出た場合でも学生寮内での感染を最小限に抑えるために、発熱者や体調不良者等を隔離する対策、移動時の動線の整理、食事や入浴時に密にならないような工夫を実施し、with コロナを見据えた対策も行った。 <学生支援における対策> 1) 高等教育の修学支援新制度等における、新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した場合の学生への経済的支援について、法人本部として各高専に対し、申請方法等の情報提供を行った。 これらの国等が実施する学生への経済的支援以外に、<u>当法人として、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響で、学業を継続することが困難な学生に対し、授業料免除を実施している。</u>令和5年度の対象者は、授業料免除のみで2高専、延べ4名であった。 2) コロナ禍後の対面授業再開に伴う<u>学生の精神的負担軽減のため、令和4年度に引き続き、学生に寄り添った心のケアに努めるよう各高専に法人本部から指示した。</u>これを受けて、各高専ではカウンセラー等の専門職の確実な配置、学生へのアンケート調査、相談先の紹介、全学生への面談等を継続して実施している。 また、コロナ禍における経験を活かしオンライン等のツールを使用して<u>出席状況や提出物の提出状況やアンケートを実施することで、SOSを出している学生の支援につなげる</u>ことができた。	・学生共同生活の場である寮は、教室に比べて新型コロナウイルス感染症対応が格段に難しい施設であるが、他高専の先行事例の共有と with コロナを見据えた対策を令和5年度も引き続き行った結果、<u>寮生の陽性者の発生は見られたものの、学生寮の運営が不可能な事態になることはなかったことは評価できる。</u> ・法人本部として高等教育の修学支援新制度等について適切に周知した上、当法人としても授業料免除を実施したことは、<u>学生の教育機会の確保に向け、取り組むことができたものとして評価できる。</u> ・コロナ禍における経験を活かし、オンライン等のツールを使用して学生のケアに努めたことは評価できる。	
--	--	--	--

	①-1-4 令和6年能登半島地震による教育課程等への影響とその対応状況 令和6年1月1日発生した能登半島地震を受け、法人本部として、1月4日に学生のメンタルケア、修学支援関係の通知を各高専に発出した。 被災した学校において、状況をみながら、授業開始時期を遅らせる等の対応を行った。また、東日本大震災を経験した仙台高専のカウンセラーが石川高専の教職員に対し、緊急事態における学生支援についてFDを行った。 【事例：石川高専】 学生の安全を考え、冬季休業明けの授業開始を遅らせ、1月の第2週（1/9～12）は一斉休業とし、第3週目（1/15～）から授業を開始した。また、授業の録画や遠隔授業を実施した。被災により、体育館やグラウンドの使用ができなくなったため、学内の空きスペースや共通スペースを利用する等制約された空間で体育の授業を実施している。 <学生支援における対応> 1) 令和6年能登半島地震に係る影響を受けて家計が急変した場合の学生への経済的支援について、法人本部として各高専に対し、情報提供を行った。 国等が実施する学生への経済的支援以外に、法人として、<u>同地震の被災による経済的な影響で、学業を継続することが困難な学生に対し、授業料等免除を実施している。</u> 2) 寮での対応 自宅が被災した学生に対して、新規入寮の希望を確認する等行うとともに、寮生に対しては、本来は閉寮している期間に在寮を認めるなど柔軟な対応を行った。 【事例：石川高専】 地震により自宅が被災した寮生については、通常開寮前の早期帰寮を認めた。また、3月の閉寮時点で、自宅が被災等の理由により帰宅困難な寮生について、特別在寮を認めた。また、本件を受けて被災した学生の入寮募集を行うなど、学生が学業を続けることができるよう柔軟な対応を行った。 <施設設備における対応> 1) 令和6年能登半島地震により施設・設備に被害が生じた石川高専について、法人本部職員が現地にて被害状況の把握を行うとともに、安全確保やインフラ回復等の応急復旧に係る業務支援を行うことで、早期の学校再開に努めた。また、施設・設備の本復旧に向け、国への災害復旧費申請に係る業務支援を行った。 2) 日頃から、大規模な地震の発生に備え、施設の耐震対策や定	・法人本部として、令和6年能登半島地震についての学生のメンタルケア、修学支援関係の対応を早期に行ったことは評価できる。 ・被災した石川高専の学生の安全を考え、授業開始を遅らせたことや、授業の録画を含めた柔軟な対応を行ったことは評価できる。 ・東日本大震災を経験した仙台高専のカウンセラーが石川高専の教職員に対し、緊急事態における学生支援についてFDを行ったことは評価できる。 ・法人として能登半島地震の被災による経済的な影響で、学業を継続することが困難な学生に対し、授業料等免除を実施したことは評価できる。 ・石川高専において、被災した学生の早期入寮や、特別在寮を認めたこと、また、本件を受けて被災した学生の入寮募集を行うなど、学生が学業を続けることができるよう柔軟な対応を行ったことは評価できる。 ・法人本部として、施設・設備に被害が生じた石川高専の被害状況の把握や応急復旧に係る業務支援を行い早期の学校再開に努めたこと、また、本復旧に向けた業務支援を行ったことは評価できる。 ・日頃から、大規模な地震の発生に備え、耐震対策や点検を実施していたことにより、令和6年能登半島地震においても、被害の拡大を抑えることができ、人的被害に関わるような大きな被害が発生しなかったことは評価できる。	
--	---	--	--

	期的な安全点検の実施に必要な支援を行っていたことにより、被害の拡大を抑えることができた。 ①-2-1 専攻科における特色ある教育研究の実施状況 1) 各高専の専攻科において、地域や企業等と連携し、社会課題を解決する発展的な PBL 教育や地域創生に関する教育を行った。 【事例：苫小牧高専】 「アントレプレナーシップ演習」、「マネジメント演習」及び「ビジネスⅢ」では、専攻科生と本科生の混成かつ異なる専門分野の異なる学生同士が数名のチームを編成し、地域の企業や団体が抱える課題等に対して、企業等の経営者、技術者、研究者のサポートを受けながら、共同・協働で解決に向けて取り組んでいる。令和5年度は苫小牧高専協力会の会員企業等7社の課題について、13チームが課題解決に取り組み、外部に公開する成果発表会において最終報告を行った。 2) 平成30年度から、高専の専攻科と大学がそれぞれの強みをいかした、高度な技術力と課題解決力を身に付けた人材の育成を目指し「高等専門学校の専攻科及び大学における連携教育プログラム」を実施している。 学生は、高専の専攻科と大学の学士課程の両方に在籍し、連携先の大学の授業科目で修得した単位と、専攻科の授業科目で修得した単位を、単位互換等によりそれぞれもう一方の機関における修得単位とみなすことにより、それぞれの機関が、プログラムを修了した学生に対し、修了証の交付及び学位の授与を行う。 令和5年度からは新たに、<u>九州・沖縄地区の9高専</u>(久留米高専、有明高専、北九州高専、佐世保高専、熊本高専、大分高専、都城高専、鹿児島高専、沖縄高専)が九州大学との連携教育プログラムを開始し、21名の学生が九州大学に入学した。 九州大学とのプログラムは、メジャーとなる専門教育に加え、関連性の高いIoT・AIの情報応用教育を修得することを目的とし、グローバル社会への情報発信力と実践的応用力を培うため、国際研究発表や産学連携研究プロジェクトへの参加の機会を設けている。国際研究力と実践力を高めるため、大学3年次(専攻科1年次)から9高専及び九州大学の研究者間で連携する研究室に配属され、双方の指導の下において研究力の強化を目指す。 専攻科と大学院のシームレスな連携による飛び級制度に関して調査・検討を進めており、令和5年度は、奈良高専と奈良先端大学、広島商船高専と広島大学において、令和8年度のプログラム開始(令和7年度に入学試験を実施)を目指して調整	・各高専の専攻科において、社会ニーズを踏まえた特色ある共同研究や地域や企業等と連携した発展的な PBL 教育等を行ったことにより、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むことができたものとして評価できる。 ・令和5年度からは新たに、<u>九州・沖縄地区の9高専</u>(久留米高専、有明高専、北九州高専、佐世保高専、熊本高専、大分高専、都城高専、鹿児島高専、沖縄高専)が九州大学との連携教育プログラムを開始し、21名の学生が九州大学に入学したことは評価できる。	
--	--	--	--

を開始した。

＜実施中のプログラム＞

連携先大学名	開始年度	連携高専名
豊橋技術科学大学	令和2年度	長野高専、岐阜高専、沼津高専、鈴鹿高専、奈良高専
	令和4年度	富山高専
長岡技術科学大学	令和2年度	群馬高専、長岡高専、鹿児島高専
	令和4年度	富山高専
東京海洋大学	令和4年度	富山高専
香川大学	令和3年度	香川高専
九州大学	令和5年度	久留米高専、有明高専、北九州高専、佐世保高専、熊本高専、大分高専、都城高専、鹿児島高専、沖縄高専

①-2-2 民間企業等と連携した実務家教員登用の取組

令和4年2月に、ビズリーチと締結した「新たな社会をけん引する人材の育成と地域活性化への貢献」を目的とする連携協定に基づき、令和5年度は7つの高専で公募を実施し、36名を採用した。

さらに、法人本部において「PRアドバイザー」「リカレント教育アドバイザー」「デジタルものづくりアドバイザー」、富山高専において「AI副業先生」の公募を行い、令和5年4月から業務を行った。「PRアドバイザー」及び「デジタルものづくりアドバイザー」に関しては令和6年度も継続する。

＜令和5年度副業先生・アドバイザー公募・採用状況＞

公募期間	高専名	採用ポジション	応募者数	採用人数
令和5年5月9日～ 令和5年6月5日	函館	基本システムの開発経験のある教員	14	2
	釧路	アントレプレナーシップ実務家教員	127	1
	高知	アントレプレナーシップ実務家教員	73	4
令和5年11月21日～ 令和5年12月18日	鳥羽商船	カリキュラムアドバイザー	131	4
		学校経営アドバイザー	106	1
		広報・PRアドバイザー	86	1
		DX・GX教員	55	9

・(株) ビズリーチと連携し、最新の動向や現場感覚が求められ、高専教員だけでは最先端の教育の提供が難しいサイバーセキュリティ分野やAI分野について、民間のプロフェッショナル人材を活用できたことは高く評価できる。

・令和5年度は7つの高専で公募を実施し、36名を採用しており、高知高専では、ビズリーチと締結した「新たな社会をけん引する人材の育成と地域活性化への貢献」を目的とする連携協定に基づき、アントレプレナーシップ実務家教員として4名の教員を採用した。採用された教員4名は、授業を実施するとともに、学内で実施した地域課題解決アイデアプレゼン大会で審査員を務めた。企業の第一線の現場で活躍する実務家から、高度で実践的な演習や講義を受けることができる機会を設けたことは評価できる。

令和5年 12月5日 ～ 令和6年 1月1日	松江	建設 DX に関する実務家 教員	3	1
		地域コーディネーター	113	4
	仙台	デジタルものづくりに関 する副業先生	36	3
	鹿児 島	AI 技術と活用に関する 教員	25	2
		ウェルビーイングに関す る教員	100	4

【事例：高知高専におけるアントレプレナーシップ教育での連携】

高知高専では、ビズリーチと締結した「新たな社会をけん引する人材の育成と地域活性化への貢献」を目的とする連携協定に基づき、アントレプレナーシップ実務家教員として4名の教員を採用した。採用された教員4名は、本科1年生、本科2年生及び本科4年生を対象とした社会実装教育授業計4科目について、1回ずつ授業を実施するとともに、学内で実施した地域課題解決アイデアプレゼン大会で審査員を務めた。

②-1-1 海外教育機関との単位互換協定等の整備状況

タイ高専からの令和6年度3年次編入学生の新規受入校 19 高専において、高専を卒業した編入学生に対してタイ帰国後の就職等の際に不利益とならないことなどを目的とし、タイ高専 (KMITL / KMUTT 附属高専) と我が国の各受入校との間で学術交流協定又は単位互換協定を新たに締結した。これにより、キングモンクット工科大学ラカバン校 (KMITL) 及びキングモンクット工科大学トンブリ校 (KMUTT) において学位授与や単位を認定するための体制が作られた。

②-1-2 海外協定校等との協定締結状況

1) 学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、各高専において、海外の教育機関等と学術交流協定を締結した (令和5年度末現在、延べ417件)。

なお、令和5年度中に新規に締結した協定があったため、令和4年度と比較して19件増加した。

<各高専における海外の教育機関等との学術交流協定締結状況>
(件)

令和4年度	令和5年度
398	417

2) 法人本部においては、31 機関と協定締結している。

・タイ高専と我が国の各受入校との間の学術交流協定又は単位互換協定の新規締結により、タイ高専からの令和6年度3年次編入学生が各高専を卒業後、タイ帰国後の就職等の際に不利益とならない体制作り等必要な措置をとったことは評価できる。

・法人本部及び各高専における令和5年度末時点の海外の教育機関等との学術交流協定締結数が、令和4年度末時点から増加したことで、学生及び教職員の相互交流の機会拡大に必要な環境整備が図られたことは評価できる。

	②-1-3 海外留学や海外インターンシップ等への参加状況 法人本部にて「高専生海外活動支援事業」を実施し、高専生の海外留学や海外インターンシップ等に必要の渡航費等を支援し、令和5年度に全51高専で1,531名の学生が海外活動に参加した。 上記事業を含む諸活動への参加により、令和5年度に研修等を目的として海外へ渡航した学生数及びオンラインを含む国際交流を経験した学生数は7,346名（令和4年度：2,265名）で、学生の割合は本科14.4%、専攻科15.1%（令和4年度：本科4.3%、専攻科6.3%）であった。 ②-2 英語力等向上に向けた取組状況 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成することを目的とする「グローバルエンジニア育成事業」を実施した。令和5年度は、従来の外国人教員による英語授業等の取組に加え、「高専生海外活動支援事業」の実施により、語学研修や海外インターンシップのための海外派遣を推進するとともに、対面及びオンライン形式双方での海外の学生と課題解決型ワークショップなど実施することで、高専生のグローバルエンジニアとしての素養を醸成することができた。 ＜グローバルエンジニア育成事業について＞ (ア) グローバルエンジニア基礎力養成プログラム （18高専18プログラム） 主に本科低学年生を対象として、外国人教員による英語教育や、理数系基礎科目の英語による授業の実施、海外教育機関等との国際交流プログラムの開発・実施を推進するもの。 (イ) 高度グローバルエンジニア育成プログラム （7高専7プログラム） 主に本科高学年生から専攻科生を対象として、外国人教員による技術者としての実践的な英語コミュニケーション教育や、英語による専門科目の授業の実施、海外教育機関等との海外インターンシップや課題解決型プログラムの開発・実施を推進するもの。 【事例：豊田高専における対面形式とオンライン形式をうまく併用した取り組み】 タイ及びベトナムの学術交流協定校の19名の学生と、豊田高専19名の学生がそれぞれペアを組み、“What industry or sector would you like to work with to realize your idea for SDGs?”をテーマにそれぞれオンライン上で半年間協働して動画作成を行いSDGs及びパートナーシップについて理解を深めながら、コンテストを実施した。 また豊田高専の学生延べ約80名及び上記コンテストにて入	・法人本部で「高専生海外活動支援事業」による高専生の海外渡航費等支援を行ったこともあり、令和5年度に研修等を目的として海外へ渡航等を行った学生数及びオンラインを含む国際交流を経験した学生数並びにその割合が、それぞれ令和4年度に比べ増加し、多くの高専で学生の国際交流の機会を確保したことは高く評価できる。 ・令和5年度の「グローバルエンジニア育成事業」「高専生海外活動支援事業」「KOSEN Global Camp」等の実施により、従来の外国人教員による英語授業等の取組に加え、学生の海外派遣機会増加や対面及びオンライン形式双方での海外の学生と課題解決型ワークショップ等の取組を推進した結果、各高専におけるオンキャンパスの国際化が進展したことは評価できる。	
--	---	---	--

	賞した海外協定校の学生3名も実行委員として準備し実施したスピーチイベント”TEDxToyotaKOSEN”の対面実施も行った。実施内容としては、豊田高専及び協定校の学生5組6名がスピーカーとなり「広めるべきアイデア」についてスピーチを行った後、学生企画のワークショップを行い、スピーチを踏まえ、さらなるSDGsへの理解を深めるためのディスカッションを実施した。 (ウ) KOSEN Global Camp 高専生と海外大学等の外国人学生等が切磋琢磨する機会を提供することを目的に、実験・実習などの高専教育の特色を盛り込んだ英語による短期教育プログラム「KOSEN Global Camp」を実施し（7高専7プログラム）、<u>延べ高専生127名、海外大学等の外国人学生93名が参加した。</u> 価値観や世界観の異なる多国籍の学生が、ワークショップ等を通じて議論することで、特定の地域や国にとらわれないグローバルマインドを有したエンジニアの育成につながった。 (エ) 高専生海外活動支援事業 将来、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる知識・スキル・経験を豊かに伸長させるとともに、より多くの学生が海外活動を経験し、海外活動志向を喚起することで、学校全体として、海外留学・海外活動の機運を醸成させるため、<u>全51高専で1,531名の学生に渡航費等を支援した。</u> 【事例：八戸高専】 令和5年8月から約4か月間、フィンランド・メトロポリア応用科学大学に留学し、発電技術や環境工学に関する分野の講義を受け、単位を取得したほか、現地学生と実験・分析を共同し、英語でやり取りしながら成果発表をまとめるなど、グローバルエンジニアとしての素養を得た。 ③-1 全国的な競技会・コンテスト 法人本部は、（一社）全国高等専門学校連合会等が主催する以下の全国的な競技会・コンテストに公私立高専と協力し、活動を支援した。学生は競技会・コンテストに参加することにより、発想の柔軟性や豊かな想像力の習得に留まらず、費用や期限等の制約がある中で<u>チームワークを発揮し目的を達成することで、社会が求める実践的な能力の向上を図った。</u>	・（一社）全国高等専門学校連合会等が主催する高専ロボコン等全国的な競技会・コンテストに公私立の高専と協力し、活動を支援した。その結果、<u>学生の柔軟な発想や豊かな想像力の習得に加え、チームワークを発揮し、目的を達成するという学生の意欲・能力向上を図る高い教育的効果（実践力の育成）</u>が得ることができ、また、NHK、地元メディア等の報道により高専のイメージ向上を図ることができたことは評価できる。	
--	---	--	--

(ア) 全国高等専門学校体育大会（昭和 42 年度～）

学生に広くスポーツ実践の機会を与え、心身ともに健康な学生を育成するとともに国公立高専相互の親睦を図ることを目的として開催した。令和 5 年度は全 14 種目を実施した。

(イ) アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト
（通称：高専ロボコン）（昭和 63 年度～）

ロボットの設計や製作を通じ、学生の創造力や開発力を競うことを目的として開催されるコンテストである。令和 5 年度は、令和 5 年 11 月 26 日に全国大会が両国国技館で開催され、『もぎもぎ！フルーツ GO ラウンド』を競技テーマとし、8 つの地区大会を勝ち抜いた 27 チームが自らのアイデアで作成したロボットで競い合った。令和 5 年 12 月 17 日には NHK の全国放送でその模様が報じられた。

(ウ) 全国高等専門学校プログラミングコンテスト
（通称：プロコン）（平成 2 年度～）

プログラミングの経験を生かして情報処理技術における優れたアイデアと実現力を競い合うコンテストである。令和 5 年度は、令和 5 年 10 月 14 日・15 日に福井県にて開催され、『みせよっさ∞の可能性』をメインテーマとし、課題部門、自由部門、競技部門に分かれて自らのプログラミング技術を競い合った。

(エ) 全国高等専門学校デザインコンペティション
（通称：デザコン）（平成 16 年度～）

令和 5 年度は、令和 5 年 11 月 11 日・12 日に京都府にて開催され、『session』をメインテーマとし、主に土木系・建築系で学ぶ学生を中心にして、橋の強度やデザインの美しさを競う「構造デザイン」や、高齢化等の社会構造の変化を背景に新たなまちづくりを提案する「空間デザイン」など 4 部門で、生活環境関連のデザインや設計等を競い合った。

(オ) 全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト
（通称：ブレコン）（平成 19 年度～）

英語力向上策の一環として、国際感覚豊かな技術者の育成に寄与することを目的として開催されるコンテストである。令和 5 年度は、令和 6 年 1 月 27 日、28 日に東京都にて開催され、学生らは、1 人の学生が 1 つのテーマについて発表する「シングル部門」と、1 チーム 3 人で 1 つのテーマについて発表する「チーム部門」の 2 部門で競い合った。

< 各競技会・コンテストへの参加高専数（国立） >

競技会・コンテスト名	参加高専数（国立）
(ア) 全国高等専門学校体育大会	51 高専
(イ) 高専ロボコン	51 高専
(ウ) プロコン	50 高専
(エ) デザコン	33 高専
(オ) ブレコン	41 高専
(カ) 高専防災減災コンテスト	14 高専
(キ) DCON	15 高専
(ク) 高専 GCON	44 高専

全国高等専門学校体育大会が全競技種目を開催することができ、学生の部活動の日頃の成果を発表する機会を確保できた。

また、高専ロボコン等のコンテストについても、学生の課外活動における成果発表の機会を確保できたことは、学生の意欲向上につながるとともに、高専のイメージ向上に寄与するものとして、高く評価できる。

これらのコンテストのうち高専ロボコンには全国公私立高専が出場するとともに、プロコンやデザコン等のコンテストにおいても、多くの国公立高専が参加する等、公私立高専と協力できたことは、高く評価できる。

	(カ) 高専防災減災コンテスト（平成 30 年度～） 当法人、防災科学技術研究所及び国際科学振興財団が共催し、防災減災に関わる社会課題を解決する技術のアイデアとその検証過程を競い合うコンテストである。令和 5 年度の最終審査会は令和 6 年 2 月 29 日に茨城県で開催し、一次審査を通過した 10 チームが参加した。 (キ) 全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト （通称：DCON）（令和元年度～） 高専生が日頃培った「ものづくりの技術」と「ディープラーニング」を活用した作品を制作し、その作品によって生み出される「事業性」を企業評価額で競い合うコンテストである。令和 5 年度は、第 4 回大会の本選を令和 5 年 4 月 28 日・29 日に日経ホールで実施し、予選を勝ち残った 10 チームが参加した。 最優秀賞を受賞したチームの作品には、3 億 5,000 万円の企業評価額が示された。 (ク) 高専 GIRLS SDGs × Technology Contest （通称：高専 GCON）（令和 3 年度～） 日頃から技術の社会実装に取り組んでいる女子高専生を中心とした学生チームが、SDGs の観点で社会課題の解決に向けた技術開発を競うコンテストである。令和 5 年度は、本選を令和 6 年 1 月 21 日に対面で実施し、全国の国公立高専から 85 チームの中から予選を勝ち抜いた 13 高専 12 チームが競った。主として「高専生が日頃行っている研究や学習を基にしており、SDGs の観点から社会課題解決に貢献できる提案」、「実現可能性・新規性・独自性があり、これまでなかったような新市場、ビジネスチャンスにつながる課題解決への情熱ある提案」、「女性が活躍できる社会実現に向けた提案」を発表した。 ③-2 顕著なボランティア活動等の実施状況 他高専における学生へのボランティア活動の実施状況や周知状況について、各高専に周知を行った。 また、令和 4 年度まではコロナ禍でボランティア活動を推進することは困難であったが、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行後、<u>各高専の種々のボランティア活動が活性化し、令和 5 年度は延べ 6,280 名（前年度比 496 名増）の学生が参加した。</u> なお、<u>法人本部として、国立高専全体の名誉を高めた学生・学生団体に対する理事長表彰の対象に学生のボランティア活動を含めて選考を行った。</u>	・新型コロナウイルス感染症の 5 類移行後、<u>各高専の創意工夫により、種々のボランティア活動を実施し、令和 5 年度は延べ 6,280 名（前年度比 496 名増）の学生が参加した</u>ことは、高専で学んだことを社会に還元できるよう意識付けした成果として評価できる。 また、香川高専の自治体と連携したボランティア活動、鹿児島高専の Robogals Kagoshima が、県内の小中学生を対象に、プログラミング体験などを通じて工学の魅力を伝えるワークショップを行うボランティア活動を実施したことは評価できる。 法人本部が、<u>国立高専全体の名誉を高めた学生・学生団体に対する理事長表彰の対象に学生のボランティア活動を含めて選考を行い、学生の</u>	
--	---	--	--

	【事例①:令和5年度たかまつ認知症フェアにおけるボランティア活動（香川高専）】 高松市のイベント「たかまつ認知症フェア」にて、「楽しく脳トレ講座」として、テレビゲームなどを用い、参加者とテレビゲームでいろいろな運動を行った。最初は緊張して動きが固かった参加者も、少し続けるうちに自然と笑顔がこぼれ、ゲームを楽しむ余裕が出始め。また、造形ブロック「カブラ」を使った体験も人気があり、高く積み上げた参加者からは笑顔が見られた。 【事例②:小中学生へのプログラミング体験におけるボランティア活動（鹿児島高専）】 Robogals Kagoshima が、県内の小中学生を対象に、プログラミング体験などを通じて工学の魅力を伝えるワークショップを行うボランティア活動を実施した。参加した学生からは、最初はプログラミング自体が初めての生徒が多く、不安や戸惑いも見られたが、終盤では理解を深めていき、生徒たちの笑顔や達成感を感じられたときはとても嬉しく、自身も達成感を得られたといった声があった。 【事例③:令和6年能登半島地震におけるボランティア活動（富山高専）】 令和6年能登半島地震の被災に伴い断水となっている石川県七尾市へ練習船若潮丸を活用して、支援物資の飲料水を届けた。輸送にあたっては、商船学科の有志の学生が活躍した。 ③-3 留学を希望する学生への支援状況 1) 令和5年度においては、31高専75名の学生が「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムに採用され、73名が語学研修、ボランティア活動やインターンシップ活動等に参加した。 2) <u>国内外で開催される国際会議等に、令和5年度には延べ130名の学生が参加（令和4年度は延べ76名の学生が参加）した。</u>また、国内（鹿児島高専）で実施した <u>JSTS2023 (Japan Seminar on Technology for Sustainability 2023)</u> については、<u>長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学共催のもと、海外協定機関からの参加を得て国際セミナーとして現地（鹿児島）及びオンラインで実施し、国内の高専・大学から25名の学生が参加し、海外の大学から14名が参加した。</u>セミナーでは、SDGs やデータサイエンス・AI について学び、現地でのフィールドワークやグループワークを通じて討論、交流を深めながら、社会の課題とその解決方法を提案した。 3) 令和5年度に7高専で英語による短期教育プログラム「KOSEN	ボランティア活動参加への意欲向上に繋げることができたものとして評価できる。 ・令和5年度に、「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムに<u>全51高専中31高専（約6割）の学生が採用されたことに鑑み、外部の奨学金制度の情報収集及び学生の積極的な活用を促し、学生の海外留学等の機会を拡充することができたことは評価できる。</u> また、令和5年度に国内外で開催された国際会議等への学生の参加者数（延べ130名）が、令和4年度の参加者数（延べ76名）から約1.7倍に増加したこと及び令和5年度新規事業として実施した「KOSEN Global Camp」に延べ127名の高専生が参加したことに鑑み、学生の国際会議の参加等の機会を拡充できたことは評価できる。	
--	--	--	--

		Global Camp」を新たに実施し（7高専7プログラム）、延べ高専生 127 名、海外大学等の外国人学生 93 名が参加した。当該プログラムでは、高専生と海外大学等の外国人学生等が切磋琢磨する機会を提供することを目的に、実験・実習などの高専教育の特色を盛り込んだ内容で実施した。		
<主な定量的指標> ・クロスアポイントメント制度適用実績 <その他の指標> <評価の視点> ・教員の取得学位、実務家教員、女性教員、外国人教員、若手教員、他機関とのクロスアポイントメントを活用した教員等の比率を参考に判断する。 <今後の課題・指摘事項> ○LGBTQ への対応について、今後は講演会の実施以外の具体的な対応策の策定に取り組むこと。 <有識者からの意見> ○民間プロフェッショナル人材を活用する際、当該分野の高専教員の能力向上にも寄与するような方法で推進していくことが望まれる。	<u>（3）多様かつ優れた教員の確保</u>	<評定> 評定：A <評定根拠> 令和5年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。 <課題と対応> 社会で活躍する人材を育成するためには最新の動向や現場感覚に触れる必要があるが、高専教員だけでは難しいため、民間プロフェッショナル人材を活用し最先端の教育を行うことで、学生のキャリア教育を充実させるとともに教員の教育研究力の向上にも努める。 また、ダイバーシティ推進宣言に掲げる女性比率等の数値目標を達成するために、採用及び環境整備等の方策を推進する。 【自己評価概要】 <u>令和5年度は17件（達成度1,700%）のクロスアポイントメント制度を適用し、企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を行うことができた。</u>また、ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラムなどの取組を行うとともに、育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」等の活動を引き続き実施した。<u>特に、令和5年度に就業規則を改正し、育児に関する特別休暇の拡充を図ったことで、女性教員の働きやすい環境を整備することができたことは高く評価できる。</u> また、（株）ビズリーチと連携し、最新の動向や現場感覚が求められ、<u>高専教員だけでは最先端の教育の提供が難しいサイバーセキュリティ分野及びAI分野について、民間のプロフェッショナル人材を活用できたことは高く評価できる。</u> さらに、スケールメリットを活かし組織の活性化等を図るため、令和3年度に法人本部が各高専に対して教員の高専間異動に関する調査を実施し、法人本部で取りまとめた各高専の「他高専からの受け入れを希望するポスト」及び「他高専への異動を希望する教員」の情報を各高専に通知する運用を開始したところである。令和4年度にはこの運用の更なる活性化を図り、法人本部がスケールメリットを活かした高専間教員交流の取組を行ったことは評価できる。 また、各高専における若手（助教）女性教員の一層の採用促進を目的として、令和4年度に引き続き、一定の条件のもと女性限定公募を行う高		

		専に対し、教員人員枠の特例措置を実施した。<u>特例措置の採択校を令和5年度は10高専（令和4年度は5高専）に倍増させ、より多くの高専が女性限定公募による採用活動を実施したことにより、令和6年4月1日に実際に助教の採用に至ったことは高く評価できる。（令和5年採択分は、令和6年4月1日以降も採用活動継続中）</u> 研修においては、教育改善や質保証に関する取組や先進事例を共有することを目的に、全高専の教務主事を対象とした「教務主事会議」を企画・実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を行う教育方法の開発推進及び研究・産学官連携の一層の推進を図るための研究・事例の成果発表や意見交換を行うため KOSEN フォーラムを実施することができた。 また、教員が自分の役割を認識し、その役割に必要な能力を向上させるために階層別研修を企画・実施するとともに、新たな教育方法等に対応する知識を習得するための専門的研修を実施する際に外部機関等と連携して企画・実施することができた。 これらの取組により、教員の教育研究力の継続的な向上を図ることができたとして評価できる。
	① - 1 優れた教育力を有する教員の確保の状況 1) 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、全高専に対し通知した。 <u>専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合は、令和5年度末時点で91.4%（令和4年度末時点91.4%）と前年度と同一水準を維持した。</u> 2) 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との<u>教員交流制度の他、クロスアポイントメント制度の活用により、多様な機関との人事交流を推進</u>するとともに、新たに教員となった者又は新たに管理職となった教員に対し職務の遂行に必要な知識を習得させることを目的とした階層別研修や教育力の更なる向上を目的とした授業設計研修などの各種専門研修を実施した。	【個別業務に対する自己評価】 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、全高専の採用担当に対し周知し、令和5年度末時点で専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合は、91.4%（令和4年度末時点91.4%）であり、前年度と同一水準を維持し、<u>教員の教育研究力確保に繋がったことは評価できる。</u> ・<u>クロスアポイントメント制度の活用や多様な機関との人事交流を推進</u>するとともに、階層別研修や教育力の更なる向上を目的とした授業設計研修などの各種専門研修を行うことで、<u>多様かつ優れた教員の確保に引き続き取り組むことができたことは評価できる。</u>
	① - 2 教員の戦略的配置等の実施状況 モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各高専に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を令和元年度から行い、これを原資として、各高専の特色形成や教育研究プロジェクトのための教員枠の再配分を行い、当法人全体としての人事マネジメントを進めた。	・モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各高専に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を令和元年度から行い、これを原資として、各高専の特色形成や教育研究プロジェクトのための教員枠の再配分を行い、当法人全体としての計画的な人事マネジメントを進めることができたことは評価できる。
	① - 3 若手教員の確保に向けた取組状況 1) 「教育体制整備」の中で、若手教員確保のため、教授の定員枠を流用して若手教員を雇用できるようにする等、教員人員枠の弾力化を行った。	・「教育体制整備」の中で、若手教員確保のため、教授の定員枠を流用して若手教員を雇用できるようにする等、教員人員枠の弾力化を行うことができたことは評価できる。

	2) 各高専における若手（助教）女性教員の一層の採用促進を目的として、令和4年度に引き続き、一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し、教員人員枠の特例措置を実施した。令和5年度においては10高専（令和4年度は5高専）に対して特例措置を採択し、令和6年4月1日に女性教員（助教）の採用に至った。（令和5年採択分は、令和6年4月1日以降も採用活動継続中） ②-1 クロスアポイントメント制度の活用状況 企業や大学に在職する人材等の多様な教員の配置を可能とするため、令和元年度から新たにクロスアポイントメント制度を導入し、令和5年度は17件（派遣：13件、受入：4件）に本制度を適用した。令和5年度実績の17件のうち、国立大学等との間の派遣及び受入が14件（派遣：13件、受入：1件）となっており、令和4年度より3件増加した。また、民間企業との間の派遣及び受入は3件（派遣：0件、受入：3件）となっており、令和4年度より3件減少した。 令和5年度においては全体として17件（令和4年度17件）となり、前年度から件数に変更はないが、うち前年度から実施していた8件が終了した一方で、新たに8件が令和5年度から本制度の適用を開始しており、引き続きクロスアポイントメント制度の活用が図られている。 令和5年度は9高専（令和4年度は7高専）にクロスアポイントメント制度を適用することとなり、令和4年度より2高専増加したことから、本制度を活用する高専が拡大した。 【民間企業から高専への受入】 佐世保高専において、産業用ロボット等の製造販売を行っている企業にてロボットシステム研究開発業務を担当されていた方を教員として採用し、ロボット工学、工学基礎概論の授業や卒業研究の指導を行った。 高いレベルの知識を持つ企業研究者と日常的に技術開発についての意見交換をすることができたため、他教員の研究レベル向上につながった。また、当該教員は実験室内での安全対策及び実験装置の管理が徹底されており、企業における安全及び物品の管理に対する高い意識を学ぶ機会となった。 【高専から大学への派遣】 仙台高専教員が東北大学国際放射光イノベーション・スマート研究センターに派遣され、有機無機ハイブリッド材料に関する研究に従事している。 当該教員が東北大学と仙台高専を繋ぐ役割を担い、協働して次世代エンジニア人材の育成に取り組んでいることから、	・令和4年度に引き続き、一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し、教員人員枠の特例措置を実施した。特例措置の採択校を令和5年度は10高専（令和4年度は5高専）に倍増させ、より多くの高専が女性限定公募による採用活動を実施したことにより、令和6年4月1日に実際に助教の採用に至ったことは高く評価できる。 ・令和5年度は17件にクロスアポイントメント制度を適用し、企業や大学に在職する人材等の多様な教員の配置を行うことができた。国立大学等からの件数は増加した一方で、民間企業については減少となった。全体としては、前年度から件数に変更はないが（終了8件、新規8件）、令和5年度は9高専（令和4年度は7高専）にクロスアポイントメント制度を適用しており、令和4年度より2高専増加した。より多数の高専でクロスアポイントメント制度の活用を拡大することができたことにより教員の教育研究力の向上を図ることができたことは高く評価できる。	
--	---	---	--

その経験を活かし、仙台高専における課題解決型学習体制の充実に寄与することが期待される。

②-2 民間の専門人材を活用した取組

令和4年2月に、ビズリーチと締結した「新たな社会をけん引する人材の育成と地域活性化への貢献」を目的とする連携協定に基づき、令和5年度は7つの高専で公募を実施し、36名を採用した。

さらに、法人本部において「PRアドバイザー」「リカレント教育アドバイザー」「デジタルものづくりアドバイザー」、富山高専において「AI 副業先生」の公募を行い、令和5年4月から業務を行った。「PRアドバイザー」及び「デジタルものづくりアドバイザー」に関しては令和6年度も継続する。

令和5年度副業先生・アドバイザー公募・採用状況

公募期間	高専名	採用ポジション	応募者数	採用人数
令和5年 5月9日 ～ 令和5年 6月5日	函館	基本システムの開発経験のある教員	14	2
	釧路	アントレプレナーシップ実務家教員	127	1
	高知	アントレプレナーシップ実務家教員	73	4
令和5年 11月21日 ～ 令和5年 12月18日	鳥羽商船	カリキュラムアドバイザー	131	4
		学校経営アドバイザー	106	1
		広報・PRアドバイザー	86	1
		DX・GX教員	55	9
令和5年 12月5日 ～ 令和6年 1月1日	松江	建設DXに関する実務家教員	3	1
		地域コーディネーター	113	4
	仙台	デジタルものづくりに関する 副業先生	36	3
	鹿児島	AI 技術と活用に関する教員	25	2
		ウェルビーイングに関する教員	100	4

【事例：高知高専におけるアントレプレナーシップ教育での連携】

高知高専では、ビズリーチと締結した「新たな社会をけん引する人材の育成と地域活性化への貢献」を目的とする連携

・(株) ビズリーチと連携し、最新の動向や現場感覚が求められ、高専教員だけでは最先端の教育の提供が難しいサイバーセキュリティ分野及びAI 分野について、民間のプロフェッショナル人材を活用できたことは高く評価できる。

また、(株) ビズリーチと連携した民間人材の採用により、従来の教員公募では集められなかった多くの民間人材と接点を持ち、その職務経歴に触れることで、今のIT人材のキャリアの動向をつかみ、学生のキャリア指導に生かしたことで、関わった教員自身のスキルアップにつながったこと、民間人材の採用ノウハウを学び、高専としての組織づくりや人事戦略を考えるきっかけを得たこと等の効果が得られたことは評価できる。【再掲】

	協定に基づき、アントレプレナーシップ実務家教員として4名の教員を採用した。採用された教員4名は、本科1年生、本科2年生、及び本科4年生を対象とした社会実装教育授業計4科目について、1回ずつ授業を実施するとともに、学内で実施した地域課題解決アイデアプレゼン大会で審査員を務めた。【再掲】 ③ - 1 ワーク・ライフ・バランスに関する取組状況 1) 育児・介護のための短時間労働制度等のライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高専で勤務できる制度）等の取組を実施した。 （同居支援プログラム制度適用中教員数：14名）。 2) 仕事と子育てを両立できる環境整備のため、令和5年度に就業規則を改正し、育児に関する特別休暇の拡充を図った。具体的には、育児時間の上限年齢の引き上げ、及び子の看護休暇の取得が可能となる教職員の範囲を拡大した。 ③ - 2 女性教員の働きやすい環境整備の取組状況 1) 法人本部は、教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」（令和5年度：4名の教員に配置）を実施した。 2) ワーク・ライフ・バランスに関する取組や女性教員の働きやすい環境整備の取組を行った他、女性教員の積極的な採用について周知した。その結果、令和5年度の新規採用教員に占める女性の比率は18.8%（令和4年度末時点12.9%）で、女性の在職率は12.6%（令和4年度末時点12.1%）と前年度より0.5ポイント増加した。 3) 各高専における若手（助教）女性教員の一層の採用促進を目的として、令和4年度に引き続き、一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し、教員人員枠の特例措置を実施した。令和5年度においては、10高専（令和4年度は5高専）に対して特例措置を採択し、令和6年4月1日に女性教員（助教）の採用に至った。（令和5年採択分は、令和6年4月1日以降も採用活動継続中）【再掲】 4) 文部科学省の科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」に、8高専が国立大学の連携機関として参画した。 【事例①：休日出勤日における臨時託児所開設（大島商船高専）】 教職員が安心して業務に取り組める環境を整備するため、休日出勤日に本校施設内に臨時託児所を開設した。	・育児・介護のための短時間労働制度などのライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施し、また、仕事と子育てを両立できる環境整備のため、<u>育児に関する休暇を拡充したことは高く評価できる。</u> ・法人本部は、教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「<u>研究支援員配置事業</u>」を実施し、<u>女性教員の働きやすい環境整備の取組</u>を行った他、女性教員の積極的な採用について周知を行った。その結果、令和5年度の新規採用教員に占める女性の比率は18.8%（令和4年度末時点：12.9%）で、<u>女性の在職率は12.6%（令和4年度末時点12.1%）と前年度より0.5ポイント増加したことは高く評価できる。</u> ・令和4年度に引き続き、一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し、教員人員枠の特例措置を実施した。特例措置の採択校を令和5年度は10高専（令和4年度は5高専）に倍増させ、より多くの高専が女性限定公募による採用活動を実施したことにより、令和6年4月1日に実際に助教の採用に至ったことは高く評価できる。【再掲】 女性教員の在職比率は増加しており、女性教員の働きやすい環境の整備が推進されているとして高く評価できる。	
--	--	--	--

	【事例②：教職員の育児支援（大分高専）】 教職員の育児と仕事との両立を支援することを目的とし、業務により育児が出来ずに支援を必要とする教職員がベビーシッター等の育児支援サービスを利用する際の料金の一部を負担している。 【事例③：研究サポーター制度の実施（一関高専）】 ワーク・ライフ・バランスを保ちながら研究活動を行う環境づくりと研究力強化策の一環として、妊娠、出産、育児及び介護等のために、研究に十分な時間を確保することが困難な研究者等に対し、研究補助業務に従事する研究サポーターを配置することにより、育児・介護等と教育研究業務の両立が図れるよう支援している。 ③-3 男女共同参画を推進するための意識醸成等の取組状況 1) 法人本部ホームページにより当法人内外への男女共同参画の取組等の情報を発信した。 2) 教職員への意識啓発を目的に、令和6年3月22日に「社会を変えるテックリーダーを育てる～多様な人を選ばれる高専へ～」のテーマの下、オンラインにて講演会を実施し、アーカイブ受講を含め250名が受講した。テクノロジー分野のジェンダーギャップの解消を支援するNPO法人の方を講師として迎え、ダイバーシティに対する理解を深めた。 3) 女性教員に管理職の魅力を伝え、教員管理職を担う女性を増やすことを目的に令和6年3月21日に「女性教員管理職育成研修」を実施し、70名が修了した。 4) 教員募集に際し女性教員を優先的に採用することや、女性のみを募集対象とすることを含め、女性教員の積極的な採用を推進するため、令和3年10月に法人本部から全高専に対して、女性教員の積極的な採用及び管理職等への登用を促す通知を発出し、令和5年度における、副校長・三主事（教務主事・学生主事・寮務主事）の女性教員比率が2.9%となり、令和4年度（3.5%）から0.6ポイント減少し、通知した令和3年度（2.3%）からは0.6ポイント増加した。また、女性教員の主事等及び専攻科長への登用状況に応じたインセンティブ経費を配分することを決定した。 5) 令和元年度に制定した「ダイバーシティ推進宣言」、「男女共同参画行動計画」について、多様性、公正性、包摂性の観点から検討を行った結果、令和5年度中に、第5期中期目標期間開始時である令和6年度から、「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）推進宣言」及び「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）行動計画」として改定するため、性別、国籍、障がいの有無、性的志向・性自認（LGBTQ）等によって差別されことなく、多様な人材	・教職員への意識啓発を目的に、令和6年3月22日に「社会を変えるテックリーダーを育てる～多様な人を選ばれる高専へ～」のテーマの下、オンラインにて講演会を実施し、アーカイブ受講も含めて250名が受講し、多くの者がダイバーシティに対する理解を深めることができたことは評価できる。 ・女性教員管理職育成研修はオンラインにより実施した。多数の女性教員の受講者等に、高専における男女共同参画の重要性と、高専の学校マネジメントの魅力伝えることができたことは評価できる。 ・教員募集に際し女性教員を優先的に採用することや、女性のみを募集対象とすることを含め、女性教員の積極的な採用を推進するため、令和3年10月に法人本部から全高専に対して、女性教員の積極的な採用及び管理職等への登用を促す通知を発出し、令和5年度における、副校長・三主事（教務主事・学生主事・寮務主事）の女性教員比率が2.9%となり、令和4年度（3.5%）から0.6ポイント減少したが、通知された令和3年度（2.3%）から0.6ポイント増加したこと及び女性教員の主事等及び専攻科長への登用状況に応じたインセンティブ経費を配分することを決定したことは評価できる。 ・令和5年度中に、第5期中期目標期間開始時である令和6年度から、「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）推進宣言」及び「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）行動計画」として改定するため、性別、国籍、障がいの有無、性的志向・性自認（LGBTQ）等によって差別されことなく、多様な人材が活躍できる環境の実現をめざして見直しを行ったことは評価できる。	
--	--	--	--

	<u>が活躍できる環境の実現をめざして見直しを行った。</u> ④ 外国人教員の採用状況 「グローバルエンジニア育成事業」では、海外教育機関との交流や海外インターンシップ等の教育プログラムを通じて、学生の海外への意識を高め、語学力・コミュニケーション力を確実に向上させるため、外国人教員の積極的な活用を計画する高専に対し環境整備を含めた予算措置を行った。この事業において、<u>令和5年度に外国人教員を4名採用した。</u> ⑤ - 1 高専・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員交流の実施状況 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、<u>国立高専・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員人事交流を実施した（令和5年度：3名）。</u> ⑤ - 2 国立高専間の教員交流の実施状況 <u>スケールメリットを活かし組織の活性化等を図るため、令和3年度に高専間教員交流制度の見直しを行ったところであるが、令和4年度にはこの制度の更なる活性化を図った。具体的には、法人本部で取りまとめた各高専の「他高専からの受け入れを希望するポスト」及び「他高専への異動を希望する教員」の情報について、各高専への情報共有を年に一度としていたが、各高専の情報更新を随時受け付け、情報共有することとし、積極的な情報発信に努めた結果、令和5年度は11名の教員が高専間異動を行った（同居支援プログラムによる高専間異動者7名及びタイ高専派遣者13名は含んでいない）。</u> ⑥ 教員の能力向上を目的とした研修等の実施状況 1) 法人本部において教員を対象とした研修として、以下の研修を実施した。 (ア) 新任教員研修会 令和5年5月から令和5年8月にかけて、<u>新たに教員に採用された者162名を対象に、教員に必要な基礎的知識の修得及び資質の向上を図ることを目的とした研修で、対面形式を基本としつつ、オンライン形式（オンデマンド・リアルタイム）も活用したハイブリッド型研修を実施した。</u> オンデマンド形式では、コンプライアンス、ソーシャルマナー、教授法及び授業設計等に係る講義等の動画視聴を行った。また、集合形式では、理事長対話、高専教員の在り方に関する講義、高専教育及び学生支援・指導に係るディスカッションを行った。これらの研修終了後、令和5年8月にはリアルタイムでのオンライン形式で、理事長との対話、前期授	・「グローバルエンジニア育成事業」では、海外教育機関との交流や海外インターンシップ等の教育プログラムを通じて、学生の海外への意識を高め、語学力・コミュニケーション力を確実に向上させるため、外国人教員の積極的な活用を計画する高専に対し環境整備を含めた予算措置を行った。この事業において、<u>令和5年度に外国人教員を4名採用し、多様な人材を確保することができたことは評価できる。</u> ・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、<u>国立高専・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員人事交流を実施し高専教育の高度化を図ったことは評価できる。</u> ・スケールメリットを活かし組織の活性化等を図るため、令和4年度に引き続き法人本部が各高専に対して教員の高専間異動に関する調査を実施し、法人本部で取りまとめた各高専の「他高専からの受け入れを希望するポスト」及び「他高専への異動を希望する教員」の情報を各高専に情報共有を行い、積極的な情報発信に努めた結果、<u>令和5年度は11名の教員が高専間異動を行った（同居支援プログラムによる高専間異動者7名及びタイ高専派遣者13名は含んでいない）。</u>法人本部がスケールメリットを活かした高専間教員交流の取組を行ったことは評価できる。 ・<u>新たに教員に採用された者162名を対象に、教員に必要な基礎的知識の修得及び資質の向上を図ることを目的とした新任教員研修会を企画・実施した。</u>令和5年度からは、対面形式を基本としつつ、オンライン形式も活用したハイブリッド型研修を実施した。 <u>複合的方法を用いることで、集合形式のみでの研修実施以上の効果が出るよう工夫を行った。特に、座学系講義をオンデマンド形式により行い知識を得た上で、実践的な学びを得るため、集合形式やリアルタイムでのオンライン形式による理事長との対話やグループワークを実施するなど、受講者の理解の深化を図る工夫を行った。このような工夫により、受講者の満足度の高い研修を実施できたことは高く評価できる。</u> また、研修後の事後課題の実施により、研修受講者が研修成果を今後の教員業務に活かすことはもとより、<u>新任教員研修を通じた教務主事等の部下有成能力の資質向上も図ることができたことは高く評価できる。</u>
--	--	---

	業を実施してきての振り返り、授業設計及びシラバスの点検・作成に関するワークショップを行い、実践的な事業内容について受講者の理解を深めた。 さらに、本研修内容を振り返り、研修で得た成果を今後の教員業務に活かすことを目的とするため、授業設計講義で受講者が作成した授業設計を、所属する高専の教務主事等の助言者との意見交換を通じてブラッシュアップしていく事後課題を実施した。この事後課題は、研修受講者が研修成果を今後の教員業務に活かすことはもとより、教務主事等が教員を指導・育成する観点を含んでおり、<u>新任教員研修を通じた教務主事等の部下育成能力の資質向上も図ることができた。</u> 研修実施後のアンケートでは、学習指導や学生指導・支援等の研修成果を所属高専での業務に活用できると考えるかとの設問について、約91%の受講者から「十分活用できる・ある程度活用できる」との回答があった。受講者の声として、特に「学習指導について、授業中のグループワークやアクティブラーニングにおいて、学生が積極的に活動に参加できるように、効果的な方法を共有できた。」「学生支援については、問題をひとりで抱えないためにも、事前の教員同士の連携の重要性を強く感じた。」といった声があり、<u>全体的に受講者の満足度の高い研修を実施することができた。</u> (イ) Kosen フォーラム 「Kosen フォーラム 2023」は前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び参加者の利便性等への配慮のため、<u>全てのプログラムをオンラインで実施し、基調講演及び対談はオンデマンド配信を行い、フォーラム期間終了後もアーカイブ化され全高専教職員が視聴できる状態とした。</u> 令和5年9月に「Kosen フォーラム 2023」を実施し、<u>オンライン期間には延べ約821名、ホームページ公開期間には延べ約2,026名が参加した。</u> 「Kosen フォーラム 2023」は「Kosen-LX Learning Transformation ～高専教育の変革～」をテーマに、教育・研究の質の向上、教育方法の開発推進及び研究・産学官連携の一層の推進を図るための研究や事例を募集し、<u>19件のポスターセッション及び19件のオーガナイズドセッションを実施し、優れた教育実践事例等を全高専で共有した。</u> セッションでは、外部の有識者を招き、未来人材育成についての意見交換や、モデルコアカリキュラムの改訂やカリキュラムマネジメントについての意見交換が行われた。 【Kosen フォーラム 2023 概要】 テーマ：Kosen-LX Learning Transformation ～高専教育	・教育方法の開発推進及び研究・産学官連携の一層の推進を図るための研究・事例の成果発表や意見交換を行うため「<u>Kosen フォーラム 2023</u>」を主催し19件のポスターセッション及び19件のオーガナイズドセッションを実施、<u>優れた教育実践事例等を全高専で共有した</u>こと、また、基調講演及び対談を<u>オンデマンド配信し、フォーラム期間終了後もアーカイブ化され全高専教職員が視聴できる状態としたことにより、多くの教員が参加し教員の資質や高専の教育・研究のポテンシャルを向上させることができた</u>ことは評価できる。 ・令和5年度も、<u>教務主事会議を実施し、高専教育と質保証や教学マネジメント等に基づくカリキュラム設計、合理的配慮等に関する先進事例を共有し、意見交換を行って、教員の教育研究力の継続的な向上を図ることができた</u>ことは評価できる。	
--	--	--	--

	の改革～ 日 程：オンタイム期間 令和5年9月19日～9月20日 ホームページ公開期間 令和5年9月4日 ～9月29日 発表数：オーガナイズドセッション 19件 ポスターセッション 19件 参加者：オンタイム期間：821 ユーザ ホームページ公開期間：2,026 ユーザ														
	(ウ)教務主事会議 令和元年度から高専教育の質保証に関する教育実践を全高専に展開していくとともに、各高専の優れた教学の取組等を双方向で共有することを目的とし、主に教務主事を対象とした会議を実施しており、令和5年度は「教務主事会議」として、以下のとおり実施した。 ・教務主事会議テーマ <table><tr><td></td><td>実施方式</td><td>主要なテーマ</td></tr><tr><td>第1回</td><td>集合</td><td>各高専のカリキュラム点検状況等について 各高専の特色ある教育について</td></tr><tr><td>第2回</td><td>オンライン</td><td>本部及び各高専との情報共有</td></tr><tr><td>第3回</td><td>集合</td><td>※新任教務主事に対する研修 (参加者間の意見交換、ワークショップ) 高専教育の質保証事業の最新状況について 高専教育の高度化事業の最新状況について</td></tr></table>		実施方式	主要なテーマ	第1回	集合	各高専のカリキュラム点検状況等について 各高専の特色ある教育について	第2回	オンライン	本部及び各高専との情報共有	第3回	集合	※新任教務主事に対する研修 (参加者間の意見交換、ワークショップ) 高専教育の質保証事業の最新状況について 高専教育の高度化事業の最新状況について		
	実施方式	主要なテーマ													
第1回	集合	各高専のカリキュラム点検状況等について 各高専の特色ある教育について													
第2回	オンライン	本部及び各高専との情報共有													
第3回	集合	※新任教務主事に対する研修 (参加者間の意見交換、ワークショップ) 高専教育の質保証事業の最新状況について 高専教育の高度化事業の最新状況について													
	(エ) サイバーセキュリティ人材育成事業での教員向け研修 教員等育成プロジェクトとしては、3回の研修を実施した、令和5年8月には3日間の 日程で、木更津高専にて教員等育成プロジェクト[IT コース]の集合研修を行い、14名の教職員が参加した。SOC(Security Operation Center)教材の利用促進のための検討、企業による講演及び企業との技術交流、これまでに開発してきた教材のレビューと整理を行った。また最終日には、デロイトトーマツサイバー合同会社のサイバーインテリジェンスセンターを見学した。令和6年3月には、3日間の日程で、木更津高専にて「令和5年度 PLC 教材利用集合研修」を行い、10名の教職員が参加した。また、令和6年3月には、2日間の日程で木更津高専にて実施した「IT 合	・令和4年度に引き続き、全高専から募集した教員・技術職員に対して、IT（情報技術）及び OT（制御技術）分野について、高度なセキュリティ教育を実践するための研修、外部コンテンツを用いた演習、インストラクタートレーニングをそれぞれ実施した。また、研修を通じて作成した教材を各高専の授業で活用することで、教育内容の高度化を図ることができたことは評価できる。													

	宿」では、K-SEC(KOSEN サイバーセキュリティ教育推進センター)プロジェクトの IT チームのメンバーによる集合開発合宿(3名が集合形式、2名がリモート参加)を行い、<u>サイバー攻撃を受けた後に、被攻撃サーバの調査、攻撃の内容と経路、結果としてどのような形で情報資産を奪われたのかを究明するブルーチームの活動の一環の基礎を学ぶことができる学生向け教材の開発のために、教員のスキルアップを図った。</u> さらに、毎月第3火曜日には日本電気(株)(NEC)のセキュリティエンジニアを講師として迎え、オンラインでの情報交換会を実施した。また、令和5年11月に実施したK-SEC教職員向けワークショップでは、職員を含む19名が参加し、PLC(Programmable Logic Controller)教材の活用のための演習、カリキュラムワークショップ、(国研)情報通信研究機構により組織されたCYNEX(Cyber Security Nexus)のサブプロジェクトの一つであるCo-Nexus Cが提供している演習基盤についての講習を実施した。 (オ) 学生支援担当教職員研修 <u>教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面における専門職との連携強化につなげることを目的に、法人本部において「第20回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修」を実施した。</u>研修では「学生支援の本質をいま考え直す～現在の学生を理解し、学生と向き合うために～」をテーマに現代社会に生きる高専生世代の心理や問題を抱える若者の特徴に焦点を当て、自殺予防、いじめ防止、障害学生支援、専門職との連携、多様性の理解などをキーワードに専門の講師による講演とワークショップを実施した。公私立の高専を含む学生支援担当教職員、看護師等を中心に約150名が参加し、参加者は2日間に渡って学生支援の在り方と具体的な支援方策を学ぶとともに、ワークショップを通して学内連携の重要性に対する理解を深めた。また、研修内容を全ての教職員が視聴できるように<u>オンデマンドによる録画配信を実施し、各高専でのFD・SD研修での利用を図り、全高専の教職員により約3,300回の動画再生が行われた。</u> (カ) 次期担任研修 法人本部において、令和6年度に担任業務を予定している教員に対し、<u>学生支援における担任の役割について考える機会を設けることを目的に次期担任研修を実施した。</u>初めて担任業務に当たる教員約100名に対し、担任の役割と重要性を学ぶ講義とともに、ケーススタディを多く盛り込むなど実践的な内容を学べる場とした。	・学生支援を担当する教職員ら約150名を対象に、<u>教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面における専門職との連携強化に向けた意識向上に関する研修を実施することができた</u>ことは評価できる。 ・<u>オンデマンドによる録画配信により、FD・SDに利用され、全高専の教職員のスキルアップにつながった</u>ことは評価できる。 ・研修実施後のアンケートにおいて、参加者9割以上の回答者が「十分満足」又は「概ね満足」と回答するとともに、「学生を理解するに当たって有益なさまざまな見方、捉え方を学ぶことができた」「録画配信により集合形式に参加ができない専門職も視聴できた」などの声が寄せられており、<u>効果的な研修を実施できた</u>ことは評価できる。 ・多様性のある学生への柔軟な対応が求められ、学生が安心して学業に取り組み、学生生活の安定を図るためには、担任の意識が重要となってきたおり、新任担任予定教員に対し、<u>担任の役割と重要性を浸透させた</u>ことは評価できる。	
--	---	--	--

	(※) グローバル FD/SD 高専のオンキャンパスの国際化を推進するため、グローバルな環境における教員の教育力向上及び職員の業務運営能力向上をそれぞれ目的として、グローバル FD/SD をそれぞれ実施した。 グローバル FD については、次年度タイ高専プロジェクト派遣候補教員 10 名を対象に、日本の英語研修機関による英語講義の実施能力向上のための個別研修を実施した。また、5 名の教員をフィンランド・メトロポリア応用科学大学へ派遣し、現地学生に対して英語によるサマースクール講義を実施した。 グローバル SD については、各高専において国際関係業務に関心があり、同業務に従事または将来的に従事することを希望する 10 名の事務職員及び技術職員を対象に、日本の英語研修機関によるオンラインによる英語研修の受講に加え、法人本部が実施する OJT 研修として、国内及び諸外国で行われる高専への進学説明会等に参加させるなど、当法人全体としての国際化に対応した事務組織の強化を図った。 2) 法人本部が主催する新任校長・事務部長研修等の階層別研修において、<u>ハラスメント関連の講義を実施した</u>。階層別研修のうち、管理職研修においてもハラスメント関連講義を実施し、ハラスメント防止における管理職としての具体的役割（ハラスメント防止、部下からの相談対応）に関する内容の講義とした。なお、この講義については、学校管理職がハラスメント防止のために適切な対応がとれるよう、教員管理職だけでなく、事務系管理職も受講可能とした。 また、各高専においてハラスメント防止に関する意識向上を目的として実施しているハラスメント関連の研修の参考となるよう、全教職員を対象としたハラスメント防止に関する研修動画を令和 4 年度に引き続き令和 5 年度も作成し、全高専に提供した。研修動画では、アカデミックハラスメントや教職員間のハラスメント等、どのような場合にハラスメントが発生するのかケーススタディを用いてハラスメント防止に関する意識向上を図った。 なお、研修受講者に確認テストを実施する等、<u>実効性のある内容となるよう工夫した</u>。 3) 各高専において、授業改善、ハラスメント、合理的配慮、学生支援関係等の教職員向けの研修をコロナ禍の経験を活かし、オンデマンド及びオンラインを併用しつつ実施した。 また、<u>教員の資質・能力を高め、教員の質保証につなげることを目的に、「国立高専における教員の資質・能力の育成指標」</u>	・業務実績 1) (※) に関し、令和 5 年度の法人本部による研修として、<u>グローバル FD における次年度タイ高専プロジェクト派遣候補教員に対する英語講義の実施能力向上のための研修等の実施、また、グローバル SD における各高専職員を対象にした英語研修や OJT 研修実施により、教職員の国際対応能力の向上を通じた当法人全体の国際化を強化できた</u>ことは評価できる。 ・法人本部が主催する新任校長・事務部長研修、管理職研修等の階層別研修において、<u>ハラスメント関連の講義を行っている</u>。また、各高専においてハラスメント防止に関する意識向上を目的として実施しているハラスメント関連の研修の参考となるよう、全教職員を対象としたハラスメント防止に関する研修動画を令和 4 年度に引き続き令和 5 年度も作成し、提供することができた。 また、研修動画では、ハラスメント発生 of ケーススタディを多く取り入れ、研修受講者に確認テストを実施する等、実効性のある内容となるよう工夫した。これらの取組により、<u>ハラスメント防止のための効果的な研修を実施できた</u>ことは評価できる。 ・コロナ禍の経験を活かし、令和 5 年度もオンデマンド及びオンラインを併用した研修を実施し、対象者の参加が容易となるような環境を整え参加を促進したことは評価できる。 教員の資質・能力を高め、教員の質保証につなげることを目的に、「<u>国立高専における教員の資質・能力の育成指標</u>」及び「<u>国立高専 FD マップ</u>」	
--	--	---	--

	及び「国立高専 FD マップ」を作成し、令和 5 年 12 月に、活用ガイドブックとともに各高専に周知した。 【令和 5 年度教学マネジメント推進事業経営層向け研修（オンデマンド）】 日 程：令和 5 年 9 月 8 日～11 月 6 日 対 象 者：校長及び事務部長 参加者数：延べ 209 名 【令和 5 年度第 2 回教務主事研修（オンライン）】 日 程：令和 5 年 11 月 30 日 対 象 者：教務主事 参加者数：55 名 ⑦ 教員表彰の実施状況 教育研究活動や生活指導等において、<u>顕著な功績のあった教員を表彰する国立高等専門学校教員顕彰制度を実施し、全高専の校長及び事務部長が参加する校長・事務部長会議に併せて授与式を実施した。</u>	を作成して、活用ガイドブックとともに各高専に周知し、<u>教員の能力向上に関して意識を醸成するとともに、研修の促進を図ったことは評価できる。</u> ・教育研究活動や生活指導等において、顕著な功績のあった教員を表彰する国立高等専門学校教員顕彰制度において、全高専の教員を対象に標準的な基準で業績を評価し、<u>顕著な功績のあった教員を表彰し、意識の高揚を図ったことは評価できる。</u>	
<主な定量的指標> ・満足度調査等の結果に基づいて教育内容の再点検等を行った高専数 <その他の指標> <評価の視点> ・学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。【再掲】 <今後の課題・指摘事項> ○法人本部が統一の調査項目を設定し実施した満足度調査等以外にも、各高専において独自に満足度調査等を実施したとあり、その状況も把握しているようなので、高専現場の対応も踏まえて引き続き調査項目の改善に取り組むことが望ましい。	<u>（４）教育の質の向上及び改善</u>	<評定> 評定：A <評定根拠> 令和 5 年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。 <課題と対応> 特になし。 【自己評価概要】 <u>モデルコアカリキュラムについては、社会構造・産業構造の変化、デジタル化の進展等の産業界のニーズや、国際的な技術者教育基準の改訂等の社会ニーズを踏まえた継続的な見直しや高度化へ向けた取組を進めている。この取組の中で、産業界にヒアリングを行い全学生が身につけておくべき基礎的能力のうち、情報リテラシーの学習内容や到達目標について、令和 3 年 4 月に情報セキュリティの内容を拡充し、サイバー攻撃やリスク管理及び法規等の事項の追加等見直しを行った点は評価できる。</u> 令和 3 年 10 月には、令和 5 年度の改訂版モデルコアカリキュラム（経済・ビジネス系を除く）の公開に向け、モデルコアカリキュラム改訂検討 WG を発足し、WG での改訂の検討を進め、令和 4 年度には高専内部及び外部有識者のレビューを経て、令和 5 年 4 月に公開した。<u>改訂版モデルコ</u>	

<有識者からの意見> ○CBT による学生の学習到達度を把握したのであれば、今後その結果を分析し、カリキュラム改善に活かすことが考えられる。		アカリキュラムは令和6年度から適用することとしており、令和5年度には高専への説明会を実施し、改訂版への理解を深める活動を行ったことは評価できる。 また、改訂版モデルコアカリキュラムには、COMPASS5.0 事業において、行政や産業界へのヒアリングや意見交換を通して作成した先進分野の社会ニーズを踏まえた到達目標を反映している。なお、モデルコアカリキュラムに収まらない到達目標・スキルセットについては、「AI・数理データサイエンス」「サイバーセキュリティ」「ロボット」「IoT」の4分野について、高専教育の高度化・特色化の指針として「MCC plus」を整理、公開したことは評価できる。 経済・ビジネス系のモデルコアカリキュラムについては、令和6年度の公開に向けて、検討WGにおいて検討を進めたことは評価できる。 さらに、高専間の授業科目の履修・単位認定について、令和3年度末に策定した「国立高等専門学校間単位互換の推進に関する要項の制定について」及び「国立高等専門学校間単位互換の推進に関する実施方針について」に基づき実施し、令和5年度は通年として6高専から8科目、前期に23高専から31科目、後期に27高専から36科目、集中講義として2高専から2科目の提供があり、延べ483名の学生が他高専の提供科目を履修したことは高く評価できる。 （一社）日本技術者教育認定機構（JABEE）及び（公社）日本工学教育協会と協力し、法人として教育の質保証を推進する枠組みとして、（公社）日本工学教育協会を実施主体とする仕組みの確立、評価基準の策定等に協力してきた「国立高専教育国際標準（KIS）」について、令和5年度も引き続き、各高専への周知等に取り組んだ。 令和5年度は、八戸高専、富山高専、高知高専、有明高専の4高専が受審し、認定されたことは評価できる。 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習について、令和5年度も、全51高専において実施した。なお、令和5年4月に公開した改訂版モデルコアカリキュラムには、課題解決型学習を体系的に各高専のカリキュラムの中に位置づけることを推奨するよう明記している。さらに地域の課題解決に資する教育環境整備のため、令和4年度第2次補正予算にて、国公立高専を対象に60億円の「令和4年度大学改革推進等補助金（高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業）」が措置された。本補助金事業により、令和5年度中に全51高専で起業家工房を整備したほか、「高専起業家サミット」を実施し、国公立高専生50チームが参加し、既に高専生による起業が25件行われ、起業準備が8件行われていることは高く評価できる。 小中学生・高校生を対象としたSTEAM教育支援や情報教育支援についての取組を推進するため、令和5年度も各高専の実施体制及び実施状況について調査を行い、調査の結果、令和5年度において全51高専で計1,047件の取組が実施され、特に、地域の教育委員会等と連携した取組が	
---	--	---	--

	① - 1 - 1 高等専門学校教育の質保証のための取組状況 平成 30 年度入学者から導入しているモデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進するため、法人本部では、<u>学修者本位の教育の実現を図るための教育改善に資する以下の PDCA 項目について、重点的に実施するとともに、取組状況を調査し、全高専に共有している。</u> 特に、令和 5 年度には、令和 6 年度入学生から適用することとしている改訂版モデルコアカリキュラム（令和 5 年 4 月に公開）の概要やカリキュラムの見直し等に関する高専向けの説明会を実施し、<u>各高専のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいたカリキュラム編成について、教務主事会議の中で重点的に扱い、教務主事同士での情報共有、事例紹介、ワークショップを開く等、法人本部として各高専の改善活動を支援した。</u> また、令和 5 年度においても、新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行するまでの期間、令和 4 年度に引き続き、<u>新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、令和 2 年度以降の経験や実績を活かし、遠隔授業及び遠隔授業と対面授業のハイブリッド型授業、感染対策を徹底した対面授業をより円滑に実施することができた。</u> <Plan> 令和 2 年度までで、全高専の Web シラバスにおけるループリックの明示による到達目標の具体化・共有化は完了している。 Web シラバスだけでなく、モデルコアカリキュラムに含まれる、実験スキルや分野横断的能力について、各高専でループリックを作成し、ループリックを用いた育成・評価の取組を推進するとともに、情報の共有を行っている。 <Do> アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシー（以下「三つの方針」とする。）に基づき、各高専の特色を踏まえて教育実践を行い、<u>KOSEN フォーラム 2023 において、「KOSEN-LX Learning Transformation -高専教育の変革ロ-」をテーマにオーガナイズドセッション及びポスターセッションを実施し、事例紹介を行うことで好事例の共有を行った。</u>	<u>39 高専で行われており、地域と連携した教育支援が広く実践されていることは評価できる。</u> また、<u>高専における STEAM 教育の高度化に取組、令和 5 年度の各高専の実施状況について調査を行った結果、42 高専で計 227 件の STEAM 教育の要素を取り入れた授業科目を実施できたことは評価できる。</u> 【個別業務に対する自己評価】 ・平成 30 年度入学者より導入しているモデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進するため、法人本部では、<u>学修者本位の教育を実現するための教育改善に資する取組を実施している。</u> 特に、令和 5 年度には、令和 6 年度入学生から適用することとしている改訂版モデルコアカリキュラム（令和 5 年 4 月に公開）の概要やカリキュラムの見直し等に関する高専向けの説明会を実施し、<u>各高専のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいたカリキュラム編成について、教務主事会議の中で重点的に扱い、教務主事同士での情報共有、事例紹介、ワークショップを開く等、法人本部として各高専の改善活動を支援し、各高専における育成すべき人材像や各高専の特色に応じた方針がより明確となることで教育の質保証を図ったことは評価できる。</u> また、令和 5 年度においても、新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行するまでの期間、令和 4 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、<u>令和 2 年度以降の経験や実績を活かし、遠隔授業及び遠隔授業と対面授業のハイブリッド型授業、感染対策を徹底した対面授業をより円滑に実施することができたことは評価できる。</u> ・令和 2 年度までで、全ての高専の Web シラバスにおけるループリックの明示による到達目標の具体化・共有化は完了していることは高く評価できる。 Web シラバスだけでなく、モデルコアカリキュラムに含まれる、実験スキルや分野横断的能力について、各高専でループリックを作成し、ループリックを用いた育成・評価の取組を推進するとともに、情報の共有を行っていることは高く評価できる。 ・<u>KOSEN フォーラム 2023 において、「KOSEN-LX Learning Transformation -高専教育の変革ロ-」をテーマにオーガナイズドセッション及びポスターセッションを実施し、事例紹介を行うことで好事例の共有を行い、横展開を図ったことは評価できる。</u>	
--	--	--	--

	<Check> 1) モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標に対応した <u>CBT (Computer Based Testing) は、令和3年度まで専門科目については試行的に実施していたが、令和4年度から全高専で専門科目も含めた本格実施を開始し、令和5年度は一般科目及び専門科目合わせて47,351名が受検し、学生の学習到達度を把握した。</u> また、これまで授業等の限られた時間での到達度確認のみの利用となっていたが、令和4年度は、より自由度の高いシステムの活用に向けて、授業で行う小規模なテストや授業時間外で行う宿題において、試行的に CBT システムを利用する取組を 19 高専で実施した。令和5年度からは、この対象校を全校に拡大し本運用した。今後は、学生の自学自習としての個人利用が可能となるようにシステムの改修を予定している。なお、CBT による到達度の確認やポートフォリオ教育の推進等、学習歴の可視化についても検討を進めている。 2) 高専教育の更なる質の向上・確保の観点から、「<u>三つの方針</u>」を通じたカリキュラム編成と教育実践の高度化を進めるために、<u>令和元年度から教学マネジメント推進プロジェクトを実施している。</u> これまでの実施体制を維持しつつ先行実践校 10 高専が連携し、先行して取組を進めている高専の事例の紹介や、取組が遅れている高専へのヒアリングを行う等、全高専において IR を用いた教学マネジメントの導入・実施の支援を行っている。また、令和3年度に作成した、各高専の教学マネジメントの取組について進捗状況を可視化・共有化する「情報共有シート」を活用し、各高専の取組状況を共有するとともに、定期的な報告会を令和5年度も継続して実施した。 さらに、各高専における組織的な検証・分析体制を強化することを目的とし、法人本部主導で、校長、副校長、事務部長等の経営層を対象として、教学マネジメントの概要についての研修会、各高専の IR 組織を対象として、データを分析した課題の抽出等に関する研修を令和5年度も継続して実施した。なお、CBT による学生の学習到達度の状況を参考データのの一つとして活用している。 3) 高専教育の質向上に向けて、学生の卒業時に満足度調査等を実施し、その結果に基づいた<u>教育改善に資する授業内容等の再点検等を全高専で行い、高専教育の高度化を一層進展することができた。</u> 令和5年度は、遠隔授業から対面授業に戻した高専について、教員の説明・対応の丁寧さや、グループワークの実施などに対して好意的な意見が見られた。一方で、対面授業にオンラインコンテンツを活用することで、授業の復習や、自学自習を	・モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標に対応した <u>CBT (Computer Based Testing) を全高専で実施し、一般科目及び専門科目合わせて 47,351 名が受検し、学生の学習到達度を把握した。また、これまでは授業等の限られた時間での到達度確認のみの利用となっていたが、令和4年度は、より自由度の高いシステムの活用に向けて、授業で行う小規模なテストや授業時間外で行う宿題において、試行的に CBT システムを利用する取組を 19 高専で実施し、令和5年度から本運用を開始したことは評価できる。</u> 高専教育の更なる質の向上・確保の観点から、「<u>三つの方針</u>」を通じたカリキュラム編成と教育実践の高度化を進めるために、<u>令和元年度から教学マネジメント推進プロジェクトを実施している。</u> これまでの実施体制を維持しつつ先行実践校 10 高専が連携し、先行して取組を進めている高専の事例の紹介や、取組が遅れている高専へのヒアリングを行う等、全高専において IR を用いた教学マネジメントの導入を推進し、また、令和3年度に作成した、各高専の教学マネジメントの取組について進捗状況を可視化・共有化する「情報共有シート」を活用し、令和5年度も各高専の取組状況を共有するとともに、定期的な報告会を実施したことは高く評価できる。 ・高専教育の質向上に向けて、学生の卒業時に満足度調査等を実施し、<u>高専における満足度調査の結果に基づいた教学マネジメントの導入を推進することにより、高専教育の高度化を一層推進することができたことは評価できる。</u>	
--	--	---	--

効果的に行えるという意見も見られた。

<満足度調査について>【再掲】

令和5年度は全高専において、全学年を対象とした「学びの状況調査」(令和5年10月)、及び本科卒業・専攻科修了を控えた学生を対象とした「卒業生・修了生満足度調査」(令和6年1月～3月)を実施した。この2つの調査は法人本部として統一の調査項目を設定し、授業をはじめ、学習面、学生生活に関するサポート等の満足度を調査した。

令和2年度から法人全体で実施している「学びの状況調査」については、より効果的な検証ができるよう、毎年内容の見直しを行っている。令和4年度までは、学習や研究、課外活動について週当たりの時間を質問していたが、令和5年度は、平日及び休日の1日当たり平均の時間に変更した。

「学びの状況調査」

調査目的: 学びの主体である学生の学びの状況を把握することで、より良い教育を提供するための教育改善に繋げることを目的とする。

実施期間: 令和5年10月

調査対象: 全高専の令和5年度に在籍する本科、専攻科の全学生

調査方法: Microsoft365 Forms によるアンケート形式

回答状況: 27,842名/49,967名(回答率55.7%) (参考)

令和4年度回答率: 60.5%

主な指標	全高専平均(5点満点)	
	令和4年度	令和5年度
専門科目の授業の満足度	4.10	4.13
実験実習等の満足度	4.15	4.19
修得した専門知識や技術を社会に還元できる力が成長できたか	4.04	3.94
物事を論理的に思考・表現することができる力が成長できたか	4.16	4.06

・満足度調査の結果に基づいたIRを利用した教学マネジメントを推進するため、各高専における組織的な検証・分析体制を強化することを目的とし、法人本部主導による経営層や担当者等の階層別研修会や、先行して取り組む高専の事例紹介等を実施したことは評価できる。【再掲】

	「卒業生・修了生満足度調査」 調査目的：卒業・修了を迎える学生の高専への満足度や自分自身の達成感、成長実感を把握することで、より良い教育を提供するための高専の教育改善に活用することを目的とする。 実施期間：令和6年1月～3月 調査対象：全高専の令和5年度に卒業/修了する本科、専攻科の全学生 調査方法：Microsoft365 Forms によるアンケート形式 回収状況：6,706名/10,610名（回答率63.2%） （参考）令和4年度回答率：61.4% <table><tr><th rowspan="2">主な指標</th><th colspan="2">全高専平均（5点満点）</th></tr><tr><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>専門科目の授業の満足度</td><td>4.09</td><td>4.26</td></tr><tr><td>実験実習等の満足度</td><td>4.14</td><td>4.30</td></tr><tr><td>修得した専門知識や技術を社会に還元できる力が成長できたか</td><td>4.04</td><td>4.27</td></tr><tr><td>物事を論理的に思考・表現することができる力が成長できたか</td><td>4.15</td><td>4.34</td></tr></table> 令和5年度の調査結果では、全体的に満足度、達成度等は高評価であった一方、学生寮における指導・支援の満足度について、一部で評価の低い項目が見られた。調査結果については令和5年度中に、法人の役員会や校長・事務部長会議に共有しており、高専全体で評価が低い項目については、原因の分析及び改善を進める。 高専ごとの調査結果については各高専に配布し、教学マネジメントの一環として各高専の課題について分析と改善を進めるよう、法人本部から各高専へ依頼した。 併せて、課題の分析と改善が円滑に進められるよう、全高専の平均と各高専データを比較できるテンプレートファイルの作成や、各高専保有の個人データと組み合わせた分析方法についても検討を進めており、各高専に展開できるものから令和5年度中に順次展開することとしている。 また、令和4年度に引き続き、満足度調査の結果に基づいたIRを利用した教学マネジメントを推進するため、各高専における組織的な検証・分析体制を強化することを目的とし、法人本部主導による経営層や担当者等の階層別研修会や、先行して取り組む高専の事例紹介等を実施した。	主な指標	全高専平均（5点満点）		令和4年度	令和5年度	専門科目の授業の満足度	4.09	4.26	実験実習等の満足度	4.14	4.30	修得した専門知識や技術を社会に還元できる力が成長できたか	4.04	4.27	物事を論理的に思考・表現することができる力が成長できたか	4.15	4.34	・法人本部が統一の調査項目を設定し実施した満足度調査等以外にも、各高専において独自に満足度調査等を実施しており、<u>学習指導や支援、授業や学習成果等に関する学生の満足度を確認し、学生対応や授業の進め方等について、見直しが必要な事項については改善することにより、高専教育の質向上を図れたことは高く評価できる。</u> 例えば明石高専では、従前から前期及び後期に全ての科目で学生を対象に実施している授業アンケートを教員にフィードバックし、授業内容の自己点検と改善を指示している。学生から「授業難易度が高い」との回答があった科目については「授業内で問題の演習時間を設ける」、「講義資料の内容を補充する」、または「講義の速度を調整する」などの取組を実施している。【再掲】	
主な指標	全高専平均（5点満点）																			
	令和4年度	令和5年度																		
専門科目の授業の満足度	4.09	4.26																		
実験実習等の満足度	4.14	4.30																		
修得した専門知識や技術を社会に還元できる力が成長できたか	4.04	4.27																		
物事を論理的に思考・表現することができる力が成長できたか	4.15	4.34																		

	なお、上記の「学びの状況調査」「卒業生・修了生満足度調査」以外にも、各高専において独自に満足度調査等を実施しており、<u>学習指導や支援、授業や学習成果等に関する学生の満足度を確認し、学生対応や授業の進め方等について、見直しが必要な事項については改善することにより、高専教育の質の向上を図った。</u> <法人本部の調査以外の独自の調査例> 【事例①：明石高専】 従前から前期及び後期に全ての科目で学生を対象に実施している授業アンケートを教員にフィードバックし、授業内容の自己点検と改善を指示している。また、学生から「授業難易度が高い」との回答があった科目については「授業内で問題の演習時間を設ける」、「講義資料の内容を補充する」、または「講義の速度を調整する」などの取組を実施している。 <Action> 高専における FD については、教務主事会議等で取組を進めるよう促すとともに、FD の事例について共有を行っている。 また、令和 5 年度においては、法人本部及び各高専での FD 活動について、組織的・体系的に実施するための指針として、「<u>国立高専における教員の資質・能力の育成指標</u>」及び「<u>国立高専 FD マップ</u>」を作成し、令和 5 年 12 月に、活用ガイドブックとともに各高専に周知した。 法人本部においては、高専からの FD の相談に応じており、FD の内容への助言、講師の派遣を行っている。 具体的には、「達成度の評価を考える～学生が DP に沿った能力を身につけるために～」 「国立高専教育国際標準評価について」等に関する FD を実施する高専に対し、法人本部から講師として教員を派遣し、支援を行った。 ①-1-2 社会のニーズ等を踏まえた継続的な教育内容の高度化 モデルコアカリキュラムについては、社会構造・産業構造の変化、デジタル化の進展等の産業界のニーズや、国際的な技術者教育基準の改訂等の社会ニーズを踏まえた継続的な見直しや高度化へ向けた取組を進めている。この取組の中で、産業界にヒアリングを行い全学生が身につけておくべき基礎的能力のうち、情報リテラシーの学習内容や到達目標について、令和 3 年 4 月に情報セキュリティの内容を拡充し、サイバー攻撃やリスク管理及び法規等の事項の追加等見直しを行った。 令和 3 年 10 月には、令和 5 年度の改訂版モデルコアカリキュラム（経済・ビジネス系を除く）の公開に向け、モデルコアカリ	・高専における FD については、教務主事会議等で取組を進めるよう促すとともに、FD の事例について共有を行っている。また、令和 5 年度においては、法人本部及び各高専での FD 活動について、組織的・体系的に実施するための指針として、「<u>国立高専における教員の資質・能力の育成指標</u>」及び「<u>国立高専 FD マップ</u>」を作成し、令和 5 年 12 月に、活用ガイドブックとともに各高専に周知した。 また、法人本部においては、高専からの FD の相談に応じており、FD の内容への助言、講師の派遣を行っており、令和 5 年度は、「達成度の評価を考える～学生が DP に沿った能力を身につけるために～」 「国立高専教育国際標準評価について」等に関する FD を実施する高専に対し、法人本部から講師として教員を派遣し、支援を行ったことは評価できる。 ・モデルコアカリキュラムについて、社会構造・産業構造の変化、デジタル化の進展等の産業界のニーズや、国際的な技術者教育基準の改訂等の社会ニーズを踏まえた継続的な見直しや高度化へ向けた計画を進めており、ヒアリングを行ってニーズの把握に努めている。 令和 3 年 10 月に発足したモデルコアカリキュラム改訂検討 WG において継続的に検討を進めるとともに、高専内部及び外部有識者のレビューを経て、予定通りの令和 5 年 4 月に公開し、<u>高専への説明会を行って理解の促進を図った</u>ことは評価できる。 また、改訂版モデルコアカリキュラムには、COMPASS5.0 事業において、行政や産業界へのヒアリングや意見交換を通して作成した先進分野の社	
--	---	---	--

	キュラム改訂検討WGを発足し、WGでの改訂の検討を進め、令和4年度は、高専内部及び外部有識者のレビューを経て、令和5年4月に公開した改訂版モデルコアカリキュラムは令和6年度から適用することとしており、<u>令和5年度は高専への説明会を実施した。</u> また、改訂版モデルコアカリキュラムには、COMPASS5.0 事業において、行政や産業界へのヒアリングや意見交換を通して作成した先進分野の社会ニーズを踏まえた到達目標を反映している。なお、モデルコアカリキュラムに収まらない到達目標・スキルセットについては、「AI・数理データサイエンス」「サイバーセキュリティ」「ロボット」「IoT」の4分野について、<u>高専教育の高度化・特色化の指針として「MCC plus」を整理、公開した。</u> <u>経済・ビジネス系のモデルコアカリキュラムについては、令和6年度の公開に向けて、検討WGにおいて検討を進めた。</u> ①-1-3 優れた教育実践例等の収集・公表状況 1) 法人本部において、モデルコアカリキュラムの実質化に向けた取組として「ポートフォリオ教育」「実験スキル計測」「分野横断的能力の育成」「データに裏付けされた教育改善」「ピアサポーター育成」「学生情報の集約及び共有」の6項目について、全高専で組織的に実践できるよう、法人本部及び先進している高専によるサポートを行うとともに、高専の取組状況を共有するため、情報共有シートを作成し、高専の事例を取り纏め、各高専に共有を行った。 また、各高専の小中学校・高校へのSTEAM教育支援及び高専におけるSTEAM教育の事例について収集し、オンラインにて令和5年9月に中間報告会、令和6年3月に対面・オンラインにて最終報告会を行い、全高専に共有した。 【事例①：ピアサポーターの育成】 熊本高専八代キャンパスでは、縦のつながりを意識して組織的に幅広くピアサポート活動をしている。上級生からの進路サポート、TAなどの自学自習時の学習サポート、寮生会からの寮での生活サポート、クラブリーダー及び学生会によるピアサポート研修を行っている。このように学校全体として広く組織的にサポート体制ができていると共に研修等を通じてピアサポーターの育成を行っている。 【事例②：実験スキルの計測】 東京高専では、全学科の実験について実験スキルの計測を実施している。特に先行していた物質工学科の実験についてはスキルシートとレポートを見ながら学生面談を行い、学生の自己評価と客観的な評価の確認を行っている。また、運営会	会ニーズを踏まえた到達目標を反映している。なお、モデルコアカリキュラムに収まらない到達目標・スキルセットについては、<u>高専教育の高度化・特色化の指針として「MCC plus」として整理して公開することとし、高専教育のさらなる高度化を図ったことは評価できる。</u> ・モデルコアカリキュラムの実質化に向けた取組として「ポートフォリオ教育」「実験スキル計測」「分野横断的能力の育成」「データに裏付けされた教育改善」「ピアサポーター育成」「学生情報の集約及び共有」の6項目について、全高専で組織的に実践できるよう、法人本部及び先進している高専によるサポートを行うとともに、高専の取組状況を共有するため、情報共有シートを作成し、高専の事例を取り纏め、各高専に共有することで、全体の教育の質向上の底上げを行うことができたことは評価できる。 また、各高専の小中学校・高校へのSTEAM教育支援及び高専におけるSTEAM教育の事例について収集し、オンラインの報告会を行い、全高専に共有した。	
--	---	--	--

	議で各学科の取り組み状況を情報共有し、来年度以降の継続的な実施に向けた対応や全教員参加の教育研究会で実験スキルの計測についての FD を実施するなど組織的に対応している。 【事例③：ポートフォリオ教育】 新居浜高専では、学生向けに作成したポートフォリオの説明資料を用いて、学生に理解してもらった上で、ポートフォリオを活用した教育を導入している。LMS の学習カルテ機能を用いて年間目標やそれに基づいた活動、振り返りを行い、得られたことを記入し、自分の成長の積み重ねを可視化し主体的学びに結び付けている。 【事例④：学生情報の集約及び共有】 広島商船高専では、学生情報の教育・キャリア支援等への活用を目指し、学生情報の整理を実施している。電子出席簿、健康観察記録等の学生情報を集約し、学修ポートフォリオの教員閲覧アプリにより、教員はいつでも閲覧が可能となっている。 2)「KOSEN フォーラム 2023」を前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び参加者の利便性等への配慮のため、<u>全てのプログラムをオンラインで実施し、基調講演及び対談はオンデマンド配信を行い、フォーラム期間終了後もアーカイブ化され全高専教職員が視聴できる状態とした。</u> 令和 5 年 9 月に「KOSEN フォーラム 2023」を実施し、<u>オンタイム期間には延べ約 821 名、ホームページ公開期間には延べ約 2,026 名が参加した。</u> 「KOSEN フォーラム 2023」は「KOSEN-LX Learning Transformation ～高専教育の変革～」をテーマに、教育・研究の質の向上、教育方法の開発推進及び研究・産学官連携の一層の推進を図るための研究や事例を募集し <u>19 件のポスターセッション及び 19 件のオーガナイズドセッションを実施し、優れた教育実践事例等を全高専で共有した。</u> セッションでは、外部の有識者を招き、未来人材育成についての意見交換や、モデルコアカリキュラムの改訂やカリキュラムマネジメントについての意見交換が行われた。【再掲】 【KOSEN フォーラム 2023 概要】 テーマ：KOSEN-LX Learning Transformation ～高専教育の変革～ 日 程：オンタイム期間 令和 5 年 9 月 19 日～9 月 20 日 ホームページ公開期間 令和 5 年 9 月 4 日	・教育方法の開発推進及び研究・産学官連携の一層の推進を図るための研究・事例の成果発表や意見交換を行うため「KOSEN フォーラム 2023」を主催し 19 件のポスターセッション及び 19 件のオーガナイズドセッションを実施、優れた教育実践事例等を全高専で共有したこと、また、発表内容は、基調講演及び対談をオンデマンド配信し、フォーラム期間終了後もアーカイブ化され全高専教職員が視聴できる状態としたことにより、教員の資質や高専の教育・研究のポテンシャルを向上させることができたことは評価できる。【再掲】	
--	--	--	--

～9月29日

発表数：オーガナイズドセッション 19件
ポスターセッション 19件
参加者：オンタイム期間：821 ユーザ
ホームページ公開期間：2,026 ユーザ

①-1-4 教材や教育方法の開発状況

COMPASS5.0 事業において、「AI・数理データサイエンス」、「ロボット」、「IoT」、「サイバーセキュリティ」、「半導体」の先進分野について、企業等と連携したカリキュラム及び教材の開発を進めている。

例として、半導体分野では、JEITA(電子情報技術産業協会)、SIIQ(九州半導体・デジタルイノベーション協議会)、SEAJ(半導体製造装置協会)等の産業界や文部科学省、経済産業省等の行政と連携したカリキュラム構築、教材開発、及び教育実践を実施している。また、北海道4高専では、ブロック拠点校（釧路高専、旭川高専）を中心に、共通科目の導入準備を行った。旭川高専では令和5年10月から半導体概論を、釧路高専では令和5年12月から半導体工学概論をそれぞれ開始した。

他の分野においても教育パッケージの開発・実践を行っており、各分野のホームページ等にて全高専に教材や実践事例を公開している。

【事例：半導体分野（拠点校：熊本高専・佐世保高専）】

令和4年度より、JEITA(電子情報技術産業協会)、SIIQ(九州半導体・デジタルイノベーション協議会)、SEAJ(半導体製造装置協会)等の産業界や文部科学省、経済産業省等の行政とカリキュラムの構築に係る意見交換会を行い、高専が育成する半導体人材像と到達目標の検討を行った。令和5年度前半には検討の結果を半導体人材育成カリキュラム1次まとめとして公開した。この事業の一環として、佐世保高専では「半導体工学概論」（前期科目）、「半導体デバイス工学」（後期科目）の授業の一部において、SIIQによる出前授業を行う等、産業界と連携した教育を実践した。これらの授業について、SIIQによる出前授業部分を中心に動画教材（半導体工学概論9教材、半導体デバイス工学5教材）を用意して実践校（23高専）に展開しており、令和5年度は全ての教材が活用された。

①-1-5 共通情報システムの整備に向けた取組状況

WEB シラバス、CBT 等の運用保守と合わせが動作しているクラウドサーバへの不正通信監視対応を導入して、継続的な情報セキュリティ対応を行っている。また、WEB シラバス、CBT 等の保守

・COMPASS5.0 事業において、「AI・数理データサイエンス」、「ロボット」、「IoT」、「サイバーセキュリティ」、「半導体」の先進分野について、企業等と連携したカリキュラム及び教材の開発を進めている。

例として、半導体分野では、JEITA(電子情報技術産業協会)、SIIQ(九州半導体・デジタルイノベーション協議会)、SEAJ(半導体製造装置協会)等の産業界や文部科学省、経済産業省等の行政と連携したカリキュラム構築、教材開発、及び教育実践を行っているまた、北海道4高専では、ブロック拠点校（釧路高専、旭川高専）を中心に、共通科目の導入準備を行った。旭川高専では令和5年10月から半導体概論を、釧路高専では令和5年12月から半導体工学概論をそれぞれ開始したことは評価できる。他の分野においても教育パッケージの開発・実践を行っており、分野のホームページ等にて全高専に教材や実践事例を公開し、活用されていることは評価できる。

・WEB シラバス及び個人情報を扱う CBT 等に対して、継続的な情報セキュリティ対応を行っていること、保守計画等の立案に情報分野の専門的な知見を持つメンバーを加え、セキュリティマネジメントを強化したこと

	計画等の立案に CSIRT (Computer Security Incident Response Team) メンバーを加えることでセキュリティマネジメントを強化した。 ① - 1 - 6 新しい生活様式に適應した授業方法の検討 令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行するまでの期間、令和4年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、新型コロナウイルス感染症拡大以降の経験や実績を活かし、遠隔授業及び遠隔授業と対面授業のハイブリッド型授業、感染対策を徹底した対面授業をより円滑に実施することができた。【再掲】 【事例：仙台大専】 学内での感染状況を把握するために、Microsoft Teams 上で、教職員全体に状況を共有し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が懸念される場合に迅速に対応できるように体制を整えている。 ① - 1 - 7 高専間での科目履修・単位認定の取組の推進 国立高専内の授業科目の共有・履修・単位認定について、令和3年度中に制定・策定した要項及び実施方針に基づき、令和5年度も取組を進めた。令和5年度は通年として6高専から8科目、前期に23高専から31科目、後期に27高専から36科目、集中講義として2高専から2科目の提供があり、延べ483名の学生が他高専の提供科目を履修した。 また、令和5年度は、履修登録事務の簡素化について検討を開始した。 ② - 1 高等専門学校機関別認証評価の実施状況 各高専が行った自己点検・評価に基づき、令和5年度は、(独)大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価を3高専が受審した。<u>その結果、3高専全てが高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、(独)大学改革支援・学位授与機構が定める高等専門学校基準を満たしていると評価を受けた。</u> 更なる評価への適切な対応と教育の質向上のため、認証評価受審後のフォローアップについて、3回行うようフォローアップ体制を強化するとともに、評価結果及び改善の取組事例については総合データベースで各高専に共有している。 <認証評価を受審した高専(令和5年度)> 仙台、香川、熊本 ② - 2 本科における教育の質保証の枠組の導入の推進 令和3年度から(一社)日本技術者教育認定機構(JABEE)及び(公社)日本工学教育協会と協力し、法人として教育の質保証を推進する枠組みとしてきた「<u>国立高専教育国際標準(KIS)</u>」につ	は評価できる。 ・令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行するまでの期間、<u>新型コロナウイルス感染症拡大以降の経験や実績を活かし、遠隔授業及び遠隔授業と対面授業のハイブリッド型授業や、感染対策を徹底した対面授業をより円滑に実施できたことは評価できる。</u> ・高専間の授業科目の履修・単位認定を推進するため、令和3年度末に策定した「国立高等専門学校間単位互換の推進に関する要項の制定について」及び「国立高等専門学校間単位互換の推進に関する実施方針について」に基づき、<u>令和5年度は通年として6高専から8科目、前期に23高専から31科目、後期に27高専から36科目、集中講義として2高専から2科目の提供があり、延べ483名の学生が他高専の提供科目を履修しており、令和5年度は履修登録事務の簡素化について検討を開始したことも高く評価できる。</u> ・各高専が行った自己点検・評価に基づき、(独)大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価を3高専が受審し、(独)大学改革支援・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると評価を受けた。 また、<u>認証評価受審後のフォローアップ体制を強化するとともに、その評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各高専に共有し、高専教育の質向上につなげたことは評価できる。</u> ・(一社)日本技術者教育認定機構(JABEE)及び(公社)日本工学教育協会と協力し、法人として教育の質保証を推進する枠組みとしてきた、「国立高専教育国際標準(KIS)」について、(公社)日本工学教育協会を実施主	
--	--	--	--

	いて、(公社)日本工学教育協会を実施主体とする仕組みの確立、評価基準の策定、各高専への周知等への協力に取り組んだ。 令和4年度から国立高専が受審を開始し、令和10年度までに全高専で受審する予定としている。 ③-1-1 課題解決型学習 (Project-Based Learning) の検討状況 1) 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習について、令和5年度も、全51高専において実施した。 例えば、鳥羽商船高専では、情報機械システム工学科において1年生から5年生まで各学年にPBL1～5を必修科目として設定し、令和5年度にはPBL5までを開講した。少人数のグループで論理的かつ効率的なアプローチにより地域のフィールドに向いて問題点・解決策を検討し、構築・製作した獣害檻の遠隔監視・作動システムやドローンによる藻場の可視化システムなどを実際の現場において実装・動作させる授業内容となっている。また、PBLのループリックを整備し、学生の自己評価を年度末に確認している。これを毎年繰り返し実施することで経年による変化を確認するとともに、伸び悩んでいる項目についても確認している。 なお、令和5年4月に公開した改訂版モデルコアカリキュラムには、課題解決型学習を体系的に各高専のカリキュラムの中に位置づけることを推奨するよう明記している。 2) 国公立高専を対象に60億円が措置された「高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業」により、<u>国立高専51高専で起業家工房を整備し、起業を含め自由な発想で集中して活動にチャレンジできる環境を整えた。</u>また、過去2回実施した「KOSEN EXPO」を継承・発展させたイベント事業として「<u>高専スタートアップ支援プロジェクト</u>」を、当法人と月刊高専(運営：メディア総研)共催し、<u>企業連携型事業アイデアソンや起業を目指す高専生が一堂に会し発表や交流を行い、高専生を支援したい企業等とのコネクション創出を図る「高専起業家サミット」には、国公立高専生50チームが参加した。</u> ③-1-2 地域の自治体等と連携した小中学生・高校生対象の情報教育・STEAM教育及び高専におけるSTEAM教育強化の実施状況 令和4年度から「理工系人材の早期発掘とダイバーシティ型STEAM教育強化」事業を開始し、地域の小中学生・高校生へのSTEAM教育、情報教育及び高専におけるSTEAM教育強化の取組を進めている。 高専におけるSTEAM教育を高度化するため、「STEAM人材像検討WG」を発足し、高専におけるSTEAM人材像や、高専で学ぶことを志望する生徒を掘り起こす特別選抜入試制度の検討を進める	体とする仕組みの確立、評価基準の策定、各高専への周知等への協力に取り組んだ。 本実施に移行した令和4年度は3高専が、そして令和5年度は4高専が受審し、<u>全ての受審高専が認定を受けたことは評価できる。</u> ・<u>地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習について、令和5年度も、全51高専において実施した。</u> 令和5年4月に公開した改訂版モデルコアカリキュラムに、課題解決型学習を体系的に各高専のカリキュラムの中に位置づけることを推奨するよう明記し、各高専での取組を促進したことは評価できる。 ・<u>国立高専51高専で起業家工房を整備した他、「高専起業家サミット」を実施し、国公立高専生50チームが参加し、既に高専生による起業が25件、起業準備が8件行われていることは高く評価できる。</u> ・令和4年度に引き続き、令和5年度も「理工系人材の早期発掘とダイバーシティ型STEAM教育強化」事業を開始し、地域の小中学生・高校生へのSTEAM教育、情報教育及び高専におけるSTEAM教育強化の取組を進めている。 当法人におけるSTEAM教育を高度化するため、「STEAM人材像検討WG」を発足し、高専におけるSTEAM人材像や、理系志望者を掘り起こす特別選抜入試制度の検討を進めるとともに、小中学生・高校生を対象とした	
--	--	---	--

	ともに、小中学生・高校生を対象とした STEAM 教育支援を行う先進実践校及び高専における STEAM 教育の高度化を行う先進実践校を選定し、先進的な STEAM 教育の実践を支援した。 また、学習歴を重視した社会へ変化している中で、STEAM 教育を中心にオープンバッジ導入検討を進めており、令和 6 年度以降の本格的な発行に先立ち、令和 5 年度は全高専を対象に導入に向けた事前調査を実施した。入学者の入学前の全国の高専での学習歴の把握、STEAM 教育のオープンバッジを利用した特別選抜の実施、入学後の学びと連結させたカリキュラム分析・改善への活用のため、令和 6 年度は関連規則及び STEAM 教育を利用した特別選抜に関するガイドラインの作成を検討する。 1) 小中学生・高校生を対象とした STEAM 教育支援 令和 4 年度より 10 高専の先進実践校(函館高専、八戸高専、小山高専、石川高専、鈴鹿高専、津山高専、阿南高専、久留米高専、北九州高専、佐世保高専)において、小中学生・高校生を対象とした STEAM 教育支援を実施している。 先進実践校においては高専の知名度の低い地域や入学者数が少ない地域への STEAM 教育支援、オンラインコンテンツによる STEAM 教育支援、女子児童・生徒に向けた STEAM 教育支援、特定分野に特異な才能があるなど多様な児童・生徒のための STEAM 教育支援を特に重点的に行った。 令和 5 年度の各高専の実施体制及び実施状況について調査を行い、調査の結果、令和 5 年度においては全 51 高専で計 1,047 件の取組が実施されていた。取組内容については、高専の実験・実習設備を活用した取組が 481 件あり、学生と協力して実施した取組も 537 件あった。 また、地域の教育委員会等と連携して STEAM 教育支援や情報教育支援を実施した高専は 39 高専(令和 4 年度は 32 高専)あり、主に小中学生を対象とした理科実験やプログラミング教室などニーズに応じた教育支援を実施している。 【事例①：小山高専】 高専所在地の栃木県だけでなく、茨城県の複数の市教育委員会とも連携し、児童・生徒の発達段階や理工系への関心度に応じたプログラムを提供している。 実施方法は大きく 2 つに分かれており、地域密着型では、各地を訪問して理工系の学びの楽しさを伝えたほか、高専を会場として OG によるロールモデルトークや授業体験を実施した。また、ロールモデル紹介冊子を地域の中学生に広く配布した。一方で、遠隔型の取組として、ウェブサイト上で実験室と中学校をつなぐライブ配信や、女子学生によるラボ見学動画提供、遠隔での体験授業の実施に取り組んだ。実施後のアンケートでは、参加者の満足度は 97% であり、参加者の 93% が理	STEAM 教育支援を行う先進実践校及び高専における STEAM 教育の高度化を行う先進実践校を選定し、先進的な STEAM 教育の実践を支援したことは高く評価できる。 ・小中学生・高校生を対象とした STEAM 教育支援については、10 高専の先進実践校において、高専の知名度の低い地域や入学者数が少ない地域への STEAM 教育支援、オンラインコンテンツによる STEAM 教育支援、女子児童・生徒に向けた STEAM 教育支援、特定分野に特異な才能があるなど多様な児童・生徒のための STEAM 教育支援を特に重点的に行い、複数の観点から STEAM 教育を一層推進したことは評価できる。 ・令和 5 年度は全 51 高専で 1,047 件の小中学生・高校生を対象とした STEAM 教育支援を実施しており、39 高専で地域の教育委員会等と連携した取組を実施したことは評価できる。	
--	---	--	--

	工系への興味が高まったと回答した。さらに、入学者に占める女子学生の割合は、令和4年度が22.7%であったのに対し、令和5年度は30.8%と大幅に上昇した。 【事例②：石川高専】 ロボットプログラミング教育をベースとした教育に取り組んでおり、かほく市において、小学校のクラブ活動「プログラミングクラブ」の中で、延べ7回の出前授業、全国高専ロボコンで制作したロボットのデモ、地域ICTクラブ「K-Lab」でのプログラミング講座を実施した。 津幡町の中学校では科学部のロボコンの指導を延べ6回実施したほか、津幡町教育委員会（津幡町こども科学館）の児童科学クラブの講座を2回実施した。また、舞鶴高専と連携し相互のSTEAM教育教材のブラッシュアップや、テレビ局や地元企業と連携したSTEAM教育、石川県中学校技術・家庭研究会と連携したSTEAM教育にも取り組んでいる。 2) 高専におけるSTEAM教育の高度化 令和4年度より5高専の先進実践校（八戸高専、奈良高専、米子高専、徳山高専、阿南高専）において、高専におけるSTEAM教育の高度化に取り組んでいる。 高専全体としても令和5年度は42高専で計227件のSTEAM教育の要素を取り入れた授業科目を実施した。 【事例①：奈良高専】 奈良高専では、高専の確かな技術や論理的思考に加えて、工学とは異なる分野の学びを通して、物事を様々な角度から捉える力を育み（多角的思考）、新たな発想での問題解決の切り口を見つけ出し（発想力、課題発見力・解決力）、人々の活に新たな進化を与える（価値創造思考）人材の育成を目指し取組を実施している。 異分野の学びとして伝統文化から心理、社会・生活環境など多彩な分野の講義（25件）とワークショップ（6件）を、自治体や企業等と連携して実施するとともに、女性エンジニア/女性研究者/高専OGロールモデル講演や分野横断的能力育成の授業設計・開発に取り組んだ。またSTEAM教育の全国展開も見据え、STEAM教育実践事例として受講生の生の声を含めたプロモーションビデオの作成や講義の収録、さらには教育効果の測定手法の検討に取り組んでいる。 【事例②：阿南高専】 STEAM教育強化として、「沿岸部工業都市の事前復興まちづくりに寄与する防災STEAM×デザイン教育」に取り組んでいる。阿南市は地理的に南海トラフ地震や台風による洪水被害等	・高専におけるSTEAM教育の高度化については5高専の先進実践校で取組を進めており、高専全体としても令和5年度は42高専で計227件のSTEAM教育の要素を取り入れた授業科目を実施したことは評価できる。	
--	---	--	--

の発生が想定されており、発災後の迅速な産業の復興はその地域全体の復興に大きな影響を与える。これらの背景を踏まえ、民間企業や大学・他高専と連携し、講義やワークショップを実施している。制作した事前復興デザイン計画案については、令和6年3月に阿南市内で実施したシンポジウムにて発表した。

③-2 企業との共同教育事業の実施状況

法人本部が、企業の協力を得て展開する実践的創造的な教育を「共同教育」と総称して推進しており、以下の取組を行うとともに、法人本部が取りまとめを行い、(公社)経済同友会などの産業界と連携したインターンシップを実施した。

また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、全高専に対して周知を行うとともに、SNSを活用して情報発信を行った。

・企業と共催で行った事業

企業名	事業名	内容
ヤフー(株)	Open Hack U2023	自由な発想で開発した作品をコンテスト形式で発表する発表会(12高専から17チームが参加)
LINE ヤフー(株)	Hack U KOSEN 2023	参加者を高専学生に限定したHack U(10高専から16チームが参加)
(一社) Mashup Award	Heroes League	API(Application Programming Interface)、ハードウェア、技術をMashupし、作品を生み出す開発コンテスト(4高専から5チームが参加)

・企業からの寄附を受けた機材の共同利用

企業名	寄附内容	備考
(株)NTTドコモ	・技術講座「IoT オンライン講座」 ・研究・開発支援「IoT システム研究開発プログラム(アドバンスコース)」	IoTの基礎を勉強したい高専生向けの、座学(全2回で延べ40名の教職員が参加)とIoTアクセス制御エンジンを活用したIoT関連システムの企画・開発を協働で実施(3高専から学生4名参加)

・企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、全高専に対して周知を行うとともに、SNSを活用して情報発信を行った。

このことにより、学生の実践的技術者を目指すための学習の動機付けを更に強めることができたことは評価できる。

・企業との共同教育の実施については、一部実施をオンラインでも実施可能としたことで、遠隔地においても学生の学外での学びの機会を維持したことは評価できる。

	③-3 情報教育の高度化に向けた取組状況 サイバーセキュリティ人材を育成するために「飛び抜けたサイバーセキュリティ人材の育成」及び「全ての高専生が基本的なセキュリティスキルを身につける」ことを目指し、平成 27 年度からサイバーセキュリティ人材育成事業を実施している。 なお、令和 2 年度からは COMPASS5.0 事業の分野の 1 つとして取組を進めている。 1) 令和 5 年 12 月に、サイバーセキュリティ教育推進センター設置要綱を制定し、令和 5 年 12 月 15 日に Kosen サイバーセキュリティ教育推進センター（K-SEC：Kosen Security Educational Center）の開所式を実施、サイバーセキュリティ分野の自走の体制を構築した。 2) 教員等育成プロジェクトとしては、3 回の研修を実施した、令和 5 年 8 月には 3 日間の日程で、木更津高専にて教員等育成プロジェクト[IT コース]の集合研修を行い、14 名の教職員が参加した。SOC 教材の利用促進のための検討、企業による講演及び企業との技術交流、これまでに開発してきた教材のレビューと整理を行った。また最終日には、デロイトトーマツサイバー合同会社のサイバーインテリジェンスセンターを見学した。令和 6 年 3 月には、3 日間の日程で、木更津高専にて「令和 5 年度 PLC 教材利用 集合研修」を行い、10 名の教職員が参加した。また、令和 6 年 3 月には、2 日間の日程で木更津高専にて実施した「IT 合宿」では、K-SEC プロジェクトの IT チームのメンバーによる集合開発合宿（3 名が集合形式、2 名がリモート参加）を行い、サイバー攻撃を受けた後に、被攻撃サーバの調査、攻撃の内容と経路、結果としてどのような形で情報資産を奪われたのかを究明するブルーチームの活動の一環の基礎を学ぶことができる学生向け教材の開発のために、教員のスキルアップを図った。 さらに、毎月第 3 火曜日には日本電気（株）（NEC）のセキュリティエンジニアを講師として迎え、オンラインでの情報交換会を実施した。また、令和 5 年 11 月に実施した K-SEC 教職員向けワークショップでは、職員を含む 19 名が参加し、PLC（Programmable Logic Controller）教材の活用のための演習、カリキュラムワークショップ、(国研) 情報通信研究機構により組織された CYNEX（Cyber Security Nexus）のサブプロジェクトの一つである Co-Nexus C が提供している演習基盤についての講習を実施した。【再掲】 3) サイバーセキュリティ人材育成事業の取組の中で、外部団体との連携として、警察庁、経済産業省サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム（SC3）、(独) 情報処理機構、NPO 法人との意見交換や、日立製作所による遠隔での出前授業、インターンシップを実施し連携の強化を図り、また、令和 5 年度も日本電気（株）（NEC）とのサイバーセキュリテ	・令和 5 年 12 月に、サイバーセキュリティ教育推進センター設置要綱を制定し、令和 5 年 12 月 15 日に Kosen サイバーセキュリティ教育推進センター（K-SEC：Kosen Security Educational Center）の開所式を実施、サイバーセキュリティ分野の自走の体制を構築したことは評価できる。 ・令和 4 年度に引き続き、全高専から募集した教員・技術職員に対して、IT（情報技術）及び OT（制御技術）分野について、高度なセキュリティ教育を実践するための研修、外部コンテンツを用いた演習、インストラクタートレーニングをそれぞれ実施した。また、研修を通じて作成した教材を各高専の授業で活用することで、教育内容の高度化を図ることができた。【再掲】 ・警察庁、経済産業省サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム（SC3）、(独) 情報処理機構、NPO 法人との意見交換や、日立製作所による遠隔での出前授業、インターンシップを実施し連携の強化を図り、また、令和 5 年度も日本電気（株）（NEC）とのサイバーセキュリテ	
--	--	---	--

	授業、インターンシップを実施した。 また、令和4年度に引き続き令和5年度も日本電気（株）（NEC）とサイバーセキュリティ分野における人材育成強化を目的とした連携協定に基づき、学生向けの講演や高専教員との意見交換等を実施した。 ④ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携状況 高専教育の高度化に向けて、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と連携・協働した以下の取組を実施した。 (ア) 法人本部・技科大協議会 法人本部、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との間における教育研究及びその他の交流の促進を図ることを目的に法人本部・技科大協議会を設置し、協議会を実施した。 (イ) 連携教育プログラム 平成30年度に構築した「高等専門学校の専攻科及び大学における連携教育プログラム」について、令和4年度は5高専の学生が長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学とのプログラムに参加した。また、令和3年度末で、連携教育プログラムの最初の修了生として10名が、<u>令和4年度末で3名がプログラムを修了した。</u> 令和5年度からは九州・沖縄地区の9高専と九州大学とのプログラムを開始し、21名の学生が入学した。 (ウ) 高専・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員交流 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、<u>国立高専・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員人事交流を実施した</u>（令和5年度：3名）。【再掲】 (エ) JSTS2023（Japan Seminar on Technology for Sustainability 2023） 国内（鹿児島高専）で実施する <u>JSTS2023（Japan Seminar on Technology for Sustainability 2023）</u> については、<u>長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学共催のもと、海外協定機関からの参加を得て国際セミナーとして現地（鹿児島）及びオンラインで実施し、国内の高専・大学から25名、海外の大学から14名の学生が参加した。</u>セミナーでは、SDGsやデータサイエンス・AIについて学び、現地でのフィールドワークやグループワークを通じて討論、交流を深めながら、社会の課題とその解決方法を提案した。	イ分野における人材育成強化を目的とした連携協定に基づき、学生向けの講演や高専教員との意見交換等を実施することで、サイバーセキュリティの最前線情報を取得し、セキュリティ教育の向上を図ったことは評価できる。 ・高専教育の高度化に向けて、協議会の場を設け、研修、人事交流、国際交流や研究活動等において、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と連携・協働した取組を実施し、有機的に連携することができた。 ・令和5年度からは九州・沖縄地区の9高専と九州大学とのプログラムを開始し、21名の学生が入学したことで、<u>新たな高専-大学間の連携教育プログラムモデルが構築</u>できたことは評価できる。 ・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高専・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員人事交流を実施し高専教育の高度化を図ったことは評価できる。 ・業務実績（エ）に関し、JSTS2023の長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との共催により、SDGsやデータサイエンス・AIにおける高専と技術科学大学間の有機的な連携を推進し、参加学生の社会課題解決に向けた対応能力を向上できたことは評価できる。 ・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と高専との教育研究活動の連携を目的として、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と高専の共同研究助成事業である「高専-技科大連携研究プロジェクト」を実施し、<u>長岡技術科学大学とは36高専122名の研究者が参画する共同研究を60件（前年度31高専、63件、112名の研究者が参画）実施し、豊橋技術科学</u>	
--	--	---	--

	(オ) 高専-技科大連携研究プロジェクト 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と高専との教育研究活動の連携を目的として、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と高専の共同研究助成事業である「高専-技科大連携研究プロジェクト」を実施した。	大学とは 28 高専 40 名の研究者が参画する共同研究を 40 件（前年度 28 高専、45 件、45 名の研究者が参画）実施できたことは評価できる。	
<主な定量的指標> ・学生の就職率 <その他の指標> <評価の視点> ・学生の就職状況（第 3 期中期目標期間のうち、実績が明らかになっている 2014～2017 年度の平均就職率：本科…99.4%、専攻科…99.2%）を参考に判断する。 <今後の課題・指摘事項> ○いじめ防止のための外部監査会議を設け、防止に向けた取組が機能していることは評価できるが、一方でいじめが生じた後の対応策を全 51 校が共有できるガイドの策定にも取組むこと。 <有識者からの意見> なし	<u>(5) 学生支援・生活支援等</u>	<評定> 評定：A <評定根拠> 令和 5 年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。 <課題と対応> いじめの形態が多様化しており、それに合わせた柔軟な対応が求められているため、「いじめ防止等対策ポリシー」及び「いじめ防止等ガイドライン」の改訂に着手する。 【自己評価概要】 各高専のカウンセラー、ソーシャルワーカー等の専門人材の配置を推進した結果、<u>カウンセラーについては全 51 高専に配置し、スクールソーシャルワーカーについては 45 高専に配置</u>するとともに、学生支援に関する様々な方面から専門の講師を招き研修を実施し、教職員の<u>個々の資質・スキル向上の推進</u>、組織として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面における<u>専門職との連携強化に向けた意識向上</u>に取り組むことができた。 また、「国立高等専門学校機構いじめ防止等対策に関する外部監査会議」において、外部専門家からいじめ防止等対策の取組に対して高い評価を受けたことは評価できる。 奨学金については、(独)日本学生支援機構等と緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に伴う新たな奨学金制度に対し、法人本部を中心に各高専にも情報を共有できる体制を充実させるとともに、引き続き、産業界などの支援による奨学金について、適切に運用を行い、支援の必要な学生に支給することができた。また、所得税法上の寄附金控除の対象となる指定寄附金として、財務大臣から指定されていることを法人本部ホームページに公開することで、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図ることができた。<u>令和 5 年度実施開始 2 件、令和 6 年度実施開始 2 件の新たな奨学金を立ち上げるなど奨学金制度を充実させたことは高く評価できる。</u> キャリア支援では、<u>各高専でキャリア支援の窓口の設置や卒業生や外部講師と連携したガイダンスやトークセッション等を実施</u>するとともに、低学年生におけるキャリア支援を継続的に行った結果、<u>令和 5 年度卒業生の就職希望者に対する就職率は、本科 99.1%、専攻科 99.2%と高</u>	

	①-1-1 学生相談体制の充実にに向けた取組状況 令和4年度に引き続き、法人本部からの予算措置により、カウンセラーやソーシャルワーカー等の専門人材を配置し、各高専の学生相談体制の充実に図った。その結果、カウンセラーについては前年度に続き全高専に配置することができた。また、ソーシャルワーカーについて45高専に配置し、前年度から4高専増加させることができた（令和4年度：41高専）。 その結果、新型コロナウイルス感染症の影響もあり丁寧に対応する必要がある学生の就学面や対人関係、精神面における相談に対するケアをより充実させることができ、令和5年度に対応した学生からの相談件数が、カウンセラーで前年度からほぼ横ばいの16,004件（令和4年度：16,493件）、ソーシャルワーカーで前年度から増の7,583件（令和4年度：5,362件）であった。 【事例：専門人材の活用事例】 大教室では緊張してしまう学生や心因性頻尿がある学生に対し、カウンセラーが面談を実施し、科目担当及び担任教員と連携の上、中間試験及び期末試験の際に特別教室を用意し、安心して試験を受けることができる環境を整備している。 ①-1-2 いじめ防止に向けた取組状況 令和2年度に改訂・策定した「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等対策ポリシー」及び「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等ガイドライン」により、各高専でいじめ防止等基本計画に基づいた対応を行っている。令和5年度においては、法人本部が作成したチェックリストを基に各高専のいじめ防止等基本計画に基づいた取組が適切に行われているか点検を実施した。いじめへの対処及びいじめの解消に向けた取組についても「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等ガイドライン」に記載されており、学生主事等関係教職員研修実施時や、定期・不定期に行っている注意喚起に関する通知時等にガイドライン等の再確認及び実例を用いたケースワークなどを通じ、いじめ対応の理解の深化を図っている。また、令和5年7月に「国立高等専門学校機構いじめ防止等対策に関する外部監査会議」を実施し、外部有識者による点検を行った。外部有識者からは、いじ	い水準を維持できたことは高く評価できる。 高専制度創設60周年の節目に、<u>全ての高専人（高専卒業生及び現役高専生）を対象とする（一財）高専人会が令和4年度に設置され、令和5年度においては、高専人の互助ネットワークを推進する場として行われた第1回高専人会交流会に、理事長をはじめ法人本部関係者が出席し、ネットワーク形成を図るとともに、校長・事務部長会議において（一財）高専人会からの活動説明の場を設けるなどを行い、連携の強化を行ったことは評価できる。</u> 【個別業務に対する自己評価】 ・各高専にカウンセラー、ソーシャルワーカー等の専門人材の配置を推進した結果、スクールカウンセラーについては前年度の配置人数を維持し、スクールソーシャルワーカーについては新たに4高専に配置したことにより学生支援体制の充実に図ったことは評価できる。 ・また、学生からの相談件数についてカウンセラーについてはほぼ横ばいだったものの、ソーシャルワーカーの相談件数が増加したことは評価できる。 ・「国立高等専門学校機構いじめ防止等対策に関する外部監査会議」において、外部有識者からいじめ認知件数が増加する等全高専の教職員がいじめ認知を広げ、いじめの定義を適切に認識しようという意識が高まっており、取組みが着実に進んでいると評価を受けたことは高く評価できる。 ・いじめへの対処及びいじめの解消に向けた取組についても「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等ガイドライン」に記載されており、学生主事等関係教職員研修実施時や、注意喚起に関する通知時等にガイドライン等の再確認及び実例を用いたケースワークなどを通じ、いじめ対応の理解の深化を図っていることは評価できる。	
--	--	---	--

	め認知件数（令和４年度：194 件）が増加（前年度比約 50%増）するなどいじめ防止等対策についての取組が着実に進んでいると評価を受けるとともに、今後の取組に関する提言を受けた。また、令和５年度のいじめ認知件数（282 件）も増加しており、各高専においていじめの定義の理解が進んでいる。 ① - 1 - 3 いじめ防止以外の観点での取組 高専教育としての質を保証しつつ、成績不振による原級留置や退学となってしまう学生の学びを継続し、個別最適な教育につなげるために、進級要件等の弾力的な取扱いや退学規定の改正を促す等、<u>厳しすぎる進級・退学基準の見直しを進めている</u>。 原級留置者数・退学者数を減らす取組としては、学業不振に伴う原級留置者数・退学者数を減らすために、学則の見直し（仮進級制度の活用や２年連続原級留置の退学の取扱いの廃止）を依頼しているところであるが、それにより、２年連続原級留置の退学の取扱いの廃止を行った学校が、令和５年度中に３高専あり、全 51 高専の内、同取扱いを行っていない学校が 44 高専に増えた。 また、令和３年度実績評価における有識者からの意見を踏まえ、令和５年度に実施する令和４年度留年者・退学者に係る調査様式において、性別記載欄を新たに設け、男女等別の集計が可能となるよう変更している。 ① - 1 - 4 障害を有する学生への支援の状況 法人本部として、障害を有する学生への配慮に資する取組を各高専に促すために、全高専に対して障害学生の在籍数に応じた予算配分を行い、各高専では、カウンセラー及びソーシャルワーカーによるカウンセリング、特別支援教育士や言語聴覚士による修学支援等、多様な専門職と連携した障害学生支援を進めている。 【事例：障害を有する学生への支援事例】 発達障害により自分の気持ちや意見を言葉で表現することが不得意な学生に対し、言語聴覚士が自分の気持ちへの理解や周囲にいる人への伝え方など、言語化への支援を行っている。 ① - 2 学生指導に関する講習会等の実施状況 教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面における専門職との連携強化につなげることを目的に法人本部において「第 20 回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修」を実施した。研修では「学生支援の本質をいま考え直す ～現在の学生を理解し、学生と向き合うために～」をテーマに現代社会に生きる高専生世代の心理や問題を抱える若者の特徴に焦点を当て、自殺予防、いじ	・成績不振による原級留置や退学となってしまう学生の学びを継続し、個別最適な教育につなげるために、<u>厳しすぎる進級・退学基準の見直しを進めている</u>ことは評価できる。 ・原級留置者数・退学者数を減らす取組として、２年連続原級留置の退学の取扱いの廃止を行った学校が３高専増えたことは評価できる。 ・<u>障害を有する学生への配慮に資する取組を各高専に促すために全高専に対して障害学生の在籍数に応じた予算配分を行ったこと及び各高専に対し、専門職の配置を推進した</u>ことは評価できる。 ・学生支援を担当する教職員ら約 150 名を対象に、<u>教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面における専門職との連携強化に向けた意識向上に関する研修を実施することができた。</u> ・<u>オンデマンドによる録画配信により、FD・SD で利用され、全高専の教職員のスキルアップにつながった</u>ことは評価できる。 ・研修実施後のアンケートにおいて、参加者 9 割以上の回答者が「十分満	
--	---	---	--

	め防止、障害学生支援、専門職との連携、多様性の理解などをキーワードに専門の講師による講演とワークショップを実施した。公私立の高専を含む学生支援担当教職員、看護師等を中心に約150名が参加し、参加者は2日間に渡って学生支援の在り方と具体的な支援方を学ぶとともに、ワークショップを通して学内連携の重要性に対する理解を深めた。また、研修内容を全ての教職員が視聴できるようにオンデマンドによる録画配信を実施し、各高専でのFD・SD研修での利用を図り、全高専の教職員により約3,300回の動画再生が行われた。【再掲】 そのほかに学生支援・指導に関する研修・講習会として、「新任校長・新任事務部長研修会」（令和5年4月）「新任校長研修会」「次期学生主事・寮務主事研修」「次期担任研修」（いずれも令和6年3月、いずれも着任前の研修）を実施し、「事件・事故対応のポイント」「連携・協働による学生支援」等に関して研修を行った。 なお、研修の機会に限らず、各高専で日々発生している学生の事故等に関する事案について、法人本部から全高専に速やかな注意喚起を行うとともに、ノウハウや対応方策の周知を行っている。 ①-3 新型コロナウイルス感染症に対応した学生支援状況【再掲】 1) 高等教育の修学支援新制度等における、新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した場合の学生への経済的支援について、法人本部として各高専に対し、申請方法等の情報提供を行った。 これらの国等が実施する学生への経済的支援以外に、<u>当法人として、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響で、学業を継続することが困難な学生に対し、授業料免除を実施している。</u>令和5年度の対象者は、授業料免除のみで2高専、延べ4名であった。【再掲】 2) コロナ禍後の対面授業再開に伴う<u>学生の精神的負担軽減のため、令和4年度に引き続き、学生に寄り添った心のケアに努めるよう各高専に法人本部から指示した。</u>これを受けて、各高専ではカウンセラー等の専門職の確実な配置、学生へのアンケート調査、相談先の紹介、全学生への面談等を継続して実施している。 また、コロナ禍における経験を活かしオンライン等のツールを使用して<u>出席状況や提出物の提出状況やアンケートを実施することで、SOSを出している学生を支援することができた。</u>【再掲】	足」又は「概ね満足」と回答するとともに、「学生を理解するに当たって有益なさまざまな見方、捉え方を学ぶことができた」「録画配信により講演を聞くことができ、とても参考になった」などの声が寄せられており、<u>効果的な研修を実施できたことは評価できる。</u>【再掲】 ・研修の機会に限らず、各高専で日々発生している学生の事故等に関する事案について、法人本部から全高専に速やかな注意喚起を行うとともに、ノウハウや対応方策の周知を行っていることは評価できる。 ・法人本部として高等教育の修学支援新制度等について適切に周知した上、当法人としても授業料免除を実施したことは、<u>学生の教育機会の確保に向け、取り組むことができたものとして評価できる。</u>【再掲】 ・コロナ禍における経験を活かし、オンライン等のツールを使用して学生のケアに努めたことは評価できる。【再掲】	
--	---	---	--

② 各種奨学金による学生支援

- 1) 法人本部では、文部科学省や（独）日本学生支援機構と連携し関係通知の共有、各種説明会への参加等を各高専に対して促した。また、令和2年度から始まった高等教育の修学支援新制度に基づく奨学金について、法人本部で質問事項を集約し、文部科学省や（独）日本学生支援機構に確認を行い、その情報を各高専に共有した。
- 2) 企業等の支援による奨学金は令和4年度に引き続き、適切に運用を行い、支給の必要な学生に支給した。これらの奨学金は法人本部への寄附金を原資とすることが多いことから、法人本部への寄附金が所得税法上の寄附金控除の対象となる指定寄附金として、財務大臣から指定されていることを法人本部ホームページで公開した。これが一因となり令和5年度においては、新たに1件の企業等から奨学金設立の申し出があり、令和6年度より実施する予定である。また、「コマツ奨学金」については東日本大震災で被災した学生への奨学金であるため、新規学生の募集が困難になっており、余剰金が発生していたことから、提供者と協議を行った上で、生活困窮学生に対し一時金として支給を行った。

<法人本部による各種奨学金の取組>

奨学金名称	概要	新規採用人数
公益財団法人天野工業技術研究所奨学金	第5学年に在学している学生で、人物、学業ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難と認められる者に対して、年額24万円の奨学金給付を実施	55名
公益財団法人ウシオ財団奨学金	専攻科に在学する学生で、学力優秀で経済的に困窮している者に対し、年額72万円の奨学金給付を実施	7名
一般財団法人上田記念財団奨学金	土木工学を専攻する本科第4学年及び専攻科第1学年に在籍する学生を対象に、将来、土木工学を活かした職業に就職する意志を持つ者で、学力優秀・経済的に困窮している者に対して、年額48万円の奨学金給付を実施	76名
コマツ奨学金	東日本大震災で被災した学生に対し、年額60万円の奨学金給付を実施 ※1 括弧内の人数は令和4年度以前からの継続受給者数	0名 (4名) ^{※1}

・（独）日本学生支援機構等と緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に伴う新たな奨学金制度の安定運用のため、法人本部を中心に各高専に情報を共有できた。

また、所得税法上の寄附金控除の対象となる指定寄附金として、財務大臣から指定されていることを法人本部ホームページに公開することで、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図ることができた。令和5年度実施開始2件、令和6年度実施開始2件の新たな奨学金を立ち上げるなど奨学金制度を充実させたことは高く評価できる。

DMG MORI 奨学基金	東日本大震災で被災した学生に対し、年額 60 万円の奨学金給付を実施 ※2 括弧内の人数は令和 4 年度以前からの継続受給者数	0 名 (9 名) ^{※2}
コマツ就学支援一時金	第 1 学年から第 3 学年の生活困窮学生に対して 5 万円の一時金給付を実施。	20 名
ニコン奨学金 【令和 5 年度実施】	特定の学科に所属する本科第 2 学年、第 4 学年及び専攻科第 1 学年に在籍する学生を対象に本科生は年額 24 万円、専攻科生は年額 36 万円の奨学金給付を実施。	40 名
Unicage 奨学金 【令和 5 年度実施】	Web 等に関するオンライン講座を受講し、成績上位で試験に合格した学生を対象に本科生は年額 24 万円、専攻科生は年額 36 万円の奨学金給付を実施。	16 名
自立応援入学支援金【令和 6 年度実施開始】	地元や親元を遠く離れ自立を目指し入学した者に入学科相当額 (84,600 円) の支援金給付を実施。	
関電工奨学金 【令和 6 年度実施開始】	特定の学科に所属する本科第 3 学年または第 4 学年に在籍する学生を対象に年額 24 万円の奨学金給付を実施。	

③-1-1 キャリア支援のための取組状況

1) 各高専において、キャリア支援に関する情報提供や相談窓口として担当教職員を設置し、適切に情報提供を行うとともに、低学年時から、キャリアプランニングシートの作成、外部講師によるガイダンス、トークセッション等のキャリア支援を実施した。また、研修旅行や特別活動等といった正課教育の中でも企業体験、工場見学等、効果的なキャリア教育を実施した。

この結果、自身のキャリア形成や進路について考える契機となり、学生自身のキャリア形成に対する意識向上の啓発がなされ、関心が高まった。

【事例：キャリア支援取組例（八戸高専）】

入学時からキャリア説明会・自己分析講座・インターンシップ準備講座・労働法に関する講座など一貫したキャリア教育を行っている。また、進路に関する情報と前年度 5 年生の進路活動におけるデータの分析結果を記載した「進路参考資料」を、全学生に配布している。

・キャリア支援に関する情報提供や相談窓口として担当教職員を設置し、適切に情報提供を行うための体制を充実させることができた。また、企業に就職した卒業生や大学に進学した卒業生、さらに地元企業に就職した高専の OB を招聘した講演等を実施するとともに、低学年生からの一貫したキャリア教育を実施することで、学生自身のキャリアパスを考える機会を与えることができた。

	2) 各高専では、卒業生を招聘し、在校生に対して、「就職した際に求められる能力」や「在学中に身に付けるべきこと」等の体験談に基づいた講演会を積極的に実施した。また、地元企業に就職した高専 OB を招いた仕事についての講話など、企業との連携も実施している。 3) キャリア支援体制の充実につながる取組の見直しのために、高専生活の満足度を図るため各高専で実施している卒業生へのアンケートにおいて、キャリア支援の項目を設ける等実施した。 低学年生からのキャリア教育の推進やキャリア形成に資する体制の充実等の取組を継続的に行うことで、<u>令和5年度卒業生の就職希望者に対する就職率は、本科 99.1%、専攻科 99.2%と高い水準を維持できた。</u> ③ - 1 - 2 同窓会及び卒業生との連携状況 1) 高専の卒業生が創業したフラー（株）及び（株）プロッセルが主催する現役高専生を対象にしたキャリア教育イベント「高専キャラバン 2023」に、法人本部が後援を行い、長岡高専、仙台高専、鈴鹿高専、函館高専、豊田高専、沖縄高専で実施された。高専キャラバン 2023 では、世界で活躍する高専の卒業生が、進路選択のきっかけや仕事の内容及び起業などに関する情報を高専生へ提供するキャリア講演を中心に実施された。 2) 令和4年度に高専制度創設 60 周年の節目であり、全ての高専卒業生（約 50 万名）が団結し、高専の価値を一層高めていく絶好の機会であることから、13 名の高専卒業生が設立発起人となり、全ての高専人（高専卒業生及び現役高専生）を対象とする（一財）高専人会が設立された。 同法人は、高専の価値を一層高めるため、全ての高専人の互助ネットワークを有形化し、継続性のある互助活動を行うことを目的としており、高専卒業生であるフラー（株）の代表取締役会長が理事長に就任している。 <u>令和5年度においては、高専人の互助ネットワークを推進する場として行われた第1回高専人会交流会に、理事長をはじめ法人本部関係者が出席し、ネットワーク形成を図るとともに、校長・事務部長会議において（一財）高専人会からの活動説明の場を設けるなどを行い、連携の強化を行った。</u>	・低学年生からのキャリア教育の推進やキャリア形成に資する体制の充実等の取組を継続的に行うことで、<u>令和5年度卒業生の就職希望者に対する就職率は、本科 99.1%、専攻科 99.2%と高い水準を維持できたことは高く評価できる。</u> ・高専の卒業生が創業したフラー（株）及び（株）プロッセルが主催する現役高専生を対象にしたキャリア教育イベント「高専キャラバン 2023」に法人本部が後援を行うことで、高専生に対してキャリアや起業などの意識付けができたことは評価できる。 ・<u>全ての高専人（高専卒業生及び現役高専生）を対象とする（一財）高専人会との関りによりネットワーク強化を図った。令和5年度においては、高専人の互助ネットワークを推進する場として行われた第1回高専人会交流会に、理事長をはじめ法人本部関係者が出席し、ネットワーク形成を図るとともに、校長・事務部長会議において（一財）高専人会からの活動説明の場を設けるなどを行い、連携の強化を行ったことは評価できる。</u>	
--	--	---	--

4. その他参考情報

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	2. 社会連携に関する事項		
業務に関連する政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第118条 高等専門学校設置基準第3条の2
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和6年度行政事業レビュー番号 001582

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
共同研究及び受託研究の契約件数	第3期中期目標期間中の平均値以上	955 件	951 件	931 件	956 件	935 件	964 件	予算額（千円）	1,256,000	1,288,000	481,444	537,408	786,547
		達成度	99%	97%	100%	98%	101%	決算額（千円）	1,138,837	1,061,615	1,122,120	1,410,326	1,351,968
各高専の諸活動でメディアで取り上げられた件数	前中期目標期間最終年度件数以上	1,600 件	3,450 件	3,212 件	4,840 件	5,448 件	4,992 件	経常費用（千円）	1,158,069	920,421	912,550	1,177,985	1,062,258
								経常利益（千円）	175,534	96,960	87,576	141,211	120,695
								行政サービス実施コスト（千円）					
		達成度	215%	200%	302%	341%	312%	行政コスト（千円）	1,186,533	931,810	916,526	1,182,477	1,062,291
								従事人員数	126	103	105	133	122

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	
<主な定量的指標> ・共同研究及び受託研究の契約件数 ・各高専の諸活動でメディアで取り上げられた件数 <その他の指標> <評価の視点> ・企業との共同研究を通じた教育は、国立高等専門学校における実践的な教育の一例であることから、地元企業をはじめ、外部機関との連携状況として、共同研究や受託研究の受入状況を参考に判断する。 ・地域連携の取組や学生活動等、国立高等専門学校における様々な取組の報道状況を参考に判断する。 <今後の課題・指摘事項> なし <有識者からの意見> なし	<主要な業務実績> 2 社会連携に関する事項	<評価> 評価：A <評価根拠> 令和5年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評価を「A」とする。 <課題と対応> 特になし。 【自己評価概要】 各高専が近年積極的に取り組んでいる社会との結びつきが強い研究活動等について、より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、令和3年度からWebプレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を行った。 <u>令和5年度は、配信会社のWebページに掲載される記事のページビューは総計9万ビューを超え、強いPR活動が行えた。</u> 高専の研究・産学官連携活動の広報資料として作成したパンフレット「高専の研究力」の活用や「国立高専研究情報ポータル」、「教員研究業績データベース」の更新等で、各高専の情報発信を強化した。 また、プロジェクトの企画から設計・申請や研究戦略の立案等を行う高専リサーチアドミニストレーター（KRA）や各高専の地域共同テクノセンターを活用し、各高専のシーズと企業のニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を内容として民間企業、自治体及び金融機関に積極的な連携を図り、共同研究及び受託研究契約の締結に努めた。その結果、<u>令和5年度における共同研究及び受託研究の契約件数は964件（達成度101%）</u>となったことは高く評価できる。 加えて、令和5年度から、<u>高専生の積極的な起業の応援や、中長期的に高専生起業家をサポートできるプラットフォーム作りを目指した「高専スタートアップ支援プロジェクト」を、当法人と月刊高専（運営：メディア総研（株））が共催した。企業連携型事業アイデアソンでは11社と連携して158名を対象に実施。クラウドファンディング支援の結果、令和6年2月から17件実施。高専起業家サミットでは起業を目指す国公私立高専生50チーム162名が一堂に会した。</u> さらに、令和元年度から継続して情報発信機能の強化を推進したこと及び各高専が広報活動により一層の取組を行ったことにより、<u>令和5年度中に新聞等のメディアで取り上げられた件数は4,992件（達成度312%）となり、前年度の5,448件と同様、目標を大幅に上回ることができた。</u>このこ		

	① 研究成果の情報発信の取組状況 1) 各高専が近年積極的に取り組んでいる社会との結びつきが強い研究活動等について、より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、令和3年度から開始した、Web プレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を継続して行っている。 積極的に情報発信を行った結果、令和5年度は、配信会社の Web ページに掲載される記事のページビューは総計9万ビューを超えた。 2) 高専の研究・産学官連携活動の広報資料として作成したパンフレット「<u>高専の研究力</u>」を各種マッチングイベントや高専リサーチアドミニストレータ（KRA）、<u>各高専の産学官連携コーディネーターが企業を訪問する際に活用する等、新たな共同研究・受託研究先の開拓に利用した。</u> 3) 「<u>国立高専研究情報ポータル</u>」の教員情報の更新を促し、<u>企業等外部発信の充実を図った。</u>また、各高専の教員の共同研究・受託研究状況として年度当初に直近の活動状況を反映し、<u>積極的に情報発信した。</u> ② - 1 共同研究等の受入れ数 <u>令和5年度における共同研究及び受託研究の契約件数は964件で、前年度比約3.1%増加となり、「2.「主要な経年データ」①主要なアウトプット（アウトカム）情報」に記載の、基準値である955件を上回った。</u>また、<u>契約金額の総額は第4期中期目標期間中最高額（約1,509百万円）であった。</u> ② - 2 - 1 共同研究等の受入れの促進状況 1) 法人本部に配置した高専リサーチアドミニストレータ（KRA）によって高専の研究成果を実用化することを目的として、当法人と（国研）科学技術振興機構（JST）が共催して実施した「<u>国立高専機構 新技術説明会</u>」等、参加企業等とのマッチングイベントに各高専の教員及びKRAが連携して参加・出展し、高専の研究成果の情報発信、共同研究等の促進活動を行った。 2) 各高専の教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図る拠点	とは、<u>各種メディアや産業界などから高い評価を受けている結果であり、高く評価できる。</u> 未来技術の社会実装教育の高度化については、<u>GEAR5.0 事業に携わった学生の能力をPROGテストなどにより定量的に評価したところ、学生の能力の向上が明らかになった。</u>また、マテリアル分野やバイオ分野といった別分野において、互いに協力し自治体等との協力体制のもと、<u>国際品質保証基準を確立することができたことは高く評価できる。</u> 【個別業務に対する自己評価】 ・より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、令和3年度に初めて、Web プレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を行った。 Web プレスリリース配信会社を利用したプレスリリースにより、従来の各地域への広報はもちろんのこと、SNS や複数のニュースサイトに記事が転載されることで、検索エンジンの上位に記事が位置して、<u>保護者や入学志願者も含めた高専外の第三者が高専の情報にアプローチしやすくなったことは、高く評価できる。</u> ・高専の研究・産学官連携活動の広報資料として作成したパンフレット「<u>高専の研究力</u>」を各種マッチングイベントや高専リサーチアドミニストレータ（KRA）等が企業を訪問する際に活用した。福島県、沖縄県の2地域においてそれぞれの地域課題解決に取り組むスタートアップ企業2社と1高専が結びついた共同研究等、地域課題解決に取り組む共同研究の契約に至ったことは評価できる。 また、「<u>国立高専研究情報ポータル</u>」の教員情報の更新を促し、企業等への情報発信の充実を図ったほか、各高専においても、教員の共同研究・受託研究状況として年度当初に直近の活動状況を反映し、<u>積極的に情報発信することができたことは高く評価できる。</u> ・令和5年度における共同研究及び受託研究の契約件数は964件で、前年度比約3.1%増加となり、「2.「主要な経年データ」①主要なアウトプット（アウトカム）情報」に記載の、基準値である955件を上回った点は評価できる。また、<u>契約金額の総額は第4期中期目標期間中最高額（約1,509百万円）であったことは高く評価できる。</u> ・高専リサーチアドミニストレータ（KRA）と連携してマッチングイベントに参加するとともに、全高専に教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図ることを目的として設置された地域共同テクノセンター等の組織を活用し、シーズと企業ニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を内容として民間企業、自治体及び金融機関とも積極的な交流を行うことができた。 ・令和5年度末時点での各高専で自治体等との協定締結数は280件、金融機関との協定締結数は101件で、それぞれ前年度比4.5%増、1.0%増となり、<u>第4期中期目標期間中最高件数であった。</u>	
--	---	--	--

	として、企業との共同研究、受託研究等の窓口として全高専に地域共同テクノセンター等の組織を設置している。また、各高専のシーズと企業のニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を内容として民間企業、自治体及び金融機関とも積極的な交流を図った。 令和5年度末時点で、各高専で自治体等と280件、金融機関と101件の協定を締結して、地域社会や地域産業の技術支援を実施した。 3) 産学連携活動を推進させるため当法人の研究プロジェクトとして、全国5ブロックに研究推進ボード事業を実施し、各ブロック内の教職員の研究活動の活性化を図った。 4) 当法人の研究推進プロジェクトとして、教職員の研究活動を活性化するとともに、当法人全体の外部資金獲得の向上を図ることを目的として、複数高専での連携研究を対象に20件の研究チームに対し研究活動費を配分し、新たな高専間連携による研究力の向上及び産学連携を推進する取組を展開した。 【事例①：海洋ワイヤレス給電システム構築ネットワーク （中核校：函館高専）】 本ネットワークは、海洋・海中及び水中でのワイヤレス給電・無線通信の損失を画期的に改善する新しい手法を、化学と電磁気学の基礎理論に基づいて提案することを目的としている。令和5年度は、ワイヤレス給電に高い知見を有する栗井龍谷大学/山口大学名誉教授が会長を務める富士ウェーブ（株）が宇部高専の敷地内に研究所を設立し、水中ワイヤレス給電のコンソーシアムを立ち上げ、共同研究を開始した。また、水中海中IoTシステムの産業利用を睨み、エリアコーディネート力のあるNTT東日本とも協働を開始した。 【事例②：未利用資源を原料とするグリーンケミカルプロセスの開発に関する研究ネットワーク（中核校：一関高専）】 粉碎機の装置内で起こるメカノケミカル反応を利用して、未利用カルシウム資源の有用物質への変換（アップサイクル）に取り組んでいる。令和5年度は、環境研究総合推進費で得られた成果の社会実装を検討するために、沖縄県内の協力企業と密接に意見交換を行うとともに、業界団体との情報交換も行った。令和6年度は、研究成果を特許化・論文化するとともに、令和7年度大型研究費の獲得を目的としてKRAの支援を受け活動を展開する。 【事例③：カーボンニュートラル時代に向けた先端生物学による海洋藻類研究ネットワーク（中核校：鶴岡高専）】 微細藻類を効率的に活用するためには、常に理想的な培養環境を保ちつつ、細胞を大量に培養することが理想である。そのため、本ネットワークの研究グループがセルソーター（細胞を1つずつ取り分ける装置）を開発している企業と組み、個々の細胞の状態（脂質の蓄積量、葉緑体の形状など）をリアルタイムで非破壊的にモニタリングする装置を開発し	・教職員の研究活動を活性化するとともに、法人全体の外部資金獲得の向上を図ることを目的に、20件の研究ネットワークに対し研究活動費を配分することにより、新たな高専間連携による研究力の向上及び産学連携を推進する取組を展開し、外部資金獲得につなげる<u>ことができた</u>ことは高く評価できる。	
--	---	--	--

	ている。近年、多くの企業・研究機関で微細藻類を有効利用するための研究が進められているため、当該装置が完成すれば、大きな市場規模が見込まれる。 ②-2-2 「高専スタートアップ支援プロジェクト」 社会実装を目指した国立高専の取組と、社会とのマッチングを行うことを目的として過去2回実施した「KOSEN EXPO」の趣旨の発展と併せて、高専生の積極的な起業の応援や、中長期的に高専生起業家をサポートできるプラットフォーム作りを目指した「<u>高専スタートアップ支援プロジェクト</u>」を、当法人と月刊高専（運営：メディア総研（株））が共催して、<u>今年度初めて実施した。</u> 企業連携型事業アイデアソン： 日時：令和5年12月～令和6年3月に、5高専6キャンパスで実施。 （参加学生は158名、参加企業は11社） クラウドファンディング： 令和6年2月から17件実施 高専起業家サミット： 令和6年3月11日（月）東京・一橋講堂で実施。起業を目指す国公私立高専生50チームが一堂に会し発表や交流を行った。 ②-3-1 未来技術の社会実装教育の高度化 令和4年度に引き続き、地域密着型・課題解決型・社会実装型等従来型の<u>高専としての特長を生かしつつ、各地域の個性ある「点」としての高専が、オール高専として、広範な企業、自治体、大学等との連携体制という全国規模の「面」（基盤）としての体制を築き、スケールメリット、オール高専の資源を駆使した新たな人材育成モデルの構築、企業、自治体、大学等と幅広く連携し、ユーザーサイドの視点も取り入れた効果的な人材育成等、高専だからこそできる人材育成の質的転換を行うGEAR5.0事業を進めた。</u> 令和5年度は、5分野6拠点で、1つの学問分野だけでは解決できないテーマ（社会課題）に対して高専間で連携して取り組むことができた。 【事例：マテリアル（中核拠点校：鈴鹿高専）】 抗菌、抗ウイルス、抗バイオフィルム材料評価プラットフォームにおいて、研究成果を抗バイオフィルム材料評価法の開発に応用し、SIAA（抗菌製品技術協議会）との協力体制のもと、令和5年7月18日に国際規格化した（ISO 4768）。これにより、SIAAによる品質保証基準の確立、及びその基準を踏まえた抗バイオフィルム材料の開発が可能となった。	・これまで、全国各地でスタートアップ支援の取組が行われているが、<u>高専生が技術で社会課題を解決する企業連携型事業アイデアソンを通じて、起業のきっかけや意識を醸成することができた。</u> ・これまで、起業にあたって、資金の調達面で高専教員等からの心理的抵抗があったなか、<u>クラウドファンディングの仕組みを提供し、起業への本格始動の前にプロトタイプ作成等の小口資金調達や、テストマーケティングを行える仕組みを整えたことは、高く評価できる。</u> ・<u>全国国公立の高専から50チーム参加し、本科1年生から専攻科2年生で起業を目指す高専生が一堂に会し交流できたことは、高く評価できる。</u> ・本プロジェクトの実施にあたっては、情報発信やイベント運営でノウハウのある月刊高専や、CAMPFIRE社など外部機関と協力して実施できたことは、高く評価できる。 ・また、<u>高専起業家サミットの会場費・参加する高専教職員学生の旅費・賞金の全て（1,700万円程度）を協賛金でカバーできたことは、高く評価できる。</u> ・令和4年度に引き続き、地域密着型・課題解決型・社会実装型等従来型の高専としての特長を生かしつつ、各地域の個性ある「点」としての高専が、<u>オール高専、広範な企業、自治体、大学等との連携体制という全国規模の「面」（基盤）としての体制を築き、スケールメリット、オール高専の資源を駆使した新たな人材育成モデルの構築、企業、自治体、大学等と幅広く連携し、ユーザーサイドの視点も取り入れた効果的な人材育成等、高専だからこそできる人材育成の質的転換を行うGEAR5.0事業を進めた。</u> ・令和5年度は、5分野6拠点で、1つの学問分野だけでは解決できないテーマ（社会課題）に対して高専間で連携して取り組むことにより、<u>様々な分野の知見を生かしたアプローチで課題解決に結び付ける実践的な人材育成のための取組としてGEAR5.0事業に携わった学生の能力をPROGテストなどにより定量的に評価したところ、学生の能力の向上が明らかになった。</u>また、マテリアル分野やバイオ分野といった別分野において、互いに協力し自治体等との協力体制のもと、<u>国際品質保証基準を確立することができたことは高く評価できる。</u>	
--	---	--	--

	② - 3 - 2 研究成果の活用取組状況 1) 保有する知的財産の活用を促進するため、当法人と（国研）科学技術振興機構（JST）が共催して「国立高専機構 新技術説明会」を実施し、教員の研究シーズを発表することにより、技術移転の開拓を図った。<u>新技術説明会は、研究シーズのより円滑な活用を図るため、教員、高専リサーチアドミニストレータ（KRA）と共同で実施した。</u> 2) 教職員の研究成果の取扱い等に関する意識啓発を図るため、「<u>研究倫理等に係る研修会</u>」を実施し、研究を実施するにあたっての基本的な注意点から、安全保障輸出管理や研究インテグリティなどの研究活動における最新の留意点を紹介した上で、研究成果を活用していくための必要な知識を共有した。 ③ - 1 メディア等を通じた高専のPR活動 1) 日本経済新聞社と連携・協力し、<u>日経産業新聞が毎年度発行する高専特集版「高専に任せろ」の取材に協力し、各高専の強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信した。</u> 2) 日刊工業新聞社と連携・協力し、日刊工業新聞社が発行する「高専生の就職・進路応援 特集」によって<u>高専の魅力を広く社会に情報発信した。</u> 3) 令和5年度から新たに毎日新聞出版と連携・協力し、子どものためのニュース雑誌である「News がわかる」のオンライン版である「News がわかる オンライン」にて各高専の紹介記事を掲載し、<u>中学生やその保護者を主なターゲットとして高専の魅力や取組を発信した。</u> 4) 新聞等メディアに掲載された件数に応じてインセンティブとして、校長裁量経費を配分した。 また、情報発信機能の強化の一環として、各高専が近年積極的に取り組んでいる社会との結びつきが強い研究活動等について、より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、<u>令和4年度に引き続き、令和5年度においても Web プレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を継続した。</u> その結果、令和5年度に新聞等メディアで取り上げられた件数は4,992件（達成度312%）となり、前年度の5,448件と同様、目標を大幅に上回った。	・保有する知的財産の活用を促進することを目的に、当法人と（国研）科学技術振興機構（JST）が共催して「国立高専機構 新技術説明会」を実施し、教員の研究シーズを発表することにより、<u>実用化（技術移転）する共同研究の開始に向けた協議等を行い、材料分野や医療福祉分野における新たな技術移転を推進することができたことは評価できる。</u> ・教職員の研究成果の取扱い等に関する意識啓発を図るために「<u>研究倫理等に係る研修会</u>」をオンラインで実施し、延べ303アカウントからの接続があった。研究を実施するにあたっての基本的な注意点から、安全保障輸出管理や研究インテグリティなどの研究活動における最新の留意点を紹介した上で、研究成果を活用していくための必要な知識を共有することで、<u>研究成果の活用に関する知識の向上を図るとともに、資質の向上につなげることができたことは評価できる。</u> ・日本経済新聞社と連携・協力し、<u>日経産業新聞が毎年度発行する高専特集版「高専に任せろ」の取材に協力した。</u>また、法人本部のホームページにおいて各高専の取組にアクセスできるようトップページに掲載し、各高専の強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を<u>広く社会に発信することができた。</u> ・日刊工業新聞社と連携・協力し、日刊工業新聞社が発行する「高専生の就職・進路応援 特集」によって<u>高専の魅力を広く社会に情報発信することができた。</u> ・令和5年度から新たに毎日新聞出版と連携・協力し、子どものためのニュース雑誌である「News がわかる」のオンライン版である「News がわかる オンライン」にて各高専の紹介記事を掲載し、<u>中学生やその保護者を主なターゲットとして高専の魅力や取組を発信することができた。</u> ・新聞等メディアに掲載された件数に応じてインセンティブとして、校長裁量経費を配分することで、<u>各高専がより一層の広報活動に取り組むことができた。</u> また、情報発信機能の強化の一環として、各高専が近年積極的に取り組んでいる社会との結びつきが強い研究活動等について、より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、<u>令和4年度に引き続き、令和5年度においても Web プレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を継続した。</u> Web プレスリリース配信会社を利用したプレスリリースにより、<u>従来の各地域への広報はもちろんのこと、SNS や複数のニュースサイトに記事が転載されることで、検索エンジンの上位に記事が表示され、保護者や入学志願者も含めた高専外の第三者が高専の情報にアプローチしやすくなった</u>	
--	--	---	--

	5) 時事通信社が発行する「内外教育」にて、中学校長や教育委員会の指導主事に向けた、高専制度、進路、課外活動、各学科の具体的な取組等について紹介する連載記事「すごいぞ！高専」の執筆に協力した。当該記事は、令和4年度に引き続き令和5年度も毎月1回の連載を継続し、高専への理解を促進した。なお、令和6年度の連載継続も決定している。【再掲】 6) FM 軽井沢による軽井沢ラジオ大学ものづくり学部は、モノづくり業界の担い手となる若い人材を発掘することで、強くて明るい将来のある日本の創造を目指すラジオ番組となっており、令和5年1月から月2回の頻度で高専特集が組まれ、令和5年度には23高専が紹介され、各高専の強み・特色が紹介されている。 ③ - 2 社会に情報発信する取組状況 ③ - 1の活動を通じて、地域連携の取組や学生活動をホームページやメディア等を介して発信することで、高専の特徴や魅力を社会に伝えた。また、メディア等で報道された場合は、高専から法人本部に対し随時報告するとともに、法人本部はそれらの情報を各高専に共有した。	ことは、高く評価できる。 その結果、令和5年度に新聞等メディアで取り上げられた件数は 4,992件（達成度 312%）となり、目標を大幅に上回り、各高専の情報発信機能を強化したことは高く評価できる。 ・時事通信社が発行する「内外教育」での高専記事の連載によって、中学校長や教育委員会の指導主事への情報発信を行った。これらの取組により、高専への理解を深化・促進することができたことは評価できる。【再掲】 ・FM 軽井沢による軽井沢ラジオ大学ものづくり学部は、モノづくり業界の担い手となる若い人材を発掘することで、強くて明るい将来のある日本の創造を目指すラジオ番組となっており、令和5年1月から月2回の頻度で高専特集が組まれ、令和5年度には23高専が紹介され、各高専の強み・特色が紹介されたことは評価できる。 ・③ - 1の活動を通じて、地域連携の取組や学生活動をホームページやメディア等を介して社会に発信することで、高専の特徴や魅力等を伝えることができた。また、メディア等で報道された場合は、高専から法人本部に対し随時報告するとともに、法人本部は各高専にそれらの情報を共有したことで、各高専が他高専の取組・活動状況を把握することができた。 その結果、各高専が広報内容をブラッシュアップする等、より広く広報活動を行うことで、各高専における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することができた。	
4. その他参考情報			

1－1－4－1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－3	3. 国際交流に関する事項		
業務に関連する政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4－1：大学などにおける教育研究の質の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第118条 高等専門学校設置基準第3条の2
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和6年度行政事業レビュー番号 001582

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合	第3期中期目標期間中の平均値以上	本科…4.3%	本科…5.6%	本科…1.1%	本科…5.2%	本科…4.3%	本科…14.4%	予算額（千円）	483,000	672,000	648,449	1,060,511	1,102,472
		達成度	130%	25%	120%	100%	334%	決算額（千円）	460,511	533,465	561,255	844,338	1,000,935
		専攻科…12.9%	専攻科…12.2%	専攻科…2.6%	専攻科…3.9%	専攻科…6.3%	専攻科…15.1%	経常費用（千円）	470,863	540,654	586,701	877,738	900,021
		達成度	94%	20%	30%	49%	117%	経常利益（千円）	△ 28,399	90,022	△ 4,744	△ 3,235	385,771
在校生に占める留学生の割合	第3期中期目標期間中の平均値以上	本科…0.92%	本科…0.87%	本科…0.84%	本科…0.89%	本科…0.96%	本科…1.00%	行政サービス実施コスト（千円）					
		達成度	94%	91%	97%	104%	109%	行政コスト（千円）	475,358	540,654	589,933	877,738	921,299
		専攻科…0.33%	専攻科…0.31%	専攻科…0.54%	専攻科…0.68%	専攻科…0.44%	専攻科…0.59%	従事人員数	51	52	52	80	90
		達成度	93%	170%	206%	133%	179%						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	
< 主な定量的指標 > ・海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合 ・在校生に占める留学生の割合 < その他の指標 > < 評価の視点 > ・海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合（第3期中期目標期間中の平均値：本科…4.3%、専攻科…12.9%）を参考に判断する。 ・在校生に占める留学生の割合（第3期中期目標期間中の平均値：本科…0.92%、専攻科…0.33%）を参考に判断する。 < 今後の課題・指摘事項 > ○新型コロナウイルス感染症の影響を受け、海外への渡航に制限がでていたもの	< 主要な業務実績 > 3 国際交流等に関する事項	< 評価 > 評価：A < 評価根拠 > 令和5年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評価を「A」とする。 < 課題と対応 > 特になし。 【自己評価概要】 高専制度は、我が国独自の学校教育制度であり、諸外国に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を行うに当たり、教育制度、文化の異なる諸外国に「KOSEN」の正しい理解を浸透させるため、諸外国の関係機関と強固な信頼関係を結ぶとともに、文化・歴史の違いを尊重しつつ、設立準備や運営補助を行うことは、これまで培ってきた日本での高専教育のノウハウに加えて、国内外の関係機関と緊密な連携をしつつ、多様な関係者の理解を得ながら実施するプロセスが不可欠である。これらを踏まえ、モンゴル国、タイ王国、ベトナム社会主義共和国の三か国について、現地の日本国大使館や（独）国際協力機構（JICA）等と組織的・戦略的な連携を取りながら、相手国の要請に応じた運営の支援を行うことができた。また、エジプトでの高専設置プロジェクトが進行しており、（独）国際協力機構（JICA）事業として、The Project on Egypt-Japan KOSEN (EJ-KOSEN) が採択され、令和6年2月に政府間合意である R/D の締結に至った。マレーシア、バングラデシュ人民共和国に対して現地政府や（独）国際協力機構（JICA）と協働した研修を実施した。様々な支援活動を通じて<u>多くの国で「KOSEN」の正しい理解の浸透を図ることができたことは高く評価できる。</u> 日本人学生に対しては、本科 14.4%、専攻科 15.1%の学生に海外留学や海外インターンシップ等を経験させることができた。また、高専生海外活動支援の実施により、語学研修や海外インターンシップのための海外派遣を推進するとともに、対面及びオンライン形式双方での海外の学生と課題解決型ワークショップ等を実施することで、国際交流の機会を増大させたことは高く評価できる。 留学生の受入れについては、タイ高専からの3年次編入学及びプリンセルチュラポー・サイエンスハイスクールからの1年次入学を積極的に受け入れ、令和5年度の留学生数は、496名（前年度から19名増、専攻科含む）となり、<u>在校生に占める留学生の割合が本科 1.00%、専攻科 0.59%となり、前中期目標期間中の平均値を上回っている</u>ことは評価できる。		

の、日本人学生の海外留学や海外インターンシップ等を経験させることは重要である。これまで以上に日本人学生の海外派遣を増やすことが期待される。 <有識者からの意見> ○海外の関連機関からの教員受入れや機関への教員派遣は今後ますます需要が高まることが想定される。一部の教員への負担が集中しないよう配慮が望まれる。 今後は退職直後の教員活用なども視野に入れた持続可能性を高めることが望ましい。	①-1 組織的・戦略的な関係機関との連携状況 <u>在外日本国大使館や（独）国際協力機構（JICA）等との組織的・戦略的な連携を行い、諸外国に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を以下の通り実施した。</u> (7) モンゴル モンゴル国内の教育関連法令の改正に関する情報等を在モンゴル日本国大使館と連携し、正確な情報の収集に努めた。また、円借款であるモンゴル工学系高等教育支援事業に高専の高度化が追加されたことに伴い、（独）国際協力機構（JICA）や特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構（アジアシード）と連携し、同事業の協力計画策定を行った。 (i) タイ タイ高専設立運営支援事業において、在タイ王国日本国大使館、（独）国際協力機構（JICA）本部並びにタイ事務所、及び文部科学省とのフォローアップ会議を10月に実施し、事業の進捗及び課題を共有した。 また、（独）国際協力機構（JICA）との緊密な連携により、事業の課題解決を推進するため、タイ高等教育省（MHESI）、在タイ日本大使館及びアジアシードも参加した、ミーティングを9月及び3月に実施するなど、より一層の事業課題解決を図るための体制を強化した。 (y) ベトナム ベトナムにおける協力事業において、ベトナム労働・傷病兵・社会問題省（MOLISA）、ベトナム商工省（MOIT）及び3つのパイロット校（工業短期大学（フエ工業短期大学（HUE-IC）、商工短期大学（COIT）、カオタン技術短期大学（CTTC））と当法人にて「高専モデル委員会」を設置し、ベトナムにおける高専モデル教育の更なる充実を通じて、ベトナムの産業振興に寄与する技術人材の教育に資するとともに、日越間の技術者教育の交流を推進することを目的とした、PDCAシステムを日越共同で構築し実践している。令和5年5月には第3回高専モデル委員会をベトナム・ハノイにて実施し、3つのパイロット校の教育活動に対するPDCA活動評価の結果に基づき、Certificate（証書）が委員会より交付された。令和6年3月には第4回高専モデル委員会を実施し、3つのパイロット校から日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）に準じたモデルコースの導入について、事業の最終報告が行われた。 ①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援の取組状況 1) モンゴル工学系高等教育支援事業の一環として、令和6年1月にモンゴル高専教職員の訪日研修（機械・電気電子・土木建築）を福島高専、木更津高専、長岡高専で実施するとともに、令和6年3月に日本の高専教員6名をモンゴルに派遣し、訪日研修と同分野の研修を実施した。また、日本の高専で使用している教科書をモンゴル語に翻訳するにあたって、翻訳する教科書リストの作成に協力するとともに、協力	【個別業務に対する自己評価】 ・重点3か国であるモンゴル、タイ及びベトナムへの「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を展開する際に、高専制度が、我が国独自の学校教育制度であることを踏まえ、現地の日本国大使館や（独）国際協力機構（JICA）等と組織的・戦略的な連携を取りながら、相手国の要請に応じた支援を行うとともに、日本政府及び諸外国の政府機関と協働して、政府関係者の高専への説明等を実施し、高専教育の内容を理解いただくことで「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図ることができたことは高く評価できる。 ・モンゴル高専の教職員に対する訪日研修、日本の高専教員の派遣研修及び教科書リストの作成等を通じた支援を行い、モンゴル国内での高専自立化の推進を図ったことについては、評価できる。 ・モンゴル高専の校長等に対し、マネジメント研修を行い、モンゴル国内での高専自立化の推進を図ったことについては、評価できる。	
--	--	---	--

	支援校教員から助言・指導を行った。 加えて、令和6年3月には、モンゴル高専の校長等に対するマネジメント研修を法人本部と苫小牧高専において実施し、モデルコアカリキュラム及び国立高専教育国際標準(KIS)の内容やカリキュラム改訂等に関する理解の向上を図った。 2) モンゴル高専3校のキャリアセンターに対して、日本へ就職を希望する学生への指導方法について研修や助言を行い自律的な運営を促した。また、卒業後、日本企業への就職を希望する学生の増加に伴い、日本の商工会議所等の協力のもと、日本企業に対しモンゴル高専3校の広報活動を実施する等の支援を行うとともに、既に卒業生が就職している企業に対しては、卒業生の就労状況等のフォローアップ及び就職先企業からの評価の調査を行った。調査の結果、モンゴル高専卒業生の評価は概ね好評であった。 ①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援の取組状況 <タイ高専設立運営支援事業に係る取組状況> タイ高専(キングモンクット工科大学ラカバン校附属高専(KOSEN-KMITL)及びキングモンクット工科大学トンプリ校附属高専(KOSEN-KMUTT))に対して、高専運営支援を目的として、新規派遣教員を含め、年間を通じて18名の教員を派遣している。令和5年度初めの新規派遣教員渡泰時には、11名の新規派遣教員をタイに計画どおり渡航させ、新学期を迎えることができた。また、年度途中派遣期間終了教員の後任として、10月に1名、11月に1名の教員も計画通り派遣した。6月には、昨年度に引き続き、派遣教員の授業実施及び教材開発等を支援する2つのワーキンググループを日本高専の専門性の高い教員で組織し、タイ高専への支援を継続している。8月には、KOSEN-KMITLにおいてインダストリアル・フォーラムを開催した。在タイ日本企業29社(令和4年度開催時は17社)がブース出展し、引き続き、当該企業からKOSEN-KMITLへのインターンシップ及び卒業研究に対する支援導入を促すとともに、学生に対して有益なキャリア教育を実施した。 併せて、KOSEN-KMITL キャリア支援室設置を支援し、タイ国では慣例のなかった在学中の採用内定を取り付けた。 10月にはタイ高専教職員1ヵ月本邦研修(受入校:苫小牧高専)で18名の教職員を受け入れた。昨年度研修内容から、より参加者の専門性に合わせた内容とするため、教員5グループ、技術職員及び事務職員の計7グループに分け、OJT形式で研修を実施し、高専運営だけにとどまらず、学生指導、実験実習の実施方法についての理解を促進した。また、同月には4年次及び3年次学生1ヵ月本邦研修で合計100名のKOSEN-KMITL学生(メカトロニクス工学科60名、コンピュータ工学科40名)を小山、明石、新居浜、木更津、沖縄の5高専で受け入れた。受入れ高専とは密に連携し、各高専の特色を活かしつつ、実験実習を中心とした技術者育成に必要な実践的教育を実施した。	・日本企業に就職したモンゴル高専卒業生に対する評価を企業から収集し、概ね好評であることを確認できたことは支援の成果として評価できる。 ・タイ高専設立運営支援事業については、タイ高専への運営支援を目的とした教員派遣、並びにワーキンググループによる派遣教員の授業実施や教材開発の支援、並びに学生に対するキャリア教育支援等当法人からの支援を通じ、タイ高専の教育の質及び学校運営能力の向上につながっていることについては評価できる。 また、タイ高専教員の本邦1ヵ月研修を通じ、高専運営だけにとどまらず、学生指導、実験実習の実施方法についての理解を促進し、<u>高専に対する理解を深めることができた(研修後のアンケートにおいて研修生全員から高専への理解増進の回答があった)</u>ことは高く評価できる。 ・テクニカルカレッジ支援事業については、全学年において、<u>現地教員が問題を作成し、日本の高専教員が問題を確認する現地主導によるアセスメントを行い、自立化の推進を図ったこと</u>やタイ国内の著名な大学への進学実績があったことは、支援の成果として評価できる。	
--	---	--	--

	＜テクニカルカレッジ支援事業における取組状況＞ 1) 高専が支援するコースを設置する2校のテクニカルカレッジの学生を対象に、学習理解状況等の把握のためのアセスメントを前期・後期それぞれ2回（合計4回）実施し、結果を現地教員にフィードバックし、教育の高度化支援に取り組むことができた。最高学年である5年生も含め現地教員が問題を作成し、日本の高専教員が問題を<u>確認する現地主導によるアセスメントを行い、自立化の推進を図った。</u>また、令和5年8月、令和6年3月に教員研修（機械・数学・情報）を実施した。 2) 令和5年5月にテクニカルカレッジの5年生27名及び教職員等5名の短期研修を長野高専で受け入れ、授業及び課外活動の視察を実施し、日本の高専教育への理解を深めるとともに、今後の学校間交流に向けたモデルケースを構築した。 3) 令和6年3月に第2期卒業生27名を輩出し、うち24名は、キングモンクット工科大学ラカバン校、スラナリ工科大学等へ進学（3年次編入）予定である。 ①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援の取組状況 1) 教育機関への取組状況 ・ベトナム商工省(MOIT)が設置運営する、フエ工業短期大学(HUE-IC)、<u>商工短期大学(COIT)、カオタン技術短期大学(CTTC)の3校をパイロット校として、日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)に準じたモデルプログラムの導入支援を行った。</u> ・パイロット校学生の在ベトナム日系企業就職支援のため、法人本部ファシリテータにより、各パイロット校の日本企業就職希望学生を対象とした「<u>日本企業就職のためのガイダンス</u>」を実施した。本ガイダンスでは、日本企業の求める人材や、必要とされる日本語能力について、日本企業の特徴を交えて周知を行い、パイロット校学生の就職支援を行った。 ・各パイロット校において学生のキャリア支援の一環として開催されたJob Fair（日系企業の合同就職説明会）の開催支援を行った。 （各高専実施日：COIT 11月15日、CTTC 12月8日、Hue-IC 12月16日） 2) 関係省庁との取組状況 これまでの3つのパイロット校の活動実績を踏まえ、「<u>ベトナムKOSEN モデルプログラム(VKMP)</u>」の具体的な到達目標を日越共同で設定し、教育の改善をPDCAサイクルで目指す、日越共同の「<u>高専モデル委員会</u>」(KMC:KOSEN Model Council)を令和2年度に設立しており、<u>令和5年5月に実施された第3回KMCでの、3つのパイロット校の教育活動に対するPDCA評価結果に基づき、Certificate(証書)が委員会より交付された。</u> 10月31日には本委員会のワーキンググループを実施し、ベトナム	・ベトナム労働・傷病兵・社会問題省(MOLISA)やベトナム商工省(MOIT)等の政府機関と協働して日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)導入支援活動を行った。 ・「日本企業就職のためのガイダンス」を実施することで、日本企業の求める人材や、必要とされる日本語能力などについて、日本企業の特徴を交えて周知を行い、パイロット校学生の就職支援を行ったことは、評価できる。 また、昨年度に続きJob Fairの開催支援を行い、法人本部及び協力支援校による支援を通じ、パイロット校教職員がKOSENにとっていかにキャリアパス教育が重要であるかの理解を深め、この開催につながったことは高く評価できる。 ・<u>ベトナムにおける高専モデル教育の更なる充実と教育高度化支援を目的として、日越双方で設定した到達目標をもとに共同で教育改善活動を行うKMCをベトナム労働・傷病兵・社会問題省(MOLISA)及びベトナム商工省(MOIT)と共同で開催し、改善に努めたことは評価できる。</u>	
--	--	---	--

	労働・傷病兵・社会問題省 (MOLISA)、ベトナム商工省 (MOIT) 及び 3 つのパイロット校の関係者が参加し、各パイロット校での取り組み状況を中間報告として日越双方で確認し、日本側から助言等の支援を行った。 また、3 月 11 日には本委員会を実施し、3 つのパイロット校から日本型高等専門学校教育制度 (KOSEN) を導入した教育プログラムの在り方について、事業の最終報告が行われ、今後は学校間交流を主体とした取組を協力して推進することなど、これまでの評価を活かした今後の目標が示された。 ①-5 リエゾンオフィス設置国 (モンゴル、タイ、ベトナム) 以外での導入支援状況 1) マレーシア人的資源省が管轄する技術者教育機関の高度化について、<u>(独) 国際協力機構 (JICA) と共同し、マレーシア技術者教育機関 8 校から日本の 5 高専 (苫小牧高専、熊本高専、阿南高専、小山高専、広島商船) へ約 2 週間の教員研修の受入れ、23 名のマレーシア技術者教育機関教員に対して、実習や視察を行い、高専教育を学ぶことができた。加えて、マレーシア技術者教育機関との交流協定 (LoC) が各高専において結ばれた。</u> 2) バングラデシュ国産業人材のニーズに基づく技術教育改善プロジェクト (5 年間の (独) 国際協力機構 (JICA) 事業) について、(独) 国際協力機構 (JICA) から委託を受けている業者との共同研究契約 (令和 2 年度～) に基づき、令和 5 年 8 月と 10 月に鶴岡高専の教員が現地の工科大学等を訪問し、バングラデシュ教員に対する実習実施等に関する指導・助言を行うとともに<u>令和 5 年 11 月にはバングラデシュ教員 7 名を受入れ、技術教育研修を実施することを通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図った。</u> 3) エジプト高専の設置・運営に係る、(独) 国際協力機構 (JICA) 事業 The Project on Egypt-Japan KOSEN (EJ-KOSEN) が採択され、令和 6 年 2 月に政府間合意である R/D の締結に至った。事業実施に向けて (独) 国際協力機構 (JICA) とエジプト政府側と詳細を調整しており、当法人として必要な協力を行うこととしている。 ②-1 高専の国際化に向けた推進状況 各事業実施にあたって協力支援校を定め、当該協力支援校の学生及び教職員が本邦または相手国において研修等に参加できる体制を構築した。(モンゴル: 10 校、タイ: 7 校、ベトナム: 5 校、国を限定せず支援: 2 校) ②-2 国立高専教育国際標準 (KIS) を活用した海外展開の取組 海外の高専における国立高専教育国際標準 (KIS) 受審は、日本発祥の高専制度の位置付けを国内外に明示すると共に、国内国立高専に加え、海外高専の国際的な質保証の担保を目的としており、タイ高専では令和 6 年度以降の受審を予定している。<u>タイ高専の受審に向けて、タイ高等</u>	・マレーシアやバングラデシュにおいて、現地政府や (独) 国際協力機構 (JICA) と協働した研修実施やこれらの過程において現地政府関係者や教育関係者とコミュニケーションを緊密に行うことで「KOSEN」の正しい理解の浸透を推進していることは高く評価できる。 ・マレーシア人的資源省が管轄する技術者教育機関の高度化について、(独) 国際協力機構 (JICA) と共同し、日本の 5 高専でのマレーシア技術者教育機関 8 校からの教員短期研修を実施したことは高く評価できる。<u>マレーシア技術者教育機関との交流協定 (LoC) が各高専において結ばれたことは高く評価できる。</u> ・バングラデシュへの訪問、訪日受入等の教員間交流を通じてバングラデシュにおける「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図ったことは評価できる。 ・エジプトでの高専設置検討に寄与したことは評価できる。 ・各事業実施に当たって協力支援校を定め、当該協力支援校の学生及び教職員が本邦または相手国において実践的な研修等に参加できる体制を構築し、「KOSEN」の海外展開と国立高専の国際化を一体的に推進することができたことは高く評価できる。 ・<u>タイ高専における KIS 受審については、KIS 受審手続等を説明するだけでなく、タイ人教職員に高専教育に対する理解を促すことにも注力する</u>など、今後の KOSEN の海外展開において、重要な意味を持つため、評価できる。	
--	--	--	--

	教育省（MHESI）及びタイ高専に対して法人本部によるワークショップを開催する等のサポートを開始した。 また、モンゴル高専等においても KIS 受審が検討されている。 ②-3 海外展開による高専教育の高度化・国際化 タイ高専への派遣候補教員に対しては、教育力や学生指導力、国際業務遂行力等を更に向上させ、派遣後には、各高専においての高度化・国際化の中核人材へと養成し、高専の将来を担う人材となるべく、派遣前研修を実施している。令和5年度においては、タイ高専での授業実施に必要な英語能力向上のための研修にとどまらず、当法人の理事長、理事及び6名の高専校長による「高専とは、高専教育とは」に関する講義及び意見交換を行うなど、タイ高専に高専教育を正しく伝えるための研修を実施した。 当該研修は、年 200 時間程度となるため、派遣候補教員及び所属高専の校務負担軽減を目的に、非常勤講師雇用経費を支援した。 また、派遣期間中においても、所属高専教員への校務負担が生じないよう代替教員又は非常勤講師雇用経費の支援を行っている。 タイ高専派遣期間を終了した教員は、その経験を活かし、これまでに、グローバル推進担当の長となる等の責を担い、所属高専において高度化を支える人材となっている。 ②-4 高専の国際化に向けた教職員に対するグローバル FD/SD【再掲】 高専のオンキャンパスの国際化を推進するため、グローバルな環境における教員の教育力向上及び職員の業務運営能力向上をそれぞれ目的として、グローバル FD/SD をそれぞれ実施した。 グローバル FD については、次年度タイ高専プロジェクト派遣候補教員 10 名を対象に、日本の英語研修機関による英語講義の実施能力向上のための個別研修を実施した。また、5名の教員をフィンランド・メトロポリア応用科学大学へ派遣し、現地学生に対して英語によるサマースクール講義を実施した。 グローバル SD については、各高専において国際関係業務に関心があり、同業務に従事または将来的に従事することを希望する 10 名の事務職員及び技術職員を対象に、日本の英語研修機関によるオンラインによる英語研修の受講に加え、法人本部が実施する OJT 研修として、国内及び諸外国で行われる高専への進学説明会等に参加させるなど、当法人全体としての国際化に対応した事務組織の強化を図った。 ③-1-1 海外教育機関との単位互換協定等の整備状況【再掲】 タイ高専からの令和6年度3年次編入学生の新規受入校 19 高専において、高専を卒業した編入学生に対してタイ帰国後の就職等の際に不利益とならないことなどを目的とし、タイ高専（KMITL/KMUTT 附属高専）と我が国の各受入校との間で学術交流協定又は単位互換協定を新たに締結した。これにより、キングモンクット工科大学ラカバン校（KMITL）及び	・タイ高専派遣だけを目的とせず、派遣終了後に高専の将来の担う人材となることも見据えた研修を実施したこと、また、派遣期間終了後の教員が、当初の目的の通り、各高専における高度化・国際化を担っている結果をもたらしたことは、高く評価できる。 ・グローバル FD における次年度タイ高専プロジェクト派遣候補教員に対する英語講義の実施能力向上のための研修等の実施、また、グローバル SD における各高専職員を対象にした英語研修や OJT 研修実施により、教職員の国際対応能力の向上を通じた当法人全体の国際化を強化できたことは評価できる。【再掲】 ・タイ高専と我が国の各受入校との間の学術交流協定又は単位互換協定の新規締結により、タイ高専からの令和6年度3年次編入学生が各高専を卒業後、タイ帰国後の就職等の際に不利益とならない体制作り等必要な措置をとったことは評価できる。【再掲】	
--	--	--	--

キングモンクット工科大学トンブリ校 (KMUTT) において学位授与や単位を認定するための体制が作られた。

③-1-2 海外協定校等との協定締結状況【再掲】

1) 学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、各高専において、海外の教育機関等と学術交流協定を締結した (令和5年度末現在、延べ417件)。

なお、令和5年度中に新規に学術交流協定を締結したため、令和4年度と比較して19件増加した。

＜各高専における海外の教育機関等との学術交流協定締結状況＞
(件)

令和4年度	令和5年度
398	417

2) 法人本部においては、31機関と協定締結している。

③-1-3 海外留学や海外インターンシップ等への参加状況【再掲】

法人本部において「高専生海外活動支援事業」を実施し、高専生の海外留学や海外インターンシップ等に必要な渡航費等を支援し、令和5年度に全51高専で1,531名の学生が海外活動に参加した。

上記事業を含む諸活動への参加により、令和5年度に研修等を目的として海外へ渡航した学生数及びオンラインを含む国際交流を経験した学生は7,346名(令和4年度:2,265名)で、学生の割合は本科14.4%、専攻科15.1%(令和4年度:本科4.3%、専攻科6.3%)であった。

③-2 英語力等向上に向けた取組状況【再掲】

学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成することを目的とする「グローバルエンジニア育成事業」を実施した。令和5年度は、従来の外国人教員による英語授業等の取組に加え、「高専生海外活動支援事業」の実施により、語学研修や海外インターンシップのための海外派遣を推進するとともに、対面及びオンライン形式双方での海外の学生と課題解決型ワークショップなど実施することで、高専生のグローバルエンジニアとしての素養を醸成することができた。

＜グローバルエンジニア育成事業について＞

(ア) グローバルエンジニア基礎力養成プログラム(18高専18プログラム)

主に本科低学年生を対象として、外国人教員による英語教育や、理数系基礎科目の英語による授業の実施、海外教育機関等との国際交流プログラムの開発・実施を推進するもの。

・法人本部及び各高専における令和5年度末時点の海外の教育機関等との学術交流協定締結数が、令和4年度末時点から増加することで、学生及び教職員の相互交流の機会拡大に必要な環境整備が図られたことは評価できる。【再掲】

・法人本部で「高専生海外活動支援事業」による高専生の海外渡航費等支援を行ったこともあり、令和5年度に研修等を目的として海外へ渡航等を行った学生数及びオンラインを含む国際交流を経験した学生数並びにその割合が、それぞれ令和4年度に比べ増加し、多くの高専で学生の国際交流の機会を確保したことは高く評価できる。【再掲】

・令和5年度の「グローバルエンジニア育成事業」「高専生海外活動支援事業」「KOSEN Global Camp」の実施により、従来の外国人教員による英語授業等の取組に加え、学生の海外派遣機会増加や対面及びオンライン形式双方での海外の学生と課題解決型ワークショップ等の取組を推進した結果、各高専におけるオンキャンパスの国際化が進展したことは評価できる。【再掲】

	(イ) 高度グローバルエンジニア育成プログラム（7高専7プログラム） 主に本科高学年生から専攻科生を対象として、外国人教員による技術者としての実践的な英語コミュニケーション教育や、英語による専門科目の授業の実施、海外教育機関等との海外インターンシップや課題解決型プログラムの開発・実施を推進するもの。 【事例：豊田高専における対面形式とオンライン形式をうまく併用した取り組み】 タイ及びベトナムの学術交流協定校の19名の学生と、豊田高専19名の学生がそれぞれペアを組み、“What industry or sector would you like to work with to realize your idea for SDGs?”をテーマにそれぞれオンライン上で半年間協働して動画作成を行いSDGs及びパートナーシップについて理解を深めながら、コンテストを実施した。 また豊田高専の学生延べ約80名及び上記コンテストにて入賞した海外協定校の学生3名も実行委員として準備し実施したスピーチイベント”TEDxToyotaKOSEN”の対面実施も行った。実施内容としては、豊田高専及び協定校の学生5組6名がスピーカーとなり「広めるべきアイデア」についてスピーチを行った後、学生企画のワークショップを行い、スピーチを踏まえ、さらなるSDGsへの理解を深めるためのディスカッションを実施した。 (ウ) KOSEN Global Camp 高専生と海外大学等の外国人学生等が切磋琢磨する機会を提供することを目的に、実験・実習などの高専教育の特色を盛り込んだ英語による短期教育プログラム「KOSEN Global Camp」を実施し（7高専7プログラム）、<u>延べ高専生127名、海外大学等の外国人学生93名が参加した。</u> 価値観や世界観の異なる多国籍の学生が、ワークショップ等を通じて議論することで、特定の地域や国にとらわれないグローバルマインドを有したエンジニアの育成につながった。 (エ) 高専生海外活動支援 将来、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる知識・スキル・経験を豊かに伸長させるとともに、より多くの学生が海外活動を経験し、海外活動志向を喚起することで、学校全体として、海外留学・海外活動の機運を醸成させるため、<u>全51高専で1,531名の学生に渡航費等を支援した。</u> 【事例：八戸高専】 令和5年8月から約4か月間、フィンランド・メトロポリア応用科学大学に留学し、発電技術や環境工学に関する分野の講義を受け、単位を取得したほか、現地学生と実験・分析を共同し、英語でやり取りしながら成果発表をまとめるなど、グローバルエンジニアとしての素養を得た。		
--	---	--	--

	③ - 3 留学を希望する学生への支援状況【再掲】 1) 令和5年度においては、31 高専 75 名の学生が「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムに採用され、73 名が語学研修、ボランティア活動やインターンシップ活動等に参加した。 2) 国内外で開催される国際会議等に、令和5年度には延べ 130 名の学生が参加（令和4年度は延べ 76 名の学生が参加）した。また、国内（鹿児島高専）で実施した JSTS2023 (Japan Seminar on Technology for Sustainability 2023) については、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学共催のもと、海外協定機関からの参加を得て国際セミナーとして現地（鹿児島）及びオンラインで実施し、国内の高専・大学から 25 名の学生が参加し、海外の大学から 14 名が参加した。セミナーでは、SDGs やデータサイエンス・AI について学び、現地でのフィールドワークやグループワークを通じて討論、交流を深めながら、社会の課題とその解決方法を提案した。 3) 令和5年度に7高専で英語による短期教育プログラム「KOSEN Global Camp」を実施し（7高専7プログラム）、<u>延べ高専生 127 名、海外大学等の外国人学生 93 名が参加した。</u>当該プログラムでは、高専生と海外大学等の外国人学生等が切磋琢磨する機会を提供することを目的に、実験・実習などの高専教育の特色を盛り込んだ内容で実施した。 ④ - 1 - 1 留学生の受入れ状況 各高専共通の私費留学生を対象とした第3学年編入学試験（外国人対象）をオンラインで実施し、3名を選抜したほか、国費留学生 79 名・マレーシア政府派遣留学生 35 名を本科3年次に受け入れた。 留学生の受入れ状況について、令和5年度の<u>留学生の在籍者数は、本科・専攻科を合わせて 496 名となっている。この数値は、令和4年度実績（477 名）から 19 名増加しており、在校生に占める留学生の割合は本科 1.00%、専攻科 0.59%（令和4年度実績：本科 0.96%、専攻科 0.44%）となった。</u> ④ - 1 - 2 国際寮等の活用状況 令和元年度から整備を進めている国際寮及び混住型学生寮において、<u>外国人留学生 270 名（男子 194 名・女子 76 名）及び日本人学生 2,534 名（男子 1,658 名・女子 876 名）が共同生活を営むことにより、身近な国際交流の場として、学生のグローバルマインドの醸成に寄与した。</u>また、タイ高専からの3年次1ヵ月研修受入れやその他の諸外国※からの短期留学生の受入れにも活用し、外国人学生が日本人学生と一緒に滞在することで、日本の高専について学ぶとともに日本人学生との交流を深めた。 ※諸外国：フランス、ベルギー、フィンランド、シンガポール、韓国、台湾、香港、モンゴル、タイベトナム、マレーシア	・令和5年度に、「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムに全 51 高専中 31 高専（約 6 割）の学生が採用されたことに鑑み、<u>外部の奨学金制度の情報収集及び学生の積極的な活用を促し、海外留学等の機会を拡充することができた</u>ことは評価できる。【再掲】 また、令和5年度に国内外で開催された国際会議等への学生の参加者数（延べ 130 名）が、令和4年度の参加者数（延べ 76 名）から約 1.7 倍増加したこと及び令和5年度新規事業として実施した「KOSEN Global Camp」に延べ 127 名の高専生が参加したことに鑑み、<u>学生の国際会議の参加等の機会を拡充できた</u>ことは評価できる。【再掲】 ・私費留学生対象の第3学年編入学試験選抜や国費留学生、マレーシア政府派遣留学生等の受入れを通じ、<u>令和5年度の留学生在籍者数及び在校生に占める留学生の割合が、令和4年度に比べそれぞれ増加した</u>ことは評価できる。 ・令和元年度から整備を進めている国際寮及び混住型学生寮を活用し、<u>外国人留学生や諸外国からの短期留学生と日本人学生が共同生活を営むことにより、身近な国際交流の場として、学生のグローバルマインドの醸成に寄与した</u>ことは評価できる。	
--	--	---	--

	④-1-3 外国人対象の広報活動の実施状況 1) 日本への留学を希望する外国人向けの広報紙を4言語(日本語・英語・韓国語・ベトナム語)で作成し、韓国・ベトナム・タイに所在する在外日本大使館へ送付した。また併せて、国内の日本語学校190校に送付し、高専入学に関する周知を行った。【再掲】 2) 国内で実施された、(独)日本学生支援機構主催の外国人学生のための進学説明会(東京、大阪)、日本語学校主催の進路説明会(東京・大阪)及び(独)日本学生支援機構海外事務所現地職員訪日研修に参加し、高専のPR活動を行った。学生に加え、日本語学校の教員や(独)日本学生支援機構海外事務所現地職員へも説明する機会があり、高専の認知度向上に寄与できた。【再掲】 ○外国人学生のための進学説明会 ・東京会場 令和5年6月24日 ・大阪会場 令和5年7月8日 ○日本語学校進路説明会 ・ECC国際外国語専門学校(大阪) 令和5年7月29日 ・長沼スクール東京日本語学校(東京) 令和5年8月31日 ○海外事務所現地職員訪日研修 ・(独)日本学生支援機構 青海事務所 令和5年10月10日 3) 海外で実施される(独)日本学生支援機構主催の2023年度日本留学フェア(韓国・ベトナム)に参加し、両国で日本への留学を希望する学生に対し、PR活動を行った。 韓国 釜 山: 令和5年8月5日 ソウル: 令和5年8月6日 ベトナム ホーチミン: 令和5年11月25日 ハ ノ イ: 令和5年11月26日 加えて、(独)日本学生支援機構へ、高専への留学を希望する外国人向けのパンフレットなどの広報資料を送付し、上記2か国以外の会場においても資料を配布した。【再掲】 4) (独)日本学生支援機構マレーシア事務所と協力し、令和5年12月に日本への留学を希望するマレーシア人学生を対象としたオンラインの日本留学説明会を実施した。【再掲】 5) 高専への留学に関心を持つ外国人向けに、高専の特色や学生生活、全高専を紹介する入学案内を更新し、法人本部のホームページに掲載した。また、令和6年4月の法人本部ホームページのリニューアルに際し多言語翻訳機能(9か国10地域語)を追加するなど、外国人への広報効果を高めた。【再掲】 ④-1-4 外国人留学生への支援 外国人留学生が日本で学び続けられるよう、各ブロックに1高専ずつ留学生ブロック拠点校を設置し、きめ細やかな支援を行えるよう体制を整えた。 総括拠点校として沖縄高専、ブロック拠点校として八戸高専、茨城高	・留学生の確保に向けた取組として、国内外で実施された日本へ留学を希望する学生対象の進学説明会等に参加し、高専の認知度向上に寄与できたことは評価できる。【再掲】 ・情報発信強化の一環として、日本への留学を希望する外国人向けの広報紙を4言語で作成し、日本語学校190校に送付したこと及び法人本部のホームページに多言語翻訳機能を追加するなど内容を充実し、外国人への広報効果を高めたことは評価できる。【再掲】 ・外国人留学生を対象とした、留学生ブロック拠点校を設置し、きめ細やかな支援を行ったことは評価できる。	
--	--	--	--

	専、富山高専、津山高専、北九州高専の計6高専を指定した。 当該拠点校を中心に、外国人留学生に対する日本語教育支援の実施やノウハウ・課題解決方法の共有などを通じ、外国人留学生への支援を行った。 ④-2-1 日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく1年次からの留学生受入れ状況 諸外国からの留学生の編入学の対象が平成29年度までは本科3年次のみであったところ、タイのプリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクールからのタイ政府奨学金留学生の受入れにおいて、第1期生（平成30年度）から本科1年次から受け入れる取組を引き続き実施しており、令和5年度においては第6期24名を10高専で受け入れた。【再掲】 ④-2-2 日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく3年次への留学生受入れ状況 タイ高専から、令和5年4月に第3期14名の留学生を12高専で受け入れた。令和5年9月には、令和6年度に本科3年次への編入学生の受け入れるための選抜試験を、現地の教員との綿密な連携によりオンラインで実施し、23名を選抜した。【再掲】 ⑤-1 海外派遣時の安全配慮に向けた取組状況 教員や学生の国際交流に際し、外務省の海外安全ホームページ等の最新情報を随時確認するよう全高専に周知するとともに、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」を踏まえ、海外旅行保険への加入、外務省渡航登録サービスの登録（たびレジ等）、渡航先での連絡先の確保、現地受入機関及び日本国内の連絡先の周知等により安全面の配慮を行った。その結果、令和5年度に渡航先での生命・財産を侵害されるような事案は発生しなかった。 ⑤-2 外国人留学生の在籍管理の徹底に向けた取組状況 各高専に対して、文部科学省通知に基づき、法人本部へ定期的に在籍管理状況報告を行うこと及び問題発生時は速やかに報告することを指示し、正確な情報把握、共有に努めるとともに迅速な対応を行った。また、学業成績や資格外活動許可の状況について、法人本部は、年度当初に過年度の状況について全高専の状況を調査することにより、適切な在籍管理状況の確認を行った。	・従来の本科3年次への編入学による諸外国からの留学生の受入れに加え、タイ政府奨学金留学生を本科1年次から受け入れたことにより、日本人学生が入学時から同年代の留学生と一緒に学ぶことが可能となり、低学年から国際化や多様性を受容する教育環境を整えることができたことは評価できる。【再掲】 ・タイ高専からの本科3年次へ編入学する学生の選抜試験を現地の教員との綿密な連携により、円滑に実施したことは高く評価できる。また、タイ高専からの本科3年次への編入学生を受け入れることにより、留学生数の増加及びオンキャンパスでの国際化に寄与したことは評価できる。【再掲】 ・教員や学生の海外派遣時の安全に必要な情報や遵守事項を全高専に対して周知等行うことで、渡航先での関係者の生命・財産を侵害されるような事案が発生しなかったことは、評価できる。 ・各高専に対する的確な指示、正確な情報把握、問題発生時の迅速な対応を通じ、外国人留学生の在籍管理の徹底に向けた取組が適切に行われたことは評価できる。	
--	---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1	<u>1. 一般管理費等の効率化</u>		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和6年度行政事業レビュー番号 001582

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	
<主な定量的指標>	<主要な業務実績> 1 一般管理費等の効率化	<評価> 評価：B		
<その他の指標>		<評価根拠> 令和5年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていることから、評価を「B」とする。		
<評価の視点>		<課題と対応> 特になし。		
<今後の課題・指摘事項>	① 一般管理費等の効率化に向けた取組状況	【個別業務に対する自己評価】		
なし	経費の効率化については、中期計画に一般管理費（人件費相当額を除く。）については3％、その他は1％の業務の効率化を行うことを明記し、予算を削減した。	・経費の効率化については、中期計画に基づいた一般管理費（人件費相当額を除く。）3％、その他は1％の業務の効率化を行い、予算を削減した。		
<有識者からの意見>				
なし				

4. その他参考情報

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-2	<u>2. 給与水準の適正化</u>		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和6年度行政事業レビュー番号 001582

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価		評価	
< 主な定量的指標 > < その他の指標 > < 評価の視点 > < 今後の課題・指摘事項 > なし < 有識者からの意見 > なし	< 主要な業務実績 > 2 給与水準の適正化 ① 給与水準等の検証 1) 教職員の給与水準は、国家公務員の給与水準を考慮して決定しており、今後もこの方針を堅持する。 2) 事務職員・技術職員の給与水準については、法人本部のラスパイレス指数(国の給与水準を100とした場合の比較指数)は84.3である。これは、地域手当の支給率が低い地域に所在する高専が多いことや、各高専が小規模な組織であり、給与の高い管理職ポストが少ないことが、主な理由として考えられる。 3) 教職員に支給する諸手当は、基本的には国家公務員に準拠している。	< 評価 > 評価: B < 評価根拠 > 令和5年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価を「B」とする。 < 課題と対応 > 特になし。 【個別業務に対する自己評価】 ・教職員の給与水準は、国家公務員の給与水準を考慮して決定しており、今後もこの方針を堅持するとともに、役職員の報酬・給与等についてホームページで公表しており、適正と考える。			

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-3	3. 契約の適正化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和6年度行政事業レビュー番号 001582

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	
< 主な定量的指標 >	< 主要な業務実績 > 3 契約の適正化	< 評価 > 評価：B		
< その他の指標 >		< 評価根拠 > 令和5年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると云えることから、評価を「B」とする。		
< 評価の視点 >		< 課題と対応 > 特になし。		
< 今後の課題・指摘事項 > なし	①-1 入札及び契約の適正化の状況	【個別業務に対する自己評価】		
< 有識者からの意見 > なし	1) 公正性・透明性を確保しつつ、自立的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため「調達等合理化計画」を定め、ホームページに公表するとともに、確実に実施した。 2) 契約監視委員会にて、契約状況及び契約内容の確認・指導を行った。前年度の競争性のない随意契約は専門的な理化学機器の修理などであり、問題ないと判断した。 3) 1者応札・1者公募及び随意契約に頼らざるを得ない案件については確認・指導を行い、より一層競争性を高めることに努めている。令和5年度も前年度に引き続き、契約監視委員会にて各高専とのヒアリングを実施し、より適切な手続きとなるよう指導した。 以上のことから、契約事務手続は適切に行われていると判断するとともに、引き続き契約監視委員会の実施を継続し、より一層契約事務手続きの適正化が図れるよう努めた。	・公正性・透明性を確保しつつ、自立的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため「調達等合理化計画」をホームページで公表するとともに、 <u>確実に実施している。</u> 入札及び契約の適正な実施については、監事を構成員とする契約監視委員会にて各高専とのヒアリングを実施しており、 <u>1者応札・1者公募の案件については、引き続き改善を求めるとの評価の一方、競争性のない随意契約の理由については、妥当性が確認され問題ないとの評価を得た。</u>		

	①-2 契約事務手続を適切に行うための体制の強化 施設担当者が少ない各高専においても、施設整備を円滑かつ適切に実施できるよう、入札手続きや契約事務手続きに関する説明会や、国庫補助金申請等に関する研修会、各種ヒアリング、施工監理等をオンラインで行うなど、法人本部が積極的に各高専を支援し、工事進捗に大きな遅れを生じさせることなく対応することができた。 ①-3 適切な財務内容の実現状況 1) 高専相互会計内部監査については、<u>オンライン及び実地による監査を実施するとともに監査事項を充実させた。また、各高専での指摘事項等を集計し報告書に取りまとめた上で役員会に報告し、指摘事項について高専に情報共有を行うことにより再発防止のための啓発活動を行った。</u> 2) 当法人の財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書については、監事の監査のほか、会計監査人の監査を受け、ホームページ等で公表している。	・施設担当者が少ない各高専においても、施設整備を円滑かつ適切に実施できるよう、入札手続きや契約事務手続きに関する説明会や、国庫補助金申請等に関する研修会、各種ヒアリング、施工監理等をオンラインで行うなど、法人本部が積極的に各高専を支援しており、工事進捗に大きな遅れを生じさせることなく対応することができたことは評価できる。 ・高専相互会計内部監査については、<u>オンライン及び実地による監査を実施するとともに、監査事項を充実させた。</u> <u>また、各高専での指摘事項等を集計し、報告書に取りまとめた上で役員会に報告するとともに、高専に指摘事項の情報共有を行うことにより再発防止の啓発活動を行った。</u> <u>さらに、財務諸表等については、監事及び会計監査人の監査を受けホームページ等で公表した。</u> これらの結果、施設整備などで多額の事業が推進された中で、全ての契約が、適正に行われたことは、当然のことではあるが高く評価できる。	
--	---	---	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
III	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和6年度行政事業レビュー番号 001582

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
	中期目標、中期計画、年度計画			
	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		
		業務実績		主務大臣による評価
		自己評価		評価
	＜主な定量的指標＞	(1. 戦略的な予算執行・適切な予算管理)		評価
	＜その他の指標＞	＜評価＞ 評価：A		
	＜評価の視点＞	＜評価根拠＞ 令和5年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評価を「A」とする。		
		＜課題と対応＞ 特になし。		
		【自己評価概要】 戦略的な予算配分を行うため、予算配分方針については、令和5年3月29日実施の役員会で審議のうえ各高専へ公開し、透明性・公平性を確保するとともに、適切な予算執行と管理を行うため、研修等を実施し、予算管理の徹底を綿密に行う等の取組を積極的に行うことができた。 特に、会計処理が正しく行われているかを月次決算で、確認ができるよう改善を行った。 また、理事長のリーダーシップの下、当法人内資源の再配分と活用の取組により、光熱費高騰への対応について予算の再配分を行った。令和元年度から拡充した教育改革推進経費（インセンティブ経費）を、令和5年度においても継続し、各高専での広報活動等の中期目標の評価指標に資する活動状況に応じた戦略的な予算配分を行ったことは評価できる。 教育改革推進経費に加えて、各高専が近年積極的に取り組んでいる社会との結びつきが強い研究活動等について、より幅広く国民の認知と理解を得るた		

①-1 戦略的かつ計画的な資源分配の状況

予算配分方針については、令和5年3月29日実施の役員会で審議のうえ各高専へ公開し、透明性・公平性を確保した。

また、理事長のリーダーシップの下、当法人内資源の再配分と活用の取組により、光熱費高騰への対応について予算の再配分を行った。

加えて、各高専のアクティビティに応じた戦略的な予算配分に当たっては、以下の取組等を実施した。

(ア) 教育改革推進経費（インセンティブ経費）

令和元年度から拡充した教育改革推進経費（インセンティブ経費）を令和5年度においても継続して実施し、海外留学などの学生の交流活動、各高専での広報活動、各高専での外部資金の獲得状況など、中期目標の評価指標に資する活動状況に応じた戦略的な予算配分を行い、当法人の中期目標達成に向けた取組を支援した。

(イ) 高専高度化推進経費

高専では、Society5.0 で実現する社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、各高専の機能の高度化・国際化を進めるとともに、地域・社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組むことが求められているため、本件事業では、各高専が有する強み・特色の強化や、各高専のニーズを踏まえたきめ細やかな学生支援等を、各高専単位で機動的に実施可能とすることを目的に、予算措置を行った。

①-2 各国立高等専門学校の情報発信機能強化と戦略的な資源配分

1) 日本経済新聞社と連携・協力し、日経産業新聞が毎年度発行する高専特集版「高専に任せろ」の取材に協力し、各高専の強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信した。

【再掲】

2) 新聞等メディアに掲載された件数に応じてインセンティブとして、校

め、法人本部の主導により、令和3年度に初めて、Web プレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を行った。Web プレスリリース配信会社を利用したプレスリリースにより、従来の各地域への広報はもちろんのこと、SNS や複数のニュースサイトに記事が転載されることで、検索エンジンの上に記事が位置して、保護者や入学志願者も含めた高専外の第三者が高専の情報にアプローチしやすくなった。その結果、令和5年度に新聞等メディアで取り上げられた件数は 4,992 件（達成度 312%）となり、目標を大幅に上回り、各高専の情報発信機能を強化したことは高く評価できる。

また、各高専が有する強み・特色の強化や、各高専のニーズを踏まえたきめ細やかな学生支援等を実施するために、高専高度化推進経費を拡充し、各高専のアクティビティに応じた戦略的な予算配分により、各高専のこれらの取組を推進することができたことは、各高専の機能強化につながるものとして高く評価できる。

【個別業務に対する自己評価】

・予算配分方針については、令和5年3月29日実施の役員会で審議のうえ各高専へ公開し、透明性・公平性を確保するとともに、理事長のリーダーシップの下、当法人内資源の再配分と活用の取組により、光熱費高騰への対応について予算の再配分を行ったことは評価できる。

・各高専のアクティビティに応じた教育改革推進経費（インセンティブ経費）を令和5年度においても継続して実施し、各高専の特色のある取組を支援しつつ、当法人の中期目標達成に向けた取組を支援できた。また、高専高度化推進経費を拡充し、各高専の機能強化・高度化・きめ細やかな学生支援等に資する取組の公募を行い、審査結果に応じた予算措置を行ったほか、学生の教育研究環境の充実として各高専のニーズ調査を実施し、計画的な更新が困難な学生用の机・椅子等の什器類や学生食堂厨房機器の更新等のための予算措置を行うなど、戦略的な予算配分を行うことができた。

これらの戦略的かつ計画的な資源分配により、各高専の状況に応じた予算措置を行うことで、校長のリーダーシップが強化されるとともに、各高専の機能強化・高度化が図られたことは高く評価できる。

・日本経済新聞社と連携・協力し、日経産業新聞が毎年度発行する高専特集版「高専に任せろ」の取材に協力した。また、法人本部のホームページにおいて各高専の取組にアクセスできるようトップページに掲載し、各高専の強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信す

< 主な定量的指標 > < その他の指標 > < 評価の視点 > < 今後の課題・指摘事項 > ○ 令和 4 年度においては、同窓会ホームページや同窓会報送付の際に、寄付やクラウドファンディングへの協力依頼・寄附金申込書などを同封する	長裁量経費を配分した。 また、情報発信機能の強化の一環として、各高専が近年積極的に取り組んでいる社会との結びつきが強い研究活動等について、より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、令和 4 年度に引き続き、令和 5 年度においても Web プレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を継続した。 その結果、令和 5 年度に新聞等メディアで取り上げられた件数は 4,992 件（達成度 312%）となり、前年度の 5,448 件と同様、目標を大幅に上回った。【再掲】 ② 適切な予算執行と管理の取組状況 独立行政法人会計基準に基づき、中期目標にある「3 - 1 教育に関する目標」「3 - 2 社会連携に関する目標」「3 - 3 国際交流に関する目標」を一定の事業等のまとまりとし、第 3 四半期までに収益化単位の業務と定め、収益化単位の業務ごとに予算を配分のうえ、実績の管理を行った。 （2. 外部資金、寄附金その他自己収入の増加）	ることができた。【再掲】 ・新聞等メディアに掲載された件数に応じてインセンティブとして、校長裁量経費を配分することで、<u>各高専がより一層の広報活動に取り組むことができた。</u> また、情報発信機能の強化の一環として、各高専が近年積極的に取り組んでいる社会との結びつきが強い研究活動等について、より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、令和 4 年度に引き続き、令和 5 年度においても Web プレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を継続した。 Web プレスリリース配信会社を利用したプレスリリースにより、従来の各地域への広報はもちろんのこと、SNS や複数のニュースサイトに記事が転載されることで、検索エンジンの上位に記事が表示され、保護者や入学志願者も含めた高専外の第三者が高専の情報にアプローチしやすくなった。 その結果、令和 5 年度に新聞等メディアで取り上げられた件数は 4,992 件（達成度 312%）となり、目標を大幅に上回り、各高専の情報発信機能を強化したことは高く評価できる。【再掲】 ・独立行政法人会計基準に基づき、第 3 四半期までに収益化単位の業務ごとに予算を配分し、適切な予算及び実績の管理を行っている。 < 評定 > 評定：A < 評定根拠 > 令和 5 年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定を「A」とする。 < 課題と対応 > 特になし。 【自己評価概要】 各高専に配置されている産学官連携コーディネーターによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部、高専リサーチアドミニストレータ（KRA）の活動による外部資金獲得に向けた取組を行った結果、<u>受託研究、受託事業等による外部資金の獲得合計金額は約 62 億円となり、第 4 期中期目標期間中最高額であった。</u>また、<u>科研費に採択された教員の申請に当たって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」を作成する取組等により、令和 5 年度科研費において、新規申請件数 2258 件（奨励研究 341 件含む）中、294 件（奨励研究 48 件含む）が採択となった。</u>また、<u>科研費の受入額は、約 13 億円となった。</u>当法人と月刊高専（運営：メディア総研）が共催した高専スタートアップ支援	
--	---	---	--

など、各高専が主体的に寄附金を募る呼びかけを行ったとあるが、その活動内容と寄附実績について分析をしたうえで、効果的な寄附金獲得活動について分析をすることが望ましい。

<有識者からの意見>
なし

① 収益の確保の実施状況

1) 各高専に配置されている産学官連携コーディネーターによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部、高専リサーチアドミニストレータ (KRA) の活動による外部資金獲得に向けた取組を推進した。
受託研究、受託事業等による外部資金の獲得合計金額は約 62 億円となり、前年度と比べ、約 17 億円 (約 37%) 増加した。

2) 令和 4 年度に引き続き、科研費講習会等の実施、科研費採択実績のある教員による科研費申請書の査読支援事業「査読者ネットワーク」、科研費に採択された教員の申請に当たって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」を作成する取組等により、令和 5 年度科研費において、新規申請件数 2258 件 (奨励研究 341 件含む) 中、294 件 (奨励研究 48 件含む) が採択となった。また、令和 5 年度における科研費の受入額は、約 13 億円となり、令和 4 年度から 0.2 億円 (約 1.3%) 減少した。なお、令和 5 年度中に申請した令和 6 年度科研費については、新規申請件数 2152 件 (奨励研究 316 件含む) 中、284 件 (奨励研究 41 件含む) が採択となった。令和 6 年度科研費の採択率は、令和 5 年度科研費の 12.8% (奨励研究含めず) から 13.3% (奨励研究含めず) に上昇した。

<外部資金の獲得状況等> (百万円)

	令和 4 年度	令和 5 年度
外部資金等	4,499	6,158
科学研究費助成事業	1,317	1,300

3) 令和 5 年度においては、同窓会ホームページや同窓会報送付の際に、寄附金やクラウドファンディングへの協力依頼・寄附金申込書などを同封するなど、各高専が主体的に寄附金を募る呼びかけを行った。また、一部の高専では新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から断念していた、ホームカミングデー等の直接的な働きかけができる機会を活用し同窓会との連携を強化した。さらに、各高専の 60 周年に際し寄附依頼を同窓会報に掲載するなどにより、卒業生に周知した。一方で、効果的な寄附金獲得に資するため、各高専における同窓会ホームページへの寄附依頼の掲載や郵送・メールでの働きかけなどの活動について調査した結果、活動内容について高専間でばらつきがあったことから、効果的な寄附金獲得活動について、引き続き、法人本部から各高専に対し助言を行うこととした。

4) 法人本部の取組
寄附増進を図るため、以下の取組を行った。
1. 法人本部公式ホームページの改修

プロジェクトの事業のひとつとして実施した「高専起業家サミット」では、参加企業等から約 1,700 万円の収入を獲得したことは評価できる。

【個別業務に対する自己評価】

・各高専に配置されている産学官連携コーディネーターによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部、KRA による外部資金獲得に向けた取組を推進した。受託研究、受託事業等による外部資金の獲得合計金額は約 62 億円となり、前年度と比べ、約 17 億円 (約 37%) 増加し、第 4 期中期目標期間中最高額となったことは高く評価できる。今後も、研究成果の活用によって地域社会の発展に寄与するとともに、社会連携活動の推進等を通じ、外部資金の更なる獲得を目指す。

・令和 5 年度の科研費の受入額は、約 13 億円となり、令和 4 年度から約 0.2 億円 (約 1.3%) 減少した。令和 5 年度科研費の申請時期は、令和 4 年度科研費の申請時期よりも約一か月前倒しされ、各学校において科研費への申請自体が減少した。今後、研究推進担当責任者会議等の実施を通じて、各学校に学内査読の実施の実施及び科研費事業への積極的な申請を呼び掛ける他、科研費講習会等、法人本部が実施する科研費の採択に向けた各種取組の周知の強化を図る。また、科研費採択実績のある教員による科研費申請書の査読支援事業「査読者ネットワーク」、科研費に採択された教員の申請に当たって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」等の取組についての周知を強化することで科研費申請書の質的向上を図り、科研費の更なる獲得を目指す。

・令和 5 年度においては、同窓会ホームページや同窓会報送付の際に、寄附金やクラウドファンディングへの協力依頼・寄附金申込書などを同封するなど、各高専が主体的に寄附金を募る呼びかけを行った。また、一部の高専では新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から断念していた、ホームカミングデー等の直接的な働きかけができる機会を活用し同窓会との連携を強化している。さらに、各高専の 60 周年に際し寄附依頼を同窓会報に掲載するなどにより、卒業生に周知したことは評価できる。

・寄附増進を図るため以下の取組を行ったことは評価できる。
1. 法人本部公式ホームページの改修

< 主な定量的指標 > < その他の指標 > < 評価の視点 >	令和4年度に引き続き、寄附案内ページのリンクを法人本部公式ホームページトップページの分かりやすい箇所に配置した。 2. オンライン決済等、寄附者にとって利便性の高い決済方法へ対応 令和4年度に引き続き、法人本部及び一部の高専において、寄附者にとって利便性の高い決済方法が選択できるよう収納代行業者を導入した。 3. 株式等有価証券による寄附に必要な規則の整備 令和4年8月10日付けで制定した「独立行政法人国立高等専門学校機構寄附により取得する株式等取扱規則」により、株式等有価証券による寄附を受入後、配当により継続して寄附を受け取れるようにしている。 4. 遺贈による寄附の受入増進 令和4年度に引き続き、寄附の増進方策として、READYFOR(株)と遺贈寄附サポート業務に関する包括提携を行い、法人本部・高専及びREADYFOR(株)のホームページに遺贈による寄附の案内を行ったところ、令和5年度には1件の遺贈寄附の申し出があった。 5. (一財)高専人会との連携 令和5年度においては、高専人の互助ネットワークを推進する場として行われた第1回高専人会交流会に、理事長をはじめ法人本部関係者が出席し、ネットワーク形成を図るとともに、校長・事務部長会議において(一財)高専人会からの活動説明の場を設けるなどを行い、連携の強化を行った。【再掲】 5) 当法人と月刊高専(運営:メディア総研)が共催した高専スタートアップ支援プロジェクトの事業のひとつとして、「高専起業家サミット」を実施し、参加企業等から参加費を徴収することにより、約1,700万円の収入(令和4年度に実施したKOSEN EXPOは約1,700万円)を獲得した。 ② 予算、収支計画及び資金計画の状況 決算報告書等を参照。 (3. 短期借入金の限度額)	2. オンライン決済等、寄附者にとって利便性の高い決済方法へ対応 3. 株式等有価証券による寄附に必要な規則の整備 4. 遺贈による寄附の受入増進 5. (一財)高専人会との連携 ・当法人と月刊高専(運営:メディア総研)が共催し、高専スタートアップ支援プロジェクトの事業のひとつとして実施した「高専起業家サミット」では、参加企業等から約1,700万円の収入を獲得し、全国国公立高専からの参加学生・引率教職員の旅費や会場費、また起業資金となる最優秀賞100万円1チーム、優秀賞2チーム各50万円を、外部からの収入で全て実施できたことは評価できる。 < 評価 > 評価: B < 評価根拠 > 令和5年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り順調に実績を上げていると言えることから、評価を「B」とする。 < 課題と対応 > 特になし。
---	--	---

	運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる場合を想定し、迅速に対応できるよう準備を行ったが、令和5年度においては、短期借入金が必要となる事象は生じていない。	【個別業務に対する自己評価】 ・令和5年度においては、短期借入金が必要となる事象は生じていない。
	＜主な定量的指標＞ （４．不要財産の処分及び重要な財産の譲渡に関する計画）	＜評定＞ 評定：B
	＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞	＜評定根拠＞ 令和5年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り順調に実績を上げていることから、評定を「B」とする。 ＜課題と対応＞ 特になし。
	① 不要財産の国庫納付状況 国庫納付に向けて、法令に基づく必要な手続きを行い、以下3件の土地を国庫納付した。 ・香川高等専門学校木太町団地（1,139.61 ㎡） ・香川高等専門学校昭和町団地（1,074.37 ㎡） ・有明工業高等専門学校平井団地（288.66 ㎡） また、以下については、地方財務局による現地確認作業が完了し、法令に基づく必要な手続きを進めた。 ・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舍団地（4,492.10 ㎡） ・都城工業高等専門学校年見団地（2,249.79 ㎡） ・鹿児島工業高等専門学校東真孝団地（8,466.59 ㎡）	【個別業務に対する自己評価】 ・不要財産3件の国庫納付が完了した。 また、3件については、地方財務局による現地確認作業が完了し、法令に基づく必要な手続きを進め、令和6年度譲渡に向けて着実に進捗している。 その他の土地についても、各高専から地方財務局に確認を行いながら、必要な作業及び手続きを進めた。
	＜主な定量的指標＞ （５．剰余金の使途）	＜評定＞ 評定：B
	＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞	＜評定根拠＞ 令和5年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り順調に実績を上げていることから、評定を「B」とする。 ＜課題と対応＞ 特になし。
	令和5年度の事業に充てる剰余金は発生していない。	【個別業務に対する自己評価】 ・令和5年度の事業に充てる剰余金は発生していない。

4. その他参考情報

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-1	1. 施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和6年度行政事業レビュー番号 001582

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	
< 主な定量的指標 >	< 主要な業務実績 > 1 施設及び設備に関する計画	< 評価 > 評価：A		
< その他の指標 >		< 評価根拠 > 令和5年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評価を「A」とする。		
< 評価の視点 >		< 課題と対応 > 特になし。		
< 今後の課題・指摘事項 > なし		【自己評価概要】 国立高専の施設・設備は創設期に集中的に整備されて以降、約50年以上が経過し、老朽化が急速かつ一斉に進行し、安全性の低下・機能の陳腐化が著しい。		
< 有識者からの意見 > なし		令和5年度は、「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（行動計画・個別施設計画）2021」において早急な対応が必要とされている施設整備の当該年度分の計画事業量70千㎡に対し、約97千㎡の校舎、学生寮等の施設整備に着手し、そのうち約40千㎡の整備を完了させるとともに、老朽化が著しいインフラ設備の更新や、新練習船建造に伴う棧橋整備を実施した。具体的には、老朽化が著しい校舎や実習工場等の改修に併せて、アクティブラーニングスペースやラーニング・コモンズ、フレキシブルな実習・研究スペース等を整備するなど、「ものづくり」を先導する人材育成の場にふさわしい基盤的環境を整備することで高専教育の高度化への対応を加速させた。また、学		

生寮については、老朽化した施設の居住環境を改善したり、定員不足を解消させるとともに、ダイバーシティにも配慮した学生寮を整備し、留学生の受入れに対応するなどして、より魅力的なキャンパスの実現に向けて大きく前進した。なお、老朽化した学生寮を改修する際には、換気設備やトイレ等、衛生環境の改善に資する整備を実施するとともに、学生同士の日常的な交流空間やアクティブラーニングスペースを設ける等、生活の場としてだけでなく、人間形成や学修の場としての機能を兼ね備えた施設整備も行った。

さらに、多目的トイレやスロープ等の整備を行い、障害を有する学生等の利用に配慮した施設となるよう環境の改善を図った。

加えて、経年劣化により安全性に支障のあるインフラ設備について、防災機能の強化や、事故の未然防止を図るとともに、運営費交付金等を活用して設備更新等を実施したこと、及び令和5年4月の省エネ法改正に応じエネルギーの使用の合理化等の推進に係る目標の見直しを行ったことは、省エネルギーや維持管理費の削減等、施設マネジメントの推進につながるものである。

このように、「国立高専機構施設整備5か年計画2021」等に基づき、計画的かつ重点的に施設整備を推進していることは高く評価できる。

・施設担当者が少ない高専においても施設整備を円滑かつ適切に実施できるよう、入札手続きや契約事務手続きに関する説明会や、国庫補助金申請等に関する研修会、各種ヒアリング、施工監理等をオンラインで行うなど、法人本部が積極的に各高専を支援した。このような取組により、工事進捗に大きな遅れを生じさせることなく着実に整備を推進したことは高く評価できる。

・施設の安全確保の観点から、非構造部材に関する点検を実施するとともに、校舎、図書館、学生寮等の整備に併せて、施設の非構造部材の耐震化を図る等、安全安心な教育研究環境の確保に努めた。

なお、期間中に発生した最大深度5強以上を観測した地震において、施設の外壁や天井の落下等の人的被害に関わるような大きな被害は発生しておらず、最大震度7を記録した令和6年能登半島地震においても、事前の点検や対策により施設の非構造部材に係る被害は最小限であったことは評価できる。

・国立高専の施設について、安全・安心な教育研究環境を確保し、高等教育の高度化に対応するとともに、各々の国立高専の特色にふさわしい魅力あるキャンパス環境の形成に資する取組を進めた。学生同士の日常的な交流空間やアクティブラーニングスペースを設けたり、学生主体の取組を実施することで、学生はもとより、地域社会や企業、中学生や保護者等が、国立高専への愛着心をより高め、親しみ、興味・関心を持つ魅力あるキャンパス空間を創出した。進学を検討している中学生や保護者が訴求する重要な要素の1つとなっている魅力あるキャンパス整備を進めることで、入学志願者確保につながるものとして評価できる。

①-1-1 施設・設備の整備状況

「国立高専専門機構施設整備5か年計画2021」及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（行動計画・個別施設計画）2021」を踏まえ、新しい時代にふさわしい高専教育の高度化・国際化に資する施設環境を形成し、魅力的なキャンパスを実現するため、老朽化が著しい校舎、学生寮等の改善や、国際寮等の整備を抜本的・集中的に実施する計画を策定した。

この計画に基づき、老朽化対策等として約97千㎡の整備に着手し、そのうち約40千㎡の整備を完了させるとともに、老朽化が著しいインフラ設備の更新や、新練習船建造に伴う棧橋整備を実施した。

具体的には、老朽化が著しい校舎や実習工場等の改修に併せて、アクティブラーニングスペースやラーニング・コモンズ、フレキシブルな実習・研究スペース等を整備した。

また、学生寮については、老朽化した施設の居住環境を改善したり、定員不足を解消させるとともに、ダイバーシティにも配慮した学生寮を整備し、留学生の受入れに対応した。

さらに、障害を有する学生等の利用に配慮した施設となるよう、多目的トイレやスロープ、バリアフリー（車椅子）に対応した寮室等の整備を行った。

加えて、省エネルギーや維持管理費の削減につながる整備や、省エネに係る目標の見直しを行うなど、施設マネジメントにも取り組んだ。

【事例：学生寮（女子寮）の整備（熊本高専（熊本キャンパス））】

建設から42年が経過した女子寮を改修し、老朽改善を行うとともに、人材育成・人格形成への取り組みの更なる推進、国際コミュニケーション力の向上を図るため、留学生と日本人学生のシェアハウス型として整備した。

①-1-2 対面授業の実施に向けた施設における対策

令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行するまでの期間、令和4年度に引き続き、各高専では、対面授業を実施するに当たり、感染拡大を防止し、クラスターを発生させないための様々な工夫により新型コロナウイルス感染症の対策を実施するとともに、特に高専教育の特色である実験・実習の実施に当たっては、密にならないよう学生を分散させることに加えて、換気・消毒の徹底を図っている。

【個別業務に対する自己評価】

・「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（行動計画・個別施設計画）2021」において早急な対応が必要とされている施設整備の当該年度分の計画事業量70千㎡に対し、約97千㎡の校舎、学生寮等の施設整備に着手し、そのうち約40千㎡の整備を完了させるとともに、老朽化が著しいインフラ設備の更新や、新練習船建造に伴う棧橋整備を実施した。

具体的には、老朽化が著しい校舎や実習工場等の改修に併せて、アクティブラーニングスペースやラーニング・コモンズ、フレキシブルな実習・研究スペース等を整備するなど、「ものづくり」を先導する人材育成の場にふさわしい基盤的環境を整備することで、高専教育の高度化への対応を図った。

また、学生寮については、老朽化した施設の居住環境を改善したり、定員不足を解消させるとともに、ダイバーシティにも配慮した学生寮を整備し、留学生の受入れに対応した。なお、老朽化した学生寮を改修する際には、換気設備やトイレ等、衛生環境の改善に資する整備を実施するとともに、学生同士の日常的な交流空間やアクティブラーニングスペースを設けるなど、生活の場としてだけでなく、人間形成や学修の場としての機能を兼ね備えた施設整備を行った。

さらに、多目的トイレやスロープ、バリアフリー（車椅子）に対応した寮室等の整備を行い、障害を有する学生等の利用に配慮した施設となるよう環境の改善を図った。

加えて、経年劣化により安全性に支障のあるインフラ設備について、防災機能の強化や、事故の未然防止を図るとともに、運営費交付金等を活用して設備更新等を実施した。また、令和5年4月の省エネ法改正に応じ、省エネ等の目標の見直しを行った。これらは、省エネルギーや維持管理費の削減等、施設マネジメントの推進につながるものである。

このように、「国立高専専門機構施設整備5か年計画2021」等に基づき、計画的かつ重点的に施設整備を推進していることは高く評価できる。

・施設整備を円滑かつ適切に実施できるよう、入札手続きや契約事務手続きに関する説明会や、国庫補助金申請等に関する研修会、各種ヒアリング、施工監理等をオンラインで行うなど、法人本部が積極的に各高専を支援した。このような取組により、工事進捗に大きな遅れを生じさせることなく着実に整備を推進したことは高く評価できる。

・高専教育の特色である実験・実習は、遠隔での実施が難しい授業科目であるが、密にならないような配慮や消毒等の対応を進めたことは評価できる。

	①-2 施設の耐震化の実施状況 学生等の安全確保の観点から、非構造部材に関する点検を実施するとともに、校舎、図書館、学生寮等の整備に併せて、<u>施設の非構造部材の耐震化を図った。</u> また、施設の安全確保の観点から、非構造部材に関する点検を実施するとともに、校舎、図書館、学生寮等の整備に併せて、施設の非構造部材の耐震化を図る等、安全安心な教育研究環境の確保に努めた。 なお、令和5年度中に発生した5強以上の最大震度を観測した地震において、施設の外壁や天井の落下等の人的被害に関わるような大きな被害は発生しておらず、最大震度7を記録した令和6年能登半島地震においても、事前の点検や対策により施設の非構造部材に係る被害は最小限であった。 ② 安全衛生管理の取組状況 「実験実習安全必携」を、各高専との情報共有を目的とした総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives)に掲載し、各高専は、新入生を中心とした学生等に対して印刷物や電子ファイルを配付した。また、学生に対しては、モデルコアカリキュラムの中で「実験・実習を安全性や禁止事項など配慮して実践できる。」ことを到達目標として設定し、各高専において正課活動内で各種講習を実施した。 【事例：安全衛生管理の取組状況（小山高専）】 実験実習安全必携をベースとしたビデオ教材を作成し、授業等で用いている。 ③-1 男女共同参画を推進するための環境整備の取組状況 校舎、学生寮等の整備に併せて、女性用のトイレや更衣室、休憩室を整備するなど、<u>女子学生等の利用に配慮した施設となるように環境の改善を図った。</u> 具体的には、女子トイレの新設や洋式便座への改修、パウダーコーナーの設置、これまでに要望されていた女性用更衣室や休憩室の新設を実施した。 また、女子寮について、老朽改善や寮室不足解消のための整備を行った。 ③-2 入学者確保に向けたキャンパスの整備状況【再掲】 各国立高専施設の機能の高度化や老朽化の解消を進め、入学者や在学生にとって魅力あるキャンパス環境の形成を行った。 また、「特色ある良好なキャンパス環境の創出のため、キャンパスを素材とした学生主体による学びのフィールドを構築・実現する事業」として、<u>各国立高専から提案された中から、先導的モデルに相応しい3事業を実施した。【再掲】</u>	・学生等の安全確保及び施設の安全確保の観点で行っている業務遂行により、<u>施設の非構造部材の耐震化を図り、また、安全安心な教育研究環境の確保に努めた。</u> また、令和5年度中に発生した祭壇震度5強以上を観測した地震において、施設の外壁や天井の落下等の人的被害に関わるような大きな被害は発生しておらず、最大震度7を記録した令和6年能登半島地震においても、事前の点検や対策により施設の非構造部材に係る被害は最小限であったことは評価できる。 ・「実験実習安全必携」を、各高専との情報共有を目的とした総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives)に掲載し、各高専は、新入生を中心とした学生等に対して印刷物や電子ファイルを配付するとともに、モデルコアカリキュラムで「実験・実習を安全性や禁止事項など配慮して実践できる。」ことを到達目標としたことにより、正課活動内で各種講習を実施することができたことは評価できる。 ・校舎、学生寮等の整備に併せて、女性用のトイレや更衣室、休憩室を整備するなど、<u>女子学生等の利用に配慮した施設となるように環境の改善を図ったことは、</u>科学技術分野への男女共同参画を推進するものとして評価できる。 ・国立高専の施設について、安全・安心な教育研究環境を確保し、高等教育の高度化に対応するとともに、各々の国立高専の特色にふさわしい魅力あるキャンパス環境の形成に資する取組を進めた。学生同士の日常的な交流空間やアクティブラーニングスペースを設けたり、学生主体の取組を実施することで、学生はもとより、地域社会や企業、中学生や保護者等が、国立高専への愛着心をより高め、親しみ、興味・関心を持つ魅力あるキャンパス環境を創出した。進学を検討している<u>中学生や保護者が訴求する重要な要素の1つ</u>	
--	---	--	--

	令和5年度に実施した3事業 【事例①：パブリックスペースサイン計画（鶴岡高専）】 キャンパス内において、案内図や誘導サインが不足しており、特に、新入生や来校者が迷う原因となっていたため、学生がサインの新設・移設を計画した。 新たに設置するサインは、外国人留学生にも対応した日英併記、ユニバーサルデザインを取り入れ、人と場所を繋ぐサイン計画とし、建物配置をより分かりやすくした。 【事例②：キャンパスの施設防災を通じた社会実装教育（沼津高専）】 災害時には、本校学生に加え地域住民が学内で避難生活することを想定し、学生が災害時のトイレ問題についてグループワークを実施し、マンホールトイレの排水ポンプ仕様選定や設置箇所計画を行った。工事業者による災害トイレ用マンホールや給水設備等の整備後、学生が中心となって近隣住民等を対象に防災力向上イベントを実施した。 【事例③：学生の発明を学内実装する「Fun な手洗い場」展開事業（久留米高専）】 学内全域の洗面台に学生が自主製作した機器（LED ライトとセンサーを設置し、厚生労働省が推奨する 30 秒間の手洗いを楽しく確実にできる仕組み）を設置した。全学から参加者を募り、学科混成の有志による課外活動として、開発・量産・設置の全工程を学生が行った。	となっている<u>魅力あるキャンパス整備を進める</u>ことで、<u>入学志願者確保</u>につながるものとして評価できる。【再掲】	
--	---	---	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV－2	<u>2. 人事に関する計画</u>		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和6年度行政事業レビュー番号 001582

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	－	－	－	－	－	－	－	－	－

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	
< 主な定量的指標 >	< 主要な業務実績 > 2 人事に関する計画	< 評価 > 評価：A		
< その他の指標 >		< 評価根拠 > 令和5年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評価を「A」とする。		
< 評価の視点 >		< 課題と対応 > 社会で活躍する人材を輩出するためには最新の動向や現場感覚に触れる必要があるが、高専教員だけでは難しいため、民間プロフェッショナル人材を活用し最先端の教育を行うことで、学生のキャリア教育を充実させるとともに教員の教育研究力の向上にも努める。 また、ダイバーシティ推進宣言に掲げる女性比率等の数値目標を達成するために、採用及び環境整備など既存の各種取組の充実強化を含めて、総合的方策を推進する。		
< 今後の課題・指摘事項 > なし		【自己評価概要】 課外活動については、平成30年度末に作成した「高専における課外活動の在り方に関する総合的な方針」、寮務については、令和元年度末に作成した「高専における寮務に関する総合的な方針」でそれぞれの業務の基本的な考え方を示した上で、 <u>業務負担軽減が可能な取組について、予算措置を行い、業務改善に取り組むことができた。</u>		
< 有識者からの意見 > なし		人事に関する計画においては、多様かつ優れた教員の確保のため、令和元		

	(1) 方針 ① 課外活動、寮務等の業務見直しに関する検討状況 課外活動について、平成 30 年度末に作成した「高専における課外活動の在り方に関する総合的な方針」、寮務については、平成 30 年度末に作成した「高専における寮務に関する総合的な方針」により、それぞれの業務の基本的な考え方を示した上で、<u>外部人材やアウトソーシングの活用など業務負担軽減が可能な取組について、予算措置を行い、各高専が業務改善の取組を実施した。</u> 各高専において、外部人材やアウトソーシングの活用など業務負担軽	年度から新たにクロスアポイントメント制度を導入し、<u>令和 5 年度は 17 件の制度適用に加えて、他機関や高専間の人事交流を行った。</u> また、ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラムなどの取組を行うとともに、育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「<u>研究支援員配置事業</u>」等の活動を引き続き実施した。特に、<u>令和 5 年度に就業規則を改正し、育児に関する特別休暇の拡充を図ったことで、女性教員の働きやすい環境の整備が推進できた。</u> その結果、令和 5 年度の新規採用教員に占める女性の比率は 18.8% (令和 4 年度末時点:12.9%) で、女性の在職率は 12.6% (令和 4 年度末時点 12.1%) と前年度より 0.5 ポイント増加した。 また、各高専における若手（助教）女性教員の一層の採用促進を目的として、令和 4 年度に引き続き、一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し、教員人員枠の特例措置を実施した。<u>特例措置の採択校を令和 5 年度は 10 高専（令和 4 年度は 5 高専）に倍増させ、より多くの高専が女性限定公募による採用活動を実施したことにより、令和 6 年 4 月 1 日に女性教員の採用に至った。</u>（令和 5 年採択分は、令和 6 年 4 月 1 日以降も採用活動継続中） これらの取組により、女性教員の在職比率は増加しており、女性教員の働きやすい環境の整備が推進されているとして高く評価できる。 さらに、(株) ビズリーチと連携し、高専教員だけでは最先端の教育の提供が難しく、最新の動向や現場感覚が求められる<u>サイバーセキュリティ分野及び AI 分野について、民間のプロフェッショナル人材を活用できたことは高く評価できる。</u> 加えて、スケールメリットを活かし組織の活性化等を図るため、令和 3 年度に法人本部が各高専に対して教員の高専間異動に関する調査を実施し、法人本部で取りまとめた各高専の「他高専からの受け入れを希望するポスト」及び「他高専への異動を希望する教員」の情報を各高専に通知する運用を開始した。令和 4 年度にはこの運用の更なる活性化を図り、具体的には、法人本部で取りまとめた情報について各高専への情報共有を年に一度としていたものを、各高専から随時情報更新を受け付け、情報共有することとし、積極的な情報発信に努めた結果、<u>令和 5 年度は 11 名（令和 4 年度実績 9 名）の教員が高専間異動を行った</u>（同居支援プログラムによる高専間異動者 7 名及びタイ高専派遣者 13 名は含まない）。法人本部がスケールメリットを活かした高専間教員交流の取組は評価できる。 【個別業務に対する自己評価】 ・課外活動について、平成 30 年度末に作成した「高専における課外活動の在り方に関する総合的な方針」、寮務については、平成 30 年度末に作成した「高専における寮務に関する総合的な方針」を示し、それぞれの業務の基本的な考え方を示した上で、<u>外部人材やアウトソーシングの活用など業務負担軽減が可能な取組について、予算措置を行い、各高専が業務改善に取り組むことができた。</u>
--	--	--

減の取組を行った結果、令和5年度は、第3期中期目標期間最終年の平成30年度と比較し、教員の課外活動、寮業務従事時間について、約16%の削減をすることができた。

令和2年度～令和4年度に比べ、令和5年度の削減率は減少しているが、これは、新型コロナウイルス感染症に対応するため、この間、課外活動の大幅な自粛、学生寮の閉寮が行われていたものが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したため、各活動が活発になったことによるものである。

	対平成30年度削減率
令和元年度	約11% 減
令和2年度	約46% 減
令和3年度	約28% 減
令和4年度	約24% 減
令和5年度	約16% 減

※削減率は第3期中期目標期間最終年の平成30年度を基準値としている。

【事例：課外活動指導員（長野高専）】

課外活動指導員の配置（人選及び日程調整）業務を総合型地域スポーツクラブ（NPO法人）に委託したことにより、学生主事補が担っていた配置業務が軽減されたほか、指導員の急用時に交替要員の手配も行われ、急な指導員不在に伴う対応（常勤教員が代替）の負担が軽減された。

【事例：学生寮指導員（富山高専）】

学生寮指導員を雇用することにより、宿直業務に携わる教員を減らすことができ、年平均1人当たりの宿日直業務の負担を50%程度減らすことができた。

② 教員の戦略的配置等の実施状況【再掲】

モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各高専に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を令和元年度から行い、これを原資として、各高専の特色形成や教育研究プロジェクトのための教員枠の再配分を行い、当法人全体としての人事マネジメントを進めた。

③ 若手教員の確保に向けた取組状況【再掲】

- 1) 「教育体制整備」の中で、若手教員確保のため、教授の定員枠を流用して若手教員を雇用できるようにする等、教員人員枠の弾力化を行った。
- 2) 各高専における若手（助教）女性教員の一層の採用促進を目的として、令和4年度に引き続き、一定の条件のもと女性限定公募を行う高

・モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各高専に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を令和元年度から行い、これを原資として、各高専の特色形成や教育研究プロジェクトのための教員枠の再配分を行い、当法人全体としての計画的な人事マネジメントを進めることができたことは評価できる。【再掲】

・「教育体制整備」の中で、若手教員確保のため、教授の定員枠を流用して若手教員を雇用できるようにする等、教員人員枠の弾力化を行うことができたことは評価できる。

・令和4年度に引き続き、一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し、教員人員枠の特例措置を実施した。特例措置の採択校を令和5年度は10高専

	専に対し、教員人員枠の特例措置を実施した。令和５年度においては10 高専（令和４年度は５高専）に対して特例措置を採択し、令和６年４月１日に女性教員（助教）の採用に至った。（令和５年採択分は、令和６年４月１日以降も採用活動継続中） ④-１ 優れた教育力を有する教員の確保の状況【再掲】 １）専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、全高専に対し通知した。 専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合は、令和５年度末時点で91.4%（令和４年度末時点91.4%）と前年度と同一水準を維持した。 ２）長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との教員交流制度の他、クロスアポイントメント制度の活用により、多様な機関との人事交流を推進するとともに、新たに教員となった者又は新たに管理職となった教員に対し職務の遂行に必要な知識を習得させることを目的とした階層別研修や教育力の更なる向上を目的とした授業設計研修などの各種専門研修を実施した。 ④-２-１ クロスアポイントメント制度の活用状況【再掲】 企業や大学に在職する人材等の多様な教員の配置を可能とするため、令和元年度から新たにクロスアポイントメント制度を導入し、令和５年度は17件（派遣：13件、受入：4件）に本制度を適用した。令和５年度実績の17件のうち、国立大学等との間の派遣及び受入が14件（派遣：13件、受入：1件）となっており、令和４年度より3件増加した。また、民間企業との間の派遣及び受入は3件（派遣：0件、受入：3件）となっており、令和４年度より3件減少した。 令和５年度においては全体として17件（令和４年度17件）となり、前年度から件数に変更はないが、うち前年度から実施していた8件が終了した一方で、新たに8件が令和５年度から制度適用を開始しており、引き続きクロスアポイントメント制度の活用が図られている。 令和５年度は9高専（令和４年度は7高専）にクロスアポイントメント制度を適用することとなり、令和４年度より2高専増加したことから、本制度を活用する高専が拡大した。 【事例①：民間企業から高専への受入（佐世保高専）】 佐世保高専において、産業用ロボット等の製造販売を行っている企業にてロボットシステム研究開発業務を担当されていた方を教員として採用し、ロボット工学、工学基礎概論の授業や卒業研究の指導を行った。 高いレベルの知識を持つ企業研究者と日常的に技術開発についての意見交換をすることができたため、他教員の研究レベル向上につながった。また、当該教員は実験室内での安全対策及び実験装置の管理	（令和４年度は５高専）に倍増させ、より多くの高専が女性限定公募による採用活動を実施したことにより、令和６年４月１日に女性教員の採用に至ったことは高く評価できる。（令和５年採択分は、令和６年４月１日以降も採用活動継続中）【再掲】 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、全高専の採用担当に対し周知し、令和５年度末時点で専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合は、91.4%（令和４年度末時点91.4%）であり、前年度と同一水準を維持し、教員の教育研究力確保に繋がったことは評価できる。 ・クロスアポイントメント制度の活用や多様な機関との人事交流を推進するとともに、階層別研修や教育力の更なる向上を目的とした授業設計研修などの各種専門研修を行うことで、多様かつ優れた教員の確保に引き続き取り組むことができたことは評価できる。【再掲】 ・令和５年度は17件にクロスアポイントメント制度を適用し、企業や大学に在職する人材等の多様な教員の配置を行うことができた。国立大学等からの件数は増加した一方で、民間企業については減少となった。全体としては、前年度から件数に変更はないが（終了8件、新規8件）、令和５年度は9高専（令和４年度は7高専）にクロスアポイントメント制度を適用しており、令和４年度より2高専増加した。より多数の高専でクロスアポイントメント制度の活用を拡大することができたことにより教員の教育研究力の向上を図ることができたことは高く評価できる。【再掲】	
--	--	--	--

が徹底されており、企業における安全及び物品の管理に対する高い意識を学ぶ機会となった。

【事例②：高専から大学への派遣（仙台高専）】

仙台高専教員が東北大学国際放射光イノベーション・スマート研究センターに派遣され、有機無機ハイブリッド材料に関する研究に従事している。

当該教員が東北大学と仙台高専を繋ぐ役割を担い、協働して次世代エンジニア人材の育成に取り組んでいることから、その経験を活かし、仙台高専における課題解決型学習体制の充実に寄与することが期待される。

④-2-2 民間の専門人材を活用した取組【再掲】

令和4年2月に、ビズリーチと締結した「新たな社会をけん引する人材の育成と地域活性化への貢献」を目的とする連携協定に基づき、令和5年度は7つの高専で公募を実施し、36名を採用した。

さらに、法人本部において「PRアドバイザー」「リカレント教育アドバイザー」「デジタルものづくりアドバイザー」、富山高専において「AI副業先生」の公募を行い、令和5年4月から業務を行った。「PRアドバイザー」及び「デジタルものづくりアドバイザー」に関しては令和6年度も継続する。

令和5年度副業先生・アドバイザー公募・採用状況

公募期間	高専名	採用ポジション	応募者数	採用人数
令和5年 5月9日 ～ 令和5年 6月5日	函館	基本システムの開発経験のある教員	14	2
	釧路	アントレプレナーシップ実務家教員	127	1
	高知	アントレプレナーシップ実務家教員	73	4
令和5年 11月21日 ～ 令和5年 12月18日	鳥羽商船	カリキュラムアドバイザー	131	4
		学校経営アドバイザー	106	1
		広報・PRアドバイザー	86	1
		DX・GX教員	55	9
令和5年 12月5日 ～ 令和6年1 月1日	松江	建設DXに関する実務家教員	3	1
		地域コーディネーター	113	4
	仙台	デジタルものづくりに関する副業先生	36	3

・(株) ビズリーチと連携し、高専教員だけでは最先端の教育の提供が難しく、最新の動向や現場感覚が求められるサイバーセキュリティ分野及びAI分野について、民間のプロフェッショナル人材を活用できたことは高く評価できる。

また、(株) ビズリーチと連携した民間人材の採用により、従来の教員公募では集められなかった多くの民間人材と接点を持ち、その職務経歴に触れることで、今のIT人材のキャリアの動向をつかみ、学生のキャリア指導に生かされたこと、関わった教員自身のスキルアップにつながったこと、民間人材の採用ノウハウを学び、高専としての組織づくりや人事戦略を考えるきっかけを得たこと等の効果が得られたことは評価できる。【再掲】

		AI 技術と活用に関する 教員	25	2
	鹿児島	ウェルビーイングに関 する教員	100	4

【事例：民間の専門人材によるアントレプレナーシップ教育での連携】

高知高専では、ビズリーチと締結した「新たな社会をけん引する人材の育成と地域活性化への貢献」を目的とする連携協定に基づき、アントレプレナーシップ実務家教員として4名の教員を採用した。採用された教員4名は、本科1年生、本科2年生、及び本科4年生を対象とした社会実装教育授業計4科目について、1回ずつ授業を実施するとともに、学内で実施した地域課題解決アイデアプレゼン大会で審査員を務めた。【再掲】

④-3-1 ワーク・ライフ・バランスに関する取組状況【再掲】

1) 育児・介護のための短時間労働制度等のライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高専で勤務できる制度）等の取組を実施した。

（同居支援プログラム制度適用中教員数：14名）。

2) 仕事と子育てを両立できる環境整備のため、令和5年度に就業規則を改正し、育児に関する特別休暇の拡充を図った。具体的には、育児時間の上限年齢の引き上げ、及び子の看護休暇の取得が可能となる教職員の範囲を拡大した。

④-3-2 女性教員の働きやすい環境整備の取組状況【再掲】

1) 法人本部は、教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」（令和5年度：4名の教員に配置）を実施した。

2) ワーク・ライフ・バランスに関する取組や女性教員の働きやすい環境整備の取組を行った他、女性教員の積極的な採用について周知した。その結果、令和5年度の新規採用教員に占める女性の比率は18.8%（令和4年度末時点12.9%）で、女性の在職率は12.6%（令和4年度末時点12.1%）と前年度より0.5ポイント増加した。

3) 各高専における若手（助教）女性教員の一層の採用促進を目的として、令和4年度に引き続き、一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し、教員人員枠の特例措置を実施した。その結果、令和5年度においては10高専（令和4年度は5高専）に対して特例措置を採択し、令和6年4月1日に1名の女性教員（助教）の採用に至った。（令和5年採択分は、令和6年4月1日以降も採用活動継続中）

4) 文部科学省の科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」に、8高専が国立大学の連携機関として参画した。

・育児・介護のための短時間労働制度などのライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施した。

また、仕事と子育てを両立できる環境整備のため、育児に関する休暇を拡充したことは高く評価できる。【再掲】

・法人本部は、教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」を実施し、女性教員の働きやすい環境整備の取組を行った他、女性教員の積極的な採用について周知を行った。その結果、令和5年度の新規採用教員に占める女性の比率は18.8%（令和4年度末時点：12.9%）で、女性の在職率は12.6%（令和4年度末時点12.1%）と前年度より0.5ポイント増加した。【再掲】

・令和4年度に引き続き、一定の条件のもと女性限定公募を行う高専に対し、教員人員枠の特例措置を実施した。特例措置の採択校を令和5年度は10高専（令和4年度は5高専）に倍増させ、より多くの高専が女性限定公募による採用活動を実施したことにより、令和6年4月1日に実際に助教の採用に至ったことは高く評価できる。（令和5年採択分は、令和6年4月1日以降も採用活動継続中）【再掲】

女性教員の在職率は増加しており、女性教員の働きやすい環境の整備が推進されているとして高く評価できる。

【再掲】

【事例①：休日出勤日における臨時託児所開設（大島商船高専）】
教職員が安心して業務に取り組める環境を整備するため、休日出勤日に学校の施設内に臨時託児所を開設している。

【事例②：教職員の育児支援（大分高専）】
教職員の育児と仕事との両立を支援することを目的とし、業務により育児が出来ずに支援を必要とする教職員がベビーシッター等の育児支援サービスを利用する際の料金の一部を負担している。

【事例③：研究サポーター制度の実施（一関高専）】
ワーク・ライフ・バランスを保ちながら研究活動を行う環境づくりと研究力強化策の一環として、妊娠、出産、育児及び介護等のために、研究に十分な時間を確保することが困難な研究者等に対し、研究補助業務に従事する研究サポーターを配置することにより、育児・介護等と教育研究業務の両立が図れるよう支援をしている。

④-4 外国人教員の採用状況【再掲】

「グローバルエンジニア育成事業」では、海外教育機関との交流や海外インターンシップ等の教育プログラムを通じて、学生の海外への意識を高め、語学力・コミュニケーション力を確実に向上させるため、外国人教員の積極的な活用を計画する高専に対し環境整備を含めた予算措置を行った。この事業において、令和5年度に外国人教員4名を採用した。

④-5 男女共同参画を推進するための意識醸成等の取組状況【再掲】

- 1) 法人本部ホームページにより当法人内外への男女共同参画の取組等の情報を発信した。
- 2) 教職員への意識啓発を目的に、令和6年3月22日に「社会を変えるテックリーダーを育てる～多様な人にも選ばれる高専へ～」のテーマの下、オンラインにて講演会を実施し、アーカイブ受講を含め250名が受講した。テクノロジー分野のジェンダーギャップの解消を支援するNPO 法人の方を講師として迎え、ダイバーシティに対する理解を深めた。
- 3) 女性教員に管理職の魅力を伝え、教員管理職を担う女性を増やすことを目的に令和6年3月21日に「女性教員管理職育成研修」を実施し、70名が修了した。
- 4) 教員募集に際し女性教員を優先的に採用することや、女性のみを募集対象とすることを含め、女性教員の積極的な採用を推進するため、令和3年10月に法人本部から全高専に対して、女性教員の積極的な採用及び管理職等への登用を促す通知を発出し、令和5年度における、副校長・三主事（教務主事・学生主事・寮務主事）の比率が2.9%となり、令和4年度（3.5%）から0.6ポイント減少し、通知した令和3年度（2.3%）からは0.6ポイント増加した。また、女性教員の主事等及び専攻科長への登用状況に応じたインセンティブ経費を配分することを決定した。

・「グローバルエンジニア育成事業」の実施を通じ、令和5年度に外国人教員4名を採用し、高専における多様な人材を確保することができたことは評価できる。【再掲】

- ・教職員への意識啓発を目的に、令和6年3月22日に「社会を変えるテックリーダーを育てる～多様な人にも選ばれる高専へ～」のテーマの下、オンラインにて講演会を実施し、アーカイブ受講も含めて250名が受講し、多くの者が理解を深めることができた。【再掲】
- ・女性教員管理職育成研修はオンラインにより実施した。多数の女性教員の受講者等に、高専における男女共同参画の重要性と、高専の学校マネジメントの魅力を伝えることができた。【再掲】
- ・教員募集に際し女性教員を優先的に採用することや、女性のみを募集対象とすることを含め、女性教員の積極的な採用を推進するため、令和3年10月に法人本部から全高専に対して、女性教員の積極的な採用及び管理職等への登用を促す通知を発出し、令和5年度における、副校長・三主事（教務主事・学生主事・寮務主事）の比率が2.9%となり、令和4年度（3.5%）から0.6ポイント減少したが、通知された令和3年度（2.3%）から0.6ポイント増加したこと及び女性教員の主事等及び専攻科長への登用状況に応じたインセンティブ経費を配分することを決定したことは評価できる。【再掲】

	5) 令和元年度に制定した「ダイバーシティ推進宣言」、「男女共同参画行動計画」について、多様性、公正性、包摂性の観点から検討を行った結果、第5期中期目標期間開始時である令和6年度から、「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）推進宣言」及び「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）行動計画」として改定し、性別、国籍、障がいの有無、性的志向・性自認（LGBTQ）等によって差別されることなく、多様な人財が活躍できる環境の実現をめざして、DE&Iを推進することとした。 ⑤-1 高専・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員交流の実施状況【再掲】 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、<u>国立高専・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員人事交流を実施した（令和5年度：3名）。</u> ⑤-2 他機関・国立高専間の職員交流の実施状況 事務職員の能力向上のため、国立大学法人や高専間において、積極的な人事交流を実施した。 ＜人事交流の状況（令和5年度）＞ 他機関（国立大学等）からの交流：246名 他機関への交流：51名 法人本部及び高専間の交流：73名 ⑤-3 国立高専間の教員交流の実施状況【再掲】 スケールメリットを活かし組織の活性化等を図るため、令和3年度に高専間教員交流制度の見直しを行ったところであるが、令和4年度にはこの運用の更なる活性化を図った。具体的には、法人本部で取りまとめた各高専の「他高専からの受け入れを希望するポスト」及び「他高専への異動を希望する教員」の情報について、各高専への情報共有を年に一度としていたが、各高専の情報更新を随時受け付け、情報共有することとし、積極的な情報発信に努めた結果、<u>令和5年度は11名の教員が高専間異動を行った（同居支援プログラムによる高専間異動者7名及びタイ高専派遣者13名は含まない）。</u>【再掲】 ⑤-4 各種研修の実施状況 職務の遂行に必要な知識を習得させる等、教職員の資質の向上を図るため、法人本部及び各高専において、階層別、業務・技能別各種研修会・セミナー等を計画的に実施した。 また、法人本部が主催する新任教員研修等の階層別研修において、研修後に課している事後課題を客観的に分析し、研修内容の課題・不足部分を把握することにより、翌年度の講義内容を更に充実させた。 特に、前年度の研修内容の課題、アンケート結果及び近年の学校運営における問題点、with コロナにおけるDX（デジタル・トランスフォーメ	・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、<u>国立高専・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学間の教員人事交流を実施し高専教育の高度化を図ったことは評価できる。</u>【再掲】 ・国立大学法人等、自治体も含めた他機関との人事交流を積極的に実施し、<u>他機関との交流として246名の職員を受け入れ、51名の職員を派遣した。また、法人本部及び高専間で73名の職員の交流を行った。</u> ・スケールメリットを活かし組織の活性化等を図るため、令和4年度に引き続き法人本部が各高専に対して教員の高専間異動に関する調査を実施し、法人本部で取りまとめた各高専の「他高専からの受け入れを希望するポスト」及び「他高専への異動を希望する教員」の情報を各高専に情報共有を行い、積極的な情報発信に努めた結果、<u>令和5年度は11名の教員が高専間異動を行った（同居支援プログラムによる高専間異動者7名及びタイ高専派遣者13名は含まない）。</u>法人本部がスケールメリットを活かした高専間教員交流の取組を行ったことは評価できる。【再掲】 ・職務の遂行に必要な知識を習得させる等、教職員の資質の向上を図るため、法人本部及び各高専において、階層別、業務・技能別各種研修会・セミナー等を計画的に実施した。 また、法人本部が主催する研修において、研修後に課している事後課題を客観的に分析し、研修内容の課題・不足部分を把握することにより、翌年度の講義内容を更なる充実を図ることで、資質の向上を推進した。 <u>令和5年度は、令和4年度に実施した研修の内容や受講者アンケートの結果、学校の実情等を踏まえて、Microsoft 365の機能を活用し、円滑かつ効</u>	
--	--	---	--

	ーション）化の流れを踏まえ、Microsoft 365 の機能を活用することで円滑で、かつ、授業設計等のグループワークをふんだんに取込んだ効果的な研修を実施した。 令和 5 年度実施では対面形式を基本としつつ、オンライン形式（オンデマンド・リアルタイム）も活用したハイブリッド型研修を実施した。複合的方法を用いたことで、集合形式のみでの研修実施以上の効果が出るよう工夫を行った。オンデマンド形式では、コンプライアンス、ソーシャルマナー、教授法及び授業設計等に係る講義等の動画視聴を行った。また、集合形式では、理事長対話、高専教員の在り方に関する講義、高専教育及び学生支援・指導にかかるディスカッションを行った。これらの研修終了後、令和 5 年 8 月にはリアルタイムでのオンライン形式で、理事長との対話、前期授業を実施してきたの振り返り、授業設計及びシラバスの点検・作成に係るワークショップを行い、<u>実践的な授業実施について受講者の理解を深めた。</u> （2）人員に関する指標 ① 人員管理の状況 1）業務運営効率化の推進や常勤職員数の抑制を図る観点から、平成 17 年度の法人化以降、従来高専ごとに実施していた各種業務について法人本部に集約して一元的かつ効率的に処理するなどの業務一元化、学校事務部の三課体制から二課体制への移行、二度の計画的な定員削減等を実施し、人件費の削減に努めており、令和 5 年度においても、これらの取組を継続し、人件費の平成 17 年度比△ 5 %以上という削減目標を達成した。 2）平成 26 年度に決定した「中期的展望下での将来計画への取組」に基づき、令和 5 年度においても引き続き、教育カリキュラムの見直し、ICT の活用、教材の共有化等を図り、教育の質を維持しつつ、教員の業務を軽減するとともに、定年退職により空いた常勤教員のポストについて一年間不補充とすることとし、計画的に人員管理を行った。 また、モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各高専に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を令和元年度から行い、令和 5 年度においても取組を継続し、計画的に人員管理を行った。	<u>果的な研修を実施</u>できた。 令和 5 年度実施では集合形式を基本としつつ、オンライン形式（オンデマンド・リアルタイム）も活用したハイブリッド型研修を実施した。複合的方法を用いたことで、集合形式のみでの研修実施以上の効果が出るよう工夫を行った。特に、座学系講義をオンデマンド形式により行い知識を得た上で、実践的な学びを得るため、集合形式やリアルタイムでのオンライン形式による理事長との対話やグループワークを実施するなど、受講者の理解の深化を図る工夫を行った。このような工夫により、<u>受講者の満足度の高い研修を実施</u>できたことは高く評価できる。 ・教育カリキュラムの見直し、ICT の活用、教材の共有化等を図り、教育の質を維持しつつ、教員の業務を軽減するとともに、定年退職により空いた常勤教員のポストについて一年間不補充とすることとし、計画的に人員管理を行っている。 また、モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各高専に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を令和元年度から行い、適切な人員管理を行ったことは評価できる。	
--	--	---	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ－3	3. 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和6年度行政事業レビュー番号 001582

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	－	－	－	－	－	－	－	－	－

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	
<主な定量的指標>	<主要な業務実績> 3. 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて	<評定> 評定：A		
<その他の指標>		<評定根拠> 令和5年度における中期計画の実施状況については、インシデントの発生件数が多いという課題及び NISC 監査において指摘を受ける件数が多いという課題に対して、メールシステムへの多要素認証の導入や CSIRT 組織によるきめ細かな対策、ペネトレーションテストの実施によるセキュリティの安全性の向上などの取組により、インシデントの減少（令和4年度の 15 事例から、令和5年度の 11 事例と約 27%減少、また、ヒューマンエラー以外の情報漏えい事例は0件）及び NISC 監査における指摘事項等の減少（令和2年度受審時の 19 件から、令和5年度受審時の 8 件に減少）となった。 また、プロジェクト管理組織（PMO）のもとに、情報戦略推進本部に業務システム部門を設置し、PMO の体制を強化した。 令和5年度における中期計画の実施状況については、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。		
<評価の視点>		<課題と対応> 特になし。		
<今後の課題・指摘事項> ○教職員に限らず、本科・専攻科新入生に対しても情報セキュリティの教育を実施することが望まれる。		【自己評価概要】 最高情報責任者（CIO）を本部長とする情報戦略推進本部を法人のプロジェクト管理組織（PMO）として強化した。年々複雑化するサイバー攻撃等に対応		
<有識者からの意見> なし				

	① 最高情報責任者（CIO）を本部長とする情報戦略推進本部に事務系システムを所管する業務システム部門を設置し、同推進本部を<u>法人のプロジェクト管理組織（PMO）として強化</u>した。 令和5年度は前年度に更新に伴う構築作業を行った「高専統一ネットワークシステム」（全高専が使用するファイアウォール、認証基盤、アクセスポイントを含むネットワークシステム）を<u>安定的に運用するため、技術的な検証をはじめとするマネジメントを行った。</u> 基幹業務システムに関しては人事給与統合システム及び旅費システムのOS更新を行うとともに、当法人のダイバーシティ推進準備室が運営するウェブサイト「高専女子プロフィール帳」の立ち上げに<u>あたり技術面の支援を行った。</u>また、前年度に方針を決定したKOALA（高専機構総合データベース）及び法人本部のファイルサーバ更新を行い、データベースの維持とともに従来かかっていた<u>費用の縮減を進めた。</u> 情報セキュリティに関しては、各高専の教職員から構成される情報セキュリティ部門及び高専機構CSIRT（Computer Security Incident Response Team）は隔週でオンライン会合を持ち、法人の情報セキュリティに関する課題を検討し、法人の意思決定過程に主に技術面から参画している。 過年度に実施されたサイバーセキュリティ戦略本部によるペネトレーションテストの指摘に対する対策を行った。また、情報システムの整備にこうしたテスト結果と対応を活かすことで、その後に受審したペネトレーションテストでは指摘が2件減り、3件に改善できた。こうした対	するため、各種研修や取組を企画、実施することにより、<u>情報セキュリティ意識の向上を図った。</u>また、法人に設置した情報戦略推進本部を中心として、インシデント発生時の連絡体制の見直しや、学生・教職員への多要素認証導入等、情報セキュリティの水準を向上させ、情報管理体制の見直しを継続して行うことにより、<u>情報セキュリティに関するガバナンスを一層強化</u>することができた。 各高専の幹部を対象とした情報セキュリティトップセミナーでは情報セキュリティをめぐる近年の動向を伝え、実際に法人で発生したインシデント事案を共有し、意識啓発を図っている。また、情報関連業務に従事する教職員を対象にIT人材育成研修会等を実施して、<u>スキルの向上に努めている。</u> 全教職員を対象としたインシデント対応訓練の実施、「すぐやる三箇条」の周知、情報セキュリティ教育（e-learning）の実施及び誓約書の作成指示により、<u>教職員の情報セキュリティ意識の向上を図っている。</u> このように、情報セキュリティインシデントを防ぐため、各種の情報システムやサービスの利用ルールの策定、情報セキュリティ監査、教職員に対する啓発活動を行っている。これらの取組成果として、令和5年度に文部科学省へ報告した高専機構CSIRTが対応した<u>情報セキュリティインシデント（※紙媒体によるものを含まない）は11事例あり、令和4年度の15事例から約27%減少していることは高く評価できる。</u> 【個別業務に対する自己評価】 ① 情報戦略推進本部は、PMOとして全高専の活動に欠かすことができないネットワーク及び基幹業務システムに対する適切なマネジメントを実施していることは高く評価できる。	
--	---	---	--

	策により、より安全な情報環境を実現した。 <u>高専機構 CSIRT は情報セキュリティインシデント発生時に、必要に応じてインシデントが発生した高専の幹部を交えた臨時の対策会議を行い、適切な対応を指示することでインシデントの早期の収束を図っている。</u> 法人内で発生する情報セキュリティインシデントにおいて発生割合が高いメール誤送信を防ぐため、法人本部から全高専に対して、メール誤送信防止機能（アドオン）の導入計画を立てるよう指示しており、特に法人本部が当法人用にカスタマイズしたアドオンについて希望高専を募り、共同運用を行っている。令和5年度には、各高専に対して独自に導入している<u>メールシステムに対する多要素認証の導入を求め、対応を完了した。</u> 各高専がメールシステムに対する多要素認証の導入を進める際、メールサーバの移行が必要になる場合があり、<u>移行作業を必要とした12高専に高度な技術支援を行った。</u> 情報の持ち出し管理に関して、各高専に対してUSBメモリ等の可搬性がある<u>電磁的記録媒体の原則使用禁止（使用時は情報セキュリティ責任者の許可を得て使用する）</u>を通知し、情報管理の適正化を進めた。 このほかに法人本部及び希望する高専が共同購入しているマルウェア対策ソフトの更新を行っている。 個人所有端末の利用に伴う情報セキュリティ対策として、教職員及び学生を対象に「情報システムユーザーガイドライン（第4版）」を作成し、個人所有端末を学内で利用する場合の注意喚起を行っている。 これらの取組成果として、令和5年度に文部科学省へ報告した高専機構 CSIRT が対応した<u>情報セキュリティインシデント（※紙媒体によるものを含まない）は11事例あり、令和4年度の15事例から約27%減少した。また、ヒューマンエラー以外の情報漏えい事例を0件にできた。</u> ② 令和6年1月及び2月に情報システム等の運営に携わる教職員の専門的知識や技術力の向上を図ることを目的として<u>IT人材育成研修会を集合研修として実施</u>した。研修ではシナリオ形式によりログからインシデントの原因を特定する演習を行い、<u>55名が参加した。</u> ③ 情報セキュリティ監査について、サイバーセキュリティ対策の強化を目的として「組織・体制及び規程の整備状況」「管理・運用・安全確保に関する対策」「情報セキュリティ教育の実施状況等」の観点による監査計画に基づき、<u>17高専を対象に実地監査を実施した。</u> NISC 監査について、前回の受審時の助言を踏まえ、<u>情報システム台帳の整備及び法人本部に対する情報セキュリティ監査の実施等</u>を行っている。令和5年度はNISC 監査を受ける年度にあたるため、法人本部及び長野高専が監査対象部局となり監査を受審した。 また、業務システムに必要となる<u>ペネトレーションテストを実施し</u>	② IT 人材育成研修会では、シナリオ形式によりインシデントの原因を特定する演習を行うことで参加した各高専の技術担当者の専門知識を深めることができた。 こうした取組を通じて、<u>情報系業務を担う人材の確保を進めていることは評価できる。</u> ③ 情報セキュリティ監査について、監査計画に基づき、<u>17高専を対象に情報セキュリティ監査を実施</u>した。法人の規則等に基づく運用が行われていることを確認し、法人の規則等の実効性を担保している。 こうした取組により、法人が<u>情報セキュリティの水準を保つように努めていることは評価できる。</u> NISC 監査については、前回の受審時の助言を踏まえ、情報システム台帳の整備及び法人本部に対する情報セキュリティ監査の実施等を行っており、令和5年度のNISC 監査では、法人本部及び監査を受審した高専双方において適切に対応した。マネジメント監査における指摘事項・推奨事項は前回（令和	
--	---	---	--

	た。令和5年度のペネトレーションテストでは、テストの結果を受けてマルウェア対策システムの導入等の対処を行った。また、ネットワーク複合機において、認証及びセキュリティ設定によるアクセス制限を実施し、不正操作が行われないよう対策を行った。 ④ 全教職員に対し、情報セキュリティの意識向上を目的とした情報セキュリティ教育(e-learning)を受講させるとともに、情報セキュリティに関する誓約書を提出させた。(受講率100%) また、教職員が情報セキュリティインシデントに遭遇した際の初動対応の浸透を図るため、全教職員を対象に標的型攻撃メールを模したメールによるインシデント対応訓練を実施した。 さらに、全高専幹部教職員を対象に情報セキュリティトップセミナーを実施し、情報セキュリティに関する近年の状況や情報セキュリティインシデント事例の共有を行った。(年2回実施。延べ1,376名が参加) 加えて、法人本部が年3回実施する校長・事務部長会議において、当法人の最高情報責任者から情報業務に関連した重要論点を説明することで、全高専幹部の情報セキュリティ意識の向上を図った。 教職員への情報セキュリティ教育に加え、学生に対しても情報セキュリティ教育を実施しており、各高専で実施している新入生向けのガイダンスにおいて情報セキュリティについて説明している。また、モデルコアカリキュラムにおける「情報リテラシー」の到達目標の整備、文部科学省の実施する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」の認定が全高専で認定されるなど、情報セキュリティ教育の強化を進めており、引き続き教育内容の充実を図る。 ⑤ 情報セキュリティに関して、各高専の教職員から構成される情報セキュリティ部門及び高専機構 CSIRT (Computer Security Incident Response Team) は隔週でオンライン会合を持ち、法人の情報セキュリティに関する課題を検討し、法人の意思決定過程に主に技術面から参画している。 過年度に実施されたサイバーセキュリティ戦略本部によるペネトレーションテストの指摘に対する対策を行った。また、情報システムの整備にこうしたテスト結果と対応を活かすことで、その後に受審したペネトレーションテストでは指摘が2件減り、3件に改善できた。こうした対策により、より安全な情報環境を実現した。 また、高専機構 CSIRT は情報セキュリティインシデント発生時に、必要に応じてインシデントが発生した高専の幹部を交えた臨時の対策会議を行い、適切な対応を指示することでインシデントの早期の収束を図っている。 法人内で発生する情報セキュリティインシデントにおいて割合が多いメール誤送信を防ぐため、法人本部から全高専に対して、メール誤送信防止機能(アドオン)の導入計画を立てるよう指示を行っており、特に法人本部が法人用にカスタマイズしたアドオンについて希望高専を募り、	2年度)受審時の19件から8件に減少し、ペネトレーションテストでは、前回(令和2年度)受審時の5件から3件に減少するとともに、判明した脆弱性は令和5年度内に解消している。このようにNISC監査の結果を受けて、必要な対策を講じていることは高く評価できる。 ④ 全教職員の情報セキュリティ教育(e-learning)受講及び情報セキュリティに関する誓約書の提出により、教職員が情報セキュリティを意識するよう取組を進めている。 また、インシデント対応訓練の実施により、教職員に不審なメールを開かない、不審な添付ファイルを実行しない等、標的型攻撃メールを受信した際の適切な対応が意識されるようになり、マルウェア感染の拡大防止等で一定の効果を上げている。 さらに、情報セキュリティトップセミナーや校長・事務部長会議を通じて、全高専幹部の情報セキュリティ意識の向上を図り、全高専の情報セキュリティの水準向上を図ることができている。 加えて、教職員への情報セキュリティ教育に加え、学生に対しても情報セキュリティの教育を実施している。各高専で実施している新入生向けのガイダンスで情報セキュリティについて説明しており、モデルコアカリキュラムにおける「情報リテラシー」の到達目標の整備、文部科学省の実施する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」の認定が全高専で認定されるなど、情報セキュリティ教育の強化を進めている。 こうした取組を通じて、法人が情報セキュリティの水準を保つよう努めていることは高く評価できる。 ⑤ 各高専の教職員から構成される情報セキュリティ部門及び高専機構 CSIRT は隔週でオンライン会合を持ち、法人の情報セキュリティに関する課題を検討し、法人の意思決定過程に主に技術面から参画している。 過年度に実施されたサイバーセキュリティ戦略本部によるペネトレーションテストの指摘に対する対策を行った。また、情報システムの整備にこうしたテスト結果と対応を活かすことで、その後に受審したペネトレーションテストでは指摘が2件減り、3件に改善できた。こうした対策により、より安全な情報環境を実現した。 また、高専機構 CSIRT は情報セキュリティインシデント発生時に、必要に応じてインシデントが発生した高専の幹部を交えた臨時の対策会議を行い、適切な対応を指示することでインシデントの早期の収束を図っている。 各高専の教職員から構成される CSIRT が ICT (情報通信技術) を活用して頻繁に法人の情報セキュリティに関する課題を検討し、法人の意思決定過程に参画し、全高専と連携してインシデント対応にあたること、ペネトレーションテストの実施によって不正侵入に対するセキュリティ対策が着実に進められている。 メール誤送信を防ぐために法人本部がメール誤送信防止機能(アドオン)の導入計画を立てるよう指示したこと、当法人用にカスタマイズしたアドオ
--	--	---

	共同運用を行っている。令和5年度には、各高専に対して独自に導入している<u>メールシステムに対する多要素認証の導入を求め、対応を完了した。</u> 各高専がメールシステムに対する多要素認証の導入を進める際、メールサーバの移行が必要になる場合があり、<u>移行作業を必要とした12高専に高度な技術支援を行った。</u> 情報の持ち出し管理に関して、各高専に対して USB メモリ等の可搬性がある電磁的記録媒体の原則使用禁止（使用時は情報セキュリティ責任者の許可を得て使用する）を通知し、情報管理の適正化を進めた。 このほかに法人本部及び希望する高専が共同購入しているマルウェア対策ソフトの更新を行っている。 個人所有端末の利用に伴う情報セキュリティ対策として、教職員及び学生を対象に「情報システムユーザーガイドライン（第4版）」を作成し、個人所有端末を学内で利用する場合の注意喚起を行っている。 これらの取組成果として、令和5年度に文部科学省に報告した高専機構 CSIRT が対応した情報セキュリティインシデント（※紙媒体によるものを含まない）は11事例あり、令和4年度の15事例から約27%減少させることができた。また、ヒューマンエラー以外の情報漏えい事例を0件にできた。【再掲】 ⑥ 高専機構 CSIRT は、法人内で情報セキュリティインシデントが発生した際に<u>速やかな対応</u>を取るため、法人本部と各高専を結ぶ共同作業用のサービス（Microsoft Teams）を導入している。 また、情報セキュリティ教育に関して、教職員に対してインシデント事例の共有の実施、平成28年度から継続する「<u>すぐやる三箇条</u>」の周知を行っている。 高専機構 CSIRT は、情報セキュリティインシデント発生時の技術的対応や教職員を対象とした研修実施を通じた啓発、各高専が主催する情報セキュリティ研修を支援する等の活動を進めるとともに、（一社）日本シーサート協議会に参加する等、積極的な情報収集を進めている。	ンの共同運用を行っていること、各高専が独自に導入しているメールシステムを含めて、全高専でメールシステムに対する多要素認証導入を完了したこと、また、個人所有端末を学内で利用する場合の注意喚起を行っていることは、利用者である学生、教職員に対して、<u>きめ細かな情報セキュリティ対策を行っている。</u> このように、情報セキュリティインシデントへの発生を防ぐため、各種の情報システムやサービスの利用ルールの策定、情報セキュリティ監査、教職員に対する啓発活動を行っている。 これらの取組成果として、令和5年度に文部科学省へ報告した高専機構 CSIRT が対応した情報セキュリティインシデント（※紙媒体によるものを含まない）は11事例あり、令和4年度の15事例から約27%減少していること、また、ヒューマンエラー以外の情報漏えい事例を0件にしたことは高く評価できる。 ⑥ 高専機構 CSIRT が、当法人内の情報セキュリティインシデント対応のために法人本部と各高専を結ぶ共同作業用のサービス（Microsoft Teams）を導入するなど、工夫を重ねていることは評価できる。 また、平成28年度から「<u>すぐやる三箇条</u>」の周知を継続しており、<u>初動対応</u>として浸透している点は評価できる。 高専機構 CSIRT は、当法人外との連携を進めて最新の情報を収集し、当法人の情報セキュリティを保つよう活動している。当法人内にこうした組織を持ち、積極的な活動が行われていることは評価できる。	
--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV－4	4. 内部統制の充実強化		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和6年度行政事業レビュー番号 001582

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	－	－	－	－	－	－	－	－	－

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	
< 主な定量的指標 >	< 主要な業務実績 > 4. 内部統制の充実強化	< 評価 > 評価：B		
< その他の指標 >		< 評価根拠 > 令和5年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていることから、評価を「B」とする。		
< 評価の視点 >		< 課題と対応 > 特になし。		
< 今後の課題・指摘事項 > なし		【自己評価概要】 迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会及び企画委員会を定期的に実施するとともに、緊急性に応じて臨時にも実施し、当法人運営の基本理念、組織編制、人事計画、財務計画、評価及び将来構想等に関する事項並びに特定の重要事項について審議した。 また、理事長自らが各高専の状況をヒアリングする等、共通課題に対するマネジメント機能強化や意見交換を行うとともに、 <u>内部統制委員会やリスク管理委員会を実施し、令和5年度中に当法人全体で発生したリスク事案の被害や対応状況を整理するとともに、共有を行った。</u> 災害発生時等に全 51 高専と有機的な連携を図り、速やかな情報伝達を行い、即応できる体制を構築するため、当法人全体で、総合データベース「KOALA」(Kosen		
< 有識者からの意見 > なし				

	①-1 迅速な意思決定の実施のための取組状況 迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会及び理事長、理事の指名する校長等を構成員とした企画委員会を実施し、当法人運営の基本理念、組織編制、人事計画、財務計画、評価及び将来構想等に関する事項及び特定の重要事項について審議した。 令和5年度においても役員会・企画委員会をオンライン・対面の併用にて会議を実施することにより、迅速な意思決定が行われた。 ①-2 課題・方針を共有するための取組状況 役員会、校長・事務部長会議及び事務局連絡会を定例的に実施し、適切な内部統制の実施と情報共有を徹底的に行った。 また、理事長を委員長とした<u>内部統制委員会</u>と併せて<u>リスク管理委員会</u>を同時に実施し、法人としてのリスクについて共有し<u>内部統制に反映するよう確認した</u>。 昨今の社会を取り巻く環境では、様々な事件・事故が発生しており、リスク管理本部を時限的に立ち上げ、リスク対応に係る取組及びリスク予防に係る取組の検討に着手するため、リスク管理本部のもとにワーキンググループを設置した。 ワーキンググループにおいて、新任校長研修等のリスク予防に資する研修内容の検討をするなどリスク対応に係る学校支援の取組及びリスク予防に係る法人本部の取組を検討するとともに、法人本部へ集約されるリスク管理の情報のうち、当法人全体で事例やそのノウハウを共有するための資料を作成することとした。 ①-3 法人本部と高専との有機的な意見交換の実施状況 高専の管理運営等の在り方について、各ブロック校長会議等に役員や法人本部の教職員が出席し、当法人全体での課題共有、意見交換を徹底的に行うことにより、各高専との連帯感を強固に固め、法人本部と高専との垣根を取り払った。その結果、法人本部と高専との一体感が更に増した。	Access to Libraries and Archives) 又はMicrosoft365の利用や、遠隔配信システムを活用したWEB会議を実施したことは評価できる。 令和6年1月に発生した能登半島地震において、Microsoft Teamsを活用して、法人本部と各高専が連携を取り速やかな情報の伝達等を行い、必要な指示、被害状況等の確認を行ったことは評価できる。 さらに、法人本部がイニシアティブをとって、当法人全体での感染状況の報告体制や各学校における新型コロナウイルス感染症の対策や学校行事対応等の事例共有を行うことができた。 特に、<u>各高専の地域の事情に応じた感染防止対策や学生の学修環境の整備を積極的にを行い、学生の安全・安心と教育機会の確保の両立を行ってきたことは評価できる</u>。 【個別業務に対する自己評価】 ・迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会及び理事長、理事の指名する校長等を構成員とした企画委員会を実施し、当法人運営の基本理念、組織編制、人事計画、財務計画、評価及び将来構想等に関する事項並びに特定の重要事項について審議した。令和5年度においても引き続き、役員会・企画委員会をオンライン・対面・併用にて会議を実施する等、迅速な意思決定をすることができた。 ・役員懇談会、校長・事務部長会議及び事務局連絡会を定例的に実施し、適切な内部統制の実施と情報共有を徹底的に行うことで、法人としての課題や方針の共有化を図ることができた。 ・高専の管理運営の在り方について、各ブロック校長会議等に役員等が出席し、当法人全体での課題共有、意見交換を徹底的に行うことができた。その結果、各高専との連帯感を強固に固め、法人本部と高専との垣根を取り払うことで、一体感を更に増すことができた。	
--	--	--	--

	②-1-1 共通課題に対するマネジメント機能強化に向けた取組状況 リスク管理総括責任者（理事長の命により当法人におけるリスク管理を統括する者：総務担当理事）の下、リスク管理委員会を実施し、令和5年度中に当法人全体で発生したリスク事案の発生及び対応状況を整理するとともに、共有を行った。 昨今の社会を取り巻く環境では、様々な事件・事故が発生しており、リスク管理本部を時限的に立ち上げ、リスク対応に係る取組及びリスク予防に係る取組の検討に着手するため、リスク管理本部のもとにワーキンググループを設置した。 ワーキンググループにおいて、新任校長研修等のリスク予防に資する研修内容の検討をするなどリスク対応に係る学校支援の取組及びリスク予防に係る法人本部の取組を検討するとともに、法人本部へ集約されるリスク管理の情報のうち、当法人全体で事例やそのノウハウを共有するための資料を作成することとした。【再掲】 理事長自らが先頭に立ち、各高専の校長に対しヒアリングを実施し、将来構想、年度計画、運営上の課題等について意見交換を行い、グッドプラクティスや課題の共有化を図った。 ②-1-2 法人における新型コロナウイルス感染症を含む感染症に関する対応状況 <学生寮における対策>【再掲】 各高専において、他高専の先行事例に基づき、令和4年度に引き続き、以下のとおり学生寮の新型コロナウイルス感染症対策を継続して行った結果、寮生の陽性者の発生は見られたものの、学生寮の運営が不可能な事態になることはなかった。 学生寮においては、学年ごとにローテーションで入寮する等の分散入寮による居室の個室化、個室化の対応ができない高専においては、カーテン等で部屋を仕切る等の対策、さらには、学生寮内をゾーニングすることで、異なるゾーンに居住する学生間の接触をなくす等の対策を継続して実施した。 また、学生寮の個室化を行うに当たり、収容制限により入寮できない学生の便宜を図るため、バス会社に対して路線バスの増便を依頼する等、学生の教育機会の確保に引き続き努めた。 さらに、陽性者が出た場合でも学生寮内での感染を最小限に抑えるために、発熱者や体調不良者等を隔離する対策、移動時の動線の整理、食事や入浴時に密にならないような工夫を実施し、with コロナを見据えた対策も行った。 <学生支援における対策>【再掲】 1) 高等教育の修学支援新制度等における、新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した場合の学生への経済的支援	・リスク管理総括責任者をトップとして、リスク管理委員会を実施し、令和5年度中に当法人全体で発生したリスク事案の被害や対応状況を整理するとともに、課題の共有を行うことができた。 ・理事長自らが先頭に立ち、各高専の校長に対しヒアリングを実施し、将来構想、年度計画、運営上の課題等について意見交換を行うとともに、グッドプラクティスや課題の共有化を図ることができた。 ・学生の共同生活の場である寮は、教室に比べて新型コロナウイルス感染症対応が格段に難しい施設であるが、他高専の先行事例の共有と with コロナを見据えた対策を令和5年度も引き続き行った結果、寮生の陽性者の発生は見られたものの、学生寮の運営が不可能な事態になることはなかったことは評価できる。【再掲】 ・法人本部として高等教育の修学支援新制度等について適切に周知した上、当法人としても授業料免除を実施したことは、学生の教育機会の確保に向け、取り組むこ	
--	--	--	--

	について、法人本部として各高専に対し、申請方法等の情報提供を行った。 これらの国等が実施する学生への経済的支援以外に、当法人として、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響で、学業を継続することが困難な学生に対し、授業料免除を実施している。令和5年度の対象者は、授業料免除のみで2高専、延べ4名であった。 2) コロナ禍後の対面授業再開に伴う学生の精神的負担軽減のため、令和4年度に引き続き、学生に寄り添った心のケアに努めるよう各高専に法人本部から指示した。これを受けて、各高専ではカウンセラー等の専門職の確実な配置、学生へのアンケート調査、相談先の紹介、全学生への面談等を継続して実施している。 また、コロナ禍における経験を活かしオンライン等のツールを使用して出席状況や提出物の提出状況やアンケートを実施することで、SOSを出している学生を支援することができた。【再掲】 ②-2-1 教職員のコンプライアンスの向上のための取組状況 コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、全教職員を対象としてコンプライアンスのセルフチェックを実施し、教職員のコンプライアンス意識の向上を図った。 なお、令和5年度においても、記載内容の見直しを行い、現行の規則に基づいた内容に改めた。 ②-2-2 コンプライアンス意識向上に関する研修の実施状況 法人本部が主催する新任校長・事務部長研修や新任教員研修等の階層別研修において、コンプライアンス、リスク管理及びハラスメントに関する講義等を行った。また、各高専においても、ハラスメントに関する研修や、公的研究費等の取扱いに関する規則に基づく研修等を実施し、意識改革を図った。 ②-3 高専との速やかな情報の伝達等の実施状況 当法人全体で、総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives) 又はMicrosoft 365の利用や、Microsoft Teamsを活用したWEB会議を実施し全51高専と有機的な連携を図り、速やかな情報伝達を行い、即応できる体制を構築した。 <特色ある有効事例> 1) 教務主事や教務担当者を対象に、各高専が持つ課題の共有や今後の方針を伝えるための定期的な意見交換の場として遠隔配信システムのWeb会議を積極的、効果的に実施した。 2) 令和6年1月に発生した能登半島地震において、Microsoft Teamsを活用して、法人本部と各高専が連携を取り速やかな情報	とができたものとして評価できる。【再掲】 ・コロナ禍における経験を活かし、オンライン等のツールを使用して学生のケアに努めたことは評価できる。【再掲】 ・コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、全教職員を対象としてコンプライアンスのセルフチェックを実施し、教職員のコンプライアンス意識の向上を図ることができた。 ・法人本部が主催する新任校長・事務部長研修や新任教員研修等の階層別研修において、コンプライアンス、リスク管理及びハラスメントに関する講義等を行った。また、各高専においても、ハラスメントに関する研修や、公的研究費等の取扱いに関する規則に基づく研修等を実施し、意識改革を図ることで、コンプライアンスの向上に寄与することができた。 ・当法人全体で、総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives) 又はMicrosoft 365の利用や、Microsoft Teamsを活用したWEB会議を実施し全51高専と有機的な連携を図り、速やかな情報伝達を行い、即応できる体制を構築することができた。 令和6年1月に発生した能登半島地震において、Microsoft Teamsを活用して、法人本部と各高専が連携を取り速やかな情報の伝達等を行い、必要な指示・被害状況等の確認を行ったことは評価できる。	
--	---	--	--

	の伝達等を行い、必要な指示、被害状況等の確認を行った。 ③-1 内部監査項目の見直し等の取組状況 1) 内部監査について、監査項目の見直しを行った上で、法人本部及び10 高専を対象に実施した。監査を通じて不正等がないこと及び適正な業務が実施されているか確認するとともに、関係部署への助言を行い、法人本部及び各高専において適正な業務の遂行につながるよう努めた。 ＜監査対象高専＞ 函館、一関、木更津、長岡、富山、鳥羽商船、鈴鹿、広島商船、新居浜、熊本 2) 理事長・監事連絡会を実施し、監事監査及び内部監査結果を共有することにより、法人運営上の課題について意見交換を行った。 ③-2 監査体制の充実に向けた取組状況 1) 監査室に監査室長及び専任の担当職員を引き続き配置することで監事への支援体制を充実させ、監事による監査機能を強化した。 2) 監事による法人本部に対する監査において、令和5年度より、役員及び非管理職の教職員に対するインタビューを新たに実施した。法人運営上の成果・課題などの問題意識の共有を行うとともに、認識されるリスクにつながる可能性のある問題点を的確に把握することにより、法人本部に対する効率的・効果的な監事監査の実施を確保した。 ③-3 各高専の相互監査の実施状況 高専間の相互牽制を図る観点から実施している高専相互会計内部監査制度により、他高専の職員による相互監査を実施した。また、相互監査項目の見直し及び追加を行い、相互監査体制の強化を図る一方で、3年間で全ての高専が、それぞれ2回ずつ監査校及び被監査校(毎年34高専)となるローテーション制を導入し、業務の適正かつ効率的な推進を図った。 ④ 公的研究費に関する不正使用の再発防止のための対応状況 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」が確実に実施されているかを高専間相互監査等により確認を行い、必要に応じて法人本部も指導・助言を行った。 令和3年10月4日役員会において、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)(平成19年2月15日文科科学大臣決定)」の改正(令和3年2月1日改正)を受け、「独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則」等の一部改正を行った上で、<u>以下の取組を行い研究費不正防止対策の強化を図った。</u>	・内部監査について、監査項目の見直しを行った上で、法人本部及び10 高専を対象に実施した。監査を通じて不正等がないこと及び適正な業務が実施されているか確認するとともに、関係部署への助言を行い、法人本部及び各高専における適正な業務の遂行につながるよう努め、各部署と綿密に連携できる体制が構築できたことは評価できる。 ・理事長・監事連絡会において、監事監査及び内部監査結果を共有するとともに、より効果的な監査を実施するため、法人運営上の課題等の共有を行ったことは評価できる。 ・監査室に監査室長及び専任の担当職員を置くことで、監事の支援体制を充実させ、監事による監査機能の強化に寄与したことは評価できる。 ・監事による法人本部に対する監査において、役員及び非管理職の教職員に対するインタビューを新たに実施したことにより、法人運営上の成果・課題などの問題意識の共有を行うとともに、認識されるリスクにつながる可能性のある問題点を的確に把握し、法人本部に対する効率的・効果的な監事監査の実施を確保したことは、監事機能の強化に寄与しており評価できる。 ・高専間の相互牽制を図る観点から実施している高専相互会計内部監査制度により、他高専の職員による相互監査を実施するとともに、相互監査項目の見直し及び追加を行いつつ、ローテーション制を導入することで、業務の適正かつ効率的な推進を図ったことは評価できる。 ・「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」が確実に実施されているかを高専間相互監査等により確認を行い、必要に応じて法人本部も指導・助言を行った。 「独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則」等の一部改正を行った上で、<u>以下の取組を行い研究費不正防止対策の強化を図った。</u>	
--	--	--	--

	・不正事例や関係規則等を記載したメールを四半期に一度各高専宛てに送ることにより啓発活動を行った。 また、令和6年1月に研究担当責任者を含む全教職員を対象とした不正防止計画に基づくコンプライアンス研修を遠隔配信システムにより実施し、研究費の適切な取扱いに関する注意喚起を行った。 その他、公的研究費の適正な使用のため、「独立行政法人国立高等専門学校機構における研究費等不正防止計画」に基づく取組を実施した。法人本部において各高専の取組状況を確認し、必要に応じて指導・助言を行った。 ⑤ 各高専の年度計画等の状況 当法人の中期計画及び年度計画を踏まえ、各高専において、それぞれの特性に応じた年度計画の策定及び成果指標の設定を行った。	・不正事例や関係規則等を記載したメールを四半期に一度送ることにより啓発活動を行った。 また、令和6年1月に研究担当責任者を含む全教職員を対象とした不正防止計画に基づくコンプライアンス研修を遠隔配信システムにより実施し、研究費の適切な取扱いに関する注意喚起を行った。 公的研究費の適正な使用のため、「独立行政法人国立高等専門学校機構における研究費等不正防止計画」に基づく取組を実施した。法人本部において各高専の取組状況を確認し、必要に応じて指導・助言を行ったことは評価できる。 ・当法人の中期計画及び年度計画を踏まえ、各高専において、それぞれの特性に応じた年度計画の策定及び成果指標の設定を行ったことは評価できる。	
--	--	--	--

4. その他参考情報

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画

項目別調査 No.	中期目標	中期計画	年度計画
<u>I－1</u> 1. 教育に関する事項 (1) 入学者の確保 (2) 教育課程の編成等 (3) 多様かつ優れた教員の確保 (4) 教育の質の向上及び改善 (5) 学生支援・生活支援等	1 教育に関する目標 実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身につけさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。	1. 1 教育に関する事項 機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身につけさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。	1. 1 教育に関する事項
<u>I－1</u> 1. 教育に関する事項 (1) 入学者の確保 (2) 教育課程の編成等 (3) 多様かつ優れた教員の確保 (4) 教育の質の向上及び改善 (5) 学生支援・生活支援等	(1) 入学者の確保 15 歳人口が減少する中で、中学生やその保護者、中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる者等のみならず、広く社会に対して国立高等専門学校の特性や魅力について認識を深める広報活動を組織的・戦略的に展開するとともに社会の変化を踏まえた入試を実施することによって、十分な資質、意欲と能力を持った入学者を確保する。	1. 1 (1) 入学者の確保 ① ホームページのコンテンツの充実、中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力について広く社会に発信しつつ、入学者確保に取り組む。 ② 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動並びに諸外国の在日本大使館等への広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向けた取組を推進する。 ③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容等を踏まえたより適切な入試問題や入学者選抜方法、将来に向けた人材育成の在り方など、社会の変化を踏まえた高等専門学校入試の在り方を調査・研究し、平成 33 年度(2021 年度)を目途に入試改革に取り組む。	1. 1 (1) 入学者の確保 ①－1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。 ①－2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生含む)の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。 ②－1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の女子学生が研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。 ②－2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の日本国大使館等への広報活動を実施する。 ・英語版ホームページや説明会等を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。 ③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資

			質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和２年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を引き続き実施する。 また、居住地の近くの高専等で受験が可能となることで受験生の負担軽減や利便性の向上につながる「最寄り地等受験」制度について、合同説明会やホームページ等での情報提供を充実させることにより、更なる利用促進を図る。 さらに、Web 出願について、令和４年度における全国立高等専門学校での Web 出願システムの導入後の運用状況を確認し、志願者と国立高等専門学校双方の利便性向上のため、安定的運用並びに必要なシステム改善を進める。 加えて、令和４年度に引き続き、受験生の志望校の選択肢を広げるため、一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。
<u>I－1</u> 1. 教育に関する事項 （１）入学者の確保 （２）教育課程の編成等 （３）多様かつ優れた教員の確保 （４）教育の質の向上及び改善 （５）学生支援・生活支援等	（２）教育課程の編成等 Society 5.0 で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成するため 51 校の国立高等専門学校が有する強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を行う。その際、工学・商船分野を基礎としつつ、その他の分野との連携を図るとともに、産業界のニーズに応える語学力や異分野理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備え、海外で活躍できる技術者を育成する等、高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、国立高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。 このほか、全国的なコンテストや海外留学、ボランティア活動など、「豊かな人間性」の涵養を図るべく学生の様々な体験活動の参加機会の充実に努める。	1. 1（２）教育課程の編成等 ① Society 5.0 で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域のニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会ニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。 特に、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行っている専攻科においては、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、工学・商船分野以外の分野との連携を視野に入れつつ、産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育、各国立高等専門学校の強み・特色をいかした共同研究等、大学との連携教育プログラムの構築などを図る。 ② 海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。 ③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。	1. 1（２）教育課程の編成等 ①－1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行っていく。 ①－2 国立高等専門学校の専攻科及び大学が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、各国立高等専門学校の特色をいかした共同研究等を実施する。 さらに、民間企業等と連携し、高等専門学校教育に実務家教員の登用を推進する。 ②－1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。

		・一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。 ・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。	②－２ 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。 ③－１ 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。 ③－２ 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。 ③－３ 「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。
<u>I－1</u> 1. 教育に関する事項 (1) 入学者の確保 (2) 教育課程の編成等 (3) 多様かつ優れた教員の確保 (4) 教育の質の向上及び改善 (5) 学生支援・生活支援等	(3) 多様かつ優れた教員の確保 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。 また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を継続し、教員の教育研究力の継続的な向上に努める。	1. 1 (3) 多様かつ優れた教員の確保 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。 ② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。 ③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度）等の取組を実施する。 ④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。 ⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外的高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることでできる人事制度を活用する。 ⑥ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、法人本部による研修及び各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。また、独立行政法人日本学生支援機構等の関係機関と連携した研修等への教員の参加を促す。 ⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰を実施する。	1. 1 (3) 多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。 ② クロスアポイントメント制度の実施を推進する。 ③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。 ④ 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。 ⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学の教員人事交流を実施する。 また、国立高等専門学校間の教員人事交流についても実施する。 ⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な活動を推奨する。 なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関等と連携し企画・開催する。 ⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績

			が認められる教員や教員グループを表彰する。
<u>I－1</u> 1. 教育に関する事項 (1) 入学者の確保 (2) 教育課程の編成等 (3) 多様かつ優れた教員の確保 (4) 教育の質の向上及び改善 (5) 学生支援・生活支援等	(4) 教育の質の向上及び改善 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、社会ニーズを踏まえた見直しに努め、国立高等専門学校における教育の質保証に取り組む。 さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。 実践的技術者を育成するうえでの学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を進め、地域や産業界等が直面する課題の解決を目指した実践的な教育に取り組むほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の育成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深めるなど、外部機関との連携により高等専門学校教育の高度化を推進する。	1. 1 (4) 教育の質の向上及び改善 ① 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進め、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、PDCAサイクルによるモデルコアカリキュラムの不断の見直しを図り、国立高等専門学校における教育の質保証を実現するため、以下の取組を実施する。 ・[PLAN] 各国立高等専門学校における教育課程の編成、WEBシラバスの作成、到達目標の具体化（ループリック）。 ・[DO] アクティブラーニングなど教育方法の改善を含めた教育の実施。 ・[CHECK] CBT（Computer-Based Testing）などを活用した学生の学習到達度の把握や学生の学習時間調査、卒業時の満足度調査の実施等による教育効果の検証。 ・[ACTION] ファカルティ・ディベロップメントの実施等を通じた教育の改善。 ② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など通じて教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。 ③ 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習（PBL（Project-Based Learning））を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発やインターンシップ等の共同教育を実施する。特にセキュリティを含む情報教育については、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化に努めるとともに、その成果を国立高等専門学校に展開する。 ④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学	1. 1 (4) 教育の質の向上及び改善 ① 法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーのふさわしさなどを組織的に精査するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施する。また、令和5年4月に公開を予定している改訂モデルコアカリキュラムについて、法人本部主導の説明会等を実施し、令和6年度からの改訂モデルコアカリキュラムに対応した教育実践に向けて、各国立高等専門学校における教育課程の編成及び教育改善を進める。併せて、教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上とともに、学生の主体的な学びの促進及び個別最適な学びの支援を図るため、国立高等専門学校間の教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進する。 [Plan] WEBシラバスにおけるループリックの明示による到達目標の具体化・共有化 [Do] アクティブラーニング等による教育方法の改善を含めた教育の実施状況の確認と国立高等専門学校への好事例の共有 [Check] CBT（Computer-Based Testing）を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施による教育効果の検証 [Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動等の推進及びそれらの活動内容の収集・公表 ② 各国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。 また、モデルコアカリキュラムに基づく国立高等専門学校の本科における教育の質保証の仕組みとして、令和4年度から本格的に開始した「国立高専教育国際標準（KIS）」について、評価機関と連携した説明会等を行い、国立高等専門学校において制度の理解を更に深め、各国立高等専門学校の自発的な教育改善を推進する。 ③－1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習

		との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	PBL（Project-Based Learning）の導入を推進する。 また、地域の自治体等と連携し、小中学生・高校生を対象とした情報プログラミング教育を含む STEAM 教育の支援を行い、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成を推進するとともに、国立高等専門学校における STEAM 教育の高度化を図る。 ③－２ 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知し、各国立高等専門学校における取組の強化を推進する。 ③－３ セキュリティを含む情報教育について、関係する外部機関と連携し教員の指導力向上を図るとともに、これまでに開発したカリキュラムや教材を活用した教育実践を国立高等専門学校に展開する。 ④高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材等を活用した教育、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。
<u>I－1</u> 1. 教育に関する事項 （1）入学者の確保 （2）教育課程の編成等 （3）多様かつ優れた教員の確保 （4）教育の質の向上及び改善 （5）学生支援・生活支援等	（5）学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、進路選択や心身の健康等安心安全な生活上の支援を充実させる。また、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させ、さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。	1. 1（5）学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の外部専門職を活用するとともに、障害を有する学生への配慮に資する取組の支援等により、学生支援体制の充実を図る。また、国公立の各高等専門学校の学生支援担当教職員を対象とした研修を実施する。 ② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。 ③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施するとともに、同窓会との連携を図るなど卒業生とのネットワーク形成を充実させ、令和3年度以降のキャリア支援体制の充実に活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第3期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。	1. 1（5）学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づいた実効性のある研修を実施する。 ② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。 ③ 国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を推進し、卒業生や企業等と連携を図るとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体

			制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施するとともに、卒業生の情報を活用するネットワーク形成のため、同窓会や令和4年度に設立された一般財団法人高専人会との連携を図る。
<u>1-2</u> 2. 社会連携に関する事項	2 社会連携に関する目標 各国立高等専門学校が立地している地域の特性を踏まえた産学連携を活性化させ、地域課題の解決に資する研究を推進するとともに、国立高等専門学校における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広く社会に公開する。 地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。	1. 2 社会連携に関する事項 ① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。 ② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネートや教員の研究分野の活動をサポートする高専リサーチアドミニストレータ（KRA）や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。 ③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進するため、以下の取組を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 ・各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	1. 2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成、「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実やプレスリリースの配信などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。 ② 高専リサーチアドミニストレータ（KRA）や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化など社会還元に努める。 ③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 ③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。
<u>1-3</u> 3. 国際交流に関する事項	3 国際交流に関する目標 各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構（JICA）等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の正しい理解を得つつ、海外における導入支援と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。 学生が積極的に海外へ飛び立つ機会を拡充するとともに、教員や学生の国際交流を安全面に十分な配慮をしつつ、積極的に推進する。 学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むつつ、国際交流の中で優秀な留学生を適切に受け入れる。	1. 3 国際交流に関する事項 ① 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援にあたっては、以下の取組を実施する。 ・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構（JICA）等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに、当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。 ・既にリエゾンオフィスを設置し、「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、	1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構（JICA）等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。 ①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年5月に開校した KOSEN-KMITL 及び令和2年6月に開校した KOSENKMUTT を対象として、日本の

		各国政府と連携・協議しつつ、その要請等に応じた支援に取り組む。 ・これらの進捗状況を踏まえつつ、必要に応じ、リエゾンオフィスの機能を見直す。 ② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。 ③ 国立高等専門学校の国際化のため、以下の取組を実施する。 ・海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】 ④ リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信機能を強化するとともに、従来の本科3年次への外国人留学生の受入れや本科1年次や専攻科への受入れを推進することにより、外国人留学生の受入れを推進する。 ⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	高専と同等の教育の質となるよう、日本の高専教員を常駐させ、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ①－4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ①－5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。 ③－1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。【再掲】 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】 ③－2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】 ③－3 「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議や海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】
--	--	---	--

			④－１ 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日本国大使館等への広報活動を実施する。【再掲】 ・英語版ホームページや説明会等を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。【再掲】 ・重点３カ国及び周辺諸国における広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。 ④－２ 日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく、本科１年次からの留学生の受入を実施する。また、KOSEN-KMITL 及び KOSEN KMUTT から本科３年次への留学生の受入を実施する。 ⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。
<u>Ⅱ－１</u> １．一般管理費等の効率化	４．１ 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については３％、その他は１％の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	２．１ 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については３％、その他は１％の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	２．１ 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については３％、その他は１％の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。
<u>Ⅱ－２</u> ２．給与水準の適正化	４．２ 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	２．２ 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	２．２ 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。
<u>Ⅱ－３</u> ３．契約の適正化	４．３ 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組	２．３ 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組	２．３ 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合

	組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	理化の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。
Ⅲ－１ １．戦略的な予算執行・適切な予算管理	５．１ 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、透明性・公平性を確保しつつ、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分に取り組む。 また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	３．１ 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。【再掲】 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	３．１ 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。
Ⅲ－２ ２．外部資金、寄附金その他自己収入の増加	５．２ 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の増加により、財政基盤を強化する。	３．２ 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携に関する取組を踏まえ、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努める。 また、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。 ３ 予算 別紙 1 ４ 収支計画 別紙 2 ５ 資金計画 別紙 3	３．２ 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、令和 4 年度に寄附増進方策として実施したホームページから寄附案内ページへのアクセス性の向上や、利便性の高い決済方法の導入等について、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図る中で案内を行うほか、広く周知に努める。さらには、寄附者に対する成果の可視化を実施すること等により、寄附金の獲得につながる取組みを推進する。 ３ 予算 別紙 1 ４ 収支計画 別紙 2 ５ 資金計画 別紙 3
Ⅲ－３ ３．短期借入金の限度額	－	４．短期借入金の限度額 ４－１ 短期借入金の限度額	４．短期借入金の限度額 ４－１ 短期借入金の限度額

		156 億円 4 - 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	156 億円 4 - 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。
Ⅲ－４ ４．不要財産の処分及び重要な財産の譲渡に関する計画	－	５．不要財産の処分に関する計画 ５．１ 以下の不要財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①苫小牧工業高等専門学校 錦岡宿舍団地（北海道苫小牧市明德町四丁目 327 番 236） 4,492.10 ㎡ ②福島工業高等専門学校 下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内 30 番 2、30 番 7）1,502.99 ㎡ 桜町団地（福島県いわき市平字桜町 4 番 1）480.69 ㎡ ③沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地（静岡県沼津市南本郷町 569 番、570 番）287.59 ㎡ ④有明工業高等専門学校 平井団地（熊本県荒尾市下井手字丸山 768 番 2）288.66 ㎡ 宮原団地（福岡県大牟田市宮原町一丁目 270 番）2,400.54 ㎡ 正山 71 団地（福岡県大牟田市正山町 71 番 2）284.31 ㎡ ⑤舞鶴工業高等専門学校 大波団地（京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦 1112 番）453.90 ㎡ ⑥徳山工業高等専門学校 御弓町団地（山口県周南市大字徳山字上御弓丁 4197 番 1） 1,321.37 ㎡ 周南住宅団地（山口県周南市周陽三丁目 21 番 2）1,310.32 ㎡ ⑦熊本高等専門学校 平山宿舍団地（熊本県八代市平山新町字西新開 3142 番 1） 2,773.00 ㎡ 新開宿舍団地（熊本県八代市新開町参号 3 番 94）1,210.26 ㎡ ⑧都城工業高等専門学校 年見団地（宮崎県都城市年見町 34 号 7 番）2,249.79 ㎡ ⑨鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地（鹿児島県霧島市隼人町真孝字東真孝 169 番 3） 8,466.59 ㎡ ５．２ 以下の不要財産について、譲渡又は現物を国庫に納付する。 ①函館工業高等専門学校 湯川町団地（北海道函館市湯川町 2 丁目 40 番 2）2,118.70 ㎡ 梁川町団地（北海道函館市梁川町 13 番 10）912.75 ㎡	５．不要財産の処分に関する計画 ５．１ 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①苫小牧工業高等専門学校 錦岡宿舍団地（北海道苫小牧市明德町四丁目 327 番 236）4,492.10 ㎡ ②福島工業高等専門学校 下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内 30 番 2、30 番 7）1,502.99 ㎡ 桜町団地（福島県いわき市平字桜町 4 番 1）480.69 ㎡ ③沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地（静岡県沼津市南本郷町 569 番、570 番）287.59 ㎡ ④有明工業高等専門学校 平井団地（熊本県荒尾市下井手字丸山 768 番 2） 288.66 ㎡ 宮原団地（福岡県大牟田市宮原町一丁目 270 番） 2,400.54 ㎡ 正山 71 団地（福岡県大牟田市正山町 71 番 2）284.31 ㎡ ⑤舞鶴工業高等専門学校 大波団地（京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦 1112 番）453.90 ㎡ ⑥徳山工業高等専門学校 御弓町団地（山口県周南市大字徳山字上御弓丁 4197 番 1）1,321.37 ㎡ 周南住宅団地（山口県周南市周陽三丁目 21 番 2） 1,310.32 ㎡ ⑦熊本高等専門学校 平山宿舍団地（熊本県八代市平山新町字西新開 3142 番 1）2,773.00 ㎡ 新開宿舍団地（熊本県八代市新開町参号 3 番 94） 1,210.26 ㎡ ⑧都城工業高等専門学校 年見団地（宮崎県都城市年見町 34 号 7 番）2,249.79 ㎡

		②香川高等専門学校 木太町団地（香川県高松市木太町字川西 1990 番 4、2012 番 2、2013 番）1,139.61 m² 昭和町団地（香川県高松市昭和町一丁目 202 番、203 番 1）1,074.37 m² ③北九州工業高等専門学校 徳力団地（福岡県北九州市小倉南区山手 1 丁目 876 番 178、186、191、203、226）7,306.37 m² 6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ①津山工業高等専門学校 沼団地（岡山県津山市沼字大加美 551 番）29.73 m²	⑨鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地（鹿児島県霧島市隼人町眞孝字東眞孝 169 番 3）8,466.59 m² 5. 2 以下の不要財産について、譲渡又は現物を国庫に納付する。 ①函館工業高等専門学校 湯川町団地（北海道函館市湯川町 2 丁目 40 番 2）2,118.70 m² 梁川町団地（北海道函館市梁川町 13 番 10）912.75 m² ②香川高等専門学校 木太町団地（香川県高松市木太町字川西 1990 番 4、2012 番 2、2013 番）1,139.61 m² 昭和町団地（香川県高松市昭和町一丁目 202 番、203 番 1）1,074.37 m² ③北九州工業高等専門学校 徳力団地（福岡県北九州市小倉南区山手 1 丁目 876 番 178、186、191、203、226）7,306.37 m² 6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ①津山工業高等専門学校 沼団地（岡山県津山市沼字大加美 551 番）29.73 m²
III－5 5. 剰余金の使途		7. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生 of 充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	7. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生 of 充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。
IV－1 1. 施設及び設備に関する計画	6. 1. 施設及び設備に関する計画 各国立高等専門学校の施設等の老朽化の状況を踏まえつつ、教育研究・特色に応じて策定した施設整備計画に基づき、安全性の確保や多様な利用者に対する配慮を踏まえるとともに、社会の変化や時代のニーズ等、国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえた高等専門学校教育の一層の高度化・国際化を目指した整備・充実を計画的に進める。 教職員・学生の健康・安全を確保するため各国立高等専門学校において実験・実習・実技にあたっての安全管理体制の整備を図る。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。	8. 1 施設及び設備に関する計画 ① 老朽化した施設の改善においては、「国立高専機構施設整備 5 か年計画」及び「国立高専機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき、非構造部材の耐震化やライフラインの更新など安全安心な教育研究環境の確保を図る。 合わせて、社会の変化に対応した高等専門学校教育の高度化・国際化への対応等に必要な整備を計画的に推進する。 また、老朽化したインフラ設備を計画的に更新し、学修環境の整備、省エネや維持管理コストの削減などの戦略的な施設マネジメントに取り組む。 ② 中期目標の期間中に専門科目の指導にあたる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施	8. 1 施設及び設備に関する計画 ①－1 「国立高専機構施設整備 5 か年計画 2021」（令和 3 年 3 月決定）及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画）2018」（平成 31 年 3 月決定）に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。 ①－2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。 ② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講

		する。 ③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。	習会を実施する。 ③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。
IV－2 2. 人事に関する計画	6. 2 人事に関する計画 全国に 51 ある国立高等専門学校を設置する法人としての特性を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、教職員の業務の在り方を見直すとともに、人員の適正かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパスやダイバーシティ等に配慮した人事マネジメント改革に取り組む。 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人数員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。【再掲】 教職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。	8. 2 人事に関する計画 (1) 方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。 ② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組むとともに、国立高等専門学校幹部人材育成のために、計画的な人事交流制度を導入する。 ③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。 ④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度）等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人数員の採用を進めるため、外国人数員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】 ⑤ 教職員について、積極的に人事交流を進め多様な人材の活用を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 (2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務の IT 化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。 (参考 1) ア 期初の常勤職員数 6,500 人 イ 期末の常勤職員数の見込み 6,500 人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立高等専	8. 2 人事に関する計画 (1) 方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。 ② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分を行う。また、国立高等専門学校幹部人材育成のための計画的な人事交流を行う。 ③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。 ④－1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】 ④－2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】 ④－3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】 ④－4 外国人数員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】 ④－5 研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。 ⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。 (2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務の IT 化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。

		門学校が有する強み・特色を踏まえた教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 234,140 百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。	
IV－3 3. 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて	6. 3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。	8. 3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。 加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。	8. 3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて 情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。 ① 法人のプロジェクト管理組織（PMO）として位置付けた情報戦略推進本部を中心に、情報システムの最適化に取り組む。 ② 法人のDX（デジタルトランスフォーメーション）に持続的に取り組むため、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修を進め、人材確保を図る。 ③ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人のサイバーセキュリティポリシー対策規則等に則り、法人が行う情報セキュリティ監査及び内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）が実施するNISC監査の結果を評価し必要な対策を講じる。 ④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育（e-learning）及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなど、職責等に応じて必要となる情報セキュリティ教育を計画的に実施する。 ⑤ 複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者（CISO）及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門が連携し、今後の情報セキュリティ対策等を進める。 ⑥ 国立高等専門学校機構CSIRT（高専機構CSIRT）が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。

IV－4 4. 内部統制の充実強化	6. 4 内部統制の充実強化 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現する。その際、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するとともに、法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化する。また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。	8. 4 内部統制の充実・強化 ① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。また、必要に応じ機動的に、WEB 会議システムを活用した役員会の開催を行う。 ② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。 ③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。 ④ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、国立高等専門学校の研究推進担当責任者を対象とした WEB 会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。 ⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	8. 4 内部統制の充実・強化 ①－1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB 会議システムを活用した役員会の開催を行う。 ①－2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。 ①－3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。 ②－1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と国立高等専門学校校長との面談等を実施する。 ②－2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。 ②－3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。 ③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。 ④ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、国立高等専門学校の研究担当責任者を対象とした WEB 会議の開催や国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。 ⑤ 国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。
---------------------------------	--	--	--

